大学入試センター年報

昭和57年度

昭和58年8月

大学入試センター

大学入試センター年報

昭和57年度

昭和57年度大学入試センター年報目次

第１　総　　説

1　事業の概要 …… 1

2　定員及び予算 …… 3

3　機構 …… 4

4　規程等 …… 6

5　会議 …… 8

(1)　評議員会 …… 8

(2)　運営協議員会 …… 10

(3)　専門委員会等 …… 15

ア　教科専門委員会 …… 15

イ　試験問題特別委員会 …… 15

ウ　試験問題特別専門委員会 …… 15

エ　実施方法専門委員会 …… 15

オ　新教育課程試験問題調査研究委員会 …… 15

カ　資料公開等特別委員会 …… 15

(4)　共通第１次学力試験等連絡協議会 …… 15

ア　総合部会 …… 16

イ　試験問題部会 …… 16

6　広報活動 …… 17

(1)　広報資料の刊行 …… 17

(2)　諸資料の公表等 …… 20

7　施設設備 …… 22

(1)　新庁舎の建設 …… 22

(2)　光学式マーク読取装置(W201)の運用テスト …… 22

第２　昭和58年度共通第１次学力試験の実施状況

1　実施の概要 …… 23
2　実施要項の決定等 …… 24
(1)　実施要項及び受験案内の決定・公表 …… 24
(2)　実施日程 …… 25
(3)　説明・協議会の開催 …… 26
(4)　実施担当者会議等の開催 …… 26
(5)　受験案内の交付 …… 26
3　出願の受理及び受験票の発行 …… 27
(1)　志願状況 …… 27
(2)　確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正 …… 28
(3)　試験場の設定 …… 29
(4)　受験票等の発行 …… 30
(5)　検定料の収納 …… 30
4　試験実施 …… 31
(1)　実施体制等 …… 31
(2)　試験時間 …… 31
(3)　受験状況 …… 32
(4)　身体に障害のある者に対する措置 …… 33
(5)　追試験の実施 …… 34
(6)　出題の誤り等 …… 34
(7)　正解の公表 …… 35
5　実施結果 …… 36
(1)　答案の読取り及び採点 …… 36
(2)　答案のマークもれ等の状況 …… 36
(3)　平均点等 …… 36
(4)　成績の提供 …… 37
6　試験問題 …… 38
(1)　試験問題の作成 …… 38
(2)　科目間の平均点の差 …… 38

(3)　試験問題に対する意見 …… 39
第3　昭和60年度以降の共通第1次学力試験の試験問題の作成等に関する調査研究
1　経緯 …… 41
2　調査研究の概要 …… 42
第4　現行の共通第1次学力試験の課題
1　経緯 …… 43
2　検討状況 …… 43
第5　研　　究
1　研究組織及び研究課題 …… 45
2　研究状況 …… 46
3　共同研究 …… 49
4　調査研究のための資料の提供 …… 50
5　聴解試験プロジェクトチームの設置 …… 50
第6　次年度の課題
1　昭和59年度共通第1次学力試験の実施 …… 51
2　昭和60年度以降の共通第1次学力試験の実施準備 …… 52
3　共通第1次学力試験の課題の検討 …… 52
4　広報活動の推進 …… 52
5　研究活動の推進及び成果の発表 …… 53
6　情報処理システムの整備 …… 53
7　新庁舎のしゅん功 …… 53
第7　資　　料
1　昭和57年度業務日誌 …… 55
2　昭和57年度大学入試センター役職員 …… 63

3　規程等 …… 65
(1)　大学入試センター副所長の選考等に関する規程 …… 67
(2)　大学入試センター新教育課程教科専門委員会規程 …… 68
(3)　大学入試センター文献複写規則 …… 70
(4)　大学入試センター文書管理規則の一部を改正する規則 …… 71
(5)　大学入試センター公印規則の一部を改正する規則 …… 72
(6)　大学入試センター事務分掌規則（全部改正）、（一部改正） …… 74
(7)　大学入試センター共通第１次学力試験の答案等の保存等に関する規則 …… 84
(8)　大学入試センターの所長及び教官の任期等に関する内規の一部を改正する内規 …… 86
(9)　大学入試センター顧問設置内規 …… 87
(10)　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究の実施について …… 88
4　関係法令 …… 89
(1)　大学入試センター組織運営規則の一部を改正する省令 …… 91
(2)　大学入試センターの内部組織に関する訓令の一部を改正する訓令 …… 92
(3)　国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法 …… 93
(4)　国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法第３条第２項の規定に基づく大学入試センターにおいて任用される外国人の国立の大学の教員に相当する職員等の任期に関する省令 …… 95
5　実施要項等 …… 97
(1)　昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項 …… 99
(2)　昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内(抄) …… 105
(3)　昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票 …… 131
(4)　昭和58年度共通第１次学力試験受験票 …… 132
(5)　昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得 …… 134
(6)　昭和58年度共通第１次学力試験の試験場設定について …… 138
(7)　昭和58年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について …… 140
(8)　昭和58年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて …… 142
(9)　昭和58年度共通第１次学力試験試験場一覧 …… 143
(10)　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について …… 154

(11)　共通第１次学力試験の実施準備について …… 155
(12)　共通第１次学力試験試験問題の作成委員（教科専門委員会委員）について …… 157
(13)　共通第１次学力試験に係る資料の提供について …… 159
(14)　国会における大学入試に関する質疑 …… 161
ア　第97回国会　参議院予算委員会会議録(抄)　57.12.24 …… 161
イ　第98回国会　衆議院会議録(抄)　58.1.28 …… 163
ウ　〃　衆議院文教委員会会議録(抄)　58.3.2 …… 165
エ　〃　衆議院予算委員会会議録(抄)　58.3.3 …… 167
オ　〃　衆議院文教委員会会議録(抄)　58.3.18 …… 170
カ　〃　参議院文教委員会会議録(抄)　58.3.22 …… 174
キ　〃　衆議院文教委員会会議録(抄)　58.3.23 …… 177
ク　〃　参議院文教委員会会議録(抄)　58.3.24 …… 179
ケ　〃　参議院予算委員会会議録(抄)　58.3.26 …… 187
コ　〃　参議院予算委員会会議録(抄)　58.3.31 …… 192
(15)　その他の参考資料 …… 194
ア　大学入学者選抜実施要項について（文部省） …… 194
イ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について（文部省） …… 199
ウ　共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について（国立大学協会） …… 202
エ　高等学校学習指導要領の改定に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について（文部省） …… 203
オ　大学入学者選抜実施要項について［昭和60年度以降適用］（文部省） …… 208
カ　「職業科」に係るアンケート調査集計結果の概要の送付について（国立大学協会） …234
キ　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について（国立大学協会） …… 237
ク　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について(国立大学協会) …245
ケ　共通第１次学力試験試験問題の作成委員について（国立大学協会） …… 247
6　国公立大学入学者選抜関係統計資料 …… 249
(1)　昭和58年度国公(私)立大学の入学者選抜実施状況 …… 251

(2)　昭和58年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者 ……254
(3)　昭和58年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況（昭和57年12月９日発表）…257
(4)　昭和58年度共通第１次学力試験実施結果の概要（昭和58年２月４日発表）……272
ア　昭和58年度共通第１次学力試験志願者・受験者・欠席者 ……272
イ　昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧 ……273
ウ　共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）……274
エ　昭和58年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）……275
オ　昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）……276
7　大学入試に関する新聞論調等一覧 ……277

第１　総　　説

1　事業の概要

大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第１次学力試験の問題作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行うこと」を目的として、昭和52年５月に発足し、これまでに５回の共通第１次学力試験を実施した。

昭和57年度の業務については、共通第１次学力試験が全試験場について日程どおり行われるなどすべて当初の計画のとおり実施された。また、高等学校の教育課程の改訂に伴う昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等の試験問題の作成等について、調査研究を行った。

(1)　昭和58年度の共通第１次学力試験は、当センターと各国公立大学（産業医科大学を含む。）の協力のもとに、昭和58年１月15日（土）、16日（日）の両日、全国280会場で一斉に行われ、初回以来初めて降雪等による繰下げ等の事故もなく無事終了した。受験者は343,152人で、これまでの最高となった。

実施に当たっては、文部省告示第135号に基づき、外国において、「学校教育における12年の課程を終了した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する当該国の検定試験に合格した者」を出願資格に加えたこと、「埼玉県・神奈川と東京都」、「鹿児島県と沖縄県」の一部地域で試験場の地区割を変更したなど、前年度までの実施の経験等を踏まえ、実施方法の改訂を図るとともに、過去の試験の結果を分析し、より適切な試験問題の作成に全力を傾けてきた。その結果、共通第１次学力試験についてはおおむね理解され、一層定着しつつあるとみることができる。

(2)　昭和57年度からの高等学校学習指導要領の改訂に伴い、昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について、当センターでは、国立大学協会との連携のもとに昭和54年度から検討を行ってきたが、その結果に基づき、国立大学協会は、昭和57年11月の総会において「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等」を最終的に取りまとめた。一方、文部省においては、国立大学協会の検討結果等を受け、昭和58年１月に、昭和60年度からの各国公私立大学における入学者選抜に適用される「大学入学者選抜実施要項」が決定された。

当センターでは、これらの決定を踏まえ、昭和57年５月から新教育課程試験問題調査研究委員会を発足させ、試験問題の作成等について出題範囲・内容の構成、出題方法等の調査研究を行った。

(3) 共通第１次学力試験を取り入れた現行の入学者選抜制度については、５回の実施を経て、各方面からいろいろな意見が出されている。当センターでは、現行の制度の中でできるものは、順次改善を図ってきたが、試験教科・科目数、実施時期、自己採点方式など制度の基本に係るものについては、本来、国立大学協会で検討されることであり、すでに、同協会では、具体的な検討が進められたので、当センターとしては、これに資するため、過去のデータの分析調査を行うとともに、各方面の意見などを収集し、同協会と連絡をとりながら、専門的立場からの調査研究を進めた。

(4) 大学の入学者の選抜方法の改善に資するため当センターの研究部門の充実を図ったほか、各国立大学における入学者選抜方法の研究に資するため、共通第１次学力試験に係るデータの提供を積極的に進めた。また、国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に、研究と情報の交流を促進した。なお、当センター研究部の調査研究の成果として、大学入試センター研究紀要第８号から第11号までを刊行した。

(5) 小坂淳夫（前岡山大学長）が昭和57年４月１日付けで所長に就任した。

(6) 事業計画その他の管理運営に関する重要事項について総括整理する職として、企画調整官（副所長）が設置され、肥田野　直（大学入試センター教授）が昭和57年６月１日付けで就任した。

2　定員及び予算

(1) 定　　員

事業計画その他の管理運営に関する重要事項を総括整理する企画調整官の設置並びに研究部の情報処理研究部門の充実及び管理部門（会計課）の整備を図るため、必要な定員措置を行った。この結果、昭和57年度の定員は、前年度に比べ、３人増（教官２、事務官１）となった。

定　　員　　昭和57年４月１日

所　長	企画調整官（副所長）	管理部・事業部	研究部				合　計
		事務官・技官等	教　授	助教授	助　手	小　計	
1	1	73	5	4	3	12	87

(2) 予　　算

共通第１次学力試験を円滑に実施するとともに、大学入学者選抜の改善に関する調査研究を推進するため、大学入試センターの運営に必要な経費（各種委員会経費、電子計算機等経費、人件費、試験に要する経費、管理運営・研究経費等）及び新庁舎建設のため施設整備費の予算配分を受けた。また、各大学における共通第１次学力試験の実施に要する経費については、志願者数等に応じて各大学に配分された。

なお、昭和57年度の決算額は、次のとおりである。

人　件　費	327,122千円
管理運営費	880,741千円
共通第１次学力試験の実施に必要な経費	2,369,258千円（うち各大学分経費1,059,827千円）
施設整備費	1,474,573千円
計	5,051,694千円

3　機　　構

(1)　企画調整官の設置

センターの事業計画その他の管理運営に関する重要事項について総括整理する職として、企画調整官が昭和57年４月６日付けで設置された。

なお、企画調整官は、大学入試センターの内部組織に関する訓令により、「副所長」と称することが認められたので、大学入試センター副所長の選考等に関する規程を定め、企画調整官を副所長と称せしめることとした。

(2)　新教育課程試験問題調査研究委員会の設置等

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の作成等に関する諸問題について調査研究するため、新教育課程試験問題調査研究委員会を設置した(昭和58年３月31日付けで廃止)。また試験教科目等調査研究委員会もその所掌事項の終了に伴い、昭和58年３月31日付けで廃止した。

(3)　資料公開等特別委員会の設置

入学者の選抜方法の改善に関する調査研究の推進を図るため、センターの研究紀要その他入試関係資料の公開範囲等について審議する資料公開等特別委員会を運営協議員会に設置した。

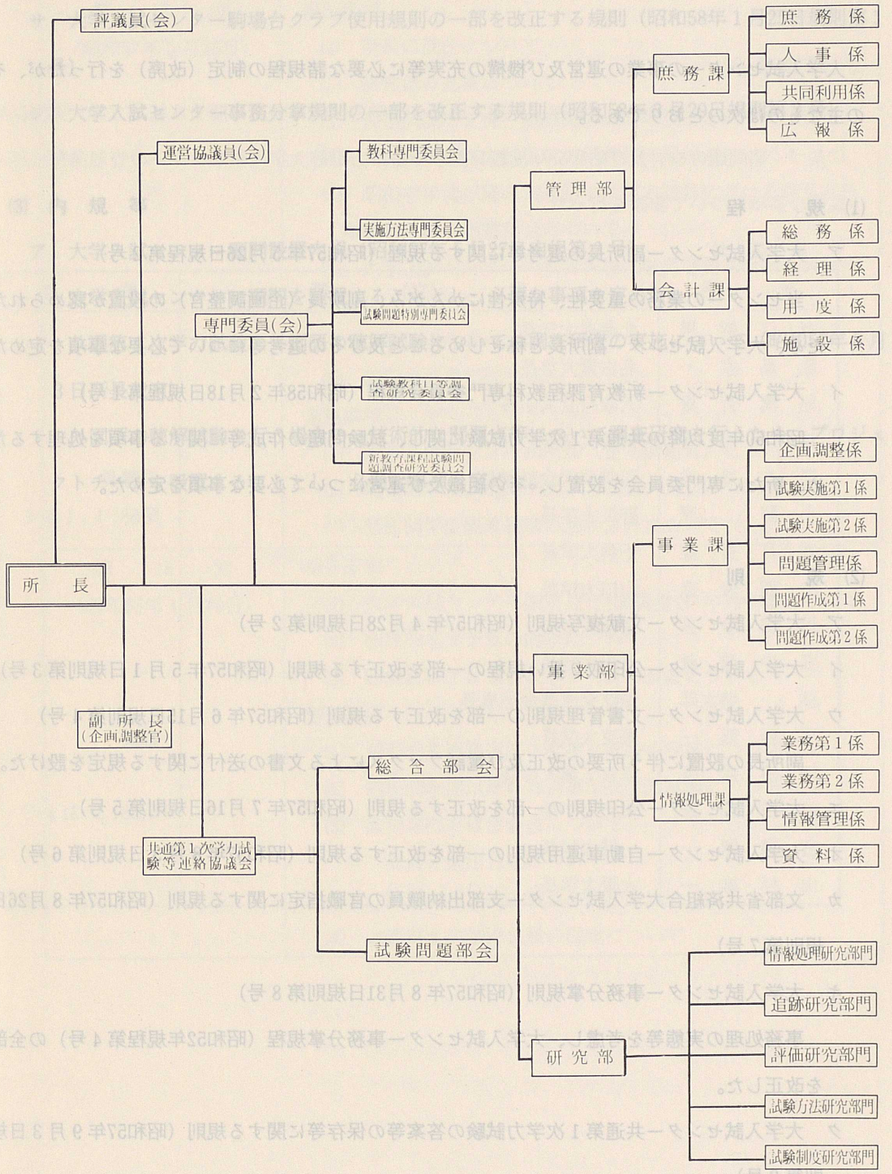

4 規　　程　　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規程の制定（改廃）を行ったが、その主なものは次のとおりである。

(1) 規　　程

ア　大学入試センター副所長の選考等に関する規程（昭和57年５月26日規程第２号）

当センターの業務の重要性、特殊性にかんがみ、副所長（企画調整官）の設置が認められたため、大学入試センター副所長と称せしめること及びその選考等について必要な事項を定めた。

イ　大学入試センター新教育課程教科専門委員会規程（昭和58年２月18日規程第１号）

昭和60年度以降の共通第１次学力試験に関し、試験問題の作成等に関する事項を処理するため、新たに専門委員会を設置し、その組織及び運営について必要な事項を定めた。

(2) 規　　則

ア　大学入試センター文献複写規則（昭和57年４月28日規則第２号）

イ　大学入試センター公印取り扱い規程の一部を改正する規則（昭和57年５月１日規則第３号）

ウ　大学入試センター文書管理規則の一部を改正する規則（昭和57年６月15日規則第４号）

副所長の設置に伴う所要の改正及び電話ファクスによる文書の送付に関する規定を設けた。

エ　大学入試センター公印規則の一部を改正する規則（昭和57年７月16日規則第５号）

オ　大学入試センター自動車運用規則の一部を改正する規則（昭和57年８月３日規則第６号）

カ　文部省共済組合大学入試センター支部出納職員の官職指定に関する規則（昭和57年８月26日規則第７号）

キ　大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日規則第８号）

事務処理の実態等を考慮し、大学入試センター事務分掌規程（昭和52年規程第４号）の全部を改正した。

ク　大学入試センター共通第１次学力試験の答案等の保存等に関する規則（昭和57年９月３日規則第９号）

共通第１次学力試験の答案等の保存及び廃棄について、必要な事項を定めた。

ケ　大学入試センター会計監査実施規則（昭和57年９月10日規則第10号）

コ　大学入試センター被服等供用内規の一部を改正する規則（昭和57年10月15日規則第11号）

サ　大学入試センター駒場台クラブ使用規則の一部を改正する規則（昭和58年１月25日規則第１号）

シ　大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（昭和58年３月29日規則第２号）

(3) 内　規　等

ア　大学入試センター顧問設置内規（昭和57年５月27日内規第３号）

大学入試センターに顧問を設置することとし、必要な事項を定めた。

イ　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究の実施について（昭和57年８月３日所長裁定）

外国語の聴解試験を行う場合の、技術的な問題点等について調査研究を行うため、プロジェクトチームを設置することとし、必要な事項を定めた。

5　会　　議

(1)　評議員会

評議員会は、２回開催し、昭和58年度共通第１次学力試験の実施に関する基本方針、実施結果に基づく諸問題の検討及び昭和58年度概算要求の基本方針等大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア　評　議　員

氏　　名	現　　（官）　　職	備　　考
有　江　幹　男	北海道大学長	
飯　島　宗　一	名古屋大学長	
稲　葉　哲　雄	大阪府立大学長	
猪　　初　男	新潟大学長	
岡　本　道　雄	科学技術会議議員	副議長
小　野　　周	群馬大学長	昭58．１．１から
香　月　秀　雄	千葉大学長	
小　西　俊　造	山口大学長	
沢　田　敏　男	京都大学長	
田　中　健　蔵	九州大学長	
林　　健太郎	国際交流基金理事長	
平　野　龍　一	東京大学長	議長
松　田　武　彦	東京工業大学学長	
前　田　四　郎	東北大学長	昭58．３．31まで
宮　澤　健　一	一橋大学長	
山　村　雄　一	大阪大学長	

イ　審議の概要

回　（開催期日）	議　　事
第　17　回 （昭和57年５月26日）	報告事項 (1)　所長の就任について (2)　研究部の充実について (3)　大学入試センター組織運営規則の改正等について (4)　共通第１次学力試験試験問題作成要領について (5)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校職業科に係る出題科目について (6)　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会の発足について (7)　広報誌の作成について (8)　新庁舎の着工について 審議事項 (1)　大学入試センター副所長（企画調整官）について (2)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について (3)　昭和58年度概算要求の基本方針について
第　18　回 （昭和58年１月20日）	報告事項 (1)　大学入試センター副所長(企画調整官)の発令等について (2)　昭和58年度予算の内示について (3)　聴解試験プロジェクトチームの設置について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について (2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について (3)　教科専門委員会委員について ア　委員の選出方法について イ　国立大学以外の教員の取扱いについて (4)　共通第１次学力試験の課題について

(2) 運営協議員会

運営協議員会は、９回開催し、昭和58年度共通第１次学力試験の実施及び昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目並びに共通第１次学力試験の諸問題等大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について協議を行った。

ア　運営協議員

氏　名	現　（官）　職	備　考
小坂　淳夫	大学入試センター所長	議長
東　洋	東京大学　教育学部　教授	
天野　郁夫	東京大学　教育学部　助教授	
猪瀬　理	愛媛大学　農学部　教授	
梅本　堯夫	京都大学　教育学部　教授	
大久保　典夫	東京学芸大学　教育学部　教授	
奥田　真丈	横浜国立大学　教育学部　教授	
河原　一男	長崎大学　薬学部　教授	
小林　一郎	東北大学　教養部　教授	
佐藤　親雄	上越教育大学　学校教育学部　教授	昭58．２．15まで
清水　留三郎	大学入試センター　研究部　助教授（併任）	
中島　直忠	大学入試センター　研究部　教授	
中山　和彦	筑波大学　電子・情報工学系　教授	
新野　幸次郎	神戸大学　経済学部　教授	
野村　祐次郎	大学入試センター　研究部　教授（併任）	
肥田野　直	大学入試センター　研究部　教授（副所長）	
丸井　文男	名古屋大学　教育学部　教授	
湊　秀雄	兵庫教育大学　学校教育学部　教授	
矢吹　萬壽	大阪府立大学　農学部　教授	
山口　重雄	東京都立大学　理学部　教授	

イ　会議の概要

回　（開催期日）	議　事
第　42　回 （昭和57年４月23日）	報告事項 (1)　大学入試センター組織運営規則の改正等について (2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校職業科に係る出題科目について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について (2)　共通第１次学力試験試験問題作成要領について (3)　広報誌の作成について
第　43　回 （昭和57年５月27日）	報告事項 (1)　評議員会の開催について (2)　教科専門委員会の開催について (3)　新教育課程試験問題調査研究委員会の発足（５月18日・19日）について (4)　高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について (5)　新庁舎の着工について 審議事項 (1)　大学入試センター副所長（企画調整官）について (2)　研究部教官候補者の選考について (3)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について (4)　昭和58年度概算要求の基本方針について (5)　大学入試センター顧問の設置について (6)　大学入試センター論文公開等審査特別委員会の設置について
第　44　回 （昭和57年６月18日）	報告事項 (1)　副所長の発令について (2)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第３回大会について 審議事項 (1)　運営協議員会「資料公開等特別委員会」委員について (2)　共通第１次学力試験に関する外部からの意見の対応方針について (3)　ヒアリングテストの要望について (4)　共通第１次学力試験に関する諸問題の検討について

第　45　回 （昭和57年 9 月17日）	報告事項 (1)　国立大学協会（第 2 常置委員会）との懇談会について (2)　昭和57年度共通第 1 次学力試験説明協議会及び実施担当者会議の結果について (3)　新教育課程試験問題調査研究委員会の検討状況について (4)　共通第 1 次学力試験に関する外部からの意見の対応方針について (5)　資料公開等特別委員会の開催について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第 1 次学力試験の実施について (2)　教官選考特別委員会（評価研究部門助手）の設置について (3)　外国語の聴解試験に関する調査研究について
第　46　回 （昭和57年10月22日）	報告事項 (1)　昭和58年度共通第 1 次学力試験出願状況について (2)　聴解試験プロジェクトチームの調査研究状況について 審議事項 (1)　研究部教官候補者の選考について (2)　新教育課程試験問題に関する調査研究の中間的整理について (3)　昭和58年度教科専門委員会（各部会）の構成等について (4)　共通第 1 次学力試験に関する諸問題について
第　47　回 （昭和57年11月19日）	報告事項 (1)　昭和58年度共通第 1 次学力試験志願者数について (2)　昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験出題教科・科目等について (3)　新情報誌「大学入試フォーラム（仮称）」の発行について (4)　資料公開等特別委員会の開催について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第 1 次学力試験の実施について ア　試験実施本部員の選出について イ　受験者心得等について (2)　試験問題特別委員会委員について (3)　共通第 1 次学力試験の諸問題について

第　48　回 （昭和57年12月17日）	報告事項 (1)　昭和58年度国公立大学別志望状況について (2)　昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験出題教科・科目等について (3)　共通第 1 次学力試験試験問題の作成委員について (4)　昭和58年度共通第 1 次学力試験のモニター調査の実施について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第 1 次学力試験の実施について (2)　教科専門委員会委員について (3)　共通第 1 次学力試験の諸問題について
第　49　回 （昭和58年 2 月18日）	報告事項 (1)　評議員会の開催について (2)　共通第 1 次学力試験等連絡協議会（総合部会・試験問題部会）の開催について (3)　昭和58年度予算の内示について (4)　資料公開等特別委員会の開催について 審議事項 (1)　昭和58年度共通第 1 次学力試験の実施について ア　実施結果について イ　モニター調査の実施結果について (2)　次年度以降の共通第 1 次学力試験について ア　昭和59年度の実施に係る検討事項について イ　新教育課程教科専門委員会規程について (3)　併任教授等について ア　教官選考特別委員会の設置について イ　教員人事について (4)　昭和58年度大学入試センター事業計画について (5)　共通第 1 次学力試験の諸問題について
第　50　回 （昭和58年 3 月25日）	報告事項 (1)　運営協議員及び実施方法専門委員会委員の交代について (2)　資料公開等特別委員会の開催について (3)　新庁舎のしゅん功について 審議事項 (1)　昭和59年度共通第 1 次学力試験の実施方針について

	(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について ア　教科専門委員会委員について イ　試験問題作成要領について (3)　共通第１次学力試験の諸問題について (4)　昭和58年度広報計画について

(3)　専門委員会等

ア　教科専門委員会

共通第１次学力試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。広く全国の国立大学教員の中から委嘱した約200人の委員が15の科目別の問題作成部会及び特別問題作成部会（点字）に分属し、各部会とも、年間12回36日以上にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営協議員会）

共通第１次学力試験の試験問題の文章表現、問題の構成、出題方法、解答方法等の一般的原則に関し、点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営協議員並びに用字・用語の専門家及び学力測定に関する学識経験者等計10人の委員が、年間２回会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

共通第１次学力試験の各試験問題の作成に関し、その構成、内容、解答等について総合的に点検・調整を行い、試験問題の正確・適正な作成を確保することを主たる任務とする。問題作成部会経験者から委嘱した委員45人が15の科目別の部会に分属し、各部会とも年間３回９日にわたって会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

共通第１次学力試験の実施方法の検討、情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。国立大学教員から委嘱した17人の委員が、年間７回にわたって会議を開催した。

オ　新教育課程試験問題調査研究委員会

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の試験問題の作成等について調査研究を行うことを任務とする。広く全国の国立大学教員の中から委嘱した約70人の委員が14の科目別の研究部会に分属し、各部会とも、年間10回20日以上にわたって会議を開催した。

カ　資料公開等特別委員会（運営協議員会）

所長の諮問に応じ、大学入試センターの研究紀要の論文その他入試関係資料の公開範囲等について、調査審議を行うことを任務とする。運営協議員７人以内で構成し、年間５回にわたって会議を開催した。

(4)　共通第１次学力試験等連絡協議会

共通第１次学力試験の実施方法、試験問題等について、高等学校側と連絡協議し、その結果を

今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

共通第１次学力試験に関する一般的、包括的な事項について連絡協議を行う。

全国高等学校長協会代表者、都道府県教育長協議会代表者、大学入試センターの代表者計18人が年間２回にわたって会議を開催し、次の事項等について協議を行った。

(ｱ)　昭和58年度の共通第１次学力試験について

○　実施期日、受験案内等実施方法について

○　追試験場、受験の地域割り変更等について

(ｲ)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方について

○　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について

○　高等学校の職業科に係る出題科目について

(ｳ)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施結果及び今後検討すべき事項等について

(ｴ)　共通第１次学力試験に関する諸問題について

イ　試験問題部会

共通第１次学力試験に出題された試験問題の内容、程度、出題方法等について協議検討を行う。各都道府県教育委員会から推薦された45人（１科目につき３人、15科目合計45人）の高等学校教員と、大学入試センター内の各試験問題作成責任者15人が各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い、高等学校教員の委員は、試験問題の評価について報告を取りまとめた。

昭和58年度共通第１次学力試験試験問題に関して、試験問題部会から報告された意見・評価は、「年報別冊」として刊行する。

6　広　報　活　動

共通第１次学力試験を円滑に実施し、また、この試験による入試制度の趣旨、実施方法の概要等について、より一層の普及を図るとともに、５回の実施を経て、各方面から寄せられる意見や批判に対して基本的な考え方を関係者はもとより広く一般に普及徹底させる必要があるので、広報活動の充実を図った。このため、昭和58年度共通第１次学力試験について、志願者数、大学・学部の志望状況、試験当日の実施状況、試験問題及び正解、平均点、標準偏差などを、そのつど、報道機関を通じて発表した。また、前年度に引き続き、広報資料として、「共通１次試験」（「大学入試」改題）と「大学入試センター年報」、「昭和57年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価」、「大学入試センター要覧」を、また、国立大学協会及び公立大学協会と共同編集により「国公立大学ガイドブック」をそれぞれ刊行した。

(1)　広報資料の刊行

ア　共通１次試験（前回「大学入試」改題）

従来は、受験生、高等学校教員等を主たる対象としていたが、共通第１次学力試験をめぐって、各方面から種々の意見や問題点が指摘されていることにかんがみ、センターとしての基本的な考え方を解説し、広く社会一般に普及徹底を図ることに重点を置いた。８万部作成し昭和57年６月から高等学校関係などへ配布した。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　座談会　共通１次試験は　いま

—現状と課題—

(ｲ)　共通１次試験をめぐる20問

—問題点に答える—

(ｳ)　昭和58年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(ｴ)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目案

(ｵ)　大学入試センターのあらまし

(ｶ)　国公立大学入学者選抜実施状況等

(ｷ)　共通第１次学力試験の歩み

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会、各教育関係団体、各在外公館、各報道関係機関など

イ　大学入試センター年報（昭和56年度版）

昭和56年度における大学入試センターの事業を総括したもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　事業の概要及び組織・運営

(ｲ)　昭和57年度共通第１次学力試験の実施状況

(ｳ)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験のあり方に関する調査研究

(ｴ)　現行の共通第１次学力試験の諸問題の検討

(ｵ)　研究

(ｶ)　次年度の課題

(ｷ)　資料

規程、実施要項、受験案内（抄）、各種統計資料など

（配布先）

各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会など

ウ　昭和57年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価

昭和57年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価及び問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめたもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　高等学校教科担当教員の意見・評価

(ｲ)　教育研究団体の意見・評価

(ｳ)　問題作成部会の見解

（配布先）

各高等学校、各国公私立大学、各都道府県教育委員会・同知事部局、国立大学協会、公立大学協会など

エ　国公立大学ガイドブック（昭和58年度版）

入学志願者が志望する大学・学部の選択を行う際の参考資料として、各大学の特色や沿革、

学部・学科の内容など志望の大学・学部の選択に必要な情報を取りまとめたもので、本年度は、特に「受験生の諸君へ」と題した学長からのメッセージ、各大学の写真を掲載することなど内容の充実を図ったほか、書型を縦型とするなど体裁上の工夫・改善を行った。前年度に引き続き、国立大学協会、公立大学協会との共同編集により作成した。掲載内容は、次のとおり。

(ｱ)　昭和58年度国公立大学入学者選抜のあらまし

(ｲ)　学部・学科等の系統別一覧

(ｳ)　各大学・学部等の紹介、第２次試験の概要など

(ｴ)　国公立大学入学者選抜実施状況

(ｵ)　免許・資格を必要とする主な職業

なお、国公立大学ガイドブックは、昭和57年９月25日から全国の書店で一斉に発売された。

オ　大学入試センター要覧（昭和57年度版）

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。主な掲載内容及び配布先は、次のとおり。

（掲載内容）

(ｱ)　沿革

(ｲ)　組織・運営

(ｳ)　共通第１次学力試験のあらまし

(ｴ)　今後の課題

(ｶ)　研究活動

(ｸ)　予算・施設

（配布先）

各国公立大学、国立大学協会、公立大学協会、各関係機関など

(2) 諸資料の公表等

共通第１次学力試験を中心に、当センターが発表した事項は、次のとおりである。

発表期日	発表事項
昭和57年	
6月24日(木)	「昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」及び「同受験案内」について
6月25日(金)	「共通１次試験（昭和58年度版）」の刊行
9月21日(火)	昭和58年度共通第１次学力試験の出願受付等について 「国公立大学ガイドブック（昭和58年度版）」の刊行
10月１日(金)	昭和58年度共通第１次学力試験の出願状況、出願受付状況について
10月８日(金)	昭和58年度共通第１次学力試験の出願状況について（中間発表）
10月15日(金)	昭和58年度共通第１次学力試験の出願状況について（締切日）
11月９日(火)	昭和58年度共通第１次学力試験志願者数について（確定）
12月９日(木)	昭和58年度国公立大学別志望状況等について ● 国公立大学別志望状況 ● 国公立大学・学部系統別志望状況 ● 試験場一覧
12月23日(木)	昭和58年度共通第１次学力試験の概要について
昭和58年	
１月10日(月)	昭和58年度共通第１次学力試験の準備状況について ● 電話ファクス及び専用電話の送受信テスト
１月15日(土)	昭和58年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第１日目） ● 天候状況、追試験受験許可状況、各試験場試験開始の状況 ● 国語、理科の試験問題及び正解 ● 国語、理科の受験者、欠席者、欠席率
１月16日(日)	昭和58年度共通第１次学力試験本試験の実施状況について（第２日目） ● 天候状況、各試験場試験開始の状況 ● 社会、数学、外国語の試験問題及び正解 ● 社会、数学、外国語の受験者、欠席者、欠席率
１月17日(月)	昭和58年度共通第１次学力試験の追試験許可者について
１月22日(土)～ １月23日(日)	昭和58年度共通第１次学力試験追試験の実施について
２月４日(金)	昭和58年度共通第１次学力試験本試験実施結果の概要 ● 昭和58年度共通第１次学力試験　志願者、受験者、欠席者 ● 昭和58年度共通第１次学力試験本試験平均点等一覧 ● 共通第１次学力試験本試験受験者・平均点の推移（昭和54～58年度） ● 昭和58年度共通第１次学力試験本試験得点分布概略図及び得点分布

7　施　設　設　備

(1)　新庁舎の建設

大学入試センターは、設置当初から旧東京教育大学農学部校舎を暫定的に借用して業務を行ってきたが、昭和56年７月、当センター用地を跡地南側部分15,352㎡とすることが決定されたことに伴い、昭和57年３月筑波大学から同用地の所属替を受け、直ちに昭和56、57年度の国庫債務負担行為工事をもって庁舎の建設工事に着手し、昭和58年３月完成の運びとなった。

（施設の規模等）

区　分	土　地	建　物	備　考
	㎡	㎡	
庁　舎	15,352	9,677	鉄筋コンクリート３階建
車　庫		103	
コンテナ置場		120	
警　備　棟		22	
合　計	15,352	9,922	

(2)　光学式マーク読取装置（W201）の運用テスト

昭和57年１月に導入された「W201光学式マーク読取装置」については、現行のW301同システムからの移行を円滑かつ確実なものにするため、運用テストを行ってきた。

これまでのテスト結果から、W201システムは、読取りの正確性、信頼性の面から、W301システムに匹敵しうるものと一応の見通しが得られた。

なお、今後ともテストを継続し、保守技術の蓄積を図ることにしている。

○　W201光学式マーク読取システムの構成

1　W201型スキャナー　（読取速度　170枚/分）

2　中央処理装置　（主記憶装置　32kW内蔵）

3　磁気テープ装置　（記録密度　9トラック、1600BPI）

4　CRTディスプレイ　（磁気カセットテープ装置内蔵）

5　ラインプリンタ装置　（印字速度　180字/秒）

第２　昭和58年度共通第１次学力試験の実施状況

1 実施の概要

昭和58年度共通第1次学力試験は、大学入試センターと国公立大学（産業医科大学を含む。）との協力のもとに、昭和58年1月15日、16日の両日、全国280の試験会場で362,609人の志願者について行われた。

昭和57年10月1日の出願受付開始から、2月中旬の各大学に対する成績提供に至るまで特段の事故もなく、発足後5回目を数えた同試験の中では、最も円滑裡に実施できたものと考えられる。

試験実施当日の1月15・16日は、全国的な好天に恵れ、昨年度、降雪による交通機関の混乱のため、一部試験場において、試験開始時刻の繰下げ等の措置を採ったのとは対照的に文字どおり全国一斉の試験実施を達成することができた。

今回の試験結果については、全科目の平均点は、636.10点と前回より16.10点上り、第1回目にほぼ近く、過去最高のものとなった。平均点は、60％を下回らないとする目標は、一応達成できたものと考えられる。科目別では、「政治・経済」の平均点が前年に引き続き低く、この点については、今後一層の改善が必要と考えている。

試験実施結果の概況は、次のとおりである。

(1)	参加大学	国立大学93	公立大学34	私立大学1		
(2)	志願者	362,609人	（前年度	352,743人）		
(3)	受験者	343,152人	（前年度	334,257人）		
	本試験	343,049人	（前年度	334,118人）	280試験場	（前年度 270試験場）
	追試験	103人	（前年度	113人）	2試験場	（前年度 2試験場）
	再試験	——	（前年度	26人）	——	（前年度 1試験場）
(4)	欠席者	19,457人	（欠席率	5.37％）	（前年度 18,486人	5.24％）
(5)	平均点	636.10点	（前年度	620.00点）		
	標準偏差	142.27点	（前年度	136.92点）		
	最高点	975点	（前年度	990点）		
	最低点	0点	（前年度	0点）		

(6) 日　程

昭和57年10月１日～15日	共通第１次学力試験の出願受付
12月９日	国公立大学の学部別志望状況を公表
昭和58年１月15日・16日	共通第１次学力試験の本試験を実施。正解を公表
１月22日・23日	追試験を実施
２月４日	本試験の総得点及び科目別平均点等を公表

2　実施要項の決定等

(1) 実施要項及び受験案内の決定・公表

大学入試センターでは、昭和57年度の試験終了後、各国公立大学、高等学校等から寄せられた要望意見及び前年度までの実施経験を踏まえ、国立大学協会、公立大学協会との協議、高等学校関係者等との連絡協議を重ねた結果、昭和58年度共通第１次学力試験の実施は、ほぼ前年度と同様の方法によることとし、昭和57年６月25日、この基本方針を「昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項」として決定・公表した。また、この実施要項に基づき、出願手続等について具体的に説明した「昭和58年度共通第１次学力試験受験案内」（出願に必要な志願票等折込み）を作成し、各国公立大学、高等学校等へ通知した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は、次のとおりである。

ア　試験実施期日を１月15日・16日としたこと。

イ　昭和56年10月３日付け文部省告示第153号に基づき、出願資格に外国において学校教育における12年の課程を終了した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する当該国の検定試験（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を加えたこと。

ウ　試験の円滑な実施及び受験者の交通の便宜等を考慮し、埼玉県の西部及び神奈川県の東部の志願者を東京都に設定される試験場で、鹿児島県大島郡（与論島など）の志願者を沖縄県に設定される試験場で、それぞれ受験させることとしたこと。

(2) 実施日程

昭和58年度の国公立大学入学者選抜は、次の日程で行われた。（私立産業医科大学は、国立大学と同一の日程で行った）

昭和57年

７月１日(木)から	共通第１次学力試験受験案内を各国公立大学で交付
７月末日まで	各国公立大学が第２次試験の実施要項を公表
10月１日(金)～15日(金)	共通第１次学力試験の出願受付、志望する大学・学部等を申請
11月17日(火)～24日(火)	共通第１次学力試験志願者に受験票等を送付
12月９日(木)	各国公立大学・学部等志望状況を公表
12月25日(金)まで	各国公立大学が第２次試験の細目を公表、出願書類等の交付開始

昭和58年

１月15日(土)～16日(日)	共通第１次学力試験の実施、試験問題の正解を公表
１月22日(土)～23日(日)	追試験の実施
２月４日(金)	共通第１次学力試験の科目別平均点等を公表
２月８日(火)まで	推薦入学（共通第１次学力試験を課さない場合）の結果発表
２月９日(水)～15(火)	各国立大学の出願受付（各公立大学もほぼ同じ時期）
２月26日(土)まで	２段階選抜と推薦入学（共通第１次学力試験を課す場合）の結果発表
３月４日(金)から	各国立大学と大部分の公立大学が第２次試験を実施
３月５日(土)以降	一部の公立大学が第２次試験を実施
３月20日(日)まで	各国立大学が合格者を発表（各公立大学もこれに準ずる）
３月21日(月)以降	一部の国公立大学が第２次募集を実施

(3) 説明・協議会の開催

共通第１次学力試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として、高等学校、教育委員会、ＰＴＡ等の関係者を対象とする説明･協議会を全国７会場で開催した。この会議には約3,900人の関係者が出席した。

地　区	開催月日	会　場	参加人数
北海道	昭和57年７月13日	北海道厚生年金会館	約　250人
東　北	７月15日	斉藤報恩会館ホール	約　300人
関東甲信越	６月25日	杉野講堂	約 1,200人
東海・北陸	６月29日	名古屋大学豊田講堂	約　550人
近　畿	７月２日	京都会館	約　750人
中国・四国	７月５日	岡山市立市民文化ホール	約　400人
九州・沖縄	７月８日	九州大学記念講堂	約　450人

(4) 実施担当者会議等の開催

各国公立大学の実施担当者を対象として、試験の実施、業務の処理日程及び各種の事故対策等の説明・協議を目的とする実施担当者会議を７月と11月の２回にわたり開催した。このうち第１回の実施担当者会議は、情報処理連絡会と併せて全国４会場で地域別に、第２回の会議は、東京においてそれぞれ開催した。

(5) 受験案内の交付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を67万部作成し、７月１日から各国公立大学において希望者に配布した。

また、各高等学校、各都道府県教育委員会・同知事部局、その他関係機関等にも配布した。

3 出願の受理及び受験票の発行

(1) 志願状況

志願者数は、前年度を9,866人上回る362,609人に達し、総入学定員に対する倍率3.77倍となり、過去５回の最高の数となった。

これは、高等学校卒業見込者約70,000人の増加を反映した結果と考えられるが、進学動向の指標ともいうべき現役志願率(高等学校新規卒業見込者に占める志願者の割合)については、15.6%と前年度に比し、更に0.2%逓減した。出願状況は次の各表のとおりである。

なお、出願の際に志願者が申請した、大学・学部志願状況は、12月９日に報道機関を通じて発表した。

共通第１次学力試験志願者数

区　分	入学定員	志願者数	倍　率	第１志望			第２志望		
				国　立	公　立	私　立	国　立	公　立	私　立
	人	人	倍	人	人	人	人	人	人
58年度	96,136	362,609	3.8	317,387	45,101	121	235,286	54,716	277
57年度	96,136	352,743	3.7	310,450	42,146	147	230,691	52,975	450
56年度	95,426	357,633	3.7	315,847	41,786	—	239,210	54,999	—
55年度	94,506	349,566	3.7	308.011	41,555	—	240,923	56,831	—

(内　訳)

ア　出願資格別

区　分	昭和58年度		昭和57年度		昭和56年度		昭和55年度		昭和54年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
高等学校卒業見込み者	236,273	(64.8)	228,778	(64.8)	229,825	(64.2)	224,314	(64.2)	228,987	(67.0)
高等学校卒業者	125,000	(34.8)	122,656	(34.8)	126,473	(35.4)	123,896	(35.4)	111,526	(32.6)
大学入学資格検定合格者	971		907		848		820		774	
高等専門学校第3学年修了者	240		307		397		453		510	
外国の学校(12年の課程修了者)	83	1,336	68	1,309	60	1,335	55	1,356	63	1,362
在外教育施設修了者	20	(0.4)	11	(0.4)	12	(0.4)	5	(0.4)	2	(0.4)
国際バカロレア資格取得者	8		8		5		8		—	
文部大臣の指定した者	14		8		13		15		13	
合　計	362,609	(100.0)	352,743	(100.0)	357,633	(100.0)	349,566	(100.0)	341,875	(100.0)

イ　男　女　別

区　　分	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人　　%	人　　%	人　　%	人　　%	人　　%
男	272,132　(75.0)	266,471　(75.5)	271,213　(75.8)	266,896　(76.4)	259,925　(76.0)
女	90,477　(25.0)	86,272　(24.5)	86,420　(24.2)	82,670　(23.6)	81,950　(24.0)

ウ　高校出身者の学科別

区　　分	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人　　%	人　　%	人　　%	人　　%	人　　%
普通科	350,349　(97.0)	340,112　(96.8)	344,516　(96.7)	336,281　(96.6)	328,001　(96.3)
農業科	511　(0.1)	518　(0.1)	561　(0.1)	573　(0.1)	557　(0.2)
工業科	2,038　(0.6)	2,243　(0.6)	2,664　(0.7)	3,026　(0.9)	3,455　(1.0)
商業科	797　(0.2)	890　(0.3)	923　(0.3)	1,018　(0.3)	1,138　(0.3)
その他	7,578　(2.1)	7,671　(2.2)	7,634　(2.2)	7,312　(2.1)	7,362　(2.2)
合　　計	361,273 (100.0)	351,434 (100.0)	356,298 (100.0)	348,210 (100.0)	340,513 (100.0)

エ　届出選択科目（数学一般、基礎理科、英語A）の受験希望者

区　　分	昭和58年度	昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
	人	人	人	人	人
数学一般	21	27	25	37	119
基礎理科	108	110	132	127	195
英語A	3,077	3,225	3,700	3,998	4,623

(2)　確認はがきの発送及び不備な出願書類の修正

志願票の記載事項は、電子計算機に入力し管理するものとしているが、この入力の正確を期すとともに後日の受験票発行を円滑に行うために、入力内容の印字された「はがき」を各志願者に送付し記載内容の確認を求めた。

出願書類の不備件数は、2,831件（不備率0.8%）で、ほぼ前年度（2,857件、0.8%）なみであった。項目別では、性別欄の誤・未記入の増加及び生年月日欄の誤・未記入の減少が目立つが、後者については、志願票様式の改善の効果によるものと考えられる。

これらの不備については電話、文書による照会等を経て修正し受理手続を完了したが、出願締切後約3週間を要した。

不備の内訳

高校経由出願分（卒業見込者）	963件（1,028件）	不備率　0.4%（0.4%）
個人直接出願分（卒業者等）	1,868件（1,829件）	〃　1.5%（1.5%）
合　　計	2,831件（2,857件）	〃　0.8%（0.8%）

事　　項	高校経由出願分	個人直接出願分	合　　計
高等学校等コード誤記入	4件（ 5件）	39件（ 26件）	43件（ 31件）
氏名フリガナ未記入	28　（ 33　）	19　（ 31　）	47　（ 64　）
性別未記入	195　（ 119　）	145　（ 25　）	340　（ 144　）
生年月日未・誤記入	85　（ 363　）	175　（ 132　）	260　（ 495　）
現住所の誤記入	135　（ 66　）	293　（ 433　）	428　（ 499　）
出願資格、卒業年次未・誤記入	49　（ 56　）	338　（ 226　）	387　（ 282　）
選択科目誤記入	7　（ 11　）	9　（ 25　）	16　（ 36　）
試験地区誤記入	4　（ 0　）	188　（ 312　）	192　（ 312　）
志望大学・学部コード未・誤記入	379　（ 320　）	479　（ 423　）	858　（ 743　）
検定料領収証書未添付	35　（ 24　）	37　（ 46　）	72　（ 70　）
卒業証明書等未添付	4　（ 12　）	136　（ 147　）	140　（ 159　）
その他（出願経路誤り等）	38　（ 19　）	10　（ 3　）	48　（ 22　）
合　　計	963　（1,028　）	1,868　（1,829　）	2,831　（2,857　）

(3)　試験場の設定

各国立大学は、公立大学の協力を得て、6月下旬大学入試センターが算出した志願者予測数に基づき試験場設定準備を開始し、10月上旬の時点では既に使用施設の選定を終え志願者実数を上回る収容量を確保していた。

大学入試センターは、志願者数確定後、ただちに各国立大学に対し、当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行い、次表のとおり280の試験場が確定された。

試験場には、国公立大学の施設をあてることが原則とされるが、志願者数が、それら施設の収容量を超える場合には、高等学校等の施設を借用した。

また、57年度試験では、試験の円滑な実施と受験者の交通の便宜を図るために、一部地域において府県を越えた受験「地域割り」が行われたが、本年度は、これらに加え、神奈川・埼玉両県と東京都の間、鹿児島県と沖縄県の間にも、同様の受験「地域割り」変更が実施された。

本試験場	280	一般試験場	274	大学内試験場　207 （国立大学174、公立大学32、私立大学１） 高校借用試験場　61 （大学附属高校６、公立高校53、私立高校２） その他の試験場　6（予備校）
		点字試験場	6	大学内試験場　5 盲学校試験場　1
追試験場	2	全国を２地区に分け各１か所の国立大学試験場		

(4) 受験票等の発行

大学入試センターは、11月17日から24日までの間に、各志願者に対し、受験票、写真票及び成績請求票を発送した。これら受験票等が12月10日までに到着しなかった志願者については、その旨を大学入試センターに届け出ることとされており、295件の未着申請が提出された。これらの未着のうち、単なる送達の遅れと判明したものを除く278件について受験票を再度発行し、送付した。

なお、その後、紛失、破損等による再発行申請が、試験日までに393件、試験終了後598件提出され、これらに応じた。

(5) 検定料の収納

共通第１次学力試験の検定料については、志願者が日本銀行代理店や郵便局の窓口で納入し、その際の領収証書を志願票に貼付し提出することとされている。大学入試センターは、この領収証書と別途銀行から送付された領収済通知書とを照合し、納入の確認を行うとともに、二重納入などの点検を行った。

今年度の総納付件数は、362,901件となったが、有効な出願を行わなかった納入、二重納入等292件については、検定料相当額を還付する手続をとった。

4 試 験 実 施

(1) 実施体制等

ア　大学入試センター

所長を本部長とし、運営協議員及び実施方法専門委員会委員等11人で構成する共通第１次学力試験実施本部を設置し、電話フアクス等により各国公立大学と密接な連携を図るとともに、試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また、実施本部には教科専門委員会の問題作成部会の委員からなる試験問題部を設け、試験問題及びその正解の点検や、試験問題に関する疑義の処理に当たった。

イ　国公立大学

各国立大学では、公（私）立大学の協力の下に試験実施委員会を設置し、当該大学が設定した試験場における試験の実施に当たった。また、各試験場では、原則として受験者50人に２人の割合で監督者を置いたが、これに従事した教職員は延43,000人にのぼった。

なお、一部の大学では、受験者数に比して当該大学の教職員が少ないため、他地区の大学からの応援（延84人）を求めたほか、公立大学、公立高等学校、教育委員会の教職員、（延108人）及び付属学校教員（延44人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　連絡体制

試験実施当日は、実施本部、各国公（私）立大学及び各試験場の緊密な連携を図るため469台の電話ファクス、110台の専用電話からなる回線系統を組織した。

(2) 試 験 時 間

共通第１次学力試験の本試験は、昭和58年１月15日(土)、16日(日)に全国280会場で次表の時間により一斉に行われた。

また、追試験は、本試験の１週間後に本試験と同一の時間帯で実施された。

期　　日	教　科	試　験　時　間　（点字受験者）
1月15日（土）	国　語	12：00～13：40（12：00～14：30）
	理　科	14：30～16：30（15：00～18：00）
1月16日（日）	社　会	9：00～11：00（9：00～12：00）
	数　学	12：20～14：00（13：00～15：30）
	外国語	14：50～16：30（16：00～18：30）

⑶ 受験状況

本年度の共通第1次学力試験においては、志願者中343,152人の者が所定の全科目を受験した。欠席者は、19,457人に達し、その欠席率5.37%とともに、過去5年間の最高となった。このため、大学入試センターは、2月5日の採点結果公表の際に欠席状況の分析結果を発表した。

		前年度
ア　志願者数	362,609人	（352,743人）
イ　受験者数	343,152人（所定の全教科目を受験した者）	（334,257人）
本試験	343,049人（点字問題受験者を含む）	（334,118人）
追試験	103人	（113人）
再試験	——	（26人）
ウ　欠席者数	19,457人　欠席率　5.37%	（18,486人、5.24%）
全教科欠席者	18,116人（追試験欠席者を含む）	（17,494人）
一部教科欠席者	1,341人（追・再試験欠席者を含む）	（992人）

⑷ 身体に障害のある者に対する措置

共通第1次学力試験においては、身体に障害のある志願者の申請に基づき、その障害の種類、程度に応じた受験上の特別措置を行うこととしている。

昭和58年度は、次表に示すように188人の志願者に、この措置をとった。

なお、点字の試験問題については、通常の試験問題を基本とし、点訳に適さない問題については、代替問題を出題し、また、必要に応じ説明文を補足した。試験時間は、通常の1.5倍とした。

身体に障害のある者に対する受験の際の特別の措置

区分＼年度				58年度 志願者数	58年度 受験者数	57年度 志願者数	57年度 受験者数
男				人 145	人 139	人 140	人 131
女				43	39	46	41
計				188	178	186	172
内訳1	障害の種類	視覚障害		54	53	36	34
		聴覚障害		69	67	68	59
		肢体不自由・病弱等		65	58	82	79
内訳2	受験の際の措置（延数）	視覚障害	点字問題を点字で解答	10	9	8	8
			一般問題を文字で解答	12	12	13	13
			拡大鏡等の持参使用	30	30	19	17
			照明器具の準備	14	14	6	6
			窓側の明るい席を設定	27	27	16	15
		聴覚障害	手話通訳者の付与	3	2	1	1
			前列に座席を設定	43	41	40	34
			補聴器の持参使用	61	59	58	50
		肢体不自由・病弱等	別室を設定	14	10	27	27
			特製机の使用	7	6	9	9
			車椅子等の使用	21	19	32	32
			一般問題を文字で解答	15	14	20	20
			介助者の付与	11	8	16	16
			試験室を一階に設定	39	33	51	50
		その他		52	50	67	63

(注) 内訳2には、重複措置もあり、延数を示す。

(5) 追試験の実施

追試験は、本試験の１週間後の１月22日(土)、23日(日)に２試験場で実施した。本年度の追試験対象者は114人（昨年度122人）で、その内訳は、次表のとおりである。「疾病負傷等」は、主として風邪・腹痛であった。

なお、これら対象者の大半は、試験場所在地と同一か近隣の都府県に居住する者であった。

地区	追試験場名	追試験受験者数	性別		事由別		卒業区分別				受験者	受験許可大学
							卒業見込者		既卒者			
			男	女	疾病負傷	事故等	男	女	男	女		
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	大学
東日本	東京大学本郷構内	62	46	16	60	2	14	6	32	10	58	24
西日本	京都大学本部構内	52	40	12	52	0	15	8	25	4	45	28
計		114	86	28	112	2	29	14	57	14	103	52
		(122)	(102)	(20)	(117)	(5)	(39)	(11)	(63)	(9)	(113)	(55)

(6) 出題の誤り等

昭和58年度共通第１次学力試験において発生した出題上の誤りは、次のとおりである。

ア　日本史（57ページVII　問１②）

例示されている史料の文中で、「如くにしろしめしたまう」とすべきところを「如くにしろしめたまう」と誤ったこと。

イ　化学Ⅰ（18ページIV　問１ａ）

問題文中の化学方程式の注釈で「H_2O（液体）」とすべきところを「H_2O（気体）」と誤ったこと。

ウ　世界史（68ページII　問８①）

選択肢の文中で「遼は初めて」とすべきところを「遼は始めて」と誤ったこと。

これらのうち、ア 日本史については、試験実施以前に、誤りを発見したため、受験者に対しては、問題冊子と併せて、訂正文を配布した。イ 化学Ⅰについては、試験終了後に誤りが発見されたため、当該設問に限りいかなる回答にも点を与えることとした。ウ 世界史の誤りは、試験中の受験者から指摘されたものであるが、解答上、特に、支障とならないものとみて、配点上の配慮

は行わなかった。今後の出題に当たっては、これらの事故を深く反省し、事故を皆無とするために更に一層の努力を重ねる必要があると考えている。

(7) 正解の公表

本試験の正解は、試験終了後、大学入試センターが報道機関を通じて発表した。

追試験の正解については、大学入試センター及び追試験を実施した２国立大学において発表するとともに入手を希望していた75人の受験者に郵送した。

5 実 施 結 果

(1) 答案の読取り及び採点

大学入試センターへ返送された受験生の答案約172万枚は、まず大学・試験場別、教科別に仕分け、枚数等を確認し、1月17日から1月25日までの間に6台の光学式マーク読取装置（OMR）で読取りを行った。

読取られた答案は、大学・試験場単位に受験番号等について誤りがないことを確認した上で電子計算機で採点した。

(2) 答案のマークもれ等の状況

本試験における受験番号及び選択科目のマークもれ等の発生件数は、937件（延受験者数に対する発生率0.039％）で前年度（931件、0.040％）より受験者数が増えたこともあって発生件数は若干増えたが発生率は減少した。

その内容は次のとおりである。

受験番号欄のマークもれ	154件（発生率0.006％）
受験番号欄のマーク誤り	436件（発生率0.018％）
選択科目欄のマークもれ・マーク誤り等	263件（発生率0.011％）
選択を認められた科目以外を選択解答等	84件（発生率0.004％）

また、この発生件数を教科別に分けると次のとおりである。

国　語	107件
社　会	105件
数　学	270件
理　科	122件
外国語	333件

(3) 平 均 点 等

本試験の全教科・科目を受験した343,152人についての総得点、科目別の平均点、標準偏差、最高点、最低点及び総得点の得点分布図は、2月4日に報道機関を通じて発表した。

今回の総得点の平均点は636.10点で、前年度に比べ16.10点高くなり、第1回目にほぼ近く、5回のうち最も高くなった。標準偏差は142.27、最高点は975点、最低点は0点であった。各教科200点満点の平均は数学が前年度より9.18点高くなり139.27点で最も高く、国語129.93点、理科128.85点、社会119.49点、外国語が最も低く118.56点であった。また、得点の分布状況は、900点以上が約4,100人（前年度約3,700人）、800点以上が44,100人（前年度約35,700人）、700点以上が123,100人（前年度約97,800人）、平均点以上181,900人（前年度166,900人）で前年度に比べ大幅に増加し、入学定員内96,486人の得点は730点以上（前年度96,136人、703点以上）となり、いずれも過去最高となった。

なお、平均点が6割を下回らない程度にするということの目標は一応達成できたと考えている。

(4) 成績の提供

各国公立大学の第2次試験の志願者に関する共通第1次学力試験の成績の提供は、各大学の成績請求に基づき、2月8日から2月25日までの間に、磁気テープ、カード及び紙テープを媒体として行った。また、入学者選抜の改善、種々の角度から志願者の成績の検討等が可能となるよう、全受験者の総得点及び各教科の得点ごとの人数についての資料も併せて提供した。

各大学からの第2次試験及び第2次募集に係る成績提供人数は、次のとおりである。

第2次試験　約271,500人（前年度　約264,100人）

第2次募集　約 10,000人（前年度　約　8,100人）

6 試 験 問 題

(1) 試験問題の作成

共通第１次学力試験の試験問題は、高等学校においてすべての生徒が履修する教科・科目から出題することを原則とし、これらの教科・科目についての学習指導要領に準拠するとともに、教科書を基礎として作成している。

試験問題の作成に当たっては、「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度」を判定するというこの試験の目的に沿うとともに、入学者選抜の資料としての有効性を維持するため、高等学校においてまじめに学習に努めた受験者の平均的な結果が、60％を下回らないようになることを目標としている。

出題に当たる教科専門委員会の委員は、全国の国立大学の教員約200人に委嘱し、これらの委員は、15の科目別の問題作成部会及び特別問題作成部会に分属し、年間約30日以上の日数をかけて試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては、各問題作成部会として十分討議をつくして試験問題の原案の作成に当たるほか、科目間の調整会議及び相互点検等を順次行い、試験問題の内容、量、程度が均衡のとれたものになるよう、また重複による相互推測の可能性が生じないように留意している。また、教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において、文章表現、問題の構成、解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について、具体的に点検・照合を行い、より適正な出題に努めたことは、前年度と同様である。

(2) 科目間の平均点の差

前年度の試験の結果では、社会において、「世界史」(62.83点) と「政治・経済」(50.20点) との間の平均点差が12.63点の差となったが、「政治・経済」について前年度は全体的に難しかったという意見が多く、また、全体の量がやや多すぎたのではないかと思われる点があったので、当センターでは、試験問題の作成の段階で、試験問題そのものの改善に努めたほか、設問に対する配点についても工夫改善をこらしてこの問題に対処してきた。

本年度の試験結果については、全教科の平均点は636.10点で、前回よりも16.10点上って共通第１次学力試験制度発足以来の最高点となり、全体として、平均点は６割を下回わらないとする、

という目標を達成することができた。教科・科目別では、社会の平均点が59.74点で、その各科目では、最高の「倫理社会」(63.26点) と最低の「政治・経済」(52.19点) との間は11.07点の差があり、「政治・経済」は前年、前々年に引き続き最低となった。理科については、平均点は、64.42点であるが、その各科目では、最高の「化学Ⅰ」(68.99点) と最低の「地学Ⅰ」(55.96点) との間は13.03点の差となった。

「政治・経済」については、前年に比べ全体的に易しくなったとの意見が多く、分量が多いという点についても改善されているとの評価を受けている。しかし、この科目の平均点が低かったことについては、前年と同様基本的事項についての理解を問う設問のほかに、判断力、応用力を問う設問を加えたことが前年同様難解と受けとられる結果（判断力、応用力を問う問題の正答率の低さが目立った。）となったものと思われる。この点については、昭和58年度共通第１次学力試験の試験問題に関する意見・評価（年報別冊）で詳述したい。

また、理科の各科目間格差が前年（4.81点）より大幅（11.07点）になったことについては、社会の各科目間の格差の問題をも含めて次のように考えている。

科目間の平均点の差を縮小することについては、各教科・科目のそれぞれに内容、性格が異なるため、難易度に全く差がないように出題することは極めて困難なことである。更に科目ごとの選択受験者集団に学力差が見られるなど複雑な要因があるので、当センターは、各科目の平均点についてプラス・マイナス５点程度の変動が生じることはやむを得ないことであると考えている。しかし、過去５回にわたる試験問題の各教科・科目の設問ごとの正答率や選択肢ごとの正答率を算出し、これらの間の相関関係を分析し、また、高等学校の学習内容等に留意し、科目間において平均点差が可能な限り小さくなるよう一層努力を重ねる必要があると考えている。

なお、各大学が、最終判定に当たり、共通第１次学力試験の成績をより細かく分析し、利用することが可能となるよう、各大学に共通第１次学力試験の成績を提供する際には、受験者各人の得点のほかに、全受験者の総得点や各科目の得点について、詳細な資料を併せて提供したのは、前年と同様であった。

(3) 試験問題に対する意見

本年度の全教科の総得点の平均が636.10点(1,000点満点)となり、前年度より16.10点高くなったこともあり、全般的には適切であったという評価を得ている。

これを細かく見ると、平均点は国語及び理科において昨年を下回ったほかは、昨年を上回って

いる。特に、数学は、前年の試験をかなり上回り、全教科の平均点を押し上げることになったことは、全般的に適切な問題との評価を得たことと併せて、作成段階における工夫改善の努力が実ったものと考えられる。これに対し、社会は、なお改善の努力が必要であるとされている。

試験終了後、各方面から寄せられた試験問題についての意見では、全般的には、これまでの試験結果を踏まえて工夫された基本的で、かつ教科書中心の出題であるという意見が多かった。特に「日本史」については、これまでの5年間の中で最も適切な良問との意見があった。しかし、「政治・経済」の試験問題については、前年よりやや易しくなったとしながらも、国際関係からの出題の比重が増えたことと、一部に高等学校の学習内容と密着しない事項や用語があったという厳しい批判があった。

共通第1次学力試験の実施後寄せられたこれらの意見等については、すべて今後の試験問題の作成に反映させるため各問題作成部会で検討するとともに、当センターとしては、前年度と同様組織的に高等学校側の意見・評価を得るため、共通第1次学力試験等連絡協議会試験問題部会を開催して意見交換を行い、その結果を取りまとめた。また、全国的な教科・科目の17教育団体にも意見・評価を求めているところであり、これらについては、当センターとしての見解を付して、「昭和58年度共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価」（年報別冊）として刊行することとしている。

第3　昭和60年度以降の共通第1次学力試験の試験問題の作成等に関する調査研究

1　経　　緯

新しい高等学校学習指導要領が、昭和53年 8 月30日付け文部省告示第163号をもって公示され昭和57年 4 月 1 日から施行されて昭和57年度高等学校入学者から適用された。

これに伴って、同年度の高等学校入学者が大学へ進学する昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験のあり方、出題教科・科目等については、次のような経過で検討が行われ、決定された。

① 国立大学協会において、昭和54年11月、第 2 常置委員会に「入試教科目改訂専門委員会」が設置された。また、大学入試センターにおいては、国立大学協会からの要請を受け、昭和55年 1 月、「試験教科目等調査研究委員会」を設置した。この両者は、密接な連携の下に調査研究を開始した。

② 国立大学協会は、昭和55年11月の総会において、昭和60年度以降の国（公）立大学の入学者選抜基本方針を決定し、発表した（大学入試センター年報昭和56年度版41頁参照）。

③ 大学入試センターは、昭和56年 5 月、「試験教科目等調査研究委員会」がまとめた「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験のあり方について」を国立大学協会に提出した（大学入試センター年報昭和56年度版165頁から185頁参照）。

④ 国立大学協会は、昭和56年11月の総会において、「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」を決定、発表し、各方面に意見の提出を求めた（大学入試センター年報昭和56年度版223頁から231頁参照）。

⑤ 大学入試センターは、昭和57年 3 月、「試験教科目等調査研究委員会」がまとめた「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について（案）」を国立大学協会に提出した（大学入試センター年報昭和56年度版187頁から194頁参照）。

⑥ 国立大学協会は、昭和57年 6 月の総会において、「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について」を決定、発表し、各方面に意見の提出を求めた（本年報237頁から244頁参照）。

⑦ 国立大学協会は、昭和57年11月の総会において、「昭和60年度以降の共通第 1 次学力試験の出題教科・科目について」を決定した（本年報245頁から246頁参照）。

⑧ 文部省は、各国公私立大学長及び大学入試センター所長あてに、昭和58年 1 月18日付け文大大第235号大学局長名で「大学入学者選抜実施要項」を通知し、この中で昭和60年度以降の共通第 1

次学力試験の出題教科・科目等についても定めた。

2　調査研究の概要

上記１の経緯で、昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等が定められたが、大学入試センターにおいては、この間に、昭和57年４月「新教育課程試験問題調査研究委員会」を設置し、昭和57年５月から昭和58年３月まで新教育課程による試験問題の作成等について調査研究を行った。この委員会の調査研究の概要は、次のとおりである。

この委員会は、66名の委員が14研究部会(大学入試センター年報昭和56年度版74頁から75頁参照)に分かれ、上記１の経緯の②から⑧までの決定内容等を踏まえた上で、まず新学習指導要領に基づき代表された教科書等について詳細な調査を行った。その後、各出題教科・科目の出題範囲、試験時間、配点、出題水準、出題方法、解答方法（解答用紙の様式を含む。)、試験問題作成の方法・手順等についての研究を行い、更に旧教育課程を履修した受験者に対する経過措置や昭和58年度からの教科専門委員会の構成のあり方等についても検討を行った。

この調査研究期間中の昭和57年10月には、それまでの調査研究結果を踏まえて大学入試センターから国立大学協会第２常置委員会に対して、新教育課程に基づく共通第１次学力試験の試験問題作成は可能である等の中間報告を行い、また、昭和58年３月には各研究部会ごとに調査研究結果の報告書を取りまとめて大学入試センター所長に提出した。

これらの調査研究結果の報告書は、昭和58年度から設置される大学入試センターの新教育課程教科専門委員会にすべて引き継がれ、新教育課程に基づく試験問題作成の指針として活用されることになっている。

第４　現行の共通第１次学力試験の課題

1　経　　緯

昭和54年度から実施してきた共通第１次学力試験は、すでに５回の実施を終え、定着化の方向をたどりつつあると考えられるが、一方で、当初予想されなかったことが顕在化したり、過去の実施結果を踏まえて、この入試制度について、いろいろな立場から種々の意見や批判が寄せられている。

大学入試センターでは、これまでも共通１次試験そのものに関する意見、批判などについては、その都度検討し、①高等学校既卒者の志願票の提出方法、②志願票記載事項確認のための「確認はがき」の発行、③国立大学協会の調整に基づく受験地区割の変更、④国公立大学ガイドブックの発行など、現行制度の中でできるものについては、順次その後の実施に反映させてきている。

しかし、この制度の基本に係るものについては、性急に結論を出すことは適当でなく、一定の期間の実情を十分に分析し、あらゆる角度から慎重に見極める必要があると考えてきた。

2　検 討 状 況

本年度は、４回の実施結果を踏まえ、国立大学協会においても、第２常置委員会を中心に検討が開始されたので、大学入試センターでは、過去のデータの分析調査を行うとともに、各方面の意見、批判などをもれなく収集し、評議員会、運営協議員会及び実施方法専門委員会で検討を行った。

具体的に問題とされている事項及びそれぞれについて一般に言われているメリット、デメリットは、次のように整理することができる。これらの事項は、本来、国立大学協会で決定されることであるが、その検討に資するため、国立大学協会などと十分連絡を取りながら専門的立場からの調査研究を進めた。

共通１次試験について問題とされている事項

事　　項	メ　リ　ッ　ト	デ　メ　リ　ッ　ト
1　試験期日の繰下げ	○　弾力的な履修を特色とする新しい高等学校学習指導要領の趣旨に沿うことができる。 ○　３学期の授業を中断しないようにという高等学校側の希望に沿える。 ○　当該年度の共通１次試験の結果によるいわゆる「輪切り・序列化」ができにくくなる。また、共通１次試験の得点だけに偏った進路指導・進路選択ができにくくなる。 ○　出願時期を繰り下げることができるため、進路を慎重に選ぶ時間的余裕が生じる。	○　自己採点方式をとり入れることができにくくなる。受験生は合格可能性という要素を見極めることが困難となり、その面では１回だけの受験という切迫感が増大する。 ○　共通１次試験の成績によって最終志望校を決定しているという高等学校側・受験生側の実態に沿わなくなる。 ○　雪害による支障が増大する。 ○　私立大学の入試の時期と重なり、調整を必要とする。
2　試験教科・科目数（５教科７科目）の減（科目数の減、コース制・アラカルト制の採用）	○　受験生の負担軽減が図られる。 ○　私立大学との併願が容易となり、国立大学志願者の増が期待できる。受験生の進路選択の幅が広くなる。 ○　共通１次試験においても専門分野に応じた能力・適性の判定がより可能となる。 ○　職業科出身者、社会人等に対する門戸が広くなる。	○　幅広い基本的事項についての学力が期待できなくなるおそれがある。 ○　高等学校の履修が偏るおそれがある。 ○　志望の変更ができにくくなる。 ○　２次試験の科目数が多くなるおそれもある。
3　推薦入学の拡大	○　意欲があり、一芸に秀でた志願者が期待できる。 ○　職業科出身者、社会人、帰国子女の志願の途が広くなる。 ○　多様な学生集団を構成することができる。	○　高等学校の調査書の記載内容の客観性に問題がある。 ○　大学の教養課程の履修に対する配慮が必要となる。 ○　高等学校の３か年にわたって緊張が強いられる。
4　２次募集の拡大	○　受験の機会が増大する。 ○　特色ある志願者が期待できる。	○　入学定員に欠員を生ずるおそれがある。 ○　大学間の格差感が助長されるおそれがある。 ○　意欲に欠ける者が入学してくるおそれがある。

第５　研　　究

研究部においては、その設立の趣旨に沿って、大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めているが、本年度は、新たに試験方法研究部門に野村祐次郎教授、情報処理・評価・試験方法の3研究部門にそれぞれ助手を迎え、研究活動が一段と活発に行われた。

1　研究組織及び研究課題

(1)　研究組織

研究部長(取)			肥田野　直
情報処理研究部門	助教授(併任)		清水留三郎
	助教授		岩坪　秀一
	助手		鈴木　規夫
追跡研究部門	教授		若林　　博
	助手		荒井　克弘
評価研究部門	助教授		渡部　　洋
	助手		大塚　雄作
	客員教授		池田　　央
	非常勤講師		藤芳　　衛
試験方法研究部門	教授(併任)		野村祐次郎
	助手		山田　文康
試験制度研究部門	教授		中島　直忠
	助手		池田　輝政

(2)　研究課題

情報処理研究部門

○　大学入試、特に共通第1次学力試験の情報処理システムに関する研究

○　情報処理に関する他研究部門への協力

追跡研究部門

○　大学入試の追跡研究に必要な研究方法の改善及び開発に関する研究

○　各大学における入試改善の動向に関する研究

○　大学入試における受験者の行動、教育環境及び社会環境に関する研究

○　教育システムにおける共通第１次学力試験の役割に関する研究

評価研究部門

○　共通第１次学力試験問題の内容の評価に関する研究

○　学力試験の標準化に関する研究

○　客観テストの解答形式に関する研究

試験方法研究部門

○　共通第１次学力試験を中心とした試験方法に関する研究

○　諸外国の大学入試の方法の比較研究

試験制度研究部門

○　大学入学者選抜制度に関する研究

○　諸外国の大学入試制度の比較研究

なお、共通の研究課題としては、次のものがある。

○　大学入試、特に共通第１次学力試験における教科・科目間の成績の相関分析に関する研究

○　客観テストの信頼性及び妥当性に関する研究

○　大学入試と高等学校教育及び大学教育との関係に関する研究

2　研　究　状　況

(1)　研究事項

研究部では、上記の研究課題を踏まえ、調査研究を行ったが、本年度における具体的な研究事項は、次のとおりである。

情報処理研究部門

○　大学入試（共通第１次学力試験等）データの統計的分析及び分析手法の開発

○　通信回路線上を伝送される情報の保護に関する研究

○　選択科目間の差異の統計解析

○　地域別受験者群の間の差異の統計解析

○　試験問題のデータベースの作成

○　共通第１次学力試験受験者の構造に関する解析

○　入試情報システムの特性に関する解析

○　高校調査書・共通１次学力試験・２次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究（共同研究）

○　大学入学に関する理念と制度の国際比較的研究（共同研究）

○　普遍化した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究（共同研究）

追跡研究部門

○　国公立大学入学者選抜における志願・進学状況に関する研究

○　我が国と諸外国、特に英独仏３か国との大学等入学者選抜の現況に関する比較研究

○　共通第１次学力試験に関する諸データに基づく社会工学的研究

○　共通第１次学力試験のデータ解析

○　ディシプリン形成のプロセスに関する研究

○　高校調査書・共通１次学力試験・２次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究（共同研究）

評価研究部門

○　統計的推測理論によるテスト得点データの解析

○　テスト得点データの探索的データ解析

○　共通第１次学力試験の得点分布に関する研究

○　人間の情報処理過程に関する研究

○　大学教育と入学試験に関する研究（共同研究）

○　高校調査書・共通１次学力試験・２次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究（共同研究）

○　普遍化した後期中等教育と高等教育の関連性に関する研究（共同研究）

○　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究（共同研究）

○　視覚障害者に対する大学入試点字試験問題作成作業支援用データベースの開発(共同研究)

試験方法研究部門

○　共通第１次学力試験等大学入学者選抜方法に関する研究

○　大学入試方法と高校理科教育

○　大学入試問題の評価と高校理科教育

○　共通第１次学力試験のデータ解析

○　社会調査データの解析手法

試験制度研究部門

○　大学入学制度の改革動向に関する調査研究

○　大学入試・進学指導に関する諸問題に関する研究

○　大学入試データの探索的解析とそのための電算機プログラムの開発

○　米国の高等教育行政史の研究

○　教育制度における大学入学試験の位置づけに関する調査研究（共同研究）

○　大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究（共同研究）

○　大学教育と入学試験に関する研究（共同研究）

その他、研究部の共通研究事項として、昭和54・55・56年度に引き続き、共通第１次学力試験の試験問題によりモニター調査を実施した。これは、試験問題の評価研究の一環として、主として本試験と追試験の試験問題の程度を比較することを目的とした調査である。この調査によって得られたデータについて分析を行い、研究成果として取りまとめつつある。

⑵　研究成果等

これらの研究事項の成果は、研究紀要の発行、12回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第３回大会における発表等により、発表するとともに、共通第１次学力試験の実施に反映させている。

本年度に刊行した研究紀要は、次のとおりである。なお、研究内容が入学者の選抜に関するものであるため、扱っている資料又は内容によっては、公表しないものがある。それらの「非公開」の研究紀要については、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会に限定して提供し、制度改善の検討資料とされている。

○　「小標本における得点予測のための回帰技術の比較」（昭58．３）

研究紀要№４（評価研究部門助教授　渡部　洋）

○　「ACTアセスメント・プログラムの性格と内容」（昭58．３）

研究紀要№５（試験制度研究部門教授　中島直忠）

○　「共通１次入試制度における進学構造の変化」（昭58．３）

研究紀要№A5（追跡研究部門助手　荒井克弘）

○　「共通第１次学力試験の『社会』と『理科』の選択科目間における差異の統計解析」（昭58．

３）研究紀要№６（情報処理研究部門助教授　清水留三郎）

３　共　同　研　究

⑴　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い、もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として、各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と当センター研究部で組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は、６月２日～３日に第３回大会を開催するとともに、研究報告書第３号を刊行し、研究の交流をはかった。（国立大学入学者選抜研究連絡協議会研究報告書　第３号参照）

⑵　外部との共同研究

昨年度に引き続き、次の三つの研究を行った。

○　文部省科学研究費補助金総合研究Ａ

大学入学に関する理念と制度の国際比較的調査研究――改革の動向を中心として――

研究代表者：中島直忠　参加者：37人

○　文部省科学研究費補助金総合研究Ａ

高校調査書・共通１次学力試験・２次試験・入学後の成績間の相関分析の方法論的研究

研究代表者：肥田野直　参加者：27人

○　文部省特定研究経費

教育制度における大学入学試験の位置づけに関する調査研究

⑴　国内調査研究及び米英調査研究

⑵　理工系大学における入学者選抜試験のあり方に関する調査研究

⑶　職業高校生についての大学入試の位置づけに関する調査研究

⑷　世界各国における大学入学者選抜制度の比較研究

研究代表者：中島直忠　参加者：４機関、16人

4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については、共通第１次学力試験の利用方法を含め、各大学において、種々検討されているが、この調査研究には、各大学のデータと併せて、共通第１次学力試験の諸データが不可欠である。

このため、センターでは、共通第１次学力試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向で検討を進め、現時点で提供できる資料として、①「昭和54年度以降の当該大学学部別志願者・合格者の共通第１次学力試験得点分布(分布図)」、②「昭和54年度以降の当該大学合格者の共通第１次学力試験出願時の第１志望・第２志望及び関連データ」については、提供の用意がある旨各大学に通知し、それらの資料を10大学に提供したほか、各大学に対し、必要なデータの申し出方を依頼し、○当該大学入学者（合格者）個々の共通第１次学力試験科目の大問ごとの得点一覧、○共通第１次学力試験の全受験者成績から得られた各教科の単位での共分散行列又は相関行列の値などの作成・提供を行った。

これらのほか、それぞれの大学の研究課題に沿った資料の提供依頼が順次来ており、個人のプライバシー等に関する国立大学協会の了承事項等を考慮しつつ各大学の希望にできるだけ沿う方向で提供を進めていきたいと考えている。

5　聴解試験プロジェクトチームの設置

共通第１次学力試験で外国語の聴解試験を行う場合の、技術的な問題点等について、関係分野の研究者の協力を得て、調査研究を行うため、聴解試験プロジェクトチームを設置した。

聴解試験プロジェクトチームの調査研究事項は、①均等な条件を設定するための技術的問題点等、②聴覚障害者に係る問題点等、③その他必要な事項、としているが、本年度は、８月以降３回の会合を開き検討を行ったほか、モニターによる実地調査を行い、この調査によって得られたデータについて分析を行い、研究を進めた。

第６　次年度の課題

昭和57年度における大学入試センターの事業は、第１から第５までに記載のとおり概ね計画どおり遂行され、共通第１次学力試験と第２次試験による大学入学者選抜制度も５回の実施を終了するに至った。この制度も、初回以来、各国公立大学のご尽力と高等学校をはじめ関係各方面の協力を得て、おおむね理解され、定着しつつあるが、一方、種々の意見や批判も提起され、国立大学協会においても、具体的事項の改善に向けての検討が進められている。当センターにおいても、これらの問題点について積極的な検討が必要と考えているが、当センターの次年度において課題としている事項は、次のとおりである。

1　昭和59年度共通第１次学力試験の実施

(1)　再試験及び追試験の取扱い

雪・地震等による災害その他の事情により、所定の期日に試験を実施することができなかった場合に実施する再試験については、今後とも、追試験との関連において、具体的な実施期日など実施のための準備を講じておく必要がある。

(2)　身体に障害のある者に対する配慮

身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類、程度に応じて、特別の措置を講じているが、さらに、拡大文字の採用など一層の改善措置を講ずる必要がある。

(3)　適切な出題の確保

試験問題については、全般的に高等学校の教育課程に即した適切なものであるという評価を受けているが、一部については高等学校教育のレベルを超えた難かし過ぎるものもあるという意見も寄せられており、適切な試験問題の作成に一層の努力が必要である。

(4)　教科・科目間の平均点の差の縮小

社会及び理科の各科目間の平均点の差を縮小することについては、試験問題の作成の段階で、試験問題そのものの改善に努めるほか、設問に対する配点にも工夫をこらし、バランスのとれた問題を作るよう全力をつくしているが、一層の努力が必要である。

2　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施準備

(1)　新教育課程による試験問題の作成

昭和60年度以降の出題教科・科目は、昭和57年11月の国立大学協会の総会で最終的に取りまとめられ、文部省からは、昭和60年度以降適用の「大学入学者選抜実施要項」が決定通知された。当センターにおいても、試験問題の作成等について調査研究を行ってきたが、昭和58年４月からは、新たに昭和60年度の試験問題の作成等に当たる新教育課程教科専門委員会を発足させ、具体的な試験問題の作成等に着手する必要がある。

(2)　実施大綱の決定

昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施要項については、昭和59年６月に決定・発表する予定としているが、それに先立ち、本年度中に実施についての大綱的なものを決定・発表する必要がある。

(3)　旧教育課程履修者に対する経過措置

旧教育課程を履修した高等学校卒業者に対しては、文部省から「特に旧教育課程の科目による出題は要しないが、昭和60年度以後一両年の間は、新教育課程による出題科目と旧教育課程におけるこれと対応する科目との共通の内容の出題を行うなどの配慮が望ましい。」との方針が示されており、共通第１次学力試験についても具体的な内容の検討を行う必要がある。

3　共通第１次学力試験の課題の検討

現行の共通第１次学力試験の課題については、第４に記載のとおり、種々の問題が提起されているが、国立大学協会などとの連携のもとに、具体的事項について検討を進める必要がある。

4　広報活動の推進

センターの広報活動は、共通第１次学力試験をめぐって、各方面から種々の意見や問題点が指摘

されていることにかんがみ、これらの意見等に対するセンターの基本的な考え方等を広く一般に普及徹底を図ることに重点を置いてきたが、今後、これをさらに一層充実させるとともに、大学入学者選抜方法に関する調査研究活動を中心とした、大学入試の現状及び改善方策等に係る情報の提供についても推進の必要がある。

5　研究活動の推進及び成果の発表

大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を一層推進するため、過去５回の共通第１次学力試験のデータの分析、研究等を積極的に行うとともに、各国立大学との交流に努め、特に、共通第１次学力試験に係る各種データを積極的に各大学に提供することが必要である。

また、各方面から寄せられている現行制度の課題について、これの解決に資するプロジェクト研究、共同研究の推進が緊急の課題である。

6　情報処理システムの整備

日本語プリンタの導入が予算化される予定であるので、昭和59年度の共通第１次学力試験の実施に伴う業務処理日程を考慮し、機種の選定及び設置を推進する必要がある。

また、現行の光学式マーク読取装置「W301型」の部品供給保証期限切れに伴う、後継機種「W201型」の機能開発を推進する必要がある。

7　新庁舎のしゅん功

これまで、筑波大学駒場地区（旧東京教育大学）の建物を暫定使用してきたが、昭和58年３月に新庁舎が完成した。昭和59年度からの共通第１次学力試験の実施に支障が生じないよう、諸設備の充実、移転を行う必要がある。

第7　資　　料

1　昭和57年度業務日誌

昭和57年

4月1日　小坂淳夫所長就任（前岡山大学長）

〃　教科専門委員会新委員を委嘱

〃　（新入学主幹打合せ会）

4月7日　（国立大学協会第2常置委員会小委員会）

4月20日　実施方法専門委員会（第11回）

(1) 昭和58年度共通第1次学力試験の実施方法について

(2) 受験番号欄及び選択科目欄のマーク誤り等について

(3) 共通第1次学力試験試験問題作成要領（案）について

(4) 試験問題冊子の「注意事項」について

4月23日　運営協議員会（第42回）

(1) 昭和58年度共通第1次学力試験の実施について

(2) 共通第1次学力試験試験問題作成要領について

(3) 広報誌の作成について

(4) 研究部教官（試験方法研究部門助手）候補者の選考について

4月30日　（文部省入試改善会議小委員会）

〃　（国立大学協会関東甲信越地区連絡協議会）

〃　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）

5月11日　（国立大学協会第2常置委員会）

5月12日　教科専門委員会全体会議

(1) 日程及び共通第1次学力試験試験問題作成要領について

(2) 試験問題作成上の諸問題について

〃　日本教職員組合との懇談

5月13日・14日　教科専門委員会分科会

(1) 部会長（副部会長）の選出について

(2) 本年度の試験問題作成計画及び日程について

(3) 昨年度作成の試験問題等の点検について

5月13日　教科専門委員会部会長会議

(1) 委員長、副委員長の選出について

(2) 共通第１次学力試験試験問題作成要領について

(3) 昭和57年度教科専門委員会問題作成年間計画について

〃　（公立大学協会総会）

5月18日　新教育課程試験問題調査研究委員会全体会議及び研究部会長会議

5月20日　実施方法専門委員会（第12回）

(1) 「昭和58年度共通第１次学力試験受験案内」の改正について

(2) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施担当者会議等について

(3) 「共通第１次学力試験成績請求及び提供要領」について

5月26日　評議員会（第17回）

(1) 大学入試センター副所長（企画調整官）について

(2) 昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(3) 昭和58年度概算要求の基本方針について

(4) 大学入試センター顧問の設置について

〃　（国立大学協会理事会）

5月27日　運営協議員会（第43回）

(1) 大学入試センター副所長（企画調整官）について

(2) 研究部教官候補者の選考について

(3) 昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(4) 昭和58年度概算要求の基本方針について

(5) 大学入試センター顧問の設置について

(6) 大学入試センター論文公開等審査特別委員会の設置について

5月27日・28日　（全国高等学校長協会総会）

6月１日　肥田野　直　副所長就任

6月２日・３日　（国立大学入学者選抜研究連絡協議会第３回大会）

6月10日　（文部省入試改善会議）

6月11日　（国立大学協会第２常置委員会小委員会・入試教科目改訂専門委員会合同会議）

6月18日　運営協議員会（第44回）

(1) 運営協議員会「資料公開等特別委員会」委員について

(2) 共通第１次学力試験に関する外部からの意見の対応方針について

(3) ヒアリングテストの要望について

(4) 共通第１次学力試験に関する諸問題の検討について

6月21日　（国立大学協会第２常置委員会）

6月22日・23日　（国立大学協会総会）

6月24日　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（第16回）

(1) 昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(2) 昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について

(3) 共通第１次学力試験に関する諸問題について

〃　（国立大学長会議）

6月25日　（国立大学協会事務連絡会議）

6月25日～7月15日　昭和58年度共通第１次学力試験説明協議会

・6月25日　（関東甲信越地区）

・6月29日　（東海・北陸　〃）

・7月２日　（近　　畿　〃）

・7月５日　（中国・四国　〃）

・7月８日　（九州・沖縄　〃）

・7月13日　（北　海　道　〃）

・7月15日　（東　　北　〃）

6月28日～7月12日　共通第１次学力試験実施担当者会議（第１回）

・6月28日　（関東甲信越地区）

・7月１日　（東海・北陸・近畿地区）

・7月７日　（中国・四国・九州・沖縄地区）

・7月12日　（北海道・東北地区）

7月16日　共通入試に関する懇談会（第１回）

7月19日　新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会長会議

7月21日　日本教職員組合との懇談

7月28日・29日　（全国高等学校進路指導研究協議大会）

8月17日　聴解試験プロジェクトチーム第1回会合

8月30日　新教育課程試験問題調査研究委員会理科問題研究部会長会議

8月31日　福島県高等学校長協会との懇談

9月3日　実施方法専門委員会（第13回）

(1)　昭和58年度共通第1次学力試験受験票等について

(2)　大学入学者選抜共通第1次学力試験監督者要領等について

(3)　外部からの共通第1次学力試験の試験問題及び正解に関する意見、要望等についての取扱方針について

9月16日　共通入試に関する懇談会（第2回）

9月17日　運営協議員会資料公開等特別委員会（第1回）

〃　運営協議員会（第45回）

(1)　昭和58年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　教官選考特別委員会（評価研究部門助手）の設置について

(3)　外国語の聴解試験に関する調査研究について

9月20日　（文部省入試改善会議）

9月22日　日本教職員組合との懇談

10月1日～15日　昭和58年度共通第1次学力試験出願受付

10月5日　新教育課程試験問題調査研究委員会研究部会長会議

10月6日　教科専門委員会部会長会議

10月13日　実施方法専門委員会（第14回）

(1)　昭和58年度公表用フォーマットについて

(2)　昭和60年度以降の共通第1次学力試験の実施方法について

(3)　昭和58年度教科専門委員会の構成等について

10月14日　（国立大学協会第2常置委員会小委員会）

〃　（国立大学協会第2常置委員会）

10月15日　聴解試験プロジェクトチーム第2回会合

10月15日　（国公立大学入試問題連絡協議委員会）

〃　（関東甲信越地区国立大学長会議）

10月22日　教官選考特別委員会

〃　資料公開等特別委員会（第2回）

〃　運営協議員会（第46回）

(1)　研究部教官候補者の選考について

(2)　新教育課程試験問題に関する調査研究の中間的整理について

(3)　昭和58年度教科専門委員会（各部会）の構成等について

(4)　共通第1次学力試験に関する諸問題について

10月25日　（国立大学協会入試教科目改訂専門委員会）

〃　（文部省入試改善会議小委員会）

〃　共通第1次学力試験に関する懇談会

10月26日　（国立大学協会第2常置委員会）

10月27日　（国立大学協会理事会）

11月9日　昭和58年度共通第1次学力試験志願者数発表

11月11日・12日　（第32回全国普通科高等学校長協会総会・研究協議会）

11月16日　弱視志願者の受験措置に関する懇談会

11月17日・18日　（国立大学協会総会）

11月19日　（国立大学協会事務連絡会）

〃　資料公開等特別委員会（第3回）

〃　運営協議員会（第47回）

(1)　昭和58年度共通第1次学力試験の実施について

(2)　試験問題特別委員会委員について

(3)　共通第1次学力試験の諸問題について

11月22日　共通第1次学力試験に関する事務打合せ会（第1回）

11月25日・26日　共通第1次学力試験実施担当者会議（第2回）

11月26日　共通第1次学力試験に関する事務打合せ会（第2回）

12月１日　日本教職員組合との懇談

12月９日　（文部省入試改善会議（総会））

〃　国公立大学別志望状況を発表

〃　（国立大学協会第２常置委員会拡大小委員会）

12月10日　実施方法専門委員会（第15回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施方法について

(3)　受験番号欄及び選択科目欄のマーク誤り等について

〃　共通入試に関する懇談会（第３回）

12月15日　日本高等学校教職員組合との懇談

12月17日　資料公開等特別委員会（第３回）

〃　運営協議員会（第48回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　教科専門委員会委員について

(3)　共通第１次学力試験の諸問題について

12月22日　新教育課程試験問題調査研究委員会理科問題研究部会長会議

１月15日・16日　昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）

１月18日　（国立大学協会第２常置委員会拡大小委員会）

１月19日　（国立大学協会第２常置委員会）

１月20日　評議員会（第18回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　教科専門委員会委員について

(4)　共通第１次学力試験の課題について

１月22日・23日　昭和58年度共通第１次学力試験（追試験）

１月28日　共通第１次学力試験等連絡協議会総合部会（第17回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　共通第１次学力試験に関する諸問題について

２月２日　（全国高等学校長協会理事会、研究協議会）

２月４日　昭和58年度共通第１次学力試験の平均点等の公表

２月９日　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会全体会議・分科会

○　昭和58年度共通第１次学力試験試験問題について

２月10日　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会分科会

○　昭和58年度共通第１次学力試験試験問題について

２月16日　日本教職員組合との懇談

２月17日　実施方法専門委員会（第16回）

(1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施について

２月18日　資料公開等特別委員会（第５回）

〃　運営協議員会（第49回）

(1)　昭和58年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　次年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　併任教授等について

(4)　昭和58年度大学入試センター事業計画について

(5)　共通第１次学力試験の諸問題について

２月25日　（国立大学協会理事会）

３月７日　試験問題特別委員会

３月12日　教官選考特別委員会

３月15日　（文部省入試改善会議小委員会）

３月16日　（国立大学協会第２常置委員会拡大小委員会・入試教科目改訂専門委員会合同会議）

３月23日　教科専門委員会部会長会議

３月24日　実施方法専門委員会（第17回）

(1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の実施準備について

(3)　試験期日について

3月25日　資料公開等特別委員会（第６回）

3月25日　運営協議員会（第50回）

(1)　昭和59年度共通第１次学力試験の実施方針について

(2)　昭和60年度以降の共通第１次学力試験について

(3)　共通第１次学力試験の諸問題について

(4)　昭和58年度広報計画について

3月29日　聴解試験プロジェクトチーム第３回会合

2　昭和57年度大学入試センター役職員

所長	小坂　淳夫	
副所長	肥田野　直	（57.6.1から）
管理部		
管理部長	中村　桂樹	
庶務課		
庶務課長	都賀　善信	
庶務係長	川上　拓美	
人事係長	鈴木　利次	
共同利用係長	吉田　純子	
広報係長	日野　静雄	
会計課		
会計課長	河野　秀夫	（57.7.31まで）
	村山　正信	（57.8.1から）
課長補佐	永田　榮一	
総務係長	廣田　豊	
経理係長	小泉　広治	
用度係長	柿沼　信行	
施設係長	小松　武志	
事業部		
事業部長	明石　富治	（57.11.3まで）
	木村　誠	（57.11.4から）
事業課		
事業課長	豊島　外二郎	
課長補佐	後藤　友男	
企画調整係長	片山　隆二	
試験実施第１係長	佐藤　稔	

試験実施第２係長	石井　金夫	
問題作成第１係長	武田　一夫	
問題作成第２係長	霜田　浩二	(57.10.15まで)
	菊池　三義	(57.10.16から)
問題管理係長	佐々木　充	

情報処理課

情報処理課長	前川　英夫	
課長補佐	伊藤　征男	
業務第１係長	渕上　光明	
業務第２係長	小貫　浩	
情報管理係長	小松　俊夫	
資料係長	三池　慎三郎	

研究部

研究部長(取)	肥田野　直	

3　規　程　等

(1)　大学入試センター副所長の選考等に関する規程　（昭和57年５月26日　規程第２号）

(2)　大学入試センター新教育課程教科専門委員会規程　（昭和58年２月18日　規程第１号）

(3)　大学入試センター文献複写規則　（昭和57年４月28日　規則第２号）

(4)　大学入試センター文書管理規則の一部を改正する規則　（昭和57年６月15日　規則第４号）

(5)　大学入試センター公印規則の一部を改正する規則　（昭和57年５月１日　規則第３号／昭和57年７月16日　規則第５号）

(6)　大学入試センター事務分掌規則（全部改正）、（一部改正）

（昭和57年８月31日　規則第８号（全部改正）／昭和58年３月29日　規則第２号（一部改正））

(7)　大学入試センター共通第１次学力試験の答案等の保存等に関する規則

（昭和57年９月３日　規則第９号）

(8)　大学入試センターの所長及び教官の任期等に関する内規の一部を改正する内規

（昭和57年５月26日　内規第２号）

(9)　大学入試センター顧問設置内規　（昭和57年５月26日　内規第３号）

(10)　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究の実施について

（昭和57年８月３日　所長裁定）

(1) 大学入試センター副所長の選考等に関する規程

（昭和57年５月26日
規程第２号）

（趣旨）

第１条　大学入試センター企画調整官の候補者の選考等については、他に別段の定めがあるもののほか、この規程の定めるところによる。

（副所長）

第２条　大学入試センター企画調整官は、大学入試センター副所長と称せしめるものとする。

（選考及び推薦）

第３条　所長は、この規程の定めるところにより、副所長候補者の選考を行い、文部大臣に推薦するものとする。

（選考基準）

第４条　副所長となることができる者は、人格、学識ともに優れ、かつ、教育行政に関し、識見を有するものでなければならない。

（選考手続）

第５条　所長は、副所長候補者の選考に当たっては、当該候補者として適任と認める者について、評議員の会議に諮るものとする（評議員の会議に諮るに当たっては、運営協議員の会議の意見を聴くものとする。）。

（細目）

第６条　この規程に定めるもののほか、副所長の選考等に関し、必要な細目については、所長が定める。

附　則

この規程は、昭和57年５月26日から施行する。

⑵ 大学入試センター新教育課程教科専門委員会規程

（昭和58年２月18日
規程第１号）

（設置）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）に、大学入試センター専門委員の会議に関する規程（昭和52年規程第３号。以下「規程」という。）第２条第２項及び第３条の規定に定めるもののほか、専門委員（以下「委員」という。）で構成する新教育課程教科専門委員会（以下「新課程委員会」という。）を置く。

（所掌事項）

第２条　新課程委員会は、規程第10条の規定にかかわらず、センターの所長の委嘱により、昭和60年度以降の共通第１次学力試験に関し、同条各号に掲げる事項を処理する。

（委員）

第３条　新課程委員会を構成する委員の数は、230人以内とする。

２　委員の相当数は、規程第２条第２項第１号に規定する教科専門委員会（以下「旧課程委員会」という。）の委員をもって充てるものとする。

３　臨時委員は、第１項に規定する委員の数の範囲内で、置くことができるものとする。

（部会）

第４条　新課程委員会に、科目別等の試験問題を作成するため、次表のとおり部会を置く。

部会の名称	分担事項
国語問題作成部会	「国語Ⅰ」及び「国語Ⅱ」の試験問題の作成
現代社会、倫理及び政治・経済問題作成部会	『「現代社会」、「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』の試験問題の作成
日本史問題作成部会	「日本史」の試験問題の作成
世界史問題作成部会	「世界史」の試験問題の作成
地理問題作成部会	「地理」の試験問題の作成
数学問題作成部会	「数学Ⅰ」及び「数学Ⅱ」の試験問題の作成
工業数理問題作成部会	「工業数理」の試験問題の作成
簿記会計問題作成部会	「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」の試験問題の作成
理科Ⅰ問題作成部会	「理科Ⅰ」の試験問題の作成

物理問題作成部会	「物理」の試験問題の作成
化学問題作成部会	「化学」の試験問題の作成
生物問題作成部会	「生物」の試験問題の作成
地学問題作成部会	「地学」の試験問題の作成
英語問題作成部会	「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の試験問題の作成
ドイツ語問題作成部会	「ドイツ語」の試験問題の作成
フランス語問題作成部会	「フランス語」の試験問題の作成
特別問題作成部会	身体に障害のある者のための試験問題の作成

２　理科Ⅰ問題作成部会には、理科の他の科目の委員各１人が兼任してこれに加わるものとする。

３　部会に、必要に応じ、分科会を置くことができるものとする。

（新旧委員会の協力）

第５条　新課程委員会及び旧課程委員会は、相互に協力して、その所掌事項を処理するものとし、相互に関係する部会の間の協議により、合同で会議を開くことができるものとする。

（旧課程委員会に関する規定の準用）

第６条　規程第11条（第１項を除く。）から第17条まで（部会長、部会長会議等）の規定は、新課程委員会に準用する。この場合において、「教科専門委員会」とあるのは「新課程委員会」と読み替えるものとする。

附　則

１　この規程は、昭和58年４月１日から施行する。

２　次に掲げる規程は、廃止する。

⑴　大学入試センター試験教科目等調査研究委員会に関する規程

（昭和54年規程第13号）

⑵　大学入試センター新教育課程試験問題調査研究委員会規程

（昭和57年規程第１号）

(3) 大学入試センター文献複写規則

（昭和57年４月28日 規則第２号）

（趣旨）

第１条　大学入試センターが受託する文献複写については、他に別段の定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

（文献複写の原則）

第２条　文献複写は、教育又は研究の用に供することを目的とする場合に限り、受託することができる。

２　文献複写は、原則として、図書室に所蔵する資料又はこれに準ずるものについて行うものとする。

（申込み）

第３条　文献複写を依頼しようとする者は、あらかじめ、別に定める文献複写申込書を所長に提出し、承認を受けなければならない。

（料金の納入）

第４条　前条の承認を受けた者は、料金を前納しなければならない。ただし、国費により支払われるものについては，この限りでない。

２　納入ずみの料金は、還付しない。

（料金）

第５条　文献複写の料金は、別表のとおりとする。

（実施細則）

第６条　この規則に定めるもののほか、この規則の実施に関し必要な事項は、所長が細則で定める。

附　則

この規則は、昭和57年４月28日から施行する。

別表

種　別	複　写　料 Ｂ４判（１枚につき）	摘　要
電子複写	45　円	Ｂ４判以下の複写用紙についても同様とする。

備考

通信運搬費については、文献複写の依頼者において実費を負担するものとする。

(4) 大学入試センター文書管理規則の一部を改正する規則

（昭和57年６月15日 規則第４号）

大学入試センター文書管理規則（昭和56年規則第１号）の一部を次のように改正する。

第23条第１号を次のように改める。

(1)　所長については、副所長（副所長が不在のときは管理部長）

第30条に次の１項を加える。

３　発送文書のうち、緊急を要するものについては、電話ファクスにより電送することができるものとする。ただし、当該文書は、電送後速やかに郵送しなければならない。

別表第２の会計関係事項の項第７号の次に次の１号を加える。

(7)の２	駒場台クラブの使用許可	所長	管理部長

別記様式第３号中

「発送種別：電信・書留・速達／普通・小包・使送」を「発送種別：電信・電送・書留・速達／普通・小包・使送」に、

「所長」を「所長　副所長」に改める。

附　則

この規則は、昭和57年６月15日から施行し、昭和57年６月１日から適用する。

(5) 大学入試センター公印規則の一部を改正する規則

（昭和57年５月１日
規則第３号）

大学入試センター公印取り扱い規程（昭和52年規程第５号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

大学入試センター公印規則

第１条中「規程」を「規則」に改める。

別表中

大学入試センターの印 所長の印	30ミリメートル平方	庶務課長	庶務係長
専門委員会の印	23ミリメートル平方	庶務課長	庶務係長

を

大学入試センターの印 所長の印 評議員会議長の印 運営協議員会議長の印	30ミリメートル平方	庶務課長	庶務係長
運営協議員会特別委員会委員長の印 専門委員会委員長の印 専門委員会部会長の印	20ミリメートル平方	庶務課長	庶務係長

に改める。

附　則

この規則は、昭和57年５月１日から施行する。

（昭和57年７月16日
規則第５号）

大学入試センター公印規則（昭和52年規程第５号）の一部を次のように改正する。

別表中

支出負担行為担当官の印 支出官の印 歳入官の印 契約担当官の印 物品管理官の印	23ミリメートル平方	会計課長	総務係長
資金前渡官吏の印	20ミリメートル平方	会計課長	総務係長

を

歳入徴収官の印 支出負担行為担当官の印 支出官の印 契約担当官の印 物品管理官の印	23ミリメートル平方	会計課長	会計課課長補佐
収入官吏の印 資金前渡官吏の印 歳入歳出外現金出納官吏の印	20ミリメートル平方	会計課長	会計課経理係長

に改める。

附　則

1　この規則は、昭和57年７月16日から施行し、改正後の歳入歳出外現金出納官吏の印に係る規定は昭和57年７月10日から、その他の規定は昭和57年４月１日から適用する。

2　大学入試センター文書管理規則（昭和56年規則第１号）の一部を次のように改正する。

第28条中「大学入試センター公印取り扱い規程」を「大学入試センター公印規則」に改める。

⑹　大学入試センター事務分掌規則

（昭和57年８月31日
規　則　第　８　号）

大学入試センター事務分掌規程（昭和52年規程第４号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　大学入試センターの内部組織に関する訓令（昭和52年文部省訓令第16号）第１項の規定に基づく課の係の名称及び事務分掌については、他に別段の定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

（庶務課）

第２条　庶務課に、次の４係を置く。

⑴　庶務係

⑵　人事係

⑶　共同利用係

⑷　広報係

２　庶務係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　大学入試センター（以下「センター」という。）の事務に関し総括し、及び連絡調整すること。

⑵　機密に関すること。

⑶　諸行事に関すること。

⑷　評議員の会議その他の会議に関すること。

⑸　制度、組織及び機構に関すること。

⑹　規程、規則、細則等の制定及び改廃に関すること。

⑺　国立大学協会等との連絡に関すること。

⑻　渉外に関すること。

⑼　公文書の接受、発送及び保存に関すること。

⑽　公印の管守に関すること（会計課の所掌に係るものを除く。）。

⑾　職員及び各種委員の旅行命令に関すること。

⑿　その他他の課係の所掌に属しない事務を処理すること。

３　人事係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　職員の任免に関すること。

⑵　職員の定員に関すること。

⑶　各種委員の委嘱等に関すること。

⑷　職員の給与に関すること。

⑸　職員の服務、能率及び保障に関すること。

⑹　職員の分限及び懲戒に関すること。

⑺　職員の団体に関すること。

⑻　共済組合の長期給付及び退職手当に関すること。

⑼　栄典及び表彰に関すること。

⑽　人事記録に関すること。

⑾　職員の海外渡航に関すること。

⑿　その他人事に関する事務を処理すること。

４　共同利用係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　共通第１次学力試験の利用及び入学者選抜方法の改善に係る資料の収集、管理及び利用に関すること。

⑵　センターにおける図書館資料の収集、管理及び利用に関すること。

⑶　研究部の教官会議その他の会議に関すること。

⑷　研究部に係る研究協力事務に関すること。

⑸　研究紀要の編集事務に関すること。

⑹　科学研究費補助金の申請に関すること。

⑺　国立大学入学者選抜研究連絡協議会の事務局の事務を処理すること。

⑻　他省庁等における試験等に係る受託調査の受入れに関すること。

⑼　その他共同利用に関する事務を処理すること。

５　広報係においては、次の事務をつかさどる。

⑴　センター及び共通第１次学力試験に係る広報に関し、企画し、及び立案すること。

⑵　報道事務に関すること。

⑶　共通第１次学力試験制度の普及徹底のための広報誌の編集及び発行に関すること。

⑷　国公立大学ガイドブックの編集に関すること。

⑸　センターの要覧、年報等の編集及び発行に関すること。

(6)　その他広報に関する事務を処理すること。

（会計課）

第３条　会計課に次の４係を置く。

(1)　総務係

(2)　経理係

(3)　用度係

(4)　施設係

２　総務係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　会計事務及び施設整備に関し、総括し、及び連絡調整すること。

(2)　予算の要求及び配分に関すること。

(3)　歳出金の決算に関すること。

(4)　会計の検査及び監査に関すること。

(5)　支出負担行為の確認に関すること。

(6)　国有財産（施設係の所掌に属するものを除く。）に関すること。

(7)　公務員宿舎に関すること。

(8)　会計機関の公印の管守に関すること。

(9)　会計の諸規程に関すること。

(10)　一般競争・指名競争参加者の資格審査に関すること。

(11)　土地又は建物の借入れに関すること。

(12)　受託調査の契約及び奨学寄附金の受入れに関すること。

(13)　科学研究費補助金の経理に関すること。

(14)　計算証明（国有財産に関することを除く。）に関すること。

(15)　共済組合（長期給付及び出納に関することを除く。）に関すること。

(16)　会計課の庶務一般に関すること。

(17)　その他会計課の他の係の所掌に属しない事務を処理すること。

３　経理係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　収入及び支出に関すること。

(2)　歳入金の決算に関すること。

(3)　債券の管理に関すること。

(4)　支払計画及び支払元受高に関すること。

(5)　給与等人件費、旅費、謝金等の支出負担行為に関すること。

(6)　諸謝金及び旅費の経理に関すること。

(7)　前渡資金に関すること。

(8)　給与等の支給及び所得税等の徴収に関すること。

(9)　委任経理金の経理に関すること。

(10)　歳入歳出外現金及び有価証券に関すること。

(11)　共済組合の出納に関すること。

(12)　その他経理に関する事務を処理すること。

４　用度係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　物品の管理に関すること。

(2)　物件費、役務費等の支出負担行為及び契約に関すること。

(3)　物品の調達及び役務に関すること。

(4)　物品の出納保管に関すること。

(5)　物品の売払、貸借、交換及び寄附受入れに関すること。

(6)　庁舎の警備及び清掃に関すること。

(7)　官用車の運用に関すること。

(8)　その他用度に関する事務を処理すること。

５　施設係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　国有財産の管理及び処分に関すること。

(2)　国有財産の監守計画に関すること。

(3)　工事費等の支出負担行為及び契約に関すること。

(4)　施設整備及び営繕工事に関し、企画し、設計し、及び予算案を準備すること。

(5)　国有財産の売払、貸借、交換及び寄附受入れに関すること。

(6)　防火管理に関すること。

(7)　施設の立地計画及び環境整備の確保保全に関すること。

(8)　建物、土地、電気、ガス、水道、電話、冷暖房等の維持保全に関すること。

(9)　国有財産の計算証明に関すること。

(10)　その他国有財産及び施設整備に関する事務を処理すること。

（事業課）

第４条　事業課に、次の６係を置く。

(1)　企画調整係

(2)　試験実施第１係

(3)　試験実施第２係

(4)　問題作成第１係

(5)　問題作成第２係

(6)　問題管理係

２　企画調整係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　共通第１次学力試験（以下「試験」という。）の実施事務に関し、企画し、及び立案すること。

(2)　実施方法専門委員会の会議に関すること。

(3)　試験の実施に係る関係機関等との連絡調整に関すること。

(4)　試験に係る諸資料の作成に関すること。

(5)　事業課の庶務一般に関すること。

(6)　その他事業課の他の係の所掌に属しない事務を処理すること。

３　試験実施第１係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　センターに係る試験の実施事務に関すること。

(2)　試験の実施要項等の作成に関すること。

(3)　試験の受験案内等の作成及び送付に関すること。

(4)　試験の志願票の受付及び受験票等の送付に関すること。

(5)　試験に係る各種説明会等に関すること。

４　試験実施第２係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　各大学における試験の実施に関し、連絡調整すること。

(2)　各大学における試験の試験場の設定等に関し、連絡調整すること。

(3)　各国公立大学の第２次の学力検査等の実施に協力すること。

(4)　各大学の第２次の学力検査等に関する情報収集に関すること。

５　問題作成第１係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　文科系試験問題の作成事務に関すること。

(2)　教科専門委員会及び試験問題特別専門委員会の文科系問題作成部会の会議に関すること。

(3)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会文科系分科会の会議に関すること。

(4)　文科系試験問題の印刷・校正に関すること。

(5)　文科系試験問題の評価に関すること。

６　問題作成第２係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　理科系試験問題の作成事務に関すること。

(2)　教科専門委員会及び試験問題特別専門委員会の理科系問題作成部会の会議に関すること。

(3)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会理科系分科会の会議に関すること。

(4)　理科系試験問題の印刷・校正に関すること。

(5)　理科系試験問題の評価に関すること。

７　問題管理係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験問題等の作成事務に関し、企画し、及び立案すること。

(2)　身体に障害のある者のための試験問題の作成事務に関すること。

(3)　教科専門委員会特別問題作成部会の会議に関すること。

(4)　運営協議員会試験問題特別委員会の会議に関すること。

(5)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会に関すること。（問題作成第１係及び問題作成第２係の所掌に属するものを除く。）

(6)　試験問題等の保管・管理及び輸送に関すること。

(7)　試験問題の印刷・校正の総括に関すること。

（情報処理課）

第５条　情報処理課に、次の４係を置く。

(1)　業務第１係

(2)　業務第２係

(3)　情報管理係

(4)　資料係

２　業務第１係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　センターの所掌事務に係る情報処理に関し、連絡調整すること。

(2)　試験業務に係る情報処理の計画の立案及びシステム開発に関すること。

(3)　他省庁等における試験等に係る受託調査の情報処理に関すること。

(4)　情報処理課の庶務一般に関すること。

(5)　その他情報処理課の他の係の所掌に属しない事務を処理すること。

3　業務第２係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　電子計算機の運転計画の立案及び操作に関すること。

(2)　光学式マーク読取装置の操作に関すること。

(3)　電子計算機及び光学式マーク読取装置の保守及び管理に関すること。

4　情報管理係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験業務に係るデータ及びコード類等の作成並びに管理に関すること。

(2)　前号に掲げるデータ及びコード類等に係る関係機関との連絡調整に関すること。

(3)　その他情報管理に関する事務を処理すること。

5　資料係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験業務の情報処理に係る資料の収集、管理及び利用に関すること。

(2)　情報処理に係る調査統計及び諸報告に関すること。

(3)　その他情報処理に係る資料に関すること。

（事務分掌の特例）

第６条　前各条の規定にかかわらず、試験の志願票の受付、受験票の発送、実施時の連絡調整、答案の採点等集中的に事務を処理しなければならない時期においては、別に定めるところにより班等を編成し、これらを処理するものとする。

（課長補佐）

第７条　会計課、事業課及び情報処理課に課長補佐を置く。

2　課長補佐は、課長を助け、課の事務を整理する。

（係長及び主任）

第８条　係に係長を置く。

2　係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。

3　係に主任を置くことができる。

4　主任は、上司の命を受け、係の事務のうち特定の事務を処理する。

附　則

この規則は、昭和57年８月31日から施行する。

大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則

（昭和58年３月29日
規　則　第　２　号）

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年規則第８号）の一部を次のように改正する。

第４条を次のように改める。

（事業課）

第４条　事業課に、次の６係を置く。

(1)　企画調整係

(2)　試験実施第１係

(3)　試験実施第２係

(4)　問題管理係

(5)　問題作成第１係

(6)　問題作成第２係

2　企画調整係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　共通第１次学力試験（以下「試験」という。）の実施及び情報処理に関し、総括し、及び連絡調整すること。

(2)　実施方法専門委員会の会議に関すること。

(3)　聴解試験プロジェクトチームに関すること。

(4)　試験の実施提要その他の資料等の作成及び送付に関すること。

(5)　試験の実施方法に係る実施大学担当者会議に関すること。

(6)　事業課の庶務一般に関すること。

(7)　その他事業課の他の係の所掌に属しない事務を処理すること。

3　試験実施第１係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験の実施事務に関し、計画立案し、及び連絡調整すること。

(2)　試験の実施要項等の作成及び送付に関すること。

(3)　試験の受験案内等の作成及び送付に関すること。

(4)　試験の志願票の受付、受験票等の送付等に関すること。

(5)　試験の実施方針に係る実施大学担当者会議に関すること。

(6)　試験に係る高等学校等への説明会等に関すること。

4　試験実施第２係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　各大学における試験の実施に関し、連絡調整すること。

(2)　各大学における試験の試験場の設定等に関し、連絡調整すること。

(3)　答案の受領及び計数に関すること。

(4)　各大学の第２次試験の実施に協力すること。

(5)　各大学の第２次試験等に係る情報の収集及び整理・保管に関すること。

5　問題管理係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験問題冊子等の作成に関し、計画立案し、及び連絡調整すること。

(2)　試験問題等の保管・管理及び輸送に関すること。

(3)　試験の答案等の保存に関すること。

(4)　教科専門委員会特別問題作成部会の会議に関すること。

(5)　身体に障害のある者のための試験問題の作成事務に関すること。

(6)　身体に障害のある者に対する特別受験措置の審査に関すること。

(7)　問題管理係、問題作成第１係及び問題作成第２係に係る庶務一般を整理すること。

6　問題作成第１係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験問題の作成事務に関し、計画立案し、及び連絡調整すること。

(2)　教科専門委員会問題作成部会長の会議に関すること。

(3)　文科系試験問題の作成事務に関すること。

(4)　教科専門委員会の文科系試験問題作成部会の会議に関すること。

(5)　試験問題特別専門委員会の文科系部会の会議に関すること。

(6)　運営協議員会試験問題特別委員会の会議に関すること。

(7)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会文科系分科会の会議に関すること。

(8)　文科系試験問題の評価に関すること。

(9)　文科系試験問題作成のための資料の収集及び整理・保管に関すること。

7　問題作成第２係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　理科系試験問題の作成事務に関すること。

(2)　教科専門委員会の理科系試験問題作成部会の会議に関すること。

(3)　試験問題特別専門委員会の理科系部会の会議に関すること。

(4)　教科専門委員会問題作成部会長の会議及び運営協議員会試験問題特別委員会の会議の開催に関し、協力すること。

(5)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会の全体会議に関すること。

(6)　共通第１次学力試験等連絡協議会試験問題部会の理科系分科会の会議に関すること。

(7)　理科系試験問題の評価に関すること。

(8)　理科系試験問題作成のための資料の収集及び整理・保管に関すること。

附　則

この規則は、昭和58年４月１日から施行する。

(7)　大学入試センター共通第１次学力試験の答案等の保存等に関する規則

（昭和57年９月３日
規則第９号）

（趣旨）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）における採点を終了した共通第１次学力試験の答案及び答案調査票（以下「答案等」という。）の保存及び廃棄（以下「保存等」という。）については、他に別段の定めがあるもののほか、この規則の定めるところによる。

（保存）

第２条　答案等の保存期間は、第５条の規定により研究資料として保存するものを除き、１年とする。

２　答案等の保存に当たっては、試験実施年度、教科、試験地区等の識別表示を付するものとする。

（管理）

第３条　答案等の保存等を適正に行うため、答案等管理責任者及び同補助管理者を置く。

２　答案等管理責任者は事業課長を、同補助管理者は事業課長補佐をもって充てる。

（廃棄）

第４条　保存期間を経過した答案等は、所長の決裁を経て廃棄する。

２　答案等を廃棄しようとするときは、別記様式の「答案等廃棄簿」に必要な事項を記入して行わなければならない。

（研究資料として保存する答案等）

第５条　次の各号に掲げる答案等は、研究部長が定めるところにより、研究資料として長期間、保存することができるものとする。

(1)　本試験及び再試験の答案等で、研究部長が指定する地区に係るもの（再試験について、受験者が少数のときは、その全部）

(2)　追試験の答案等

(3)　点字解答及び文字解答の答案等（原答案を含む。）

(4)　モニター調査の答案等。

２　研究資料として保存する答案等は、研究部において保存するものとし、保存期間は、研究部長が定める。

３　研究資料として保存する答案等の保存等を適正に行うため、研究資料保存責任者を置き、研究部

長の指名する教授をもって充てる。

４　研究資料として保存する答案等の廃棄については、前条の規定を準用する。

（細目）

第６条　この規則の定めるもののほか、答案等の保存等に関し必要な細目は、所長が定める。

附　則

１　この規則は、昭和57年９月３日から施行する。

２　この規則の施行前における答案等の保存等については、この規則に基づいてしたものとみなす。

３　答案等を撮影したマイクロフィルムについては、研究資料として保存する答案等に準じて取り扱うものとする。

別記様式

答　案　等　廃　棄　簿

試験実施年度	試験種別	教科	答案等の種別	試験地区	件数	廃棄年月日	廃棄方法	管理責任者の確認印	廃棄担当者	備考

（規格Ｂ５横型）

（備考）

１　「試験種別」欄には、本試験、再試験及び追試験の別を記入する。

２　「廃棄方法」欄には、焼却、溶解等の別を記入する。

⑻　大学入試センターの所長及び教官の任期等に関する内規の一部を改正する内規

（昭和57年５月26日
内　規　第　２　号）

大学入試センターの所長及び教官の任期等に関する内規（昭和53年内規第７号）の一部を次のように改正する。

第１条中「所長」の次に「、副所長（企画調整官をいう。以下同じ。）」を加える。

第４条を第５条とし、第３条を第４条とし、同条の前に次の１条を加える。

（副所長の任期等）

第３条　副所長の任期は、任命の日から、３年に達する日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

２　前項の規定にかかわらず、副所長は、満70歳に達する日又は任期が引き続き６年となる日のいずれか早い日の属する年度の末日を超えて在任することができないものとする。

３　副所長は、第５条の規定にかかわらず、再任される場合を除き、任期満了の日をもって教授の職についても辞任することを申し出るものとする。

附則第３項中「第４条」を「第３条及び第５条」に改める。

附　則

この内規は、昭和57年５月26日から施行する。

⑼　大学入試センター顧問設置内規

（昭和57年５月26日
内　規　第　３　号）

（設置）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）に顧問を置くことができる。

（委嘱）

第２条　顧問は、大学入学者の選抜に関し高い学識を有する者のうちから、所長が委嘱する。

２　顧問の任期は、２年とし、再任を妨げない。

（助言）

第３条　顧問は、所長の諮問に応じ、センターの運営に関し助言する。

（細目）

第４条　この内規に定めるもののほか、顧問の処遇その他この内規の実施に関し必要な細目については、所長が定める。

附　則

この内規は、昭和57年５月26日から施行する。

⑽　共通第１次学力試験の外国語の聴解試験についての調査研究の実施について

（昭和57年８月３日
所　長　裁　定）

1　趣旨

共通第１次学力試験で外国語の聴解試験を行う場合の、技術的な問題点等について、関係分野の研究者の協力を得て調査研究を行うものとする。

2　調査研究事項

(1)　均等な条件を設定するための技術的な問題点等

(2)　聴覚障害者に係る問題点等

(3)　その他必要な事項

3　実施方法

(1)　関係分野の研究者の協力を得て、「聴解試験プロジェクトチーム」を編成し、随時研究会を開催するとともに、分担して調査研究を行う。

(2)　協力を求める研究者及びこれに参加する大学入試センター関係者は、別記のとおりとする。ただし、特に必要があるときは、別記以外の者にも協力を求めることができるものとする。

4　実施期間

昭和57年８月６日から昭和58年３月31日までとする。

5　その他

この調査研究に関する事務は、事業部事業課で処理する。

別　記（略）

4　関　係　法　令

(1)　大学入試センター組織運営規則の一部を改正する省令

（昭和57年４月６日　文部省令第19号）

(2)　大学入試センターの内部組織に関する訓令の一部を改正する訓令

（昭和57年４月６日　文部省訓令第13号）

(3)　国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法

（昭和57年９月１日　法律第89号）

(4)　国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法第３条第２項の規定に基づく大学入試センターにおいて任用される外国人の国立の大学の教員に相当する職員等の任期に関する省令

（昭和57年９月13日　文部省令第34号）

(1)　大学入試センター組織運営規則の一部を改正する省令

（昭和57年４月６日
文部省令第19号）

大学入試センター組織運営規則（昭和52年文部省令第20号）の一部を次のように改正する。

第１条の次に次の１条を加える。

（企画調整官）

第１条の２　センターに企画調整官１人を置き、教授をもって充てる。

２　企画調整官は、所長の命を受け、センターの事業計画その他の管理運営に関する重要事項について総括整理する。

附　則

この省令は公布の日から施行する。

(2)　大学入試センターの内部組織に関する訓令の一部を改正する訓令

（昭和57年４月６日
文部省訓令第13号）

大学入試センターの内部組織に関する訓令（昭和52年文部省訓令第16号）の一部を次のように改正する。

本則を本則第１項とし、同項の次に次の１項を加える。

2　大学入試センターの企画調整官は、大学入試センター副所長と称することができる。

附　則

この訓令は、昭和57年４月６日から実施する。

(3)　国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法

（昭和57年９月１日
法　律　第　89　号）

（目的）

第１条　この法律は、国立又は公立の大学等において外国人を教授等に任用することができることとすることにより、大学等における教育及び研究の進展を図るとともに、学術の国際交流の推進に資することを目的とする。

（外国人の国立又は公立の大学の教授等への任用等）

第２条　国立又は公立の大学においては、外国人（日本の国籍を有しない者をいう。以下同じ。）を教授、助教授又は講師（以下「教員」という。）に任用することができる。

2　前項の規定により任用された教員は、外国人であることを理由として、教授会その他大学の運営に関与する合議制の機関の構成員となり、その議決に加わることを妨げられるものではない。

3　第１項の規定により任用される教員の任期については、大学管理機関の定めるところによる。

（外国人の国立大学共同利用機関等の職員への任用等）

第３条　国立学校設置法（昭和24年法律第150号）第３章の３及び第３章の４に規定する機関においては、外国人を国立の大学の教員に相当するこれらの機関の職員又は当該機関の運営に関する重要事項について、当該機関の長に助言し、若しくはその諮問に応ずる職員に任用することができる。

2　前条第３項の規定は、前項の規定により任用される職員について準用する。この場合において、同条第３項中「大学管理機関」とあるのは、「文部省令で定めるところにより任命権者」と読み替えるものとする。

（解釈規定）

第４条　第２条第１項及び前条第１項の規定は、国立の大学及び同項に規定する機関において国家公務員法（昭和22年法律第120号）第２条第７項に規定する勤務の契約により教育又は研究に従事する外国人を採用することを妨げるものではない。

附　則

（施行期日）

1　この法律は、公布の日から施行する。

（暫定措置）

2　第２条第３項中「大学管理機関」とあるのは、当分の間、「評議会（一個の学部を置く大学又は一個の研究科を置く学校教育法（昭和22年法律第26号）第68条の２の大学にあっては、教授会）の議に基づき学長」とする。

(4)　国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法第３条第２項の規定に基づく大学入試センターにおいて任用される外国人の国立の大学の教員に相当する職員等の任期に関する省令

（昭和57年９月13日
文部省令第34号）

（趣旨）

第１条　大学入試センター（以下「センター」という。）において任用される外国人の国立の大学の教員に相当する職員及びセンターの運営に関する重要事項について、センターの長に助言し、又はその諮問に応ずる職員の国立又は公立の大学の外国人教員の任用等に関する特別措置法（昭和57年法律第89号）第３条第２項において準用する同法第２条第３項の任期については、この省令の定めるところによる。

（教授及び助教授の任期を定める手続）

第２条　センターにおいて任用される外国人の教授及び助教授の任期は、大学入試センター組織運営規則（昭和52年文部省令第20号。以下「規則」という。）第６条第１項に規定する運営協議員（以下「運営協議員」という。）で構成する会議の議を経てセンターの長が申し出たところにより定めるものとする。

（評議員及び運営協議員の任期）

第３条　センターにおいて任用される外国人の規則第５条第１項に規定する評議員及び運営協議員の任期は、それぞれ規則第５条第５項及び規則第６条第５項の定めるところによるものとする。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

5 実施要項等

(1) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項

(2) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）

(3) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票

(4) 昭和58年度共通第１次学力試験受験票

(5) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得

(6) 昭和58年度共通第１次学力試験の試験場設定について

(7) 昭和58年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

(8) 昭和58年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて

(9) 昭和58年度共通第１次学力試験試験場一覧

(10) 大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について

(11) 共通第１次学力試験の実施準備について

(12) 共通第１次学力試験試験問題の作成委員（教科専門委員会委員）について

(13) 共通第１次学力試験に係る資料の提供について

(14) 国会における大学入試に関する質疑

ア 第97回国会 参議院予算委員会会議録(抄) 57.12.24

イ 第98回国会 衆議院会議録(抄) 58.1.28

ウ 〃 衆議院文教委員会会議録(抄) 58.3.2

エ 〃 衆議院予算委員会会議録(抄) 58.3.3

オ 〃 衆議院文教委員会会議録(抄) 58.3.18

カ 〃 参議院文教委員会会議録(抄) 58.3.22

キ 〃 衆議院文教委員会会議録(抄) 58.3.23

ク 〃 参議院文教委員会会議録(抄) 58.3.24

ケ 〃 参議院予算委員会会議録(抄) 58.3.26

コ 〃 参議院予算委員会会議録(抄) 58.3.31

(15) その他の参考資料

ア 大学入学者選抜実施要項について（文部省）

イ 学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について（文部省）

ウ　共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について（国立大学協会）

エ　高等学校学習指導要領の改定に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について（文部省）

オ　大学入学者選抜実施要項について〔昭和60年度以降適用〕（文部省）

カ　「職業科」に係るアンケート調査集計結果の概要の送付について（国立大学協会）

キ　昭和60年度以降における高等学校の「職業科」に係る出題科目について（国立大学協会）

ク　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について（国立大学協会）

ケ　共通第１次学力試験試験問題の作成委員について（国立大学協会）

(1)　昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項

（昭和57年６月25日入試セ事第73号
大学入試センター所長通知）

第１　国立大学の共通第１次学力試験の実施

大学入学者選抜実施要項（昭和52年６月30日付け文大大第247号文部省大学局長通知）の第10に定める国立大学の共通第１次学力試験（以下「共通第１次学力試験」という。）の実施については、次に定めるところによるものとする。

１　目的及びその実施

(1)　共通第１次学力試験は、国立大学に入学を志願する者について、主として、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

(2)　共通第１次学力試験は、各国立大学が大学入試センターと協力して、同一の期日に同一の試験問題により、共同して実施する。

２　実施に当たっての業務分担

共通第１次学力試験の実施に当たっての業務は、大学入試センターと各国立大学が、次のとおり分担する。

(1)　大学入試センターは、共通第１次学力試験の実施に当たり、試験問題等の作成・印刷及び輸送、受験案内等の作成、出願の受付、受験票の交付、監督要領等の作成、答案の採点・集計、試験成績その他資料の各大学への提供、その他これらに関連する業務

(2)　各国立大学は、共通第１次学力試験の実施に当たり、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内の交付、試験の実施、答案の整理・発送、その他これらに関連する業務

３　対　　象

共通第１次学力試験に出願することができる者は、次に掲げるいずれかに該当し、かつ国立大学に入学を志願する者（以下「入学志願者」という。）とする。

(1)　高等学校を卒業した者及び昭和58年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和58年３月修了見込み

の者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和58年３月31日までにこれに該当する見込みの者

4 出題教科・科目等

(1) 共通第１次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行う。

(2) 共通第１次学力試験の出題教科・科目等は、次のとおりとする。

国　　語　　国語は、現代国語及び古典Ⅰ甲を出題する。

社　　会　　社会は、倫理・社会、政治・経済、日本史、世界史、地理Ａ及び地理Ｂを出題し、２科目を選択解答させる。ただし、倫理・社会及び政治・経済の２科目並びに地理Ａ及び地理Ｂの２科目を選択することはできない。

数　　学　　数学は、数学一般及び数学Ⅰを出題し、１科目を選択解答させる。ただし、数学一般を選択解答できる者は、高等学校において数学Ⅰの科目を履修せず、数学一般の科目を履修した者に限る。

理　　科　　理科は、基礎理科、物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ及び地学Ⅰを出題し、基礎理科１科目又は基礎理科を除く科目から２科目を選択解答させる。ただし、基礎理科を選択解答できる者は、高等学校において物理Ⅰ、化学Ⅰ、生物Ⅰ、地学Ⅰの科目を履修せず、基礎理科の科目を履修した者に限る。

外 国 語　　外国語は、英語Ａ、英語Ｂ、ドイツ語及びフランス語を出題し、１科目を選択解答させる。ただし、英語Ａを選択解答できる者は、高等学校において英語Ｂの科目を履修せず、英語Ａの科目を履修した者に限る。

(3) 出題範囲については、共通第１次学力試験の実施期日の時点における高等学校の履修の状況に配慮する。

(4) 共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

5 受験案内の交付

(1) 共通第１次学力試験の受験案内は、大学入試センターが作成し、昭和57年７月上旬から各国立大学において交付する。

(2) 受験案内の交付を受けようとする者は、直接又は出身高等学校を経由して、居住地又は出身高等学校の最寄りの国立大学に請求する。

6 出　　願

共通第１次学力試験の出願は、次によるものとする。

(1) 出願の期間は、昭和57年10月１日（金）から10月15日（金）までとする。

(2) 出願の方法は、次のとおりとする。

ア 高等学校（盲学校、聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和58年３月卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、検定料（8,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、出身高等学校長を経由して大学入試センターに郵送により提出する。

イ 高等学校を昭和58年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）は、出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。）を取りそろえ、検定料（8,000円）を受験案内に定める手続により納付し、その領収証書を添えて、直接大学入試センターに郵送により提出する。

(3) 入学志願者は、出願に際し、志望する大学・学部等を申請するものとする。この場合、第２志望まで申請することができ、その際公立大学、又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

7 受験票等の交付

大学入試センターは、出願を受理した入学志願者に対し、受験番号、試験場等を記載した受験票及び志願大学に提出するための共通第１次学力試験成績請求票等を、昭和57年12月下旬までに、原則として直接郵送により交付する。

8 試験場の指定等

(1) 大学入試センターは、入学志願者に対し、次により試験場を指定する。

ア 高等学校を昭和58年3月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。）については、原則として出身高等学校が所在する都道府県内（北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、長崎県、鹿児島県及び沖縄県にあっては、受験案内で定める地区とする。以下同じ。）の国立大学が設定する試験場

イ 高等学校を卒業した者及び高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者については、入学志願者の希望を考慮し、出身高等学校が所在する都道府県内の

国立大学が設定する試験場又は居住する都道府県内の国立大学が設定する試験場

ウ　大学入学資格検定合格者等については、居住する都道府県内の国立大学が設定する試験場

(2)　大学入試センターは、各国立大学に対し、当該大学が所在する都道府県内の入学志願者数の割当てを行い、各国立大学は、その割当てに応じた試験場を設定する。

9　実施期日等

(1)　共通第１次学力試験は、昭和58年１月15日(土)、16日(日)の２日間にわたり実施する。

(2)　実施する各教科の試験時間は、国語、数学及び外国語については各100分とし、社会及び理科については各120分とする。

10　追試験の実施

(1)　共通第１次学力試験の追試験は、疾病・負傷及び定期運行している交通機関の事故又は災害等により、共通第１次学力試験を受験できない者を対象として、昭和58年１月22日(土)、23日(日)の２日間にわたり実施する。

試験場は、全国を２地区に分け、地区ごとに１か所設定する。

(2)　各国立大学は、追試験の受験申請を受け付け、大学入試センターが定める基準により審査の上、受験の可否を決定するものとする。

11　再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、所定の期日に共通第１次学力試験を実施できなかった場合には、その再試験を実施する。

12　資料の公表

大学入試センターは、共通第１次学力試験に係る資料を次のとおり公表する。

(1)　入学志願者の志望大学・学部等の申請状況について、昭和57年12月中に公表する。

(2)　共通第１次学力試験の問題及びその正解等について、試験実施後速やかに公表する。

(3)　共通第１次学力試験の科目別平均点、標準偏差、最高点、最低点等について、昭和58年２月８日(火)までに公表する。ただし、共通第１次学力試験の個人別成績は、公表しない。

13　成績の請求及び提供

(1)　各国立大学は、当該大学の入学志願者についての共通第１次学力試験の成績を、入学志願者から提出された共通第１次学力試験成績請求票に基づき、大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは、各国立大学の請求に基づき、共通第１次学力試験の成績を各大学に対し速やかに提供するものとする。

14　身体に障害のある者に対する試験実施上の配慮

(1)　共通第１次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対し、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別の配慮を行う。

この場合、盲者の入学志願者に対しては、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等の措置をとることとし、その他の身体に障害のある入学志願者に対しても、必要に応じ文字による解答、手話通訳者・介助者の付与、特定試験場の設定等の措置をとることとする。

(2)　身体に障害があり、志望の大学・学部等における修学上特別な配慮を必要とする入学志願者は、あらかじめ当該大学と協議（協議中を含む。）の上、出願するものとする。当該大学は、協議の結果又は協議中である旨の文書を入学志願者に交付するものとする。

15　そ　の　他

前各項に定めるもののほか、共通第１次学力試験の実施に関する細目のうち、一括して処理することが適当と認められるものについては、大学入試センターが別に定める。

第２　公立大学における共通第１次学力試験の利用

大学入学者選抜実施要項の第11に定める公立大学における共通第１次学力試験の利用に関しては、次に定めるところによるものとする。

1　利用の手続等

(1)　各公立大学は、共通第１次学力試験の利用に関し、大学入試センターとの間で所要の取決めを行うものとする。

(2)　各公立大学は、共通第１次学力試験の実施に関し、試験場の設定、試験監督者等の選出、受験案内の交付、試験の実施、答案の整理等について、最寄りの

国立大学に協力するものとする。

(3) 各公立大学は、当該大学に入学を志願する者に対し、共通第１次学力試験を当該大学の第１次の学力検査として利用する旨を周知するものとする。

2　公立大学に入学を志願する者の受験申込み

(1) 公立大学に入学を志願する者は、前記第１の６に定めるところに準じ、共通第１次学力試験の受験申込みを行うものとする。

(2) 志望する大学・学部等の申請については、第１の６の(3)に準ずるものとし、第２志望まで申請する場合は、国立大学、又は私立大学で共通第１次学力試験を利用するものを含めることができる。

3　成績の請求及び提供

(1) 公立大学に係る成績の請求及び提供は、前記第１の13に準じて実施するものとする。

(2) 大学入試センターは、公立大学に成績を提供するときは、入学志願者１人１回につき200円の成績提供手数料を当該大学から徴収するものとする。

4　そ　の　他

その他については、前記第１に準ずるものとする。

第３　私立大学における共通第１次学力試験の利用

私立大学で共通第１次学力試験を利用するものにおける当該利用に関しては、前記第２に準ずるものとする。

〔備　考〕

「私立大学で共通第１次学力試験を利用するもの」は、産業医科大学である。

(2)　昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内（抄）

昭和58年度大学入学者選抜
共通第１次学力試験

受　験　案　内

出願期間　昭和57年10月１日(金)～15日(金)

試験期日　昭和58年１月15日(土)・16日(日)

大学入試センター

ま　え　が　き

国公立大学※の入学者選抜は「共通第１次学力試験」と、各大学が行う第２次試験を組み合わせて実施しています。

共通第１次学力試験は、すべての国公立大学が、大学入試センターと協力して、同一の試験問題により、同一の期日に一斉に行うもので、これによって志願者の、主として高等学校の段階における一般的・基礎的な学習の達成の程度を判定します。

続いて各大学は、志願者について、それぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等があるかどうかを判定するために、必要に応じ第２次試験として、学力検査、実技検査、小論文を課し、面接を行います。各大学は、共通第１次学力試験の成績と第２次試験の結果のほか、高等学校長から提出される調査書などを加え、多くの資料を総合して適正な合否の判定を行うこととしています。

この「受験案内」は、共通第１次学力試験の仕組みと、この試験に出願しようとするときの具体的な手続などを記載したものです。この冊子には出願に必要な書類等が折り込まれています。

共通第１次学力試験に出願しようとする者は、この受験案内をよく読んで、誤りのないよう所定の手続をしてください。

※　私立の産業医科大学も共通第１次学力試験に参加しており、同大学に入学を志願する者も、この試験を受験しなければなりません。

昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

受　験　案　内

目　次

1　出願資格……109
2　試験の期日及び試験時間……110
3　出題教科・科目等……110
4　検定料の納付・出願……112
(1)　検定料の納付　　(2)　出願期間及び出願書類提出先
(3)　出願書類及びその提出方法
5　志望大学・学部等の申請……122
6　試験場の指定……122
7　確認はがきの送付……123
8　受験票等の送付……124
9　資料の公表……126
10　身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い……127
11　追試験・再試験……129

（以下省略）

志願票作成上の注意
身体障害者受験措置申請書作成上の注意

出願手続等の問い合わせ
高等学校へのお願い

コード表
1　高等学校等コード表　　2　試験地区区分表　　3　大学・学部コード表

〔注〕　この受験案内には、志願票、検定料の納付書、封筒（出願書類提出用）、身体障害者受験措置申請書、志願票総括表（高等学校用）、受領書（高等学校用）を、折り込んである。

昭和58年度国公立大学入学者選抜実施日程

57年7月上旬から	**共通第1次学力試験受験案内を各国公立大学で交付**
7月末日まで	各国公立大学が第2次試験の実施要項を公表
10月1日(金)～15日(金)	**共通第1次学力試験の出願受付、志望する大学・学部等を申請**
12月上旬まで	共通第1次学力試験志願者に受験票等を送付
12月25日(土)まで	各国公立大学が第2次試験の細目を公表、出願書類等の交付開始
12月中	各国公立大学の大学・学部等志望状況を公表
58年1月15日(土)、16日(日)	**共通第1次学力試験を実施**
1月16日(日)	共通第1次学力試験問題の正解等を公表
1月22日(土)、23日(日)	**追試験を実施**
2月8日(火)まで	推薦入学(共通第1次学力試験を課さない場合)を実施する各大学がその結果を発表
2月8日(火)まで	共通第1次学力試験の科目別平均点等を公表
2月9日(水)～15日(火)	**各国立大学の出願受付**(各公立大学もほぼ同じ時期)
2月26日(土)まで	2段階選抜と推薦入学(共通第1次学力試験を課す場合)を実施する各大学がその結果を発表
3月4日(金)から	**各国立大学と大部分の公立大学が第2次試験を実施**
3月5日(土)以降	**一部の公立大学が第2次試験を実施**
3月20日(日)まで	各国立大学が合格者を発表(各公立大学もこれに準ずる)
3月21日(月)以降	**一部の国公立大学が第2次募集を実施**

〔備考〕 産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

1 出願資格

国立大学、公立大学及び産業医科大学に入学を志願する者は、共通第1次学力試験を受験しなければならない。〔注1〕を参照）

昭和58年度共通第1次学力試験に出願できる者は、次のいずれかに該当する者である。

(1) 高等学校を卒業した者及び昭和58年3月卒業見込みの者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和58年3月修了見込みの者

(3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和58年3月31日までにこれに該当する見込みの者

これらの者は、次のとおりである。

ア 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和58年3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの

イ 文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和58年3月31日までに修了見込みの者

ウ 文部大臣の指定した者（〔注2〕を参照）

エ 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣が行う大学入学資格検定に合格した者及び昭和58年3月31日までに合格見込みの者

オ その他大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

〔注1〕 国公立大学の推薦入学の場合には、一部の大学では、共通第1次学力試験の受験を免除することがあるので、各大学の推薦入学募集要項をよく見ること。

2　試験の期日及び試験時間

期　日	試　験　時　間	
昭和58年	国　語	12：00－13：40
1月15日(土)	理　科	14：30－16：30
1月16日(日)	社　会	9：00－11：00
	数　学	12：20－14：00
	外国語	14：50－16：30

3　出題教科・科目等

(1)　共通第1次学力試験の出題は、高等学校学習指導要領に準拠し、主として、高等学校においてすべての生徒が履修する科目から行う。

出題教科・科目等は、次表のとおりである。

5教科をすべて受験しなければならない。1教科でも受験しなかった場合には、共通第1次学力試験を受験したことにはならない。したがって、各大学の第2次試験に出願することができない。

教　科	試験時間	配　点	科　目	科目選択の方法
国　語	100分	200点	現代国語と古典Ⅰ甲	「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答する。
社　会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日本史 世界史 地理A 地理B	2科目を試験室で選択解答する。 ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理A」と「地理B」を、それぞれ2科目として選択することはできない。
数　学	100	200	数学Ⅰ 数学一般	1科目を解答する。 （ただし、「数学一般」を解答できる者は、高等学校で「数学Ⅰ」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「数学一般」を選択した者に限る。〔注〕参照）
理　科	120	200	物理Ⅰ 化学Ⅰ 生物Ⅰ 地学Ⅰ 基礎理科	「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」及び「地学Ⅰ」のうちから2科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」1科目を解答する。 （ただし、「基礎理科」を解答できる者は、高等学校で「物理Ⅰ」、「化学Ⅰ」、「生物Ⅰ」、「地学Ⅰ」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受検の際に「基礎理科」を選択した者に限る。〔注〕参照）
外国語	100	200	英語B ドイツ語 フランス語 英語A	1科目を試験室で選択解答する。 （ただし、「英語A」を解答できる者は、高等学校で「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、「英語A」又は「英語B」のいずれも選択することができる。〔注〕参照）

〔注〕「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」を選択しようとする者は、出願の際にそのことを志願票で届け出なければならない。その手続については、30ページ参照のこと。これらの科目を受験することが認められた者（受験票に表示する。）は、他の科目に変更して解答することはできない。

(2) 『社会』の「日本史」については、高等学校学習指導要領の「日本史」の「(7)現代の世界と日本」（第二次世界大戦終結以降の事象）は、出題範囲から除外する。ただし、中学校における履修程度の出題を行うことがある。

(3) 共通第１次学力試験は、主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し、解答はマーク方式による。

4　検定料の納付・出願

(1) 検定料の納付

ア　検定料の額

共通第１次学力試験の検定料は、8,000円である。

なお、第２次試験の検定料は、各大学へ出願する際に納付するものであり、その額は、国立大学については9,000円（夜間に授業を行う学部にあっては、5,500円）である。国立大学以外の大学については各大学が募集要項等で定めるところによる。

イ　検定料の納付期限

昭和57年10月15日㈮（下記ウの(ｱ)の金融機関の窓口締切時刻まで）

ウ　納付の方法

(ｱ) この受験案内に折り込んである「納付書」により、日本銀行（代理店、歳入代理店を含む。）又は郵便局で納付すること。

なお、日本銀行の代理店及び歳入代理店とは、市中銀行等の本店、支店で、「日本銀行代理店」、「日本銀行歳入代理店」の表示があるものである。

〔納付書・領収証書記入例〕

納付書・領収証書　　国庫金

（納入者）　№ 7000001
※住所　東京都目黒区駒場2丁目
19-1　駒場荘　3号室
※フリガナ　コマバ　タロウ
氏名　駒場太郎　殿
※高等学校等コード　1 9 1 0 1 9

注意
1. 納付金額を納付するときは、※印のところを明りょうに記入し、納付場所に納付して下さい。なお、高等学校等コードは、受験案内に記載されている高等学校等コード表により記入して下さい。
2. 納付期限後に納付することはできません。
3. 納付したときは、必ず領収証書を受け取って下さい。

昭和５７年度	国立学校特別会計(025)	文部省所管
取扱庁名	大学入試センター（5530）	
授業料及入学検定料	授業料及入学検定料	入学料及検定料
納付金額	万 千 8	百 十 円 0 0 0
納付目的	共通第１次学力試験検定料	上記の金額を領収しました。
納付期限	昭和57年10月15日限り	（領収日付印）
納付場所	日本銀行本店、支店、代理店又は歳入代理店 郵便局	

◎ この納付書は、３枚１組の複写式となっていますから、３枚とも納付場所に提出して下さい。

〔注〕 (1) 検定料の納付書が、納付書・領収証書、領収控、領収済通知書の３枚１組であること及び納入者欄の番号が３枚とも同一であることを確認すること。

(2) 納付書に、入学志願者の住所、氏名(フリガナ)、高等学校等コード（38～59ページ参照）を、黒又は青のボールペンで正確に記入すること。

(ｲ) 納付した際は、必ず「領収証書」を受け取り、検定料を納付したことの証明として志願票の裏の所定欄にはり付けること。

(ｳ) 領収証書を紛失した場合は、氏名、高等学校等コード、納付した金融機関名及び納付年月日を、速やかに大学入試センター事業課(電話 03－465－8600)に連絡すること。

エ　検定料は、大学入試センターが出願を受理した後は、いかなる理由があっても返還しない。

(2)　出願期間及び出願書類提出先

ア　出願期間

昭和57年10月１日㈮から10月15日㈮まで（10月15日消印有効）

イ　出願書類提出先

〒100　東京都千代田区丸の内２丁目７番２号

東京中央郵便局留置

大学入試センター事業部

出願期限（昭和57年10月15日㈮、当日消印有効）を過ぎた後に提出された出願書類は、いかなる理由があっても受理しない。

①　出願書類は、出願期間以前に取りそろえ、十分に点検し、出願期間内に早めに提出すること。

②　高等学校を卒業した者等は、卒業証明書等の必要な証明書を、出願期間以前に早めに出身高等学校等に請求し入手しておくこと。

〔注〕　高等学校等に卒業証明書等の交付を郵便で請求する場合は、必要に応じて発行手数料等を添えて、封筒の表に「共通第１次学力試験出願用証明書請求」と朱書し、260円切手をはった返信用封筒（表面に入学志願者の現住所・氏名を記入したもの）を同封すること。

(3)　出願書類及びその提出方法

ア　出願書類及びその提出方法は、次ページの「イ　出願資格別の出願書類及びその提出方法」によること。

(ア)　出願書類に次のような不備があるものは、受理しない。

①　志願票の記入もれ、誤記

②　検定料納付済の領収証書がはり付けられていないもの

③　必要な証明書等が添付されていないもの

(イ)　志願票を大学入試センターに提出した後は、いかなる理由があってもその記入事項を変更することはできない。

ただし、氏名、現住所、連絡先(電話)に変更があった場合は、次の事項を記入した郵便はがき（表面に「現住所変更」等と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153　東京都目黒区駒場２丁目19－１）に届け出ること。

この届出は、昭和58年２月８日㈫(第２次試験出願受付前日)までとする。

①　新・旧の氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

②　高等学校等コード、高等学校名(高等学校出身者以外の者は出願資格)、その他参考となる事項

イ　出願資格別の出願書類及びその提出方法

出　願　資　格	出願書類及び提出方法
1　高等学校（盲学校、聾学校、養護学校の高等部を含む。以下同じ。）を昭和58年３月卒業見込みの者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） 提出方法 ①　入学志願者は、出願書類を取りそろえ、在学する高等学校長に提出すること。 ②　高等学校長は、出願書類を取りまとめ、書留扱いで郵送すること。
2　高等学校を卒業した者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） ③　**卒業証明書**（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 ④　**単位修得証明書**（出身高等学校長が発行するもの。様式を問わない。） この単位修得証明書は、「数学一般」、「基礎理科」、「英語Ａ」を選択解答することを届け出る者だけが提出すること。 高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。 〔注〕　卒業証明書及び単位修得証明書は、出願期間以前に早めに出身高等学校へ請求し入手しておくこと。（10ページ参照） 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。
3　高等専門学校第３学年を修了した者及び昭和58年３月修了見込みの者	出願書類 ①　**志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。） ②　**検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。） ③　**高等専門学校第３学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**（高等専門学校長が発行するもの。様式を問わない。） 高等専門学校からの封筒を開封して、証明書を取り出し添付すること。 提出方法 入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出　願　資　格

4　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び昭和58年３月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの

（「文部大臣の指定したもの」には、
ア　外国において、学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で、18歳に達したもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）
イ「東京外国語大学外国語学部附属日本語学校」、「国際学友会日本語学校」、「関西国際学友会日本語学校」及び「赴日留学生予備学校」において、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了した者及び昭和58年３月31日までに修了見込みの者で、昭和58年３月31日までに18歳に達するもの
が該当する。）

5　文部大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び昭和58年３月31日までに修了見込みの者

（立教英国学院高等部がこれに該当する。）

6　文部大臣の指定した者（５～６ページ参照）

出願書類及び提出方法

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③ **外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**
　文部大臣の指定したものに該当する者は、検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類
提出方法
　入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③ **在外教育施設の高等学校の課程に相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類**
提出方法
　入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③ **出身学校等を卒業又は修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの**
　国際バカロレア資格を取得した者は、国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）
提出方法
　入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出　願　資　格

7　大学入学資格検定に合格した者及び昭和58年３月31日までに合格見込みの者
（昭和58年３月31日までに18歳に達する者）

(1)　大学入学資格検定に合格した者

(2)　昭和57年度大学入学資格検定に合格見込みの者

(3)　科目合格者の単位修得による昭和57年度大学入学資格検定に合格見込みの者

（大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し、残りの受検科目に相当する科目について、在学している高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で、昭和58年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。）

出願書類及び提出方法

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③ **大学入学資格検定合格証書の写し又は合格証明書**
〔注〕 合格証明書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課に請求し入手すること。

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③ **昭和57年度大学入学資格検定受検出席票**（受検の際に交付される。）

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

出願書類
① **志願票**（この受験案内に折り込んである用紙を切り離して使用すること。）
② **検定料納付済の領収証書**（志願票の裏の所定欄にはり付けること。）
③ **大学入学資格検定科目合格通知書**
〔注〕 科目合格通知書は、文部省初等中等教育局高等学校教育課に請求し入手すること。
④ **受検科目に相当する科目を、在学する高等学校の定時制の課程又は通信制の課程で履修していることを証明する書類**（高等学校長が発行するもの。様式を問わない。）
高等学校からの封筒を開封しないで、そのまま添付すること。

提出方法
入学志願者は、出願書類を取りそろえ、必ずこの受験案内に折り込んである封筒を使用し、書留扱いで郵送すること。

5　志望大学・学部等の申請

(1)　共通第１次学力試験の出願の際には、志望する大学・学部等を申請すること。この場合、第２志望まで申請することができる。

第１志望は、必ず申請しなければならない。

(2)　志望する大学・学部等の申請は、志願票の「志望大学・学部等」欄に、志望する大学・学部のコード番号を「大学・学部コード表」(61～64ページ）により記入して行う。

〔注〕 各大学の第２次試験の出願の際には、共通第１次学力試験の出願で申請した第１志望又は第２志望のいずれかに出願することが原則である。ただし、特に必要がある場合は、第１志望又は第２志望以外の大学・学部等に変更することも差し支えない。

6　試験場の指定

(1)　試験場は、各大学が設定する。

試験場は、原則として都道府県を単位とする「試験地区」区分（「試験地区区分表」60ページ参照）に基づき設定する。

(2)　各入学志願者の試験場は、大学入試センターが、出願資格の別に次表により指定し、受験票に記載して通知する。指定された試験場以外での受験は認めない。

(3)　出願後の現住所変更による、試験場の指定の変更は認めない。

出願資格		指定する試験場	備考
①　高等学校を昭和58年３月卒業見込みの者（通信制の課程を除く。）		在学する高等学校が所在する試験地区内の試験場	「試験地区」は原則として都道府県を単位とする。 ただし、 北海道 埼玉県 神奈川県 大阪府 兵庫県 長崎県 鹿児島県 及び 沖縄県 にあっては、「試験地区区分表」(60ページ)で定めるとおりとする。
②　高等学校を卒業した者及び高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者	ア　出身高等学校所在地と志願票に記入した現住所とが同一の試験地区内にある者	出身高等学校が所在する試験地区内の試験場	
	イ　出身高等学校所在地と志願票に記入した現住所とが異なる試験地区内にある者	(ア)　出身高等学校が所在する試験地区内の試験場 又は、 (イ)　志願票に記入した現住所の試験地区内の試験場 のいずれかを希望に応じて指定する。 (〔注〕1を参照)	
③　大学入学資格検定合格者、高等専門学校第３学年修了者、文部大臣の指定した者等		志願票に記入した現住所の試験地区内の試験場	

〔注〕 1　**②のイの(イ)の試験場に指定されることを希望する者だけ**が、出願の際、志願票の⑲欄に「試験地区区分表」(60ページ)により、該当する試験地区コードを記入して申請すること。

2　上記１以外の者は、志願票の⑲欄に試験地区コードを記入することを要しない。

7　確認はがきの送付

(1)　大学入試センターは、受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後、その事項を照合確認のため、はがきに打ち出して本人に送付する。

なお、高等学校卒業見込みの者（通信制の課程を除く。）については、在学する高等学校を経由して送付する。

(2)　このはがきは、出願書類を発送した日から、おおよそ３週間後には本人の手元に届くこととなる。

8　受験票等の送付

(1)　受験票等の送付

受験票、写真票及び成績請求票は、受験者心得とともに、11月下旬から12月上旬の間に、大学入試センターから直接本人に送付する。

ア　受験票

受験票には、受験番号、氏名、試験場、選択承認科目等が記載されている。

(ｱ)　受験票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

(ｲ)　受験票の写真欄に写真（試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの縦４cm・横３cm）をあらかじめはり付けること。

(ｳ)　写真欄の下の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(ｴ)　受験票は、試験当日に必ず持参すること。

(ｵ)　受験票は、各大学の第２次試験を受験する際にも必ず持参すること。

(ｶ)　受験票は、紛失したり汚損したりすることがないように大切に保管しておくこと。

イ　写真票

(ｱ)　写真票の裏面に記載されている注意事項をよく読むこと。

(ｲ)　写真票の写真欄に、受験票と同一の写真をあらかじめはり付けること。

(ｳ)　写真欄の右の氏名欄に、受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入すること。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(ｴ)　写真票は、試験当日に必ず持参し、提出すること。

ウ　成績請求票

(ｱ)　成績請求票は、「国公私立大学提出用」１枚、「公立大学提出用」２枚、「第２次募集用」１枚の３種類計４枚ある。

(ｲ)　成績請求票の記載事項は、次のとおりである。

受験番号－試験場コード－発行回数
氏　　名

(ｳ)　**国立大学**の第２次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｴ)　**公立大学**の第２次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**又は**「公立大学提出用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｵ)　**産業医科大学**の第２次試験に出願する際には、**「国公私立大学提出用」**を、同大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｶ)　**第２次募集**に出願する際には、**「第２次募集用」**を、その大学の募集要項の指示に従い、志願票の所定欄にはり付けること。

(ｷ)　成績請求票は、紛失したり汚損したりすることがないように大切に保管しておくこと。

(2)　受験票等が未着の場合の届出

ア　受験票、写真票、成績請求票及び受験者心得が 12月10日(金) までに到着しなかった場合は、本人又は高等学校長は、12月15日(水)までに、次の事項を記入した速達郵便はがき（表面に「受験票未着」と朱書すること。）により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場２丁目19―１）に届け出ること。

①　氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

②　高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

イ　大学入試センターは、この届出を受けた場合には、未着の事由等を調査の上、受験票等を改めて送付する。

(3)　受験票等の再発行

ア　再発行は、原則として行わない。ただし、次の事由がある場合は再発行を行う。

再発行を受けた場合には、当初の受験票等は無効となる。

①　氏名に変更があった場合

②　氏名、性別、生年月日に誤記があった場合

③　受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりした場合

〔注〕　現住所の変更の場合は、大学入試センターの原簿の住所表示は変更するが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のままで有効とするので、受験票の再発行は行わない。

イ　再発行申請の方法

(ｱ)　再発行を申請する場合は、次の事項を記入した速達郵便(封筒の表面に「受験票等再発行」と朱書すること。)により、大学入試センター事業課（〒153 東京都目黒区駒場２丁目19―１）に速やかに申請すること。

この場合、260円切手をはった返信用封筒(長形３号：縦23.5cm・横12cm、表面に現住所・氏名を記入したもの）を同封すること。

①　必要とする受験票、写真票、成績請求票の種別

②　再発行事由（氏名変更、紛失、汚損等）

③　氏名(フリガナ)、現住所(フリガナ)、連絡先(電話)

④　高等学校等コード、高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）、その他参考となる事項

(ｲ)　共通第１次学力試験実施後（昭和58年１月17日(月)以降）に受験票（成績請求票を除く。)の再発行を申請する場合は、上記(ｱ)のほか下記のものが必要である。

①　写真（申請日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの　縦４cm・横３cm）１枚

②　署名（白紙に自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入したもの　縦１cm・横4.5cm）１枚

(ｳ)　大学入試センターは、申請事項を審査の上、受験票、写真票及び成績請求票を再発行し本人に送付する。

9　資料の公表

(1)　大学入試センターは、共通第１次学力試験に関する資料を、報道機関を通じて次のとおり公表する。

①　入学志願者の志望する大学・学部等の申請状況――昭和57年12月中

②　試験問題及びその正解等――試験実施後速やかに

③　科目別平均点、標準偏差、最高点、最低点等――昭和58年２月８日(火)までに

(2)　共通第１次学力試験の個人別成績は、公表しない。

10　身体に障害のある者に対する試験実施上の取扱い

(1)　試験実施上の措置

ア　共通第１次学力試験の実施に当たっては、身体に障害のある入学志願者に対して、障害の種類・程度に応じて、申請に基づき審査の上、特別の措置を行う。

イ　身体に障害のある入学志願者に対して試験実施の際に措置する事項は、次表のとおりとする。

障害の種類	障害の程度		出題方法	解答方法	試験時間	措置する事項
1 視覚障害	盲		点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字用解答用紙等の準備 ・点字板等の持参使用
	弱視	ア	点字による出題	点字による解答	1.5倍	・レーズライターの準備 ・点字用解答用紙等の準備 ・点字板等の持参使用
		イ	点字による出題	文字による解答	1.5倍	・文字用解答用紙等の準備
		ウ	一般入学志願者と同じ	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい座席を指定 ・文字用解答用紙等の準備 ・拡大鏡等の持参使用許可
		エ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・照明器具の準備 ・窓側の明るい座席を指定 ・拡大鏡等の持参使用許可
2 聴覚障害	聾(ろう)・難聴		一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて手話通訳者の付与 ・必要に応じて座席を前列に設定 ・補聴器の持参使用許可
3 肢体不自由	上肢不自由	ア	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定
		イ	一般入学志願者と同じ	文字による解答	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定 ・文字用解答用紙等の準備
	下肢不自由		一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・試験室を一階に設定 ・必要に応じて別室を設定 ・必要に応じて特製机の準備 ・車いす等の持参使用許可
4 病弱	病弱身体虚弱		一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	一般入学志願者と同じ	・必要に応じて介助者の付与 ・必要に応じて別室を設定

〔備考〕

①　点字による出題は、一般の入学志願者の試験問題を基本とする。

② 点字による出題を希望する者の試験場は、その者が希望する都道府県内に国立大学が1か所設定する。

点字による出題を希望する者以外の身体に障害のある者については、必要に応じ、一般試験場において適宜措置を行う。

(2) 身体障害者受験措置の申請

試験実施上の特別の措置を希望する入学志願者は、所定の出願書類のほか、「身体障害者受験措置申請書」（この受験案内の裏表紙を切り離して使用すること。）を提出すること。

① 高等学校を昭和58年3月卒業見込みの者については、在学する高等学校長が入学志願者からの申出によって作成したもの

② 高等学校卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）については、父母等（成年に達している場合は入学志願者）が作成したもの

(3) 身体障害者受験措置の決定通知

「身体障害者受験措置申請書」を提出した入学志願者については、大学入試センターが審査の上、受験上の措置を決定し通知する。

(4) 志望大学との協議及び協議書の提出

ア 身体に障害のある入学志願者で、次表に該当する者は、大学・学部等において修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、あらかじめ志望する大学と協議（協議中を含む。）の上、出願すること。

イ 出願に当たっては、所定の出願書類のほか、協議した大学から交付される協議書(協議の結果の文書又は協議中である旨の文書。様式を問わない。）を提出すること。

ウ 出願に当たって、高等学校を卒業した者は、出身学校長と相談することが望ましい。

区分	身体の故障の程度
盲者（強度の弱視者を含む。）	1 両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾者（強度の難聴者を含む。）	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のもののうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由者	1 体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者（身体虚弱者を含む。）	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

（学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。）

11 追試験・再試験

(1) 追試験の実施

ア 追試験は、疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者及び定期運行している交通機関の事故又は災害等により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者を対象として行う。

イ 追試験は、昭和58年1月22日(土)、23日(日)の2日間にわたり行う。

ウ 追試験の試験時間、出題教科・科目等は、本試験に準ずる。

エ 追試験の試験場は、全国を2地区に分け、地区ごとに1か所設定する。

なお、詳細は「受験者心得」に明示する。

オ 追試験の受験申請は、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学において受け付ける。当該大学は、その申請に基づき審査の上、これを許可する。

(2) 追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者は、

本人又は代理人が受験票及び医師の診断書を持参の上、昭和58年１月14日㈮午前９時から午後５時までに、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に出頭して申請すること。

イ　定期運行している交通機関の事故又は災害等により、全教科又は１日分の教科の試験を受験できない者は、

①　本人又は代理人が事故の状況等を、直ちに、受験票に記載された「試験当日の電話」により、試験場に連絡すること。

②　試験場の係員の指示により、受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に申請すること。

この申請の受付は、当日の試験終了時（午後４時30分）までとする。

この場合、可能な限り受験票を持参の上、出頭して申請すること。

(3) 追試験の受験許可等

受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学は、追試験の受験申請者に対し、速やかに可否を決定し、必要な事項を通知する。

(4) 再試験の実施

雪・地震等による災害その他の事情により、所定の期日に共通第１次学力試験を実施できなかった場合には、その再試験を実施する。

（以　下　省　略）

(3) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験志願票

昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験

志願票

〔提出用〕

高等学校記入欄

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）　㉓整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）　㉔身体障害者受験措置（1 希望）

氏名　②漢字等記入　③カタカナ記入（姓と名の間は、１コマをあけ、濁点及び半濁点は１コマとして使用する。）　④性別（1 男 2 女）　⑤国籍（1 外）　⑥生年月日（明治・大正・昭和　年　月　日生　年号　年　月　日　M 明治 T 大正 S 昭和）

現住所　⑦郵便番号　⑧漢字等記入（都道府県）　⑨カタカナ・数字等記入（都道府県名・郡・市・区・町村・町・丁目・番地・団地・棟・号等）（１コマに１字ずつ記入し、濁点及び半濁点は１コマとして使用する。）

⑩連絡先（電話）

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込みの者を含む）

⑪課程（1 全日制 2 定時制 3 通信制）　⑫学科（1 普通科 2 農業科 3 工業科 4 商業科 その他 5 理数科 6 1～5 以外の学科）　⑬卒業見込・卒業の別（1 卒業見込 2 卒業）　⑭卒業年

⑮高等学校卒業者以外（1 外国の学校等 2 在外教育施設 3 文部大臣の指定した者 4 大学入学資格検定 5 その他）

選択届出科目

⑯1 数学一般　⑰1 基礎理科　⑱1 英語 A

⑲試験地区（「試験地区区分表」により記入）

志望大学・学部等

⑳第１志望　大学・学部コード　㉑第２志望　大学・学部コード

㉒出身学校名　国公立私　都道府県　（フリガナ）　高等学校 学校

折らずに封筒に入れること。

〔注〕記入に当たっては、「志願票作成上の注意」（27～31ページ）を参照のこと。

(4) 昭和58年度共通第１次学力試験受験票

受験番号	試験場コード
1001A	19901B

試験場	試験場名	XXXXﾀﾞｲｶﾞｸ ﾀﾞｲ1 ｼｹﾝｼﾞｮｳ
	所在地	ﾄｳｷｮｳﾄ ﾒｸﾞﾛｸ ｺﾏﾊﾞ 2 - 19 - 1 試験当日の電話 03-465-8600
	道順	ｹｲｵｳﾃｲﾄ ﾃﾞﾝﾃﾂ ｲﾉｶｼﾗｾﾝ ｺﾏﾊﾞﾄｳﾀﾞｲﾏｴ ｹﾞｼｬ ﾄﾎ 5ﾌﾝ

上履き持参	
持参	不要
*	

発行回数	1
要措置	

****
* ミ ホ ン *
****

100 ﾄｳｷｮｳﾄ
ﾁﾖﾀﾞｸ
ｶｽﾐｶﾞｾｷ 3 - 2 - 2

ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ 殿

12345A — 010001

写真
（4 cm × 3 cm）
（あらかじめはっておくこと。）

選択承認科目		
数学一般	基礎理科	英語A

S39年 10月 02日生

男	*	女	

（本人が自筆で氏名を記入すること。）

問い合わせ大学	XXXXXX ﾀﾞｲｶﾞｸ	電話	03-465-8600

大学入試センター　〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番１号　電話 03 (465) 8600

58 共通第１次成績請求票（公立大学提出用）

1001A — 19901B — 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

58 共通第１次成績請求票（第２次募集用）

1001A — 19901B — 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

58 共通第１次成績請求票（公立大学提出用）

1001A — 19901B — 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

1　共通第１次成績請求票の記載事項は、受験番号－試験場コード－発行回数及び氏名である。
2　**この成績請求票は、国公立大学及び産業医科大学の第２次試験等に出願する際に提出しなければならないので、大切に保管しておくこと。**

なお、出願に当たっては裏面を参照すること。

大学入試センター
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番１号
電話 03（465）8600

58 共通第１次成績請求票（国公私立大学提出用）

1001A — 19901B — 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

58 共通第１次学力試験写真票

1001A — 19901B — 1
ｺﾏﾊﾞ ﾀﾛｳ

要措置	

写真
（4 cm × 3 cm）
（あらかじめはっておくこと。）

選択承認科目		
数学一般	基礎理科	英語A

（本人が自筆で氏名を記入すること。）

男	*	女	

S39年 10月 02日生

高等学校等コード	12345A	整理番号	010001

受験上の注意

1　**この受験票及び写真票は、試験当日必ず携帯すること。**
2　この受験票の**写真欄**に、写真票の写真と同一の写真をはり、その下の欄に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
3　試験開始時刻に遅刻した場合は、係員の指示に従うこと。試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
4　試験室では、机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認の上、着席すること。受験票は常に机の上に置くこと。
5　机の上には、**Hの黒鉛筆、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削り、時計（計時機能だけのもの）**以外の携行品を置いてはいけない。
6　**写真用シール**は、試験第１日目に試験室で配付する。受験票の**写真欄**に右下の図のように丁寧にはること。
7　解答用紙の所定欄に、受験番号・選択科目・氏名・試験場コードを監督者の指示に従い、必ず記入及びマークすること。
受験番号及び選択科目を正しくマークしていないものは採点せず、その科目の得点は０点とする。
8　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。各教科の試験終了後に退室する際には、受験票を携帯すること。
9　「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」を解答できる者は、「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。これらの者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。
10　その他監督者の指示に従うこと。
11　**共通第１次学力試験の５教科をすべて受験すること。１教科でも受験しなかった者は、各大学の第２次試験（共通第１次学力試験を課さない推薦入学を除く。）に出願することができない。**
12　**この受験票は、各大学の第２次試験を受験する際にも携帯する必要があるので、大切に保管すること。**

試験日程

区分	1月15日（土）		1月16日（日）		
	国語	理科	社会	数学	外国語
受験者入室	11：30まで	14：15まで	8：45まで	12：05まで	14：35まで
試験開始	12：00	14：30	9：00	12：20	14：50
試験終了	13：40	16：30	11：00	14：00	16：30

〔写真用シールのはり方〕
写真用シール→（試験室で配付）
写真
氏名

写真票

1　**この写真票は、受験票とともに、試験第１日目に必ず持参すること。**
2　この写真票の**写真欄**に、あらかじめ受験票の写真と同一の写真（試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身縦4 cm・横3 cm）を、全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。
3　**写真欄の右の欄**に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。
4　この写真票は、試験第１日目の国語の試験時間内に回収するので、受験票と切り離して、机の上の受験番号票の上に置くこと。

成績請求票

この成績請求票は、各国公立大学及び産業医科大学の第２次試験（共通第１次学力試験を課さない推薦入学を除く。）並びに第２次募集に出願する際に、志願大学の指示に従い出願書類の所定欄にはって提出すること。

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

国立大学への出願
国公私立大学提出用
公立大学への出願
各公立大学が募集要項で指示するもの

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

産業医科大学への出願
国公私立大学提出用
第２次募集実施大学への出願
第２次募集用

（全面にのり付けをして、出願書類の所定欄に、丁寧にはること。）

(5) 昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験者心得

受　験　者　心　得

1　試験日程……昭和58年１月15日（土曜日）、１月16日（日曜日）

事　　項	１月15日(土)		１月16日(日)		
	国　語	理　科	社　会	数　学	外国語
受験者入室	11:30まで	14:15まで	8:45まで	12:05まで	14:35まで
試験開始	12:00	14:30	9:00	12:20	14:50
試験終了	13:40	16:30	11:00	14:00	16:30

（受験者入室後、試験開始までの間に受験上の説明、問題冊子・解答用紙の配付が行われる。）

2　出題教科・科目等

(1) **次の５教科をすべて受験すること。**

１教科でも受験しなかった場合には、共通第１次学力試験を受験したことにはならない。したがって、各大学の第２次試験（共通第１次学力試験を課さない推薦入学を除く。）に出願することができない。

国　　語……「現代国語」と「古典Ⅰ甲」をあわせて解答する。

社　　会……「倫理・社会」「政治・経済」「日本史」「世界史」「地理Ａ」「地理Ｂ」から２科目を試験室で選択解答する。ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理Ａ」と「地理Ｂ」を、それぞれ２科目として選択することはできない。

数　　学……「数学Ⅰ」又は「数学一般」１科目を解答する。ただし、「数学一般」を解答できる者は、受験票の「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。

理　　科……「物理Ⅰ」「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」「地学Ⅰ」の４科目から２科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」１科目を解答する。ただし、「基礎理科」を解答できる者は、受験票の「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。

外国語……「英語Ｂ」「ドイツ語」「フランス語」「英語Ａ」から１科目を試験室で選択解答する。ただし、「英語Ａ」を解答できる者は、受験票の「選択承認科目」欄に＊のある者に限る。

(2) 上記(1)の科目のうち、「**数学一般**」「**基礎理科**」「**英語Ａ**」を解答する者は、試験室で他の科目に変更して解答することはできない。

3　受験番号のマーク等

(1) 解答用紙の所定欄に受験番号、選択科目、氏名、試験場コードを監督者の指示に従い、必ず記入及びマークすること。

(2) **受験番号及び選択科目**を正しくマークしていないものは、採点せず、その科目の得点は０点とする。

4　試　験　場

(1) **受験票で指定した試験場で受験すること。**
指定した試験場以外での受験はできない。

(2) 試験場名、試験場の所在地、道順については、受験票の試験場欄に記載してあるので、**試験前日までに試験場を確認しておくこと。**
試験室の下見は、原則として許さない。

(3) 各自が受験すべき試験室の位置、受験上の注意等については、掲示又は印刷物により指示するので、**早めに試験場に到着**し、確認すること。
① 試験場が大学内にある場合は、大学の入口で掲示又は印刷物により指示する。
② 試験場が高等学校等である場合は、高等学校等の入口で掲示又は印刷物により指示する。

(4) 試験場の入口で**受験票**の提示を求めることがある。なお、受験者の付添者は、試験場構内に入構できないことがある。

(5) 試験室に入室してから試験終了まで退室は認めない。試験中の発病等やむを得ない場合には、手を挙げて監督者の指示に従うこと。

(6) 試験開始時刻に遅刻した場合には、係員の指示に従うこと。
試験開始時刻後30分以内の遅刻に限り、受験を認める。
なお、試験当日、定期運行している交通機関の事故又は災害等が発生した場合、その状況によっては、試験開始時刻が繰り下げられることもあるので留意すること。

5　受験票及び写真票

(1) **受験票及び写真票は、試験当日必ず携帯すること。**

(2) 試験当日、**受験票・写真票**を紛失し、又は忘れた場合には、試験場本部に出頭して、係員の指示をうけること。
試験場本部の場所は試験場の入口に掲示してある。

(3) **受験票及び写真票の写真欄**には、同一の写真（試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの縦４cm・横３cm）を全面にのり付けをして、丁寧にはり付けておくこと。

(4) **受験票の写真欄の下の欄及び写真票の写真欄の右の欄**に、あらかじめ受験者本人が、自筆で氏名を黒又は青のボールペンで記入しておくこと。この氏名記入は、解答用紙の氏名記入と照合することがある。

(5) 試験室では、**机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であること**を確認の上、着席すること。
試験中は、受験票を常に机の上に置くこと。写真票は第１日目の国語の試験時間内に回収する。

(6) **受験票は、各大学の第２次試験を受験する際にも携帯する必要があるので、大切に保管すること。**

6 携 行 品

(1) 解答には、「**Hの黒鉛筆**」「**プラスチック製の消しゴム**」を使用することになっているので、あらかじめ用意しておくこと。
H以外の黒鉛筆、色鉛筆、ボールペン、シャープペンシルなどを使用した場合には、解答が読みとられないおそれがあるので、使用してはいけない。

(2) 机の上には、「**Hの黒鉛筆**」「**プラスチック製の消しゴム**」「**鉛筆削り**」「**時計**（計時機能だけのもの）」以外の携行品を置いてはいけない。
なお、試験時間中は、「**電動式鉛筆削り**」及び「**時計のアラーム**」を使用してはいけない。
その他の携行品の措置は、監督者の指示に従うこと。

(3) 試験室内で、コート類を着用しても差しつかえない。

7 そ の 他

(1) 自動車、バイク等で試験場構内への乗り入れを禁止する。

(2) 昼食は各自用意すること。

(3) 受験票の試験場欄で「上履持参」と表示してある試験場については、上履きを持参すること。
下履きはビニール袋等（各自が持参）に入れ携行すること。

備 考

〔1〕 受験票、写真票、成績請求票の再発行

1 **受験票等の再発行は原則として行わない。**ただし、①氏名の変更、②氏名、性別、生年月日の誤記、③受験票、写真票、成績請求票を紛失したり、汚損したりしたときは、受験票等の再発行を行う。
〔注〕 現住所の変更の場合は、大学入試センターの原簿の住所表示は変更するが、受験票の住所表示の変更は行わず、旧住所表示のままで有効とするので、受験票の再発行は行わない。

2 **再発行申請の方法**については、「昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」20ページ「８受験票等の送付」の「(3)受験票等の再発行」を参照すること。

3 大学入試センターは、申請事項を審査の上、受験票、写真票及び成績請求票を再発行し、本人に送付する。共通第１次学力試験の期日が切迫している場合は、「受験者心得」5(2)の措置を試験場でとるよう指示することがある。

4 上記３の受験票等の再発行を受けた場合には、**当初の受験票等は無効となる。**

〔2〕 身体障害者受験措置

受験に際して特別の措置を希望する旨の申請をした受験者については、「身体障害者受験措置決定通知書」及び「受験者心得（点字問題受験者用、文字解答受験者用及びその他の身体に障害のある受験者用）」を別途送付する。

〔3〕 追試験の実施

1 実施期日　昭和58年１月22日（土）、23日（日）（本試験の１週間後）

2 追試験場

地　区	追試験場名	所　在　地	道　順
東日本（北海道、東北、関東甲信越、東海（静岡県のみ））	東京大学本郷試験場	東京都文京区本郷７丁目３－１ 電話　03—814—7544	地下鉄丸の内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩12分、又は国電お茶の水駅前からバス駒込駅、王子駅又は荒川土手行「東大正門前」下車（正門から入構のこと）
西日本（東海（静岡県を除く）、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄）	京都大学本部構内試験場	京都府京都市左京区吉田本町 電話　075—761—6694	市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内

3 追試験の申請、その他詳細については、「昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験受験案内」25ページ「11追試験・再試験」を参照すること。

連 絡 先　大学入試センター事業部事業課
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番１号
電話　03—465—8600

⑹　昭和58年度共通第１次学力試験の試験場設定について

（入試セ事第82号
昭和57年６月25日）

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和58年度共通第１次学力試験の試験場設定について　（依頼）

昭和58年度共通第１次学力試験の実施については、昭和57年６月25日付け入試セ事第73号により御通知しましたが、共通第１次学力試験の試験場設定については、いわゆる居住地（県）受験の原則がとられ、各都道府県内の入学志願者数に応じた試験場を各国立大学長の責任において設定するものとされております。

このため、当センターでは、当該年度の入学志願者予測数（都道府県別）を各国立大学長に御連絡し、それに対応した試験場設定の準備をお願いしておりますが、昭和58年度の入学志願者予測数は、過去４年間における志願者数実績で最大となった年の志願者数の約３％増の数により取り進めたいと存じます。

ついては、貴学の所在する都道府県（北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、長崎県、鹿児島県及び沖縄県にあっては、受験案内で定める地区）内の入学志願者予測数は、別添「昭和58年度共通第１次学力試験試験場設定準備のための志願者予測数」のとおりとなりますので、これに必要な試験場の設定を準備されるようよろしくお願いします。

また、その結果を「昭和58年度共通第１次学力試験試験場設定（準備）票」におとりまとめの上、７月31日㈭までに御提出（別紙参照）ください。

当センターとしては、これに基づき、あらかじめ試験場指定等の準備作業を取り進める予定です。

なお、入学志願者が確定する昭和57年11月上旬には、その数により貴学と協議調整の上、貴学分の入学志願者割当数を確定することとしておりますので、申し添えます。

（入試セ事第82号
昭和57年６月25日）

各公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和58年度共通第１次学力試験の試験場設定について　（依頼）

このことについて、別添「写」のとおり各国立大学長あて依頼しましたので、お知らせします。

ついては、貴学における共通第１次学力試験の試験場設定について、関係国立大学と御協議されるようよろしくお願いします。

(7) 昭和58年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について

（入試セ事第149号
昭和57年８月５日）

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和58年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学の指定について（通知）

昭和58年度共通第１次学力試験における各地区の追試験実施大学については、国立大学協会の決定に基づき前回と同様東日本地区にあっては東京大学、西日本地区にあっては京都大学と指定し、地区割りグループ大学を別紙のとおりとしましたので、お知らせします。

別　紙

昭和58年度共通第１次学力試験追試験実施大学一覧

地区	追試験実施大学	グループ大学	地区	追試験実施大学	グループ大学
東日本地区	東京大学	北海道大学 北海道教育大学 室蘭工業大学 小樽商科大学 帯広畜産大学 旭川医科大学 北見工業大学 弘前大学 岩手大学 東北大学 宮城教育大学 秋田大学 山形大学 福島大学 茨城大学 筑波大学 図書館情報大学 宇都宮大学 群馬大学 埼玉大学 千葉大学 東京大学 東京医科歯科大学 東京外国語大学 東京学芸大学 東京農工大学 東京芸術大学 東京商船大学 東京水産大学 お茶の水女子大学 電気通信大学 一橋大学 横浜国立大学 新潟大学 長岡技術科学大学 上越教育大学 山梨大学 山梨医科大学 信州大学 静岡大学 浜松医科大学	西日本地区	京都大学	富山大学 富山医科薬科大学 金沢大学 福井大学 福井医科大学 岐阜大学 名古屋大学 愛知教育大学 名古屋工業大学 豊橋技術科学大学 三重大学 滋賀大学 滋賀医科大学 京都大学 京都教育大学 京都工芸繊維大学 大阪大学 大阪外国語大学 大阪教育大学 兵庫教育大学 神戸大学 神戸商船大学 奈良教育大学 奈良女子大学 和歌山大学 鳥取大学 島根医科大学 岡山大学 広島大学 徳島大学 香川医科大学 愛媛大学 高知医科大学 福岡教育大学 九州大学 九州芸術工科大学 九州工業大学 佐賀大学 長崎医科大学 熊本大学 大分医科大学 宮崎大学 鹿児島大学 琉球大学

(8) 昭和58年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当てについて

（入試セ事第257号
昭和57年11月８日）

国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和58年度共通第１次学力試験志願者の試験場別割当て
について（通知）

昭和58年度共通第１次学力試験の志願者数について、貴大学関係の試験場別志願者割当て数を設定準備試験場の使用順位等に基づき、下記のとおり割り当てましたので、お知らせします。

なお、この割当てについて、支障の有無を11月10日㈬までに電話ファクスで御回答くださるようお願いします。

また、関係公(私)立大学に対しては、貴学からのことをお知らせ願います。

（下記以下省略）

(9) 昭和58年度共通第１次学力試験試験場一覧

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
北海道	北海道大学	北海道大学 農学部	10101A	757	札幌市北区北９条西９丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、徒歩１２分
		北海道大学 文・法学部	10102Y	1,206	札幌市北区北１０条西７丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、徒歩１０分
		北海道大学 理学部	10103U	707	札幌市北区北１０条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、徒歩１０分
		北海道大学 工学部	10104K	1,020	札幌市北区北１３条西８丁目 地下鉄南北線「北１２条駅」下車、徒歩８分
		北海道大学 教養部	10105C	3,337	札幌市北区北１７条西８丁目 地下鉄南北線「北１８条駅」下車、徒歩８分
		北海道大学 水産学部	10106A	500	函館市港町３丁目１－１ 函館駅前から函館バス七重浜行又は上磯方面行「港中学校前」下車、徒歩２分
	北海道教育大学	札幌予備学院 １号館	10201U	1,050	札幌市中央区北８条西１２丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分
		札幌予備学院 ２号館	10202K	650	札幌市中央区北６条西１３丁目 「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分
		北海道教育大学 函館分校	10203C	651	函館市八幡町１－２ 市電「宮前町」下車、北へ徒歩５分
		北海道教育大学 旭川分校	10204A	763	旭川市北門町９丁目２－４－５ 旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条１０丁目」下車、徒歩５分
		北海道教育大学 釧路分校	10205Z	497	釧路市城山１丁目１５－５５ 釧路駅前から東邦交通バス武佐線・貝塚線・自衛隊線「城山十字路」下車、徒歩２分
		北海道教育大学 岩見沢分校	10206X	510	岩見沢市緑が丘２丁目３４－１ 岩見沢駅前から中央バスＡコース「教大前」下車
		道立 岩見沢東高等学校	10207M	438	岩見沢市東山町１１２ 岩見沢駅前から中央バスＡコース又はＢコース「競技場前」下車、徒歩１０分
				人	
	室蘭工業大学	室蘭工業大学	10701Y	887	室蘭市水元町２７－１ 東室蘭駅東口下車、バスターミナルからバス（系統番号７１～７４）「工大前」下車
	小樽商科大学	小樽商科大学	10801K	826	小樽市緑３丁目５－２１ 小樽駅前から中央バス最上線「朝日通」下車、北西へ徒歩１０分
	帯広畜産大学	帯広畜産大学	10901A	583	帯広市稲田町 帯広駅前から国鉄バス又は十勝バス畜大農場行「畜大正門前」下車
	旭川医科大学	旭川医科大学	11001Z	677	旭川市西神楽４線５号３－１１ 旭川駅前から旭川電気軌道バス緑が丘線「医大前（終点）」下車、徒歩１０分
	北見工業大学	北見工業大学	11101M	646	北見市公園町１６５ 国鉄石北線北見駅前から市内バス柏陽高校行「工大入口」下車、徒歩５分
青森	弘前大学	弘前大学	11201B	2,105	弘前市文京町１ 弘前駅前からバス松原線「弘前大学前」下車
		県立 八戸西高等学校	11202A	971	八戸市尻内町字中根市１４ 「八戸駅」西口下車、北へ徒歩１５分
岩手	岩手大学	岩手大学 （農・工・教育・人文社会科学部）	11301Y	3,182	盛岡市上田３丁目１８－８ 盛岡駅前から岩手県交通バス黒石野行「岩手大学前」下車
宮城	東北大学	東北大学 教養部	11401K	3,505	仙台市川内 仙台駅前から市営バス宮教大行「扇坂」下車又は交通公園行「川内郵便局前」下車
		県立 仙台南高等学校	11402C	810	仙台市根岸１５－１ 仙台駅前から市営バス西ノ平（門前経由）行又は羽黒台行「仙台南高校前」下車
		県立 第一女子高等学校	11403A	990	仙台市八幡１丁目６－２ 仙台駅前から交通公園（大学病院経由）行「一女高前」下車
	宮城教育大学	宮城教育大学	11501A	1,000	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行「宮教大（終点）」下車
秋田	秋田大学	秋田大学	11601X	2,973	秋田市手形学園町１－１ 秋田駅前から市営バス大回り線（手形回り）「秋田大学前」下車
山形	山形大学	山形大学 小白川地区	11701H	1,879	山形市小白川町１丁目４－１２ 山形駅前からバス千歳公園（東原経由）行又は１コース市内循環「山大前」下車

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
山形	山形大学	山形大学 工学部	11702B	513	米沢市城南4丁目3－16 米沢駅前からバス白布高湯行「山大前」下車、徒歩5分
		県立 鶴岡南高等学校	11703A	652	鶴岡市若葉町26－31 「鶴岡駅」下車、南西へ徒歩25分、鶴岡公園北側
福島	福島大学	福島大学	11801A	1,451	福島市松川町浅川字直道2 「金谷川駅」下車、東へ徒歩10分
		県立 福島高等学校	11802Y	1,051	福島市森合町5－72 福島駅前からバス市内循環線「福高前」下車
		県立 福島北高等学校	11803U	864	福島市飯坂町字後畑1 福島交通線「医王寺駅」下車、北東へ徒歩10分
		福島県立医科大学	30201M	223	福島市杉妻町5－75 「福島駅」下車、平和通り東へ徒歩15分
		県立 福島女子高等学校	30202H	652	福島市宮下町7－41 福島駅前からバス市内循環線「福島体育館前」下車、徒歩2分
茨城	茨城大学	茨城大学 本部	11901U	2,537	水戸市文京2丁目1－1 水戸駅前又は赤塚駅前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車
		茨城大学 工学部	11902K	772	日立市中成沢町4丁目12－1 日立駅前又は常陸多賀駅前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車
	図書館情報大学	図書館情報大学	12001K	224	筑波郡谷田部町春日1丁目2 土浦駅前から関東鉄道バス筑波大学方面行「松見公園」下車、徒歩5分
	筑波大学	筑波大学 第2学群	12101A	1,100	新治郡桜村天王台1丁目1－1 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は高エネルギー行「筑波大学中央」下車、徒歩5分
		筑波大学 第3学群	12102Z	1,075	新治郡桜村天王台1丁目1－1 土浦駅前からバス筑波大学中央行又は高エネルギー行「筑波大学中央」下車、徒歩5分
栃木	宇都宮大学	宇都宮大学 峰地区	12201X	2,949	宇都宮市峰町350 国鉄宇都宮駅から国鉄バス又は東武宇都宮駅から東野バス「宇大前」下車
		宇都宮大学 石井地区	12202M	715	宇都宮市石井町2753 国鉄宇都宮駅から国鉄バス「工学部前」又は東武宇都宮駅から東野バス「シンガー日鋼入口」下車
				人	
群馬	群馬大学	群馬大学 教養部	12301H	610	前橋市荒牧町1375 前橋駅前から東武バス渋川行・溝呂木行「自動車教習所」下車、西へ徒歩10分
		群馬大学 教育学部	12302B	1,087	前橋市荒牧町1375 前橋駅前から東武バス渋川行・溝呂木行「自動車教習所」下車、西へ徒歩10分
		県立 前橋女子高等学校	12303A	810	前橋市紅雲町2丁目19－1 「前橋駅」下車、西へ徒歩10分
		群馬大学 工学部	12304Y	1,197	桐生市天神町1丁目5－1 桐生駅前から東武バス天神町行又は梅田行「群大前」下車
		群馬県立女子大学	30301B	543	佐波郡玉村町大字上之手1395－1 前橋駅前から東武バス新町行又は玉村行「玉村四ツ角」下車、南へ徒歩15分
		高崎経済大学	30401Y	1,109	高崎市上並榎町1300 高崎駅前から群馬バス室田（本郷経由）行又は箕郷（沖経由）行「経済大学前」下車
埼玉	埼玉大学	埼玉大学	12401A	1,841	浦和市下大久保255 国電北浦和駅西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車
		県立 浦和高等学校	12402Y	1,350	浦和市領家5丁目3－3 国電「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩10分
		県立 浦和西高等学校	12403U	1,305	浦和市下木崎161 国電「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分
		浦和市立高等学校	12404K	1,215	浦和市元町1丁目28－17 国電「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩15分
		小松原女子高等学校	12405C	1,000	浦和市東岸町10－36 国電「浦和駅」東口下車、南へ徒歩10分
		浦和実業学園 高等学校	12406A	1,935	浦和市文蔵3丁目9－1 国電「南浦和駅」西口下車、南へ徒歩15分
		県立 浦和第一女子高等学校	12407Z	943	浦和市岸町3丁目8－45 国電「浦和駅」西口下車、南へ徒歩10分
千葉	千葉大学	千葉大学 第1（文学部・法経学部）	12501U	600	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩6分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
千葉	千葉大学	千葉大学 第2（薬学部）	12502K	500	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩6分
		千葉大学 第3（工学部）	12503C	1,860	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩5分
		千葉大学 第4（教養部）	12504A	2,805	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分
		千葉大学 第5（理学部・教養部）	12505Z	1,050	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩7分
		千葉大学 園芸学部	12506X	794	松戸市松戸648 国電「松戸駅」東口下車、南へ徒歩15分
		県立 千葉高等学校	12507M	1,305	千葉市葭城1丁目5－2 国鉄「本千葉駅」下車、東へ徒歩10分
		県立 千葉東高等学校	12508H	1,245	千葉市轟町1丁目18－52 国電「西千葉駅」北口下車、東へ徒歩10分
		千葉大学 第6（教育学部）	12509B	2,048	千葉市弥生町1－33 国電「西千葉駅」北口下車、徒歩8分
東京	東京大学	東京大学 本郷	12601C	4,913	文京区本郷7丁目3－1 地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩12分又は国電お茶の水駅前からバス東大構内行
		東京大学 教養学部	12602A	4,698	目黒区駒場3丁目8－1 井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車
		東京大学 農学部	12603Z	456	文京区弥生1丁目1－1 地下鉄千代田線「根津駅」下車、徒歩7分又は地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩15分
		東京大学 教育学部附属高等学校	12604X	470	中野区南台1丁目15－1 新宿駅西口から京王帝都バス永福町行又は中野車庫行「東大附属前」下車、徒歩5分
		都立 両国高等学校	12605M	1,215	墨田区江東橋1丁目7－14 国電総武線「錦糸町駅」下車、徒歩5分
		都立 三田高等学校	12606H	1,057	港区三田1丁目4－46 国電「田町駅」下車、赤羽橋方面へ徒歩17分又は都営地下鉄三田線「芝公園駅」下車、徒歩11分
				人	
	東京大学	都立 小石川高等学校	12607B	1,000	文京区本駒込2丁目29－29 国電「巣鴨駅」下車、徒歩10分又は都営地下鉄三田線「千石駅」下車、徒歩2分
		都立 駒場高等学校	12608A	1,057	目黒区大橋2丁目18－1 井の頭線「駒場東大前駅」東口下車、徒歩7分 （東大教養学部とまちがえぬこと）
		都立 白鷗高等学校	12609Y	1,080	台東区元浅草1丁目6－22 国電「上野駅」「御徒町駅」又は地下鉄日比谷線「仲御徒町駅」下車、徒歩10分
		国立オリンピック記念青少年総合センター	12610B	2,187	渋谷区代々木神園町3－1 小田急線「参宮橋駅」下車、徒歩7分又は地下鉄千代田線「代々木公園駅」下車、徒歩8分
	東京医科歯科大学	東京医科歯科大学 代々木ゼミナール 代々木校舎	12701Z	1,281	渋谷区代々木1丁目27－16 国電山手線「代々木駅」下車、徒歩2分
	東京外国語大学	東京外国語大学	12801M	2,252	北区西ケ原4丁目51－21 国電山手線大塚駅前から都電三の輪橋方面行「西ケ原4丁目」下車、徒歩3分
	東京学芸大学	東京学芸大学	12901B	3,440	小金井市貫井北町4丁目1－1 国電中央線武蔵小金井駅北口からバス小平団地行「学芸大学正門前」下車、徒歩2分
	東京農工大学	東京農工大学 農学部	13001A	1,959	府中市幸町3丁目5－8 国電中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行「晴見町」下車
		東京農工大学 工学部	13002Y	1,316	小金井市中町2丁目24－16 国電中央線「東小金井駅」下車、南西へ徒歩8分
	東京芸術大学	東京芸術大学	13101U	872	台東区上野公園12－8 国電「上野駅」公園口下車、徒歩10分
	東京工業大学	東京工業大学	13201C	3,900	目黒区大岡山2丁目12－1 東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分
		東京工業大学 附属工業高等学校	13202A	850	港区芝浦3丁目3－6 国電「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分
		都立 小山台高等学校	13203Z	793	品川区小山3丁目3－32 東急目蒲線「武蔵小山駅」下車、徒歩3分
		東京都立大学 目黒校舎	30501K	2,010	目黒区八雲1丁目1－1 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩5分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
東京	東京工業大学	東京都立大学附属高等学校	30502C	660	目黒区八雲１丁目１－２ 東急東横線「都立大学駅」下車、徒歩５分
	東京商船大学	東京商船大学	13301Z	1,195	江東区越中島２丁目１－６ 地下鉄東西線「門前仲町駅」下車、徒歩１０分
	東京水産大学	東京水産大学	13401M	1,401	港区港南４丁目５－７ 国鉄・京浜急行「品川駅」港南口下車、東へ徒歩１０分
	お茶の水女子大学	お茶の水女子大学	13501B	2,720	文京区大塚２丁目１－１ 地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩５分又は地下鉄有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩５分
	電気通信大学	電気通信大学	13601Y	3,270	調布市調布ケ丘１丁目５－１ 京王線「調布駅」北口下車、徒歩７分
	一橋大学	一橋大学国立本校	13701K	2,453	国立市中２丁目１ 国電中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩１０分
		一橋大学小平分校	13702C	2,266	小平市学園西町１丁目２９－１ 西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩１０分
神奈川	横浜国立大学	横浜国立大学教育学部	13801A	2,374	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分
		横浜国立大学経済学部・経営学部	13802Z	1,343	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分
		横浜国立大学工学部	13803X	2,548	横浜市保土ケ谷区常盤台１５６ 相模鉄道「和田町駅」下車、北へ徒歩２０分
		県立金井高等学校	13804M	1,770	横浜市戸塚区金井町１００ 国鉄「大船駅」下車、大船観音下バス停から戸塚バスセンター行「金井高校前」下車、徒歩５分
		横浜市立桜丘高等学校	13805H	1,321	横浜市保土ケ谷区桜ケ丘３１２ 横須賀線保土ケ谷駅西口から市バス横浜駅西口行「桜丘高校前」下車
		県立中沢高等学校	13806B	1,300	横浜市旭区中沢町５２ 相模鉄道「二俣川駅」下車、北へ徒歩１５分
				人	
神奈川	横浜国立大学	横浜市立大学	30601A	2,000	横浜市金沢区瀬戸２２－２ 京浜急行「金沢八景駅」下車、徒歩５分
		横浜市立金沢高等学校	30602Z	1,231	横浜市金沢区瀬戸２２－１ 京浜急行「金沢八景駅」下車、徒歩５分
新潟	新潟大学	新潟大学教育学部	13901X	950	新潟市五十嵐２の町８０５０ 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分
		新潟大学教養部	13902M	2,828	新潟市五十嵐２の町８０５０ 新潟駅前からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩５分
	長岡技術科学大学	長岡技術科学大学	14001M	1,238	長岡市上富岡町字長蜂１６０３－１ 長岡駅前からバス（２番線）才津経由親沢、塚山、来迎寺、小国行「富岡」下車、西へ徒歩１５分
	上越教育大学	上越教育大学	14101B	639	上越市山屋敷町１， 「春日山駅」下車、南西へ徒歩２５分
富山	富山大学	富山大学	14201Y	3,517	富山市五福３１９０ 富山駅前からバス高岡行「大学前」下車又は市内電車大学前行「大学前（終点）」下車
	富山医科薬科大学	県立富山中部高等学校	14301K	900	富山市芝園町３丁目１－２６ 富山駅前から南西へ徒歩１５分又は市内電車富山大学前行「安野屋」下車、徒歩５分
石川	金沢大学	金沢大学丸の内	14401A	2,679	金沢市丸の内１－１ 金沢駅前から北鉄バス錦町行・湯涌温泉行「兼六園下」下車、徒歩５分
		金沢大学工学部	14402Z	1,050	金沢市小立野２丁目４０－２０ 金沢駅前から北鉄バス錦町行・湯涌温泉行「工学部前」下車
福井	福井大学	福井大学	14501X	2,494	福井市文京３丁目９－１ 福井駅前から市内バス（８番）福井大学行又は経田町行「福井大学前」下車
山梨	山梨大学	山梨大学	14701A	1,827	甲府市武田４丁目４－３７ 甲府駅北口から北へ徒歩２０分又はバス武田神社行・積翠寺行「大学前」下車
		都留文科大学	30801H	346	都留市田原３丁目８－１ 富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩２０分
長野	信州大学	信州大学人文学部	14901C	240	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
長野	信州大学	信州大学経済学部	14902A	240	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車
		信州大学理学部	14903Z	360	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学前」下車
		信州大学教養部	14904X	1,102	松本市旭３丁目１－１ 松本駅前から松本電鉄バス浅間温泉（新町経由）行「大学北門」下車
		信州大学教育学部	14905M	950	長野市西長野６ノ口 長野駅中央口から川中島バス善光寺行「終点」下車、西へ徒歩６分
		信州大学工学部	14906H	1,094	長野市若里５００ 「長野駅」東口下車、南へ徒歩２０分
		信州大学農学部	14907B	677	上伊那郡南箕輪村８３０４ 「伊那市駅」下車、伊那バス営業所から西箕輪線「大学前」下車
		信州大学繊維学部	14908A	998	上田市常田３丁目１５－１ 「上田駅」下車、東へ徒歩１５分
岐阜	岐阜大学	岐阜大学教育学部・教養部	15001A	1,255	岐阜市長良城之内１４６６ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス長良岐大行又はおぶさ行「長良岐大」下車
		岐阜大学工学部	15002Z	1,255	岐阜市柳戸１－１ 「新岐阜駅」下車、岐阜航空センター前又は東海銀行前から岐阜バス黒野岐大行「終点」下車
		岐阜大学農学部	15003X	1,076	岐阜市柳戸１－１ 「新岐阜駅」下車、岐阜航空センター前又は東海銀行前から岐阜バス黒野岐大行「終点」下車
		県立加納高等学校	15004M	1,150	岐阜市加納朝陽町３－１７ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から市営バス県庁行又は西部車庫行「加納高校前」下車、徒歩３分
		県立長良高等学校	15005H	650	岐阜市長良西後町１７１６－１ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス長良岐大行又はおぶさ行「長良高校前」下車
		岐阜薬科大学	30901A	658	岐阜市三田洞東５丁目６－１ 岐阜駅前又は新岐阜駅前から岐阜バス又は市営バス三田洞団地行約５０分「薬大前」下車
静岡	静岡大学	静岡大学教養部	15101X	2,216	静岡市天谷８３６ 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車
		静岡大学教育学部	15102M	800	静岡市大谷８３６ 新静岡センターからバス小鹿大谷線静大前行「静大前（終点）」下車
		県立静岡高等学校	15103H	1,100	静岡市長谷町６６ 新静岡センターからバス麻機線麻機行「長谷通り」下車、徒歩３分
		静岡大学工学部	15104B	500	浜松市城北３丁目５－１ 浜松駅北口から遠鉄バス気賀行又は三ケ日行いずれも「工学部前」下車
		県立浜松北高等学校	15105A	728	浜松市広沢１丁目３０－１ 浜松駅北口から遠鉄バス気賀行又は三ケ日行いずれも「浜松北高前」下車
		静岡女子大学	31001Y	750	静岡市谷田４０９ 新静岡センターから静鉄電車「草薙駅」下車、南へ徒歩１５分
		静岡薬科大学	31101K	520	静岡市小鹿２丁目２－１ 新静岡センターからバス小鹿線競輪場行「薬大前」下車
	浜松医科大学	浜松医科大学	15201H	500	浜松市半田町３６００ 国鉄浜松駅北口から遠鉄バス医大循環又は市営バス山の手線いずれも「医科大学」下車
		県立浜松工業高等学校	15202B	547	浜松市初生町１１５０ 国鉄浜松駅北口から遠鉄バス医大循環又は市営バス山の手線いずれも「浜工高前」下車
愛知	名古屋大学	名古屋大学東山地区	15301A	7,287	名古屋市千種区不老町 地下鉄東山線本山駅から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車
		名古屋市立菊里高等学校	15302Y	1,215	名古屋市千種区田代町猫洞１－８ 地下鉄東山線「星ケ丘駅」下車、南へ徒歩３分
		名古屋大学医療技術短期大学部	15303U	600	名古屋市東区大幸町１丁目１－４ 国鉄・名鉄・地下鉄いずれも大曽根駅前から市バス砂田橋方面行「名大分院」下車
		県立千種高等学校	31301X	1,000	名古屋市名東区猪高町上社鋳物師洞２３６ 地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩４分
		名古屋市立大学山の畑	31401H	1,450	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑１ 金山橋から市バス山下通行又は博物館行約２０分「滝子」下車、南へ徒歩５分
		名古屋市立大学田辺通	31402B	558	名古屋市瑞穂区田辺通３－１ 金山橋から市バス山下通行約３０分「市大薬学部前」下車、徒歩１分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
愛知	愛知教育大学	愛知教育大学	15401U	3,947	刈谷市井ヶ谷町広沢１ 名鉄名古屋本線知立駅前から名鉄バス愛知教育大学前行「大学前」下車
	名古屋工業大学	名古屋工業大学	15501C	3,900	名古屋市昭和区御器所町 国鉄・地下鉄とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩１０分又は市バス「病院正門前」下車、東へ徒歩３分
		愛知県立大学	31201A	1,400	名古屋市瑞穂区高田町３丁目２８ 市バス「滝子」からは南へ、「覚道」からは東へ、「博物館」からは西へ、「大喜」からは北へ、いずれも徒歩１０分
	豊橋技術科学大学	豊橋技術科学大学	15601Z	950	豊橋市天伯町字雲雀ケ丘１－１ 豊橋バスターミナル（豊橋駅から東へ徒歩５分）から豊鉄バス細谷線「技科大前」下車
		県立 時習館高等学校	15602X	936	豊橋市富本町 豊鉄渥美線「南栄駅」下車、北へ徒歩５分
三重	三重大学	三重大学	15701M	4,296	津市上浜町１５１５ 近鉄「江戸橋駅」下車、北へ徒歩１５分又は津駅東口からバス（４番）「大学前」下車、徒歩５分
滋賀	滋賀大学	滋賀大学 経済学部	15801B	1,423	彦根市馬場１丁目１－１ 彦根駅前バスターミナルから近江バス（２番）県立短大前行又は長浜駅行「栄町」下車、徒歩５分
		滋賀大学 教育学部	15802A	715	大津市平津２丁目５－１ 石山駅前から京阪バス大石行又は外畑行「滋賀大学前」下車、徒歩５分
	滋賀医科大学	滋賀医科大学	15901Y	623	大津市瀬田月輪町 瀬田駅前からバス滋賀医大行「滋賀医大西門」下車
京都	京都大学	京都大学 北部構内	16001U	1,020	京都市左京区北白川追分町 市バス「百万遍」下車、東へ徒歩５分又は「農学部前」下車、西へ徒歩２分、北部構内
		京都大学 南部構内（医学部・薬学部構内）	16002K	810	京都市左京区吉田近衛町 市バス「近衛通」下車、西へ徒歩５分、医学部構内・薬学部構内
		京都大学 本部構内	16003C	3,110	京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内
		京都大学 教養部構内	16004A	3,196	京都市左京区吉田二本松町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、教養部構内
		京都府立医科大学	31701C	365	京都市上京区河原町通り広小路上ル梶井町４６５ 市バス「府立医大・病院前」下車、南へ徒歩３分
				人	
京都	京都教育大学	京都教育大学	16101C	1,215	京都市伏見区深草藤森町１ 京阪電鉄「墨染駅」下車、東へ徒歩１０分
		京都府立大学	31601U	600	京都市左京区下鴨半木町１ 地下鉄「北大路駅」下車、徒歩１５分：市バス「府立大学前」下車、徒歩５分：京都バス「北園町」下車
	京都工芸繊維大学	京都工芸繊維大学	16201Z	1,687	京都市左京区松ヶ崎橋上町 京都駅前から市バス（１４号系統）「工芸繊維大学前」下車
		京都市立芸術大学	31501A	365	京都市西京区大枝沓掛町１３－６ 京都交通バス嵐山から園部行（急行）又は京都駅から亀岡行（普通）「芸大前」下車
大阪	大阪大学	大阪大学 文・法・経済学部	16301M	1,000	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 教養部第１	16302H	700	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 理学部	16303B	1,000	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 基礎工学部	16304A	1,200	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 教養部第２	16305Y	750	豊中市待兼山町１－１ 阪急宝塚線「石橋駅」下車、東へ徒歩２０分
		大阪大学 人間科学部	16306U	500	吹田市山田丘１－２ 阪急千里線「北千里駅」下車、南東へ徒歩３０分
		大阪大学 薬学部	16307K	400	吹田市山田丘１－６ 阪急千里線「北千里駅」下車、南東へ徒歩２５分
		大阪大学 工学部	16308C	2,247	吹田市山田丘２－１ 阪急千里線「北千里駅」下車、北東へ徒歩１５分
		府立 刀根山高等学校	16309A	1,000	豊中市刀根山６丁目 阪急宝塚線「蛍池駅」下車、北東へ徒歩５分
		府立 清水谷高等学校	16310K	1,000	大阪市天王寺区清水谷町２－４４ 地下鉄谷町線「谷町６丁目駅」（北出口）下車、東へ徒歩１０分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
大阪	大阪大学	大阪市立 西商業高等学校	16311C	800	大阪市西区北堀江４丁目１５－７ 地下鉄千日前線「西長堀駅」下車、西へ徒歩３分
		府立 千里高等学校	16312A	1,000	吹田市高野台２丁目１７－１ 阪急千里線「南千里駅」下車、北東へ徒歩１０分
		大阪市立大学 １号館	31901M	1,120	大阪市住吉区杉本３丁目３－１３８ 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩３分
		大阪市立大学 ２号館	31902H	1,000	大阪市住吉区杉本３丁目３－１３８ 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩４分
		大阪市立大学 ３号館	31903B	1,225	大阪市住吉区杉本３丁目３－１３８ 国鉄阪和線「杉本町駅」下車、東へ徒歩４分
		大阪市立 東高等学校	31904A	1,299	大阪市都島区東野田町４丁目１５－１４ 国鉄環状線「京橋駅」下車、北西へ徒歩１０分
		府立 住吉高等学校	31905Y	1,305	大阪市阿倍野区北畠２丁目４－１ 阪堺上町線「北畠駅」下車、西へ徒歩２分
	大阪外国語大学	大阪外国語大学	16401B	750	箕面市大字粟生間谷２７３４ 北大阪急行線千里中央駅から阪急バス大阪外大前行「大阪外大前（終点）」下車
		府立 池田高等学校	16402A	1,170	池田市旭丘２丁目２－１ 阪急電鉄宝塚線「石橋駅」下車、北へ徒歩１５分
		大阪府立大学	32001H	4,228	堺市百舌鳥梅町４丁８０４ 南海電鉄高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩１０分
	大阪教育大学	大阪教育大学 天王寺分校	16501Y	1,450	大阪市天王寺区南河堀町４－８８ 環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩５分又は「天王寺駅」下車、東へ徒歩１０分
		大阪教育大学 池田分校	16502U	1,650	池田市城南３丁目１－１ 阪急宝塚線「池田駅」下車、東へ徒歩１０分
		大阪教育大学 平野分校	16503K	550	大阪市平野区流町１丁目６－７ 地下鉄谷町線「平野駅」下車、東へ徒歩５分
		大阪教育大学 附属池田中・高等学校	16504C	550	池田市緑丘１丁目５－１ 阪急宝塚線池田駅前から阪急バス「池田市民病院前」下車、北東へ徒歩３分
				人	
大阪	大阪教育大学	大阪女子大学	31801Z	700	堺市大仙町２－１ 国鉄阪和線「百舌鳥駅」下車、西へ徒歩１５分
兵庫	兵庫教育大学	兵庫教育大学	16601K	926	加東郡社町下久米９４２－１ 社町駅前又は社営業所から神姫バス生涯教育センター行「兵庫教育大学前」下車
	神戸大学	神戸大学 文・理学部	16701A	760	神戸市灘区六甲台町１－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大文理農学部前」下車
		神戸大学 教育学部	16702Z	675	神戸市灘区鶴甲３丁目１１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大教育学部前」下車
		神戸大学 法・経済・経営学部	16703X	820	神戸市灘区六甲台町２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大正門前」下車
		神戸大学 工学部	16704M	1,000	神戸市灘区六甲台町１－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（３６系統）「神大本部工学部前」下車
		神戸大学 教養部	16705H	2,050	神戸市灘区鶴甲１丁目２－１ 国鉄六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（１６系統）「神大教養部前」下車
		県立 神戸高等学校	16706B	630	神戸市灘区城の下通１丁目５－１ 阪急六甲駅前又は三宮駅前から市バス（２系統）「神戸高校前」下車
		神戸市立 葺合高等学校	16707A	1,080	神戸市中央区野崎通１丁目１－１ 国鉄「灘駅」又は阪急「西灘駅」下車、北西へ徒歩１５分
		県立 兵庫高等学校	16708Y	1,207	神戸市長田区寺池町１丁目４－１ 国鉄「兵庫駅」下車、北西へ徒歩２５分又は神戸高速鉄道「長田駅」下車、北東へ徒歩１５分
		神戸商科大学	32201U	1,541	神戸市垂水区星陵台４丁目３－３ 国鉄又は山陽電鉄垂水駅前から山陽電鉄バス「商大前」下車
		姫路工業大学	32301C	1,200	姫路市書写２１６７ 国鉄姫路駅前から神姫バス書写住宅行「姫路工大前」下車、徒歩５分
		県立 姫路西高等学校	32302A	1,353	姫路市北八代２丁目１－３３ 国鉄姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩２分
	神戸商船大学	神戸商船大学	16801X	1,102	神戸市東灘区深江南町５丁目１－１ 阪神「深江駅」下車、南へ２００m下り国道４３号線南側西へ３５０m、徒歩１０分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
兵庫	神戸商船大学	神戸市外国語大学	32101A	1,700	神戸市灘区土山町６－１ 国鉄「六甲道駅」又は阪急「六甲駅」下車、市バス六甲ケーブル下行「外大前」下車、徒歩５分
奈良	奈良教育大学	奈良教育大学 教育学部	16901H	1,200	奈良市高畑町 国鉄・近鉄とも奈良駅前から市内循環バス「高畑町」下車
		奈良県立医科大学	32401Z	443	橿原市四条町８４０ 近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩８分又は国鉄桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩１０分
	奈良女子大学	奈良女子大学 第１	17001B	930	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分
		奈良女子大学 第２	17002A	1,165	奈良市北魚屋西町 近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩５分
和歌山	和歌山大学	和歌山大学 教育学部	17101Y	630	和歌山市真砂町１丁目１ 和歌山バス「県庁前」下車、南へ徒歩５分
		和歌山大学 経済学部	17102U	670	和歌山市西高松１丁目７－１ 和歌山バス「車庫前」下車、西へ徒歩５分
		県立 星林高等学校	17103K	796	和歌山市西浜２丁目９－９ 和歌山バス「秋葉山」下車、西へ徒歩１０分
		県立 桐蔭高等学校	32501M	719	和歌山市鷺原町１丁目１ 和歌山バス「小松原５丁目」下車、東へ徒歩１０分
鳥取	鳥取大学	鳥取大学（鳥取地区）	17201K	1,634	鳥取市湖山町南４丁目１０１ 鳥取駅前からバス鳥取大学行「大学前（終点）」下車
		鳥取大学 医学部	17202C	423	米子市西町８６ 「米子駅」下車，駅前通り北西へ徒歩２０分
		鳥取大学 医療技術短期大学部	17203A	239	米子市西町１３３－２ 「米子駅」下車、駅前通り北西へ徒歩２５分
島根	島根大学	島根大学	17301A	1,760	松江市西川津町１０６０ 松江駅前から市営バス大学・川津行「大学前」下車
	島根医科大学	島根医科大学	17401X	549	出雲市塩冶町８９－１ 出雲市駅前から一畑バス島根医大行「医大病院前」下車又は須佐方面行「医大入口」下車
				人	
岡山	岡山大学	岡山大学	17501H	7,909	岡山市津島中３丁目１－１ 岡山駅前から岡電バス妙善寺行「岡大西門」又は国鉄「法界院駅」下車、北西へ徒歩１０分
広島	広島大学	広島大学 総合科学部	17601A	1,700	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 文学部	17602Y	700	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 教育学部	17603U	650	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 法・経済学部	17604K	550	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 理学部	17605C	1,150	広島市中区東千田町１丁目１－８９ 広島駅前から市内電車又はバス宇品（紙屋町経由）行「広大前」下車
		広島大学 学校教育学部	17606A	1,050	広島市南区東雲３丁目１－３３ 広島駅前からバス仁保車庫行「東本浦」下車
		広島大学 附属中・高等学校	17607Z	933	広島市南区翠１丁目１－１ 広島駅前から市内電車宇品行「附属学校前」下車、徒歩２分
		広島大学 工学部	17608X	1,154	東広島市西条町大字下見 西条駅前又は八本松駅前からバス大学会館前行「広大東口」下車、徒歩２分
		広島大学 教育学部福山分校	17609M	800	福山市緑町２－１７ 福山駅前から中国バス、川口行・車庫行・箕島行（広大経由）「広大前」下車
		広島大学 生物生産学部	17610Z	480	福山市緑町２－１７ 福山駅前から中国バス、川口行・車庫行・箕島行（広大経由）「広大前」下車
		広島女子大学	32601B	690	広島市南区宇品東１丁目１－７１ 広島駅前から市内電車宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩６分
山口	山口大学	山口大学 本部	17701U	2,273	山口市大字吉田１６７７－１ 「湯田温泉駅」下車、南へ徒歩２０分

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
				人	
山口	山口大学	山口大学 医学部	17702K	334	宇部市大字小串１１４４ 「宇部新川駅」下車、徒歩１０分
		山口大学 工学部	17703C	613	宇部市常盤台２５５７ 宇部新川駅前から市営バス風呂ヶ迫行・高専グランド行・野中行・休暇センター行「工学部前」下車
		下関市立大学	32701Y	1,159	下関市大学町２丁目１－１ 下関駅前からバス北浦線「山の田」下車、徒歩５分
		山口女子大学	32801K	520	山口市桜畠３丁目２－１ 「宮野駅」下車、徒歩５分
徳島	徳島大学	徳島大学 常三島地区	17801C	3,001	徳島市南常三島町１丁目１ 徳島駅前から市バス吉野川橋行「助任橋」下車、徒歩５分
香川	香川大学	香川大学 教育学部	17901Z	1,900	高松市幸町１－１ 高松駅前から市内バス宮脇線（西回り）「幸町」下車、徒歩２分
		香川大学 法学部・経済学部	17902X	940	高松市幸町２－１ 高松駅前から市内バス宮脇線（西回り）「幸町」下車、徒歩３分
		香川大学 農学部	17903M	662	木田郡三木町大字池戸２３９３ 琴電瓦町駅から長尾線「農学部前」下車、徒歩３分
愛媛	愛媛大学	愛媛大学	18101H	4,915	松山市文京町 市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩３分
高知	高知大学	高知大学	18201A	1,622	高知市曙町２丁目５－１ 国鉄土讃線「朝倉駅」下車、南東へ徒歩５分
	高知医科大学	高知医科大学	18301U	390	南国市岡豊町小蓮 高知駅前から県交バス領石行・奈路行・田井行「蒲原分岐」下車又は医大蒲原行「医大西門」下車
福岡	福岡教育大学	福岡教育大学	18401C	2,172	宗像市大字赤間７２９ 赤間駅前からバス赤間行「西鉄赤間営業所」下車、徒歩７分
	九州大学	九州大学 文科系学部	18501Z	936	福岡市東区箱崎６丁目１９－１ 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」下車
		九州大学 理学部	18502X	634	福岡市東区箱崎６丁目１０－１ 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」下車
		九州大学 工学部	18503M	1,600	福岡市東区箱崎６丁目１０－１ 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大前」下車
		九州大学 農学部	18504H	822	福岡市東区箱崎６丁目１０－１ 博多駅前又は天神から西鉄バス貝塚駅行「九大北門」又は「貝塚駅」下車
		九州大学 病院地区	18505B	790	福岡市東区馬出３丁目１－１ 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「県庁・九大病院前」下車
		九州大学 教養部	18506A	1,586	福岡市中央区六本松４丁目２－１ 博多駅前から西鉄バス（10・15・16・17・18・19・201・202・203・204系統）「六本松」下車
		水城学園	18507Y	2,081	福岡市中央区長浜１丁目３－１ 博多駅前から西鉄バス福浜行（６８番）「英数学館前」下車
		福岡女子大学	33201B	500	福岡市東区香住ヶ丘１丁目１－１ 国鉄「香椎駅」下車、北へ徒歩１５分又は西鉄バス（21・23・26系統）「女子大前」下車
	九州芸術工科大学	九州英数学館	18601M	922	福岡市中央区舞鶴１丁目５－３０ 西鉄大牟田線「福岡駅」下車、北西へ徒歩１０分
	九州工業大学	九州工業大学	18701B	2,406	北九州市戸畑区仙水町１－１ 「新中原駅」下車、南へ徒歩１０分
		北九州大学	33001Z	2,100	北九州市小倉南区北方４丁目２－１ 国鉄小倉駅前からバス（30・31・34・35・36・37系統）「北方」下車
		九州歯科大学	33101M	500	北九州市小倉北区真鶴２丁目６－１ 西鉄電車「歯科大学前」下車、南南東へ徒歩５分
		産業医科大学	40101H	650	北九州市八幡西区医生ヶ丘１－１ 「折尾駅」下車、八幡西区役所折尾出張所前から市営バス本城西団地行「産医大前」下車
佐賀	佐賀大学	佐賀大学	18801Y	2,013	佐賀市本庄町１ 佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀線・相応線「佐大前」下車
	佐賀医科大学	佐賀医科大学	18901K	410	佐賀市鍋島町大字鍋島三本杉 佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園・鍋島小学校経由）行「医大」下車
長崎	長崎大学	長崎大学 文教地区	19001C	4,281	長崎市文教町１－１４ 長崎駅前から電車赤迫行又は長崎バス住吉方面行「長崎大学前」下車

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
長崎	長崎大学	県立佐世保北高等学校	19002A	人 732	佐世保市八幡町６－３１ 佐世保駅前からバス大野行又は矢峰行「市役所前」下車、徒歩３分
		長崎県立国際経済大学	33301Y	600	佐世保市川下町１２３ 佐世保駅前から西肥・市営バス相浦（日野経由）行「国際経済大学前」下車、徒歩２分
熊本	熊本大学	熊本大学黒髪地区	19101Z	5,309	熊本市黒髪２丁目４０－１ 熊本駅前から市営バス楠団地行又は産交バス大津行いずれも「熊大前」下車
		熊本女子大学	33401K	600	熊本市健軍町水洗２４３２－１ 熊本交通センターから市営バス長嶺団地行「日赤前」下車、徒歩１分
大分	大分大学	大分大学	19201M	3,665	大分市大字旦野原７００ 大分市中央通りトキハデパート前から大分バス旦の原行「大分大学」下車
	大分医科大学	大分医科大学	19301B	430	大分郡挾間町医大ケ丘１丁目１５０６ トキハデパート前又は大分駅前から医科大学経由の向の原又は緑が丘行「医科大学前」下車
宮崎	宮崎大学	宮崎大学教育学部	19401Y	1,400	宮崎市船塚１丁目１ 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車、東へ徒歩５分
		宮崎大学工学部	19402U	919	宮崎市霧島１丁目１－１ 宮崎交通バス平和台線「花殿町」下車、北へ徒歩３分
		宮崎大学農学部	19403K	980	宮崎市船塚３丁目２１０ 宮崎交通バス神宮線「神宮前」下車、西へ徒歩５分
	宮崎医科大学	宮崎医科大学	19501K	571	宮崎郡清武町大字木原５２００ 南宮崎駅前宮交シティからバス大学病院行「大学病院前」下車
鹿児島	鹿児島大学	鹿児島大学教養部	19601A	1,300	鹿児島市郡元１丁目２１－３０ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車
		鹿児島大学法文学部	19602Z	470	鹿児島市郡元１丁目２１－３０ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車
		鹿児島大学理学部	19603X	800	鹿児島市郡元１丁目２１－３５ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「法文学部前」下車
		鹿児島大学工学部	19604M	800	鹿児島市郡元１丁目２１－４０ 西鹿児島駅前から市電郡元行「工学部前」下車
	鹿児島大学	鹿児島大学農学部	19605H	人 891	鹿児島市郡元１丁目２１－２４ 西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（１０番）・三和町行（１１番）「農学部前」下車
		鹿児島大学教育学部附属中学校	19606B	548	鹿児島市郡元１丁目２０－３５ 西鹿児島駅前から市電郡元行「純心学園前」下車、徒歩１分
		鹿児島大学水産学部	19607A	387	鹿児島市下荒田４丁目５０－２０ 西鹿児島駅前から市営バス三和町行（１１番）・大学病院行（２８番）「体育館前」下車、徒歩５分
		鹿児島大学歯学部	19608Y	268	鹿児島市宇宿町１２０８－１ 西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（２８番）「終点」下車
		鹿児島大学医学部	19609U	228	鹿児島市宇宿町１２０８－１ 西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（２８番）「終点」下車
沖縄	琉球大学	琉球大学教養部	19701X	1,500	中頭郡西原町字千原１ バス（２６・２７・９０番）「中部商業高校前」下車、徒歩３０分：（９７・９８番）「琉大」下車、徒歩１５分
		県立首里高等学校	19702M	1,300	那覇市首里真和志町２丁目４３ バス（１２・１３・１４・１７金城回りを除く・１８・２５・２６・４６・９７番）「山川」下車、徒歩３分
		県立那覇高等学校	19703H	1,291	那覇市松尾１丁目２１－４４ バス１・２・３・５・１７（以上、開南回り）・３２から３５・３７から４５・５０から５４番「那覇高校前」下車、徒歩１分
		県立西原高等学校	19704B	894	中頭郡西原町字翁長６１０ バス（４６・９７番）「棚原入口」下車、徒歩３分
		県立宮古高等学校	19705A	138	平良市字西里７１８ バス城辺線・上野線・下地線「終点」下車、徒歩１０分
		県立八重山高等学校	19706Y	74	石垣市字登野城２７５ バス川平線・西回り１周線「登野城小学校前」下車、徒歩２分

（注）北海道地区の試験場は、次の区分による。

石狩支庁地区	北海道大学・北海道教育大学（札幌予備学院）	胆振・日高支庁地区	室蘭工業大学
空知支庁地区	北海道教育大学岩見沢分校・岩見沢東高等学校	十勝支庁地区	帯広畜産大学
上川・宗谷・留萌支庁地区	北海道教育大学旭川分校・旭川医科大学	根室・釧路支庁地区	北海道教育大学釧路分校
後志支庁地区	小樽商科大学	網走支庁地区	北見工業大学
檜山・渡島支庁地区	北海道大学水産学部・北海道教育大学函館分校		

（点字問題受験者用試験場）

都道府県名	試験実施大学名	試験場名	試験場コード	志願者数	所在地 道順
宮城	宮城教育大学	宮城教育大学	11550Z	人 1	仙台市荒巻字青葉 仙台駅前から市営バス宮教大行「宮教大（終点）」下車
栃木	宇都宮大学	宇都宮大学峰地区	12250M	1	宇都宮市峰町３５０ 国鉄宇都宮駅から国鉄バス又は東武宇都宮駅から東野バス「宇大前」下車
東京	東京商船大学	都立文京盲学校	13350X	5	文京区後楽１丁目７－６ 国電「飯田橋駅」下車、飯田橋口から徒歩７分
大阪	大阪教育大学	大阪教育大学天王寺分校	16550U	1	大阪市天王寺区南河堀町４－８８ 環状線「寺田町駅」下車、西へ徒歩５分又は「天王寺駅」下車、東へ徒歩１０分
山口	山口大学	下関市立大学	32750U	1	下関市大学町２丁目１－１ 下関駅前からバス北浦線「山の田」下車、徒歩５分
福岡	九州大学	九州大学実施本部	18550X	1	福岡市東区箱崎６丁目１０－１ 博多駅前又は天神から西鉄バス九大前行「九大前」下車

（追試験場）

地区	試験実施大学名	試験場名	所在地 道順
東日本	東京大学	東京大学本郷	東京都文京区本郷７丁目３－１ 地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩１２分又は国電お茶の水駅前からバス駒込駅、王子駅又は荒川土手行「東大正門前」下車（正門から入構のこと）
西日本	京都大学	京都大学本部構内	京都府京都市左京区吉田本町 市バス「東一条」下車、東へ徒歩３分、本部構内

⑽　大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項等について

（入試セ事第73号
昭和57年６月25日）

国立大学協会会長
公立大学協会会長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

昭和58年度大学入学者選抜共通第１次学力試験実施要項
等について（通知）

「大学入学者選抜実施要項」（昭和52年６月30日付け文大大第247号文部省大学局長通知）第10の３の(1)に基づき、標記の実施要項を別添１のとおり定めるとともに、これに基づく受験案内を別添２のとおり作成しましたので通知します。

昭和58年度の実施要項の主な改正点は次のとおりです。

記

1　試験場の地域割りの変更

埼玉県・東京都、神奈川県・東京都及び鹿児島県・沖縄県の事例について変更したこと。

2　実施期日

次のとおり定めたこと。

本試験　１月15日(土)、16日(日)

追試験　１月22日(土)、23日(日)

3　追試験の実施

追試験の実施について、表現を修正し、明確にしたこと。

4　資料の公表

公表資料の種別を具体的に記したこと。

5　その他

一部字句表現、体裁等を修正したこと。

また、「その他」として、細目の制定に関する項を設け、表現を統一したこと。

⑾　共通第１次学力試験の実施準備について

（入試セ事第300号
昭和57年12月21日）

各国立大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

共通第１次学力試験の実施準備について（依頼）

昭和58年度共通第１次学力試験の実施に当たりましては、これを円滑に行うため、不測の事態等に対処する措置について、既に万全の対策を進められていることと存じますが、次の点について十分御配慮をいただきたく、よろしくお取り計らいくださるようお願いします。

記

1　試験実施の時期は、日本海側地方のみならず、その他の地方においても降雪等による交通機関の運行に影響があることも懸念されるので、次の事項に留意されたいこと。

(1)　試験当日の天候状況、交通機関の運行状況等の把握に努め、所定の時刻に試験を開始することができないような事態が生じたときは、試験開始時刻の繰り下げ等の措置をとること。

また、繰り下げ等の措置のみでは対応しがたい事態が生じたときは、大学入試センター所長と協議すること。

(2)　気象台、交通機関、報道機関、高等学校、教育委員会その他関係機関との連絡を密接にとり、受験者への周知、試験場周辺の道路の除雪及び交通整理等必要な場合における協力方をあらかじめ要請しておくこと。

2　受験者の発病に備えて各試験場に休養室を設けることとしているが、既に多くの大学が措置されているように、休養室に看護婦を配置することが望ましいこと。

当センターとしても、受験者の急病の際の救急体制については、今後も必要な調査を行い、検討を進めることとするが、今回の試験実施に当たっては、これまで看護婦が配置されていなかった試験場についても特段の配慮をお願いしたいこと。

備　考

１月14日・15日・16日の貴地方の天気予報等気象状況を別記様式により１月14日正午に臨時の電話

ファクスにより連絡してください。

また、天候の急変等があった場合は、直ちに連絡してください。

⑿　共通第１次学力試験試験問題の作成委員（教科専門委員会委員）について

（入試セ庶第251号
昭和57年12月24日）

各国立大学人事担当課長　　殿

大学入試センター管理部庶務課長
都　賀　善　信

共通第１次学力試験試験問題の作成委員（教科専門委員会委員）について（事務連絡）

大学入試センターの各種委員の委嘱につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記委員の委嘱手続、氏名の非公開及び人事記録上の取扱いにつきましては、さる12月13日付け国大協総第1135号で国立大学協会第２常置委員会委員長から貴学学長あて御連絡（別紙１）があったことと思います。

これは、さきの国立大学協会総会において、標記委員に関し話題（当該委員に就任することを学長や部局長が了知していない例もあること、委員名の非公開の取扱いの範囲が必ずしも明らかでないため、委員の出張を大学側が了知しておらず、一方委員本人も出張しにくいという例もあること、委員の職責の重要性にかんがみ、その経歴を人事記録に掲載すべきであることなど）となりましたため、同協会第２常置委員会で検討され通知されたものであります。

当センターとしましても、この通知の趣旨に基づき、委員の委嘱、出張依頼等に関する具体的な事務処理について、下記によることとしたいと考えますので、よろしくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

記

1　委員委嘱についての所属大学長あての依頼状は、従来、当職から貴職あて親展で送付していましたが、今後は「学長あて」の親展文書とした上で、貴職あて親展でお送りしますので、学長及び所属部局長の了承、当センターへの回答等につき、御遺漏のないようよろしくお願いします。

2　委嘱の発令をした場合は、所属大学長あての礼状に人事異動通知書の写しを添え、従来どおり貴

職あて親展で送付しますので、学長に供閲願い、所属部局長へ御連絡いただくとともに、貴学保管の人事記録カードの記載について御配慮をお願いします。

なお、過年度のものについては、貴学において経歴調書等を作成の際、御照会いただければ、直ちに御連絡します。

3　委員の氏名は、学外には非公開としていますが、所属部局長その他関係者には、御了知いただき、本人が当センターの委員会に出席しやすいよう御配慮をお願いします。

4　委員が当センター委員会に出席する場合の出張手続については、委嘱の発令の際の学長あて礼状に委員会の開催計画を付記するとともに、委員会の開催の都度、本人あての開催通知に、当センター所長の貴学所属部局長あて出張依頼書（別紙２）を同封し、本人から所属部局長に提出願うこととしますので、部局事務部にもこの点についてよろしく御連絡をお願いします。

別紙省略

⑬　共通第１次学力試験に係る資料の提供について

（入試セ庶第300号
昭和58年３月１日）

各国公立大学長
産業医科大学長　　殿

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫

共通第１次学力試験に係る資料の提供について（通知）

共通第１次学力試験の実施につきましては、日頃から格別の御配慮を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、入学者選抜方法の工夫・改善につきましては、共通第１次学力試験の利用方法を含め、各大学において種々御検討をいただいておりますが、この調査研究には、各大学のデータとともに、共通第１次学力試験の諸データを御使用いただくことが不可欠かと存じます。

このため、当センターでは、共通第１次学力試験に係る諸データをできるだけ各大学に御提供する方向で、目下、検討を進めております。

ついては、貴大学における調査研究上、必要とされるデータがありましたら、下記１によりお申し出くださるようお願いいたします。共通第１次学力試験に係るデータは、国立大学協会の了承事項（別添１）もあり、その御希望に添えない場合もありますので、検討の上、回答させていただきます。

おって、下記２のデータについては、既に提供の準備を整えておりますので、念のため申し添えます。

記

1　請求の方法

請求に当たっては、次の事項を記載すること。

(1)　資料名

(2)　利用目的

(3)　取扱責任者

2　現時点で提供できる資料

(1)　昭和54年度以降の当該大学学部別志願者・合格者の共通第１次学力試験得点分布（分布図）

（既に各大学に提供済みのデータで作成可能なものであるが、４年間のものを整理して作成する。）

(2)　昭和54年度以降の当該大学合格者の共通第１次学力試験出願時の第１志望・第２志望及び関連データ

（様式は、別添２のとおり。）

(注)　この資料については、当センターの業務処理上、できるだけ４月以降に願います。

3　備　考

昭和58年度データに係るものについては、６月以降になります。

別添省略

(14)　国会における大学入試に関する質疑

ア　第97回国会　参議院予算委員会会議録(抄)　57.12.24　吉田正雄(社)

○**吉田正雄君**　文部大臣にお尋ねいたします。

国公立大学の共通１次試験について、ことしで５年目を迎えた共通１次試験に対する批判というものが日ごとに強まっております。たとえば大新聞の社説のタイトルで説明いたしますと、11月11日付読売新聞が「受験生にまだ重い共通１次」、同じく11日付毎日新聞が「共通１次離れか大学離れか」です。12月に入ってからも、12月11日付毎日は「夢のない共通１次の受験生」、同じく13日付朝日は「「共通１次」を批判する前に」といったぐあいに、各新聞社も問題を指摘をいたしております。

批判されている問題点は、35万人前後の受験生を対象に世界に類を見ない画一方式がとられ、受験生の負担が重く、大学間の序列がいよいよ鮮明化していることにあります。欧米のように受験生の個性や大学の自主性を生かしたいわゆるアラカルト方式に移行すべきであると思います。

文部省も事態の重大性を認識されまして、文部時報７月号に、「60年度以降は各大学の判断により決定できることとした」と発表いたしております。この考え方を一層推し進めていく必要があろうかと思いますが、文部大臣の所見をお伺いいたします。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　共通１次試験は、いまお話しのように、過去４回実施してまいりました。これは国大協その他高校等のいろんな協議の結果４回の実施をしておりますが、現在はおっしゃるようないろんな意見が出ております。そこで、現在いろんな、時期をどうするかとか、あるいは教科をどうするかとか科目をどういうふうにするかとかいう意見がありますから、国大協または大学入試センター、文部省、こういうところで現在研究、検討をしておりますから、できるだけ早くその結論を見て対策を講じたいと、これが現在の考え方でございます。

○**吉田正雄君**　この７月号の文部時報に記載されております「60年度以降は各大学の判断により決定できることとした」とあるのは、これは何を指しておるのですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　お答えいたします。

５教科７科目の科目の選定につきまして大学に自主的な選択を認めるという方向で60年度以降運営したいというのがその趣旨でございます。

○**吉田正雄君**　いまの答弁で文部当局の積極的な取り組みの姿勢というものがわかりましたので、

ぜひそういう方向に向かって努力をしていただきたいと思うんです。

これは私も高校の教師をやったことがありますけれども、やはり教科セクトと申しますか、そういうものが生徒の進学、進路にいい影響を及ぼす場合もありますけれども、それがかえってマイナスに働くという場合もあるわけです。あくまでも生徒の将来を思ったそういう進学でなければいけない。進学そのものが高校教育に影響を及ぼす、あるいはさらに中学校、小学校へと波及をするというふうなことでは非常によくないわけです。そういう点で現在の共通１次制度というものが下級の学校の教育活動、生徒指導に非常に大きな悪影響を及ぼしておるということが今回の批判になって強く出ておると思いますので、そういう点で時期等もあわせてさらに文部省に積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、大臣いかがですか。

○国務大臣（瀬戸山三男君）　先ほど私からも御答弁申し上げたとおり、なお局長からも申し上げたとおりでございますが、これは非常に大事な問題でございますから、できるだけ積極的に検討を進めたいと、かように考えます。

イ　第98回国会　衆議院会議録(抄)　58.１.28　河野洋平(自連)

○河野洋平君　次に、わが党が立党以来基本政策の一つとして掲げております教育政策についてお伺いをいたします。

教育現場の荒廃については、受験偏重教育が大きな原因の一つであることは紛れもありません。入試制度の改革こそ、教育環境正常化にとってきわめて重要な課題の一つであります。そこで、学校教育の最後の関門になる大学入試、それも５年目を迎えて、過日行われたばかりの共通１次試験についてお伺いをいたします。

共通１次が最大のねらいとしたのは、受験競争の緩和であり、それによる高校教育の正常化であり、２期校コンプレックスの解消であり、難問奇問の追放などでありました。結果はどうでしょう。２期校コンプレックスの解消どころか、受験産業の出す自己採点方式が威力を発揮して、全国128国公立大学に完全な序列ができ上がってしまいました。入りたい大学より入れる大学へ、コンピューターのお告げだけで、目的意識のはっきりしない入学、無気力な大学生の誕生と、青春をゆがめやすい構図ができ上がってしまったのです。

しかも、国会決議や文部省のガイドラインが生かされない、２次試験の配点比重を高める大学が相次いだ結果、受験生の負担は少しも軽減されておりません。この事態を改めるには当初のねらいどおり、共通１次は、高校学習の成果が一定のレベルに達しているかどうかを見る資格試験的性格に徹して、各大学が２、３教科の２次試験で入学者の選抜をする方向に持っていくしかないと考えますが、文部大臣の御所見をお願いいたします。

共通１次の資格試験化がすぐにはむずかしいと言うのなら、とりあえず試験科目を５教科７科目から、せめて５教科５科目に減らすなどという問題、及び私立大学の参加を求めるためにも特定の科目を指定して受験することができる、いわゆるアラカルト方式の採用などを検討されるおつもりはないか、お尋ねをいたします。

○国務大臣（瀬戸山三男君）　私に対する御質問は二つありました。

一つは、現在言われておりますように、まさに青少年の受験地獄みたいなことを言われておりますが、非常に私自身が心配しておりますが、いわゆる共通１次試験は、河野さん御存じのとおり、もう５回目が実施されました。それ相当の成果が上がっておるといいますけれども、しかし、現状を見ますると、もう少し５教科７科目というのを減らしたらどうかとか、あるいは１月の中旬とい

うのは高校の３学期の勉強に支障があるからもう少し繰り下げたらどうかとか、あるいはさっきお話しのように、もう少し受験科目をアラカルト式に選択させたらどうかとか、いろいろな意見が出ておることを承知いたしております。

この受験地獄という状態を見ておりますと、これはいろいろな要素があると思います。先ほど「たくましい文化」という言葉をよく言われましたけれども、やはりたくましい文化を求めるという日本の国民性が非常に強いと私は思っております。そこに受験地獄があると思いますが、いずれにしてもこの問題は、御指摘のようなことがありますから、現在、国立大学協会あるいは文部省の入試研究会等で高校等の意見を聞いて、何とかうまい方法があるかということで検討中でありますから、検討が済みましたら進めていきたいと思います。

ウ　第98回国会　衆議院文教委員会会議録(抄)　58．3．2　有島重武(公)

○**有島委員**　共通１次試験のことについて、ちょっと触れておきます。

もう５年間実施して、難問奇問というようなことはだんだんなくなってきた、そういうことになっておりますけれども、これがやはり、先ほど偏差値のことを言いましたけれども、これとはちょうど同じような傾向の弊害を呼んでおる。それで各大学においても、何か非常におとなしいけれども個性のない、余り意欲のない人々が配分されてくるという感じであるということを報告いたしておるわけであります。それで、これに対して宮城教育大学で一つのユニークな入学試験を行ってみた。ところが、こうやってみると、かえって共通１次における平均点の低い人たちが押し寄せてくるという結果になってくるということで、ことしからせっかくの工夫をやめちゃったということでございますね。それからまた、信州大学の経済学部では、ことしから、１科目でも抜群の学生ならば優先する、こういった入試を行っておる。これはいまのところ相当たくさんの人が来ておるということがあるようであります。

これは国立大学に大体限った問題でございますけれども、この方向、いま二つの大学の例を挙げましたけれども、こういった今後の共通１次を一体どうしていくのか。このままいろいろ工夫しながらいけば、これで受験というものは緩和し、そして小学校から高校までの教育というものが正常化するのに役に立っていくというふうに楽観的に考えていらっしゃるのか。あるいはもう少しほかの要素をここに加えていかないと、やはり大きな弊害を生むというふうに考えていらっしゃるのか、どちらか。

○**宮地政府委員**　共通１次について、今後どういう改善方向を考えるのかという点が御質問の趣旨かと思いますけれども、基本的には、大学入試については入学者の選抜方法についての基本的な考え方を述べているわけでございまして、大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力、適性等を備えた者を、公正かつ妥当な方法で選抜するということが第１点と、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないように配慮するというようなところが基本点であろうかというふうに思っております。

そういうことで、大変長い検討経緯を経まして、国公立大学についての共通１次という制度を実施することになったわけでございまして、今日まで５回の実施を見たわけでございます。

御指摘のように、たとえば共通１次では、高等学校の基礎的な学習到達度を客観的に見るという

ような観点から、いわゆる難問奇問というようなことがなくなったとか、そういうような点で共通１次の評価されている点も確かにあると存じます。

ただ一面、特にいわゆる受験産業等によります点数で全国の大学がランクづけをされるというがごとき問題点が、社会的にも非常に指摘されている点も事実でございます。

私どもは、大学入試について、何をどういう方法で改善するかということについては、常にその時点時点で改善を図らなければならぬことだと考えておりまして、文部省にも入試改善会議という、国公私立大学の関係者、高等学校の代表者、その他の関係者に加わっていただいて検討をいただく機関も設けているわけでございます。

最近特に言われております点は、一つは教科科目数の負担が重いから、それを減らすことができないかというようなこと、あるいは試験期日の繰り下げの問題など、基本的な点で指摘されている点が何点かございます。すでに国立大学協会におきましても、専門の委員会におきまして問題点の検討にも取りかかっておるわけでございますが、そういう関係者がすでに今後の共通１次の進め方について、いろいろ問題意識を持って検討にすでに取り組んでいるところでもございますので、それらの検討結果を待って、改善すべき点は改善しなければならない、かように考えております。

それから基本的に、一つは入試についてもう少し多様化をして、たとえば推薦入学というような仕組みをもっと積極的に取り入れていくのはどうかということなども、私どもかねて申しておる点でございますが、たとえば推薦入学を行う大学につきましても、逐年ふえてきておるというのが現状でございます。56年度でございますと、推薦入学を行うというのが国立でも24％、86学部ぐらいに及んできております。全体的に、私立大学はもちろん推薦入学ということを積極的に取り入れてやっているわけでございますが、そういう推薦入学でございますとか、あるいは、これは大学の開放の問題とも関連がございますが、たとえばいわゆる社会人の入学について特別の枠で入れるとか、あるいは外国の学校の卒業者、帰国子女という言い方で言われておるわけでございますが、そういう者の受け入れについて特別の枠で考えるというような大学も、徐々にではございますが、ふえてきているというのが現状でございます。そういう点で、私どもさらに根気よく各大学を指導いたしまして、そういう入試全体について、多様化する点は多様化をさらに積極的に図っていき、また共通１次につきましても、改善点については今後検討して改善に取り組んでまいりたい、かように考えております。

エ　第98回国会　衆議院予算委員会会議録(抄)　58．3．3　小林　進(社)

○小林（進）委員　文部大臣、共通１次試験の問題、これはもう参議院においても衆議院においても論じられておりますので、むずかしい理論はやめにいたしましても、この共通１次試験については実に評判が悪い。あらゆる父兄、関係者は皆むしろ迷惑しているという状況でございますが、すでに５回の実施を経たこの共通１次試験は、最近は特に弊害が指摘されている。それを見直すべしという論がもはや世論になっている。競争を緩和するのが最大の目標であったはずでありまするが、文部省発表の学校基本調査における私立合格率がだんだん低下している。かえって競争が激化をしているというのが現状であります。最初の目的はどこかへ行ってしまった。こうした事態について文部大臣はどういう対策をお考えになっているか。

時間がありませんから続けて言いますけれども、まず共通１次試験の試験科目数が多過ぎるということ、これが第１、受験生が負担に耐えられない。これで共通１次離れの問題がいま起きておることは大臣御承知のとおりであります。去る12月24日の参議院予算委員会において、わが党の吉田正雄君の質問に答えて文部省は、昭和60年以降は受験生の個性と各大学の自主性を尊重するアラカルト方式へ移行するということを言明しておられるが、この際、改革は早い方がいい。まだ58年が済んだばかりなので、59年か60年まで行ってから考えようなんというのは実に文部省方式で、時代の進展にマッチしていませんよ。だから、私は早急に行うべきだと思っておりますが、大臣いかがでございましょう。

○瀬戸山国務大臣　小林さん御承知のとおり、共通１次試験は５回目をやりました。これはお互いに実情を見ておって、受験問題、非常に悩ましく感じておるわけでございます。もう少し大学の受験の緩和の方法はないかということで案出された制度で、５回目をやっております。

しかし、いまお話しのように、現在になりますといろいろまた欠点、難が指摘されておる。５つの教科、７つの科目をもう少し減らしたらどうかとか、あるいは時期をもう少し繰り下げたらどうかとか、あるいはいまお話しのように、選択式、アラカルト式でやったらどうかとか、いろいろあります。そういう問題がありますから、早急にとおっしゃいますけれども、こういう制度は広範な影響がありますから、そう文部省だけで簡単にまいりません。国立大学協会あるいは入試センター等でそういう問題を含めて目下改善の方法を検討中でございますから、できるだけ早く検討の結果が出るのを待って処置をしたい、かように考えております。

○**小林（進）委員**　私は、問題はどうも国立大学協会の審議の経過にあるんじゃないかと思う。大体が審議会等を設けて隠れみのにするということですから、もとは文部官僚も悪いと思いますけれども、その審議がどうもはかどっていないということであります。来年の秋まで時間をかけてのんびりと改革案を出すというようなことが新聞等に報道されている。文部省の方針は新聞にも報道されて、世論の支持もあります。さらに、具体的には２期分離案などのすぐれた実施可能な案も提唱されている。３月いっぱいにも、あるいは４月末までにでも、やる気になれば結論を出すことができるのではないかと私は思うのでありまするが、一体なぜ国大協の審議がもたついているのか、これがどうしても私ども理解がつかない。先ほども言うように、時代の進展にマッチしていない。

共通１次の実施が国会通過の際には、文教委員会はこれに附帯決議をつけているのであります。必要に応じて見直しのために経過を国会に報告せよという要求がつけてあるのです。どうもこの要求にもこたえていないようであります。国大協の態度のいかんによりましては、国大協の委員長でも委員でも国会へ来ていただいて、参考人として御意見を聞かなければだめな問題ではないかと私は考えておる。それほど世論は硬化しているのですよ。こういう問題について大臣、ひとつ明快な御決意のほどを承っておきたいと思います。

○**瀬戸山国務大臣**　国大協の審議状況等は事務当局から答弁させていただきます。

○**宮地政府委員**　お答え申し上げます。

国大協の入試問題についての審議状況でございますが、新聞等でも報道されているとおりでございますけれども、大学入試の問題については大学関係者全体の理解を得ながら進めていくことが必要でございます。そしてまた、入試制度は大変影響の大きい問題でもございますので、共通１次についていろいろ評価されている点について御指摘のような点があることは事実でございまして、それらの点について関係者の合意を得ながら、全体の合意を得て進めていかなければならない問題でございますので、御指摘のように時間を要している点も事実でございます。私どもとしては、そういう御指摘のある点について積極的にとらえながら１日も早く改善を進めてまいりたい、かように考えております。

○**小林（進）委員**　１日も早く改善を進めるという点だけはちょうだいいたしましょう。ただし、全体の審議が云々だとか、がちゃがちゃがちゃがちゃ言っているようなことは決まり切ったことで、それは言わずもがなの答弁です。そんなのを聞いているんじゃないのだ。私の言いたいのは、むしろ国大協に集まっている先生方、それは専門家であろうけれども、少し年をとり過ぎている。どうもアクションが遅いのではないか。いま少し新進気鋭な諸君と、ひとつ人員を入れかえることもこ

の際考えておいた方がよいのではなかろうか、これは私の注文であります。

オ　第98回国会　衆議院文教委員会会議録(抄)　58.3.18　河野洋平(自連)

○**河野委員**　大学局にもう１点、共通１次の方について少し伺いたいと思うのです。私は本会議の代表質問でも共通１次について大臣にちょっとお伺いをしたのですが、昨今の報道にもまた出ておりますので、もう一度重ねて伺います。

現行の５教科７科目の科目減あるいはまた１月中旬の実施期日をもっと繰り下げろというような意見もある。これは、２度にしろとか繰り下げろとかさまざまな意見があります。しかし、まず、５教科７科目の科目減あるいは１月中旬の実施期日の変更、これを早急に検討する必要があると思うし、相当検討も進んでいるのではないかと思うのですが、それについて少しお答えをいただきたい。

○**宮地政府委員**　本会議でも先生から御質問をいただいたわけでございますけれども、５教科７科目の科目数についての議論あるいは実施期日の繰り下げ等の議論、いろいろな角度からいろいろな議論があることは御指摘のとおりでございます。

そして、私どももこの点については検討を具体的に、たとえば文部省に置かれております組織といたしましては入試改善会議というような、これは関係者いずれも皆さん入っていただいているわけでございますが、そこで具体的にこの問題についても検討に取り組んでいただくようにいろいろ議論はいただいている点でございます。

たとえば試験期日の繰り下げの問題でございますとか、５教科７科目の是非、それからあるいは文科系、理科系による実施ということはどうかとか、あるいはいわゆるアラカルト方式でございますとか、それから傾斜配点をさらに積極的に活用することはどうかとか、２次試験の工夫改善についてどのようにするかとか、相当幅広く問題点を取り上げまして、これはただいま関係者が議論をいただいている点でございまして、早急にという点で私どももこの議論の煮詰めはなるたけ早く進めたいと思いますが、やはり大学の入試はまずは大学全体の合意を得ることが必要でございますし、また高等学校側の意見も十分聞き、そしてそのことの及ぼす社会的影響でございますとか、非常に幅広く、一面慎重に検討しなければならぬ要素も非常に多いわけでございます。国立大学協会ではすでに第２常置委員会がこの問題を担当しているわけでございまして、第２常置委員会でも具体的な検討に入り、さらに全国の国立大学の学長の意見等も集約するような作業もすでに着手をいたしておるわけでございます。

そういうような具体的な検討は私ども積極的に今後とも進めてまいるようにするわけでございますが、ただ、ただいま申しましたように、非常に大きな問題であり、かつ、影響するところも大きいものでございますし、まず大学人全体の合意を取りつけるということも必要な点でございますので、そういう点を踏まえまして、御指摘のような方向で対応してまいりたい、かように考えております。

○**河野委員**　相当幅広く慎重に、こうお答えになっているのですけれども、５教科７科目を減らした方がいいのじゃないか、これはもう世論の大勢だと思うのですね。専門家は知りませんよ。担当者はやはり自分のところは減らしたくないと思っているかもわからぬけれども、世論は、５教科７科目が多過ぎるよ、負担が重過ぎるよ、私学に比べて大変じゃないか。この５教科７科目を減らすということについてだけでもいまの委員会の検討はどうですか。それはそういう方向だと考えていいですか。それはそうじゃない、やはりこれは５教科７科目はどうしても重要で、このままいかなければいかぬというのでしょうか。検討の経過はどうですか。

○**宮地政府委員**　確かに世間一般いろいろ新聞論調その他を見たところでは過重ではないかというような意見が多いように私どもも感じております。ただ、高等学校側の意見でございますとか、たとえば先ほど御紹介しました入試改善会議等でも議論をいただいているわけでございますが、高等学校側の意見からすると、やはり高等学校教育全体についての学習到達度というような事柄もあるわけでございまして、もちろんこのことについても私ども一つの問題点という意識は十分持って議論をいただいているわけでございますが、ただ、このことだけを早く取り上げて結論を出すようにという点では、ちょっとやはりそういう取り扱いはややむずかしいのではないかというぐあいに感じます。

○**河野委員**　全体がまとまるのはいつごろと考えればいいのですか。

○**宮地政府委員**　現在の実施の体制から申しますと、実は60年度までの実施の体制というのは現在の組み立てというのは動かないわけでございます。したがって、１番早くて61年度からの改正を目指すということでございますけれども、議論の煮詰めそのものは私どもなるたけ早く急ぐようにしたい、かように考えております。

○**河野委員**　それはそうでしょう。少なくとも高等学校の３年になって急に変わっちゃ困るわけですから、61年度実施ということなら、来年高校に入った人が準備するのですから、それは来年から変えなきゃいかぬ。それはわかりますね。それはいいですね。ということは、もうことしじゅうに結論が出る、こう考えていいですか。

○**宮地政府委員**　ことしじゅうというのは、58年度中には私ども何とか結論を出すように持っていきたい、かように考えております。

○**河野委員**　もう一つちょっと念のため伺いますが、入試改善会議とか、この改善のためのいろんな意見を聴取している。まず最初に、入試改善会議に私立大学の関係者は入っていますか。

○**宮地政府委員**　入っております。

○**河野委員**　今日の共通１次には私立大学が全然参加していない。全然参加してないと言うと、すぐ局長は、いや、一つ入っていますと言うけれども、僕はあの一つは私立と思っていない。思っていないというのは言い過ぎかもわからないけれども、あれは非常に公立的な私立だから、あの１校参加している分については別として、いわゆる私どもが考えている私立の学校の参加というのはないでしょう。ありますか。私の認識が間違っているかな。ありますか。ありませんな。私立は参加してないです、大臣、この共通１次というのは。だけれども、大臣御存じのとおり、いまの大学教育は大部分が私立なんですよ。いいですか。これだけ大部分を私立に依存していながら、国が大騒ぎしてやっている共通１次は私学は何にも参加してない。国公だけでやっているわけですよ。それはやっぱり参加させるように努力をする必要がある。ところが参加しない。なぜ参加しないかというと、やはり５教科７科目に一つひっかかっていることは事実なんですよ。私学に進学を希望している人たちは、私学の入試を突破しようと思ってその科目だけ一生懸命やったら５教科７科目できないのです。そういうことですね。だから私学を希望する人がこの共通１次になかなかダブってかぶってこないということもあります。それからもう一つは、私学が共通１次というものを私学の入学選抜の中に制度として、これを受けたら相当参考にするよというようなところまで踏み切れない。これはもっと積極的に私立大学の参加のために改善する必要があるのじゃないか。国立のためだけに共通１次をやっているというのでは共通１次の意味がもうほとんどないですよ。ほとんどないというのは言い過ぎだけれども、非常に少ない。それから、もう私立大学は参加を全く期待してないというならそれはまたやり方は別にあると思いますよ。これは国立だけの入学選抜なんだというなら。しかし、そうじゃないでしょう。基本的には私立大学にも参加してほしいという気持ちはあるのだけれども、参加してない。どうすれば参加すると思いますか。知恵はないですか。

○**宮地政府委員**　御指摘のように、私立大学がわが国に占めている量的な大きさから考えれば、大学入試の改善について、たとえばいま御指摘のような共通１次に私学が積極的に参加できるような方向で改善も考えるべきではないかという点は、かねて御指摘をいただいている点でございます。もちろん科目の問題もあるわけでございまして、どのような形にすれば私学が参加しやすい形になるのか、私学関係者からもいろいろ提言されている問題点も私どもも幾つか具体的なやり方として、いまの形のままでもこういう方法でどうかというようなことも指摘をされている点も承知をいたしておるわけでございます。それらの点も含めて、ぜひとも私立大学も通じて共通１次が全体的な本当に広がった形になり得るような方向にするにはどうすればいいかという観点も十分踏まえまして私ども今後の改善について検討をしているところでございます。

○**河野委員**　局長、私学側から、共通１次の改善のための提言がある、あるいはこうすれば私学は参加できるというところまで言っているかどうかはよくわかりませんけれども、何か私学側からその種の提言がもしオフィシャルにあるとすれば、委員長、ぜひ資料としていただきたいと思うのです。後で理事会ででも御相談いただけますか。

○**葉梨委員長**　この件は後ほど理事会で相談いたします。

○**河野委員**　局長、これは私も勉強したいと思いますから、ひとつ資料などをいずれの機会かに御説明願いたいと思います。

カ　第98回国会　参議院文教委員会会議録(抄)　58.３.22　前島英三郎(無)

○**前島英三郎君**　共通１次の問題につきましてちょっと触れておきたいと思うんですけれども、共通１次試験にいろいろ投書がありまして、たとえば、新聞の投書欄などを見ますと、大学入試センターから発表されている平均点が本来の点ではなくて、内密に事後調整された点数があったというようなことが取り上げられておりましたし、２月10日付に福島県の高校教師の投書がありました。２月24日には入試センター副所長がその回答をして、３月14日にお茶の水のある大学の助教授が出ておりまして、つまり５教科７科目の総平均が12点も水増し発表されている、科目別では政治経済は８点かさ上げされているというようなことが、誤った平均点であるというようなことが出ておりまして、これによって30万人を超える受験生が右往左往しながら２次試験の受験校を選定しているという、まあそら恐ろしいというか、事件的感じがしてならないんですが、文部大臣のお考えをお伺いしたいと思います。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　採点を左右するなんということは私、想像ができないのですけれども、それは事実かどうかわかりませんが、共通１次は御存じのとおり、各大学の入試がいろいろむずかしかったりなんかすることで、もう少し試験の科目を少なくするような意味で共通１次試験、まあ資格試験みたいなのを一応やってみてそれから進路を決めるという制度で、御承知のように５回目が済んだわけでございますが、これについてはいろいろな方面からいろいろな意見があります、改革意見と申しますか。そういうことでございますから、いま審議会等で検討してもらっておりますので、その結論を見て、改革すべき点があったら改革しなければならない、かように考えておりますが、いずれにしても採点を左右するなんということはこれはとんでもないことでありまして、そういうことがあったかどうかわかりませんが、それはどういう制度をつくりましてもそういうやり方をしたんじゃこれは話にならないと、こういう感想を持ったわけでございます。

○**政府委員（宮地貫一君）**　従来からそういうことが報道されたりしておりまして、私どもその都度そのことについて入試センターからも十分御説明をしておる点でございます。特に、昭和56年度の共通１次試験の採点において、大学入試センターが人為的な操作によって科目間の配点操作をしたというような疑いを一部に述べている者がおりまして、センターでは評価専門委員会においてあらかじめ配点基準を設けておりまして、採点は厳正に行っているというところで、そのような事実は全くないということを御説明しております。さらに、それらのことについて全国の教育委員会、

高等学校、各大学に対して文書で通知をして誤解の解消を図っているところでございます。

○**前島英三郎君**　それはまあ入試センターの一方的な発表かもしれませんし、これは私も、数学の専門家が、統計学の先生が理論に基づいてちゃんと人的操作がある、疑いがあるというようなことを述べておりますから、この辺も、たとえば高校のある先生なんかは入試センターの発表内容なんか私たちは信用してないんだというようなことを軽く言ってのけちゃうんですね。ですから、これはいずれにしても、入試センターを１回参考人として国会にでも呼んでもらってこの辺は究明しませんと、16歳前後の子供たちがそういう不信のもとに振り回されているなんという現実があるとしたら、これは大変問題だと思うんです。ぜひその辺の調査をお願いします。

先ほど大臣もおっしゃいましたように、この共通１次はなるべく改善しなければならないという部分がこれもまたいろいろ報道されてますし、いろいろ欠陥が多いという、余り評判がよろしくない部分というのは、これはもう確かだろうと思うんですね。そのために文部省も努力をされているようですが、昨年の12月24日の参議院予算委員会で、昭和60年度からいわゆるアラカルト方式を取り入れるとおっしゃっておりますけれども、いままでの画一的な方式を取りやめて、受験生の個性と各大学の自主性を尊重した欧米並みのアラカルト方式というのは大変私もいいと思うんですけれども、この辺はいつごろをめどにこういう方向になると文部省は考えておりますか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　いま12月24日の予算委員会でのやりとりの点について御指摘がありましたので、若干そのときの答弁の、質問者と答弁との間のやや食い違いがありました点もございますので、正確に申し上げておきたいと思います。

実は高等学校の新しい学習指導要領が57年度の高校入学者から適用されることになったわけでございまして。その年度の入学者が昭和60年度以降大学に進学することになるわけでございまして、その大学の入学検査の実施教科科目の範囲を新学習指導要領に即したものにする必要が生ずるわけでございまして、57年４月に入試改善会議の検討を経て、昭和60年度以降の国公立大学の２次試験と私立大学及び国公私立短期大学の入学試験を通じての学力検査の実施教科科目について通知をいたしたわけでございます。その点を文部時報の７月号に解説をした。それを取り上げて御質問があったわけでございますが、その点は、国公立大学の部分について申し上げれば、第２次試験にかかわる部分の内容でございます。したがって、共通１次試験については国大協で検討した結果に基づいて、それをさらに入試改善会議の審議を経て実施要綱に盛り込むというような手順になるわけでございます。したがってそこの点は、若干当時の質疑のやりとりについては、質問者と答弁したことについてややずれがあったということがございますので、この際申し上げておきたいと思います。

なお、共通１次そのものの出題教科科目についていろいろ御指摘がある点は私ども十分承知をしておりまして、それぞれメリット、デメリットがあるわけでございます。教科科目をどうするか、あるいはそのほかただいま御指摘のようなアラカルト方式というようなものをどのように考えていくかとか、いろんな点について、これは私どもも大学関係者その他にも十分御議論をいただき、特に国立大学協会の方でも直接いろいろ御検討いただいているところでございます。いずれにいたしましても、共通１次の問題は、これは受験生並びに社会全体にも大変与える影響が大きいわけでございまして、関係者にも十分それらの点は慎重に検討いただきたいと思っております。

○**前島英三郎君**　そういう意味では、報道をうのみにしているわけじゃないんですけれども、60年にはということ、国大協の方では大体62年だと、そこにはもう２年のずれがあるわけですね。昨年の４月26日には文部省の方からアラカルト方式を示唆する通達を出しているんですね。ですからそういう意味じゃ、こういうときがまさに改革への機運を高揚させる発端になっているわけですから、この際勇断をもって、60年と言わず59年、すなわち明年度からアラカルト式に切りかえると文部省がばんと言っちゃいますと、それぞれ大学が自主的な改善に動き出すと思うんです。

90数校の国立大学長さんが入ったって、90数人がそれぞれ90数通りの意見があるんですから、こんなものはまとまりっこないと私は思うんです。62年が64年になり、65年になり、ずるずるとこういういまの欠陥の多い共通１次の中に子供たちが振り回されている。その部分を見ただけでも、学校で何となく暴れたくなっちゃうという、こういうことを漏らす子供さえもいるわけですね。そういう意味では、文部省が毅然とした態度で、もう59年度からやる、あとは自主的に各学校でアラカルト方式でやれというような勇断を持つことが瀬戸山文部大臣の大臣最後の僕は御奉公のような気がするんですが、いかがですか。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　せっかくのお励ましでございますが、入試制度というのは非常に影響するところが大きいです。関係者も多いわけでございますから、何とか入試制度を、私もいまのままじゃどうもいかぬという頭を持っておりますので、検討を進めたいと、かように考えております。

キ　第98回国会　衆議院文教委員会会議録(抄)　58.３.23　馬場　昇(社)

○**馬場委員**　臨調問題でもう一つだけ大臣の所信を聞いておきたいのですけれども、大学をどれだけふやしたって、大学の格差がありますと受験競争というのはなくならないわけですけれども、いま世の中を見てみますと、やはり学歴社会ですよ。その学歴社会の中から大学の格差がまた生まれてくるし、大学格差の中から受験戦争が生まれてくるし、受験戦争の中から差別とか落ちこぼれというのが出てくるし、そういう中から青少年の非行だとか暴力とかいうのは起こってくるわけでございまして、本当に行政改革と言っていいのか、これから、教育改革ですけれども、こういう学歴社会の構造、そこにメスを入れてやることが本当の行政改革あるいは教育改革になるのじゃないかと思うのですよ。そういう点について大臣のお考えをぜひ聞いておきたいと思うのです。

○**瀬戸山国務大臣**　非常にむずかしい問題だと思います。いま馬場さんがおっしゃったように、そういう関連があることはいまに始まったことじゃないと思いますが、これは教育改革というよりも意識改革というところまでいかないとなかなか簡単には、文部省がどうせいこうせいと言うわけにはいかない問題でございます。しかし、最近見ておりますと、アメリカ流というのでしょうか、この点私はアメリカ流でも悪いことはないと思うのですが、実力本位ということが民間等でもだんだん用いられ、官界でも用いられてくるのじゃないかという感じがいたします。そこまでいかないと、過去の、学歴のみで人を評価し登用するという弊害がありますと、人間やはり欲望がありますから、それらについていまおっしゃったような関連で受験地獄までいくというかっこうにどうしてもなります。しかし、ただそれだけ言ったってしょうがないのでございますから、国民的な運動と言うと大げさでございますが、意識革命みたいな、特に官界あたりではそういう頭で、人材登用を実力主義という考えでやるべきじゃないか、かように考えておるわけでございます。

○**馬場委員**　いま大学の格差が非常にありますね。大学の格差を是正するというのは、文部大臣としてはぜひ取り組んでいただかなければならぬわけだと思うのです。たとえば、いまは大学で何を学んだかというよりもどこの大学を出たかということがその人の一生を決めてしまう。一流、二流、三流と言うと語弊がありますけれども、そういう格差の中でそういうことが生まれてくる。これは、教育のあり方とか教育とは何だということにもかかわってくると思うのですよ。そういう意味で大学格差を是正するということに取り組む意欲がございますか。

○**瀬戸山国務大臣**　大学格差を取り除くということもなかなか簡単ではない。これは見ております

と、国立大学というとすぐ東大という言葉が出ますけれども、これは明治以来いわゆる行政、政府要員をつくるために特別につくった大学でありますから、国立大学はだんだん、そういう系統できておりますが、社会におけるその学校の卒業生、先輩がたくさんおるとかいろいろなところがあるからこういうふうになってくるのじゃないかと思います。ただ、大学の格差をなくするというのは――地方に大学ということで最近大分できまして、いまも要望が各地からあるわけです。学部学科の増設なんかの陳情に見えますが、同じようなかっこうの大学をつくることはやめてください、あそこの大学に行けばこういう点があるという特色のある大学を地方でも国立大学でもつくることをしないと、同じ大学をつくるとやはりどこの大学ということになる、だれも来ない大学ばかりできるようになるのじゃないかということを言っておるのですが、一言で格差をなくするといってもなかなかですけれども、結局教授陣あるいは先輩とのつながり、こういうものを積み上げていくことが大事じゃないか、かように考えております。

○**馬場委員**　臨調答申では抑制がいろいろ出ているわけですけれども、今日、教育をどう改革しなければならぬかということは、いま大臣のお話も聞いたわけですけれども、学歴社会、その構造に立ち向かっていく、そしてその中で大学格差を是正していく、そういうところに熱心に取り組むのが改革じゃないかと私は思いますから、そういう点についても御努力を願いたいと思います。

ク　**第98回国会　参議院文教委員会会議録(抄)　58．3．24　田沢智治(自)**

○**田沢智治君**　共通１次試験にかかわる問題点を２、３お聞きいたしたいと存じます。

昭和54年１月実施以来５年目を迎えた今日、新聞等の報道を見ても、欠席２万人に迫るとか、共通１次終わる、原因を近く追跡調査しなきゃならぬとか、多くの問題点が出ているように報道されておりますし、この共通１次試験が実施されることによって多くの御父兄からも受験地獄がある程度解消されると期待していいのかというような意見等もございまして、実施後数年を見なければその成果がどういうようにあらわれるか、かえってやらなかった方がよかったんじゃないかというような結果になるかはわからぬということを申したのでございますが、文部当局におかれては、今日までの実態を見られて、当初の目的、使命にかかわった内容の中でどういうところがよかったと思うか、どういうところが今後の課題であるのか、ひとつ所見をお伺いさしてもらいたいと思います。

○**政府委員（宮地貫一君）**　国公立大学の共通１次試験について、御指摘のように過去５回の実施を見たわけでございます。全般的には、共通１次試験以前に行われておりました各大学の入試問題に見られますような難問、奇問というようなものがなくなり、いわばそういう意味では適切な問題が出題されるようになりましたこと、そしてまた第２次試験についても各大学の出題科目数の減少でございますとか、それにかわって、先ほどもお話ございましたが、面接とか小論文、実技検査を課するなどして選抜に工夫が行われるようになってきたということで、この選抜方法が一応の評価を得ているものと私どもは理解しているわけでございます。

他方、高等学校側からは、たとえば共通１次試験の受験科目が５教科７科目では過重負担であるというようなことでございますとか、高等学校の教育を考慮して実施時期を繰り下げられないかというような問題、さらに２次試験について、受験のチャンスをふやすために推薦入学とか、２次募集を拡大すべきであるというようないろんな意見も出されているわけでございます。したがいまして、私どもとしてはこれらの問題点を踏まえまして、常に改善のための努力というものは必要であろうというぐあいに理解をしております。

いろいろとそういう意味でのメリット、デメリット、それぞれ言われているわけでございますが、この共通１次につきましても、文部省にも入試改善会議というものを関係者の方々にお集まりをいただいて置いておるわけでございますし、また直接実施にかかわります国立大学協会におきましても、問題点についてすでに検討も始めているところでございます。ただ、やはり30数万人が受ける

という大変量的にも大きなものになってきておるわけでございまして、関係するところ、影響するところも大変大きいわけでございます。したがいまして制度の改善はもちろん、改善を要する点につきましては早急に結論を出さなければなりませんが、改善そのものについては影響するところを考え、私どもとしても慎重に対応してまいりたいと、かように考えております。

○**田沢智治君**　2、3御質問しますが、簡単に御返事してください。

現行の5教科7科目を5教科5科目にしたらどうかという意見に対してどう思われますか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　やはりそれにつきましても双方の意見があるわけでございまして、過重負担だからもう少し軽くしてはどうかという意見の方がやや多いように感じておりますが、しかし高等学校の基礎的、一般的な学力を見るためにはやはり必要であるという意見もあるように伺っております。

○**田沢智治君**　私学とのかかわり合いを持つ学生は5教科7科目というのは大変なんです、現実に。うちの下の娘も来年受けるようになるんですけれども、私はやっぱり7科目というのはなかなかこれはむずかしいなというように思うんです。ですから、これを合理化していくという考えの調整も今後の問題点として御検討に値するんじゃないかと、こう思いますので、これもひとつ検討課題に置いていただきたい。

第2は、理科と社会の科目間で平均点にかなりの差があるわけです。これを調整したらどうだろうか。

それから、1次で足切りしちゃうということについて私は不満があるのではないだろうかと。なぜならば、1次試験は論理的思考の判断、2次試験は創造力、構想力をはかるものであって、1次、2次合わせてこの人の能力というものが判断されてしかるべきじゃないかというような意見もあるかに聞いておりますが、こういう問題点についてどうお考えですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　御指摘のような問題点はあるわけでございます。いわゆる足切りの問題につきましても順次全体の傾向としては減ってきておるわけでございますが、御指摘の点は、先ほど申し上げました国大協の担当の委員会におきましても、また入試改善会議におきましても、問題点として検討課題とすべきものと、かように考えております。

○**田沢智治君**　この足切りが問題なんですよね。第1次で失敗しても第2次でがんばりゃいいんだというように、教育的配慮というものは先へ先へ努力すればするほどおまえの個性というものは伸びるんだよと、努力をさせるために試験があるにもかかわらず、一遍こっきりでおまえもうできないからだめだというような、そういう制度が目的、使命に合うのかという問題から見たときに、私

はこれは足切りはやめた方がいいと思うんです。来年からはもう足切りはやめて、1次、2次受けて、総体として判断しますよというようなものが共通第1次試験の目的、使命じゃないかと思うんですが、局長どうですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　足切りの場合、おおむね3倍というところに目途を置いてやっている大学が多いわけでございますが、先ほど申し上げましたように順次それらについては、たとえば当初38大学、112学部という予定でございましたものが、実際には12大学、28学部ということでございましたが、今日では、58年で申し上げますと、実際にそういう2段階選抜ということでやりましたものが10大学、24学部ということで、傾向としては順次減ってきておるわけでございます。御指摘の点も十分踏まえまして、今後とも検討さしていただきたいと思います。

○**田沢智治君**　検討じゃ私は困るんです。文部大臣どうですか。足切りなんかやめて、共通1次試験というものは、その本人の能力を開発し努力させるためにあるのであって、足切られちゃったんじゃこれしようがないじゃないですか。ですから、来年度からもう足切りはしない、そのかわり一生懸命努力せよというように教育的配慮をすべきだと私は思うんですが、これははっきりしてください。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　私は素人で、簡単に言うと大変なことになりますから、とにかく研究さしてください。

○**田沢智治君**　これはもうはっきりしてもらわないと、要するに足切りを減らしているんですよ。合理性がないから減らしているんでしょう。だから、合理性のないものを存続させるというのはおかしいんですよ。だから、足切りはもう来年からはやらぬと、そのかわりおまえら一生懸命勉強しろというように前向きの姿勢で改正していくという方向性は私は出すべきだと思うんですが、局長、これ私は譲りませんから。その返事をもらうまでしつこく言いますよ。

○**政府委員（宮地貫一君）**　極力そういう方向で私どもも指導を進めさせていただきたいと思います。

○**田沢智治君**　非常に私は結構だと思うんです。ぜひそういう方向でやってほしい。そうじゃないと、結局は共通第1次を廃止して、各大学独自の入試に切りかえた方がいいという意見がかなり強い意見として出てきているということが一つと、もう一つはやはりいまの若者の大半は大都市志向型ということで、東京を中心として大都市の国立大学の方へ志向しますから、東大とか京大とかというところは大変人数は多いけれども、地方大学、地方の国立大学というものは創意工夫しないとだんだん応募者が減っていっちゃうと思うんです。じゃ、何のためにこういうものをやったかとい

うことを考えたときに問題点が起こるんじゃないだろうか。そういう意味で、一層の改革試案を練って、現状に即する魅力ある試験内容を具体的に示していただきたいということを要望さしていただきたいのでございます。

○**前島英三郎君**　共通１次の問題なんですけれども、前回、大学局長は、昨年12月24日の予算委員会での答弁について何かお述べになりました。あいにく私はちょっと聞き漏らしてしまいましたので、会議録もまだできておりませんから、もう１回ちょっとお答えいただきたいと思うんですが。

○**政府委員（宮地貫一君）**　昨年12月24日の答弁で申し上げました点について、若干質問者と答弁側との間でやや受け取り方にそごがあったのではないかという危惧をいたしましたので、一昨日、この席でお答えを申し上げたわけでございます。

高等学校の新しい学習指導要領が57年度の高校入学者から適用されることになったわけでございます。これに伴ってその年に高等学校へ入りました者が大学に進学するのが昭和60年度になるわけでございます。したがって、昭和60年度以降の大学の学力検査の実施教科科目についてどうするかということでございますが、それは新しい学習指導要領に即したものにすることが必要になるわけでございます。

そこで文部省としては、57年の４月に入試改善会議の検討も経まして、昭和60年度以降の国公立大学については２次試験の、そして私立大学及び国公私立の短期大学の入学試験を通じての全体の学力検査の実施教科科目について通知をしたわけでございます。そして、それを文部時報に掲載をいたしたわけでございますが、その点は、国公立について言えば第２次試験についての考え方を基本的に述べたものでございます。そして、基本的には共通１次については、これは国立大学協会で検討した結果に基づきまして大学入学者選抜実施要項に盛り込むことになっておるわけでございます。したがって、やや答弁に質問者との間で食い違いがあったんではないかと危惧をしておりますのは、共通１次試験の科目そのものについての変更が60年以降にあるように受け取られた点については必ずしも正確ではないという点を一昨日申し上げたわけであります。

○**前島英三郎君**　私は共通１次を早く改善すべきだと思うし、文部省がそのために努力をしようとしていることを評価したいと思うし、おとといも大臣は、いろいろ問題もあるし検討が必要なんだというようなこともおっしゃっておったんで、いわば応援しようと思っているわけですね。応援してくれなくて結構というような姿勢をおとりになるとすればこれはまことに不可解千万と言わざるを得ない。

それは、いま局長そういう答弁をしていますが、12月24日に質問された吉田議員にとってもこれ

は同じであると思うんですよ。３月３日に衆議院で質問された小林議員もまたしかりだと思うんです。まして教育の荒廃を憂う全国民にとって、国会での答弁が何を言っているのか、どうにでも解釈できるようなものであっては、何を信じていいかわからなくなる、こう思うんです。

それで、12月24日の大学局長、あなたの答弁は会議録によるとこうなんです。いいですか。「５教科７科目の科目の選定につきまして大学に自主的な選択を認めるという方向で60年度以降運営したいというのがその趣旨でございます。」もう１回言いますよ。「５教科７科目の科目の選定につきまして大学に自主的な選択を認めるという方向で60年度以降運営したいというのがその趣旨でございます。」こうあなたが答弁しているんですよ。

これがどういう問いに対する答えなのかというと、文部省が発行している文部時報、いまあなたが言いましたね、７月号の記事の中で、「60年度以降は各大学の判断により決定できることとした」とあるのは、これは何を指しておるのですか。」という質問に対するものなんです。

それで、文部時報の当該ページ、その前後を読んでも、大学入学者選抜実施要項改訂の前提となる４月26日の通知の内容を見ましても、このやりとりが各大学の２次試験のことであるなどという説明ができるはずがないんです。２次試験なんていうことの説明は絶対できないようになっている、あの通知では。なぜなら、通知でも、文部時報の解説でも、その後の方に共通１次学力試験実施に伴う第２次試験の出題方法について別に書いてあるんですから、高等学校の学習指導要領改定に伴う大学入試のあり方の改定でありますから、共通１次に参加してない私立大学もこれは当然対象になると思うんです。したがって、共通１次そのものを指しているとは言えないと思うんですね。しかし、共通１次をもその中に含むものであると受けとめるのはこれは当然だと思うんです。

しかも、大学局長は、吉田議員の当該質問の文言の中に使っていない「５教科７科目」という言葉をあなた自身が使っているんですよ。あなた自身がそれを使っている。５教科７科目というのはどうかというと、これは共通１次の代名詞でしょう。共通１次の代名詞みたいなものでしょう。じゃ、５教科７科目なんていう大学がありますか。東大でさえも４教科でしょう。私立大学では３教科のところが普通なんですから。あなたは「５教科７科目」という言葉を使っているんですよ。ですから、５教科からそれぞれ１科目を回答させることを原則として大学が定めるという部分は、実質的には共通１次の科目について述べているということになるじゃありませんか。それが、不思議なことにことしになって様子が変わってきたんです。

１月18日付で60年度からの大学入学者選抜実施要項が通知されたわけなんですけれども、今度は共通１次の教科科目は別枠にされているんですね。しかも、「大学と学生」という文部省発行の雑誌

に掲載された解説では、ことしの２月号なんですけれども、「学力検査」と書いて「(共通１次以外)」と、こう書いてあるんです。ことしになってずいぶん様子が変わってきているわけです。そこの部分は、大学局長の12月の答弁はいわばその変わり目の時期に答弁しているわけで、いまになってその中身を変えるというのは、これは国会答弁は何だということになるし、ルール違反もはなはだしいと僕は思うんです。しかも、おとといの答弁は、あれは各校の行う２次試験のことだというそその答弁をするということになりますと、これはもう私は納得いかないです。その辺はどうです。

○**政府委員（宮地貫一君）**　確かに、57年４月26日の通知そのものの書き方について、これは各国公私立大学長あての通知でございまして、いわば入試についてそれぞれ専門に取り扱っている人たちに対する通知でございましたので、その点についての理解について、いわば入試に関係する関係者としては、事柄としては十分お互いに熟知をした方々に対する通知でありましたものですから、その点についてやや表現が不適切であったと申しますか、十分至らなかった点があるということはこの席で釈明を申し上げたいと思います。御説明いたしましたように、60年度以降の入試全体についての説明でございまして、共通１次そのものについての説明では基本的にはないわけでございます。

そこで、委員の御質問に対して、私ども、決してこの共通１次の改善そのものについて取り組まないというようなことを申し上げているのでは毛頭ございません。もちろん、共通１次そのものについてもいろいろ御議論がある点は踏まえまして、共通１次そのものについての改善策についてもこれは取り組まなければならないということで、すでに一昨日の御質問にも御説明申し上げたように、それぞれ入試改善会議におきましても、また国大協の常置委員会におきましても、具体的に共通１次の改善策について、世間で言われておりますようないろいろな問題点は取り上げてそれぞれ取り組んでいこうということで取り組みをいたしておるわけでございます。

そして、その際申し上げましたように、いつからやるのかというお尋ねがございまして、先ほども申しましたように、60年のことについてはもうすでに事柄として決められておるわけでございまして、取り組むとすれば一番早くて61年以降のことでございますと、しかしながら、やはり共通１次そのものが大変世間一般にも非常に社会的に関心の高い重大な問題でございますし、仮に61年からやるにいたしましても、そのことについては事前に十分理解をしていただくために、少なくとも58年度じゅうぐらいにはその結論を要するのではないかということで御説明を申し上げておるわけでございまして、共通１次試験の改善策について私どもとしてももちろん全力を挙げて取り組むつもりでございますし、その点についてはいろいろ御示唆をいただいておりますような事柄について、

取り組んでいく事柄については、委員御指摘のように共通１次について取り組まないというようなことで申し上げているのではない点を御理解賜りたいと思います。

○**前島英三郎君**　ですからね、新聞報道もされているし、あなたはそういう発言ではっきりと述べているわけです。だから私の質問、私もこの点は勉強不足の部分もありましたから深くはおとといは追及しなかったんですけれども、あれは各校の行う２次試験のことだなんていうのはこれはとんでもないことで、あなたはそういう意味では専門家、大学へ通知するものにしても、そういうものはまた多くの受験生の方にも流れていくわけだし、また報道もされていくわけですから、それはまさしく私は軽率な発言であったろうし、それは非常に欠いている部分が言葉の中にあったんじゃないかというような気がするんです。

ですから、私の印象から言いますと、文部省は昨年４月、一たんは60年度からの共通１次の改革、それもアラカルト方式への改善を決意したものの、昨年末あたりからことしにかけてかなりぐらついてしまった。そういう経過があったんじゃないか。一体何がそうぐらつき出したのかということを何か聞きたいような気がするのですね。恐らくそのとおりだとは言わないと思うのですけれどもね。やっぱり初めの決意のとおりに、文部省の４月の一つの気持ちというものを私は持続してほしかったように思うのですけれども、その辺いかがですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　経過については先ほど御説明をし、御答弁申し上げたとおりでございまして、気持ちとして何かぐらついているんではないかとか、あるいは後退をしているんではないかというような御印象で受けとめられたとすれば、その点は私ども問題点は十分正面から受けとめまして、その改善策をどう進めるかということについては、積極的な対応で関係者の合意を得た上で進めていきたいということについては変わりはございません。

○**前島英三郎君**　大学入学者選抜実施要項を見ても、その構成はまず国公私立大学全般の選抜方法が書いてありまして、５教科からそれぞれ１科目を解答させることを原則として大学が定めるというのは基本的な事項だと思うのです。共通１次については、いわばその例外として別に定めた形になっている。基本は基本だけれども共通１次は別というのは、これは教育行政として、一貫性を大変欠いているような気がするのです。そういう意味では大変私は納得いかない部分があるのですけれども、大臣はどう思いますか。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　そのいきさつは私よく存じませんものですから答えようがないのです。

この問題については、いま最後に局長が申し上げましたように、検討して早く結論を出そう、こ

ういう立場でおるわけでございまして、いままでのいきさつは細かいことは私わからないのです。

○**前島英三郎君**　ですから、私は60年度は無理だというなら、61年には必ず改善を図るという、時期をこの際明確にしてもらいたい、そう思うのです。いかがですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　関係者の合意を得ながらこのことは進めていかなければならない事柄でございますので、その点については、私ども国大協なり関係者の合意を得るように最善の努力をいたしまして、御指摘のように、なるたけ早くその改善が実現を見るように私どもとしても最大限の努力をいたしたい、かように考えます。

ケ　第98回国会　参議院予算委員会会議録(抄)　58.3.26　勝又武一(社)

○**勝又武一君**　文部省に伺いますが、共通１次の改善案に具体的に着手したそうでございますが、その内容はいかがですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　お答え申し上げます。

共通１次試験を取り入れました入試方法がことしで５回の実施を見まして、一応の評価を得ておると私ども考えております。しかしながら、問題点として共通１次試験の成績の自己採点をもとにいたしました大学の、いわゆる格差づけによる進路指導が行われているというような点、第２点として社会及び理科の教科内における科目間の成績が均一化できないというような事柄、第３点として各大学の第２次試験の工夫、改善がいまだ必ずしも十分でないというような問題点も指摘されているわけでございます。また高等学校側などからは受験教科の５教科７科目が過重負担であるというような指摘、あるいは高等学校の教育を考慮いたしまして実施期日を繰り下げるべきであるというような指摘、さらに受験のチャンスをふやすために推薦入学でございますとか、第２次募集を拡充すべきであるというような事柄について意見が出されているところでございます。このような点を受けまして、私どもといたしましても国立大学協会なり各大学等にこれらの検討を呼びかけておりますし、また文部省に置かれております入試改善会議においても科目数の減の問題でございますとか、実施期日の繰り下げ等の問題を中心に検討をお願いしておるところでございます。国大協におきましても、すでに昨年から検討を始めておりますが、本年１月ないし３月のこれは第２常置委員会で中心になって検討をいただいているわけでございますが、試験期日なり、教科科目数、あるいはまた自己採点による志望校変更等の問題などについて、それぞれ国立大学長の意見を徴するようアンケート調査を実施するということも決めているわけでございます。これらの検討を参考としまして、私どもとしても結論を得、入試について積極的な検討を経まして改善を図ってまいりたいと、なるたけその結論は早く出していただくように国大協等にもお願いをしておるところでございます。以上でございます。

○**勝又武一君**　入試センターの所長に参考人でおいでをいただきまして時間をとらしていますことを深くおわびをいたします。

それで、これは文部省と入試センターにそれぞれ伺いたいんですが、私は本来共通１次の改善案というのは入試センターの入試改善研究部門というのがやるべきではないのか、こう思うんですけ

れども、いまは、大学局長の答弁ですと、文部省なり国大協がやっている、この辺についてはいかがですか。

○**参考人（小坂淳夫君）**　お答えいたします。

入試センターではいまお話がありましたように、一つは入試に関する研究をやらしていただいておりますが、もう一つは実施に関しましてはこれは国大協が最終的に決定をいたします。その決定をいたします資料は私たちの方でいろいろと検討いたしまして、それを参考として国大協並びに文部省の方へ答申する。国大協自身も同時に御一緒に研究をしておいでになりますことだけはつけ加えさしていただきます。

○**政府委員（宮地貫一君）**　ただいま入試センターの所長の方から入試センターで対応している事柄についてはお話があったわけでございますが、共通１次の入試につきましてはもちろん国立大学協会自身が行うわけでございます。なお文部省においてやっております事柄は、大学入学者選抜方法の改善に関する調査研究会議というものを設けておりまして、これは全体で28名の構成になっておりますが、もちろん大学側の代表、そして高等学校側の代表等も入りまして、入試にかかわりのある方々の関係者全員にお加わりいただいている入試改善会議というものを持っているわけでございます。文部省としてはその会議で御検討をいただいているというのが現状でございます。

○**勝又武一君**　私は、共通１次には、文教委員会にもずっとおりまして、一貫して批判をしてきた１人であります。そういう点から言いまして、いまの大学間の格差がきわめて大きくなってしまったこと、一流大学、二流大学、三流大学、嫌な言葉でありますけれども、一般的に言われがち、まさに高校もそうなってきつつある。これはまさに共通１次試験の目的と私は違っているのじゃないか。もう１回、共通１次試験をやったときの目的は、最初のですよ、初心は何であったのかお聞かせいただけませんか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　大学入試につきまして、いろいろ御議論がありまして、いろんな検討を経て今日の体制をとったわけでございますが、基本的な点を申し上げますと、個々の大学が入試を行うに当たって、いわゆる難問、奇問と言われるような問題が出されて、高等学校教育に非常に悪影響を与えるというような事柄が言われたわけでございます。そういう点でこの共通１次では、高等学校で一般的に基礎的な事柄をどこまで学習しているかということを判断するために、共通１次でまず高等学校の一般的な学力水準を把握するということが基本的な目的でございます。そして、その結果、入試センターでも十分研究は行われまして、いわゆるそういうような高等学校教育自体を乱すような形での入試問題というものは改められて、その点については今日私ども評価をいただ

いているところだと、かように考えております。

ただ、御指摘のように、高等学校の進路指導なり、あるいは１次試験の後の志望校変更等の際に、いわゆる受験産業等が、輪切りと申しますか、そういうような事柄が行われて、そういう意味で進路指導の面でいろいろ悪影響が出てきておるのではないかという点は指摘されている点でございまして、私ども、１次ないし、先ほども申し上げたわけでございますが、各大学が第２次試験でさらに特性なり、その学部なり、大学にふさわしい第２次試験を実施するという、その両方の組み合わせがより適切に行われるように改善することも必要であろうかと思いますが、実施後５回を経ました今日、社会的にも、いろいろ取り上げられている問題点については、共通１次試験そのもののあり方についても、先ほど申し上げたような問題点について検討をいたしておるというのが現状でございます。

○**勝又武一君**　もう時間が少なくなりましたから、二つだけに分けてお聞きしたいのです。

一つは得点の問題ですね。もう一つは、いま難問、奇問がなくなって高校教育が非常に理想的になってきているという、そこは全然違うんじゃないですか。まさに高校の現場では、いま共通１次の問題に対する、難問、奇問も含め、高校の普通の授業をやっていたらできるというような問題じゃない、そういうことがずいぶん出てきているという指摘の方がむしろいま多いんじゃないですか。

○**政府委員（宮地貫一君）**　お尋ねの問題の中身についての事柄でございますが、共通１次試験の目的としては、先ほど申しましたような高等学校での基礎的な学習の到達度について客観的なテストで判断するということがねらいでございまして、問題そのものとしては、従来ございましたようないわゆる難問、奇問というようなものは排されて、適切な、客観的な学力判定のための適切な問題が出題されるようになったということについては、私ども評価されているというぐあいに理解をしております。

○**勝又武一君**　時間がありませんから一つだけ例を挙げますと、たとえば世界史の問題ですよ。高校生で９割近い人が世界史をとって卒業していたのが、いま平均約半分ですね。ちょうど安倍外務大臣もお見えになりましたけれども、半分以下ですよ、世界史をやるのは、これはまさに国際的な日本人育成という観点からは、高校の一般教育がずいぶん私はおかしくなってきている。これも共通１次の中で世界史をとると点数がうんと損をするからという損得から来ている。まさにそういう意味では高校教育を大きくゆがめてきていますよ。これらについてはどう思いますか、文部省。

○**政府委員（宮地貫一君）**　御指摘の社会科の科目をどのような科目をとるかということについて、科目間にばらつきが出てきているという点は、これは入試センターにおいてもずいぶん工夫、改善

の努力をいたしておるわけでございますが、現実の科目間の得点の差が出てきているということは事実でございます。それらの改善については今後とも努力をしてまいらなければならない点でございますけれども、それはある程度基本的にその教科の性質からしてどうしても避けられない点もあるということも事実であろうかと思います。問題そのものについては、いろいろと社会科の問題についても御指摘のある点は私どもも承知をしている点でございまして、実施後それぞれ、入試センターにおきましても、出題されました問題についての事後の評価なりその研究分析は、それぞれ関係の科目について、高等学校の教員も含めました方々に入っていただいて検討を進め、分析を進めて、翌年度以降の出題に当たっての改善については努力をいたしているところでございます。

○**勝又武一君**　入試センターに伺いますが、配点表というのを公表しないで来ている。これはどんな具体的な理由があるんですか。

○**参考人（小坂淳夫君）**　枝問のことでございましょうか。――枝問までは公表しないことになっております理由と申しますのは、共通１次の成績が何点刻みの細かいところまで出すという趣旨ではなくて、大まかにやはり自分の実力はこのくらいであるということを自分で評価してもらって、２次試験の選択のための準備をしていただく、こういうことでございまして、あえて、いままでのことでは枝問まで細かいところまでやって、一点刻みのいわゆる受験のいまのひずみをより助長したくない、こういう気持ちで前からこういう取り決めによって実施さしていただいております。

○**勝又武一君**　ですから、５年前から私たちは、こうなるだろう。だから共通１次には賛成できないと、こう言って反対してきたわけですよ。受験生は具体的に一点刻みで２次校を選んでいるわけでしょう。そうすると、少なくとも受験生の不平や不満を解消するためには、入試センターは配点表を公表するとか、そうでなかったら共通１次を抜本的に考え直すか、どっちかしなければ受験生の不平不満を解消する道はないのじゃないですか。

○**参考人（小坂淳夫君）**　御指摘いただきましたことは十分私たちも心にとめておりますけれども、問題は、いま申しましたように、一点刻みという形よりも、私たちの方としましては、できるだけいい問題をつくって、そして、しかも大体の基準としましては、各科目とも60点から70点ぐらいのいわゆる解答率といいますか、正解率と申しますか、そういうことになるように、そういう形のできるだけいい問題をつくって、そして余り高校の教育に、いわゆる受験勉強をがんがんやらなければ解答ができないという形ではなくて、いわゆる高校でいいます一般的、基礎的な学力を十分身につければよかろう、だから余り１点刻みというような点数的な問題は考えないようにさせていただきたい。こう考えておりますのと、それからもう一つここで発言させていただきたいと思いますけ

れども、先ほど科目間の問題がいろいろ出ました。事実、発表いたしますと、点数にかなり差が出ておることは御承知だと思います。ところが、入試センターといたしましては、試験が済みましたならば研究部の関係で検討をさせていただきます。その場合の基準といたしましては、問題の難易度、つまりむずかしいかやすいかということと、もう一つは、その教科を受けた者の実力といいますか、そういう二つのものの要素を加味いたしまして、どちらが問題かということを非常に毎年検討させていただいております。だんだんこういう点を改良いたしまして、ことしは政治の問題が問題になった以外はほぼ、点数は差がございますけれども、これはほとんど学力だということがわかってまいりました。この問題は、しかしセンターといたしましては、そのままにしまうのではなくて、いま関係者が論文をつくっております。したがいまして、これは近いうちに公表さしていただきますし、また一方、どちらかと申しますと、センターの側からは、いままで十分な広報がまだできていないうらみがございますので、ことしは特にフォーラムというものもさらに加えさしていただきまして、その中でも一般の方に御理解がいただけるように努力したい、こういうようなことで御理解をできるだけいただくように努力しておるつもりでございます。

以上でございます。

○**勝又武一君**　配点を公表しないのは事後の得点調整が隠密にやれるから、そういうためじゃないですか。

○**参考人（小坂淳夫君）**　それは絶対ございません。したがいまして、先ほど申しましたようなことを、後で報告を見ていただきますとおわかりいただけるのじゃないかと思います。

○**勝又武一君**　私が一番願うのは、高校教育というものをより充実をしていただきたい。共通１次のための高校教育の……

○**委員長（土屋義彦君）**　勝又君、残念ですが、時間参りました。

○**勝又武一君**　はい。

もう一つは、大学の格差の問題です。

大学の格差をなくし、高校の普通教育が充実をするという観点ならばまだいいんですけれども、これをどうしても直すために共通１次の改善について最大の努力をいただきたい。できなければ共通１次をやめていただきたい。こう思いますが、結論的に文部省の見解を承って私の質問を終わります。

○**政府委員（宮地貫一君）**　改善のための努力は今後とも続けてまいりたい、かように考えております。

コ　第98回国会　参議院予算委員会会議録(抄)　58．3．31　矢田部理(社)

○**矢田部理君**　教育問題でありますが、勝又委員が提起をしましたように、どうも最近、受験生の間で、共通１次について平均点が大きくかさ上げされているのではないか、科目間の格差が調整されているのではないかということで、えらく不安や疑問が広がっているのですが、文部省どういたしますか。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　矢田部さんからそういう質問があり、また勝又さんからもそういう意見があったそうでございますが、そういうことは全然ないということでございます。

○**矢田部理君**　これだけ不安が、青春期で非常に重大な、いろんなものに関心を持っている人たちが、朝日のきょうの「今月の投書から」なんか見てもそうでありますが、たくさん出ているわけですよ。それは、そういうことはやっていないと言うだけでなくて、内容を公表したらどうでしょうか。配点細目表をどうして明らかにできないんですか。そのぐらいのことはやって、客観的に物を見させる、科学的に考えさせるのが教育のあり方ではないでしょうか。

○**国務大臣（瀬戸山三男君）**　細部の問題については局長からお答えさせます。

○**政府委員（宮地貫一君）**　前回、勝又委員の御質問の際に大学入試センターの所長からも御説明した点でございますけれども、ただいま大臣から御答弁申し上げましたように、操作を行っているような事実はございません。

配点の問題につきまして、特に枝問について配点を公表してないではないかという点が言われるわけでございますが、先般も御説明いたしたとおりでございますが、現在の取り扱いとしては、正解と大問と小問の配点と平均点などを公表しているわけでございます。いわゆる自己採点方式をとっておりますのは、受験生が最終的な志望校を決める際の一つの目安として、自己の学習の進展の度合いなどを知らせるためにとっているものでございまして、各自の成績を枝問の配点にまで正確に知らせるというためにとっているわけではないわけでございます。

なお、そういうことで枝問の配点については公表しておりませんが、実際の採点に当たりましては、単に小問の配点を枝問ごとに機械的に配分しているわけではございませんので、細かく受験生の対応を見るために、私どもとしては部分点でございますとか、組み合わせ点というような、正解ではないけれども論理の思考過程について判断できる点数を配点しているというような問題もございます。そういうようなことがございまして、実は昨年、各高等学校に対しても、入試センターか

らその点について十分説明を加えた文書を配って、理解を深めていただくように私どもとしても対応いたしているところでございます。

○**矢田部理君**　それで納得しないから、いろんな疑問や問題が出ているわけです。方法としては公表しかない、そのことを強く要請して最後の質問に入ります。

(15)　その他の参考資料

ア　大学入学者選抜実施要項について

（文大大第71号
昭和57年6月25日）

大学入試センター所長　　殿

文部省大学局長
宮　地　貫　一

大学入学者選抜実施要項の一部改正について（通知）

大学入学者の選抜は、大学入学者選抜実施要項（昭和52年6月30日付け文大大第247号。以下「要項」という。）により実施しているところですが、このたび、別紙のとおり要項の一部を改正し、昭和58年度の大学入学者選抜については、これにより実施することとしましたので通知します。

なお、このたびの改正の要点等は下記のとおりでありますが、各大学において、これらの点を採り入れる場合は、学力検査実施教科・科目及び選抜方法等の決定・公表並びに募集要項の作成に当たり、その目的・方法等について入学志願者に周知徹底できるよう十分配慮願います。

記

1　大学が、学力検査の出題方式に工夫改善を加えることを認める趣旨から、二つ以上の科目等にわたる知識を必要とする問題を出題することについての制限を緩和することとしたこと。ただし、大学において複数科目等にわたる知識を求めて出題する場合、受験生の負担が過重にならないよう十分配慮するとともに、出題の範囲・趣旨等を事前に周知させる等の措置をとることが望ましい。

2　入学志願者の能力・適性等を多角的に判定する趣旨から小論文の活用について配慮するとともに、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましいとしたこと。ただし、これらの評価の方法は、学力検査と性格を異にするので選抜の資料としての用い方については慎重に検討することが必要である。

3　大学が、その教育方針や特性に応じ多様な能力・適性等を備えた者を学力検査以外の諸要素を含めて選抜するよう工夫するため、調査書、その他能力・適性等に関する種々の資料を一層活用するよう注意を促したこと。

4　帰国子女、社会人等に対して教育事情の違いなどに応じ選抜方法に配慮することについて明記したこと。

5　要項第4の2の実技検査、面接、小論文の項を改正したことに伴い第10の国立大学の入学者選抜方法等の関連の字句を整備したこと。

（別紙）

大学入学者選抜実施要項の一部改正について

昭和54年度以降における大学入学者選抜実施要項の一部を次のように改正する。

①　第4の1の(7)のウを削除する。

②　第4の2を次のように改める。

2　小論文、面接、実技検査

(1)　小論文及び面接

大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。

(2)　実技検査

大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、前記1の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。

(3)　上記(1)及び(2)の小論文、面接及び実技検査を課する場合、その内容が学力検査の教科・科目の内容と重複するものにわたっても差し支えないものとする。

③　第10を次のように改める。

共通第1次学力試験の実施に伴う国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、第1の1に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、選抜の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。

④　第10の1の(4)の「この場合において」以下を次のように改める。

この場合において、共通第1次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

⑤　第10の2を削除し、3、4及び5を繰り上げる。

⑥　第12の1から6までを2つずつ繰り下げ、1の前に次の1及び2を加える。

1　入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに片寄ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。

2　帰国子女、社会人などの入学志願者については、外国における教育事情の違いや高等学校卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう、学力試験、小論文、面接等入学者選抜方法に相応の工夫・改善を行うことが望ましい。なお、この場合、必要に応じ入学定員の一部について特別の方法により選抜を実施することができるものとする。

（参考）

大学入学者選抜実施要項新・旧比較表

現　行	改　正	改正の要点等
第4　学力検査等 1　学力検査 (7)　学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。 ウ　出題に当たっては、1教科内の二つ以上の科目にわたる知識を必要とする問題は避けなければならない。	(7)　学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。 ウ　削　除	大学が、学力検査の出題方式に工夫改善を加えることを認める趣旨から、二つ以上の科目等にわたる知識を必要とする問題を出題することについての制限を緩和することとしたこと。ただし、大学において複数科目等にわたる知識を求めて出題する場合、受験生の負担が過重にならないよう十分配慮するとともに、出題の範囲、趣旨等を事前に周知させる等の措置をとることが望ましい。
2　実技検査、面接、小論文 (1)　実技検査 美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、前記1の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。	2　小論文、面接、実技検査 (1)　小論文及び面接 大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。	入学志願者の能力・適性等を多角的に判定する趣旨から小論文の活用について配慮するとともに、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましいとしたこと。ただし、これらの評価の方法は、学力検査と性格を異にするので、選抜の資料としての用い方については、慎重に検討することが必要である。

(2)　面接と小論文 大学は、入学志願者に対し面接を行い、又は小論文を課することができる。	(2)　実技検査 大学・学部の目的、性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、前記1の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。 (3)　上記(1)及び(2)の小論文、面接及び実技検査を課する場合、その内容が学力検査の教科・科目の内容と重複するものにわたっても差し支えないものとする。	第4の2の改正に伴い、国立大学について小論文、面接、実技検査につき特記することをやめたこと。
第10　国立大学の入学者選抜方法等 共通第1次学力試験の実施に伴う国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、第1の1.に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施方法、選抜の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。 1　学力検査 (4)　第2次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は、共通第1次学力試験の成績と第2次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとする。この場合において、特に共通第1次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、十分適切に評価されるよう配慮するものとする。	共通第1次学力試験の実施に伴う国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、第1の1.に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、選抜の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。 (4)　第2次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は、共通第1次学力試験の成績と第2次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとする。この場合において、共通第1次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。	

2　実技検査、面接、小論文 美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科等においては、実技に関する検査を課することが望ましい。 また、入学志願者に対しては、面接を行い、又は小論文を課することが望ましく、特に第２次の学力検査を実施しない場合は、入学志願者に対し面接を行い、小論文を課するよう配慮するものとする。	2　削　除	
第12　注意事項		
	1　入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに片寄ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。	大学が、その教育方針や特性に応じ多様な能力・適性等を備えた者を学力検査以外の諸要素を含めて選抜するよう工夫するため、調査書、その他の能力・適性等に関する種々の資料を一層活用するよう注意を促したこと。
	2　帰国子女、社会人などの入学志願者については、外国における教育事情の違いや高等学校卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう、学力試験、小論文、面接等入学者選抜方法に相応の工夫、改善を行うことが望ましい。なお、この場合、必要に応じ入学定員の一部について特別の方法により選抜を実施することができるものとする。	帰国子女、社会人等に対して教育事情の違いなどに応じ選抜方法に配慮することについて明記したこと。
1　身体に障害のある入学志願者については、……	3　身体に障害のある入学志願者については、……	

イ　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について（文部省）

（57大大第32号
昭和57年6月28日）

各国公（私）立大学（短期大学を除く。）
入学試験担当部局の長　　殿

文部省大学局大学課長
斎　藤　諦　淳

学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・公表について（通知）

このことについては、毎年「大学入学者選抜実施要項」の第６に基づいて、文部省大学課に報告をいただき、とりまとめのうえ報道機関等に発表しておりますが、近年入試に対する関心が非常に高いことから、この発表を報告最終日（７月31日）直後とするよう要望されております。

ついては、とりまとめに若干の日数を要する関係上出来るだけ早期に来年度の入試の教科・科目、実施方法等を決定の上、御報告くださるようお願いします。

なお、共通第１次学力試験の教科毎の配点（比率）及び共通第１次学力試験と各大学が行う第２次試験の配点（比率）について公表する場合の当課への報告は、「実施要項22ページ記入上の注意４」にかかわらず別紙様式によりお願いします。

また、公表が８月１日以降の予定である場合又は未定の場合もその旨を御報告ください。

おって、同封のものは、昨年８月、各大学からの報告に基づき、当課が報道機関等に発表したものでありますが今年度の変更点について、加筆（朱書）修正の上、上記報告と併せて御返送くださるよう（変更の無い場合についても同じ）重ねてお願いします。

〔別紙様式〕

様式　1

（例１）教科毎に公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	教科等 国語	社会	数学	理科	外国語	実技検査	面接	小論文	配点合計	備考
				点	点	点	点	点	点	点	点	点	
○　○	工	機械工	共通１次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第２次試験	—	—	200	200	—	—	—	200	600	面接は点数化しない。
			計	200	200	600	500	200	—	—	200	1,900	
		機械工学科を除く全部の学科	共通１次試験	200	200	400	300	200	—	—	—	1,300	
			第２次試験	—	—	—	200	—	—	—	200	400	
			計	200	200	400	500	200	—	—	200	1,700	
	農	——	共通１次試験	200	200	300	300	200				1,200	
			第２次試験			300	300					600	
			計	200	200	600	600	200				1,800	

この欄の記入については、２学部以上の配点が同一の場合は、該当する学部名を同一欄に記入すること。

この欄の記入については、同一学部の全部の学科の配点が同一の場合は、「——」と記入し、学科名は略すこと。

この欄については、課すものについての欄のみ設けるものとし、たとえば、「面接については点数化しない」とか、「小論文については、総合判定に加味する」とかの点数化しないものについては、備考欄に記入するものとする。（以下各様式について同じ。）

（例２）合計点で公表した場合

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配点	備考
				点	
○　○	工	——	共通１次試験	1,000	
			第２次試験	400	面接は参考程度とする。
			計	1,400	

この備考欄については、共通１次試験及び第２次試験それぞれについて、①教科間の比率が同じか、②教科間の比率が異なるか、③①、②を問わず公表しないものか、記入すること。（①、②については文部省から報道機関へ公表しても良いかどうかについてもメモして下さい。様式２についても同じである。）

様　式２　配点を比率により公表した場合

（例）

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	比率	備考
○　○	工	——	共通１次試験	1	
			第２次試験	2	面接は参考程度とする。
	農	畜産	共通１次試験	1	
			第２次試験	1	
		畜産学科を除く全学科	共通１次試験	1	
			第２次試験	2	

様式　3　文章により公表した場合

（例）

大学名	学部名	学科(課程)名	試験の区分	配点基準
○　○	理	——	共通１次試験	「社会」と「理科」を重視する。
			第２次試験	「数学」と「理科」の得点の高い方を重視する。

ウ　共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について

（国大協総第52号
昭和57年６月１日）

大学入試センター所長
小　坂　淳　夫　　殿

国立大学協会会長
平　野　龍　一

共通第１次学力試験の実施における都道府県の区域をこえた受験の「地域割り」について（通知）

予て一部の地区からの要望に基づき検討を重ねてまいりました標記のことについて、下記の２地区については、この問題の処置に関する本協会の基本原則（別添「試験場問題に関するガイドライン」参照）に該当し、且つ関係当事者間における合意が成立している事情等を勘案し、過般の理事会（５月26日開催）において地域割りの変更を認めることが了承されましたので、この旨お知らせするとともに昭和58年度からの実施に関しよろしくご高配くださるようお願いいたします。

記

1　神奈川・埼玉・東京地区

横浜国立大学（川崎市、横浜市港北区及び緑区居住の受験者）、埼玉大学（入間市、上福岡市、坂戸市、狭山市、秩父市、所沢市、飯能市、東松山市、富士見市、入間郡、秩父郡、比企郡居住の受験者）

――→東京の13の国公立大学

2　鹿児島・沖縄地区

鹿児島大学（大島郡与論町、和泊町、知名町居住の受験者）

――→琉球大学

試験場問題に関するガイドライン

1　大学・学部の所在地（都・市・町）以外に今後試験場の設定はしない。

2　全国的なバランスを考慮しつつ、受入れ大学の管理能力の範囲内で、次の場合について受験生の都道府県間の最小限の移動を検討する。

(1)　受験生の受験のための移動に著しく支障のある場合。

(2)　大学の過度の負担の軽減に資する場合。

エ　高等学校学習指導要領の改定に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について

（文大大第146号
昭和57年４月26日）

大学入試センター所長　　殿

文部省大学局長
宮　地　貫　一

高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について（通知）

このことについては、各国公私立大学長あて別紙のとおり通知したのでお知らせします。

（文大大第146号
昭和57年４月26日）

各国公私立大学長　　殿

文部省大学局長
宮　地　貫　一

高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について（通知）

さきに、昭和53年８月30日付け文部省告示第163号をもって公示されたとおり、昭和52年４月１日から新しい高等学校学習指導要領が施行され、昭和57年度高等学校入学者から適用されています。

これに伴って、同年度の高等学校入学者が大学へ進学する昭和60年度以後の大学の学力検査実施教科・科目の範囲を、この新学習指導要領に即したものにするため、このたび別紙のとおり定めました。

各大学におかれては、これにより、大学・学部の目的、特色、専門分野等にふさわしい入学者を選抜するとともに、高等学校教育の正常な発展を助長するよう十分配慮して、学力検査実施教科・科目を決定されるようお願いします。

学力検査実施教科・科目改訂の要点及び留意すべき点は、次のとおりであります。

記

1　改訂の要点

(1)　各教科内における科目の範囲については、科目名の個々の例示を省略することとし、各教科それぞれ1科目を解答させることを原則として大学が定めることとしたこと。

(2)　社会、理科など特定の教科については、大学・学部の目的、特色、専門分野等に応じて、3科目以上を出題し2科目を選択解答させ、若しくは特定の2科目を指定出題し解答させるようにしたこと。

(3)　高等学校の職業教育を主とする学科卒業者の関連する大学・学部への進学を考慮して、職業に関する教科・科目の出題しうることについて引き続いて配慮したこと。

2　留意すべき点

(1)　共通第1次学力試験の出題教科・科目については、昭和57年12月頃に決定する予定で現在関係方面において検討中であるので、国公立大学及び当該試験に参加している私立大学の第2次試験の出題教科・科目の決定については国立大学協会の「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ（昭和56年11月、国立大学協会）」別添（参考）に留意しながら検討を行うことが望ましい。

(2)　別紙の6に基づき、各大学が「昭和60年度学力検査実施教科・科目」を決定し、公表する場合には、別紙様式により、昭和58年3月末日までに各都道府県の知事及び教育委員会教育長、各指定都市の市長及び教育委員会教育長並びに国立大学・学部附属の各高等学校長に通知して周知徹底を図るとともに、文部省大学局大学課に報告すること。

別　紙

高等学校学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以後の学力検査実施教科・科目の範囲について

1　学力検査は、国語、社会、数学、理科、外国語の5教科について実施することを原則とするが、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、一部の教科を除き、又は他の教科を加えて実施することができる。

2　各教科における学力検査実施科目は、高等学校学習指導要領に定められている科目について、国語、社会、数学、理科、外国語の各教科それぞれ1科目を解答させることを原則として大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、社会・理科など特定の教科について3科目以上を出題し2科目を選択解答させ、若しくは特定の2科目を出題し解答させることができる。

3　商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と認められる場合には、前記1に掲げる教科の一部に代えて、職業に関する教科を出題し、又は社会、数学若しくは理科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え、選択解答させることが望ましい。

4　国公立大学及び共通第1次学力試験に参加している私立大学の入学者選抜に係る学力検査は、第1次の学力検査及び第2次の学力検査に分けて実施するものとする。

第2次の学力検査は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

ア　出題する教科・科目の数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とすることが望ましい。

イ　高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的・基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。

ウ　出題形式は、記述式及び論文式により、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。共通第1次学力試験に出題された科目から出題する場合は、この出題形式によるよう特に配慮することが望ましい。

5　旧教育課程による高等学校卒業者に対して、特に旧教育課程の科目による出題は要しないが、昭和60年度以後一両年の間は、新教育課程による出題科目と旧教育課程におけるこれと対応する科目との共通の内容の出題を行うなどの配慮が望ましい。

6　昭和60年度の各大学の学力検査実施教科・科目については、各大学において昭和58年3月末日までに決定し、公表するものとする。

別紙様式　　昭和　年度学力

学部（学科・専攻・課程名）／科目数等 ／ 出題教科・科目名	○　○　学　部　○　○　学　部（○○学科）			○　○　科	
	出題科目	受験科目数	摘　要	出題科目	受験科目数
（教科名）（科　目　名）					
合　計					

記入上の注意

1．「出題教科・科目名」欄には、学力検査（実技検査を課す場合は、これを含む。）として当該
なお実技検査に関連して理論を課す場合においても、教科・科目の名称を実技検査とは別に記
2．「学部（学科・専攻・課程）名」欄には、同一教科・科目で学力検査を行う学部（学科・専
同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が教科・科目を異にする場合に
3．「出題科目」欄には、各学部（学科・専攻・課程）の出題科目に○印をつけるものとし、受
4．「受験科目数」欄には、大学が出題した科目のうち、受験すべき科目の数を教科別に記入す
5．「摘要」欄には、出題範囲、出題の方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一
6．「合計」欄には、大学において出題した科目の数及び受験者が受験すべき科目の数の合計を
7．学力検査を第１次と第２次に分けて実施する場合には、それぞれ分けて記入すること。なお
は、「摘要」欄にその旨を記入すること。ただし、国公立大学（国公立短期大学を除く。）及び共通
これを含む。）についてのみ記入すること。

検査実施教科・科目

○　○大学

○　学　部　系 ／ 摘　要	○　○　科　系　出題科目	受験科目数	摘　要	○　○　学　部　○　○　学　部　出題科目	受験科目数	摘　要

大学において出題するすべての教科・科目の名称を高等学校学習指導要領に準処して列記すること。
入すること。
攻・課程）名を列記すること。
は分けて記入すること。
験者が必ず受験しなければならない科目については◎印とすること。
ること。
試験時間内に解答させることなど）、その他受験者の参考となる事項を教科別に記入すること。
記入すること。
、その際、第１次と第２次とで出題方針や出題方式（例えば客観式、記述式など）等が異なる場合に
第１次学力試験に参加している私立大学については、第２次の学力検査（実技検査を課す場合は、こ

オ　大学入学者選抜実施要項について

（文大大第235号
昭年58年1月18日）

各国公私立大学長
大学入試センター所長　殿

文部省大学局長
宮　地　貫　一

大学入学者選抜実施要項について（通知）

このたび、大学入学者選抜実施要項（以下「実施要項」という。）を別紙のとおり定め、昭和60年度の大学入学者選抜から適用することとしました。各大学におかれては、これに従い公正かつ妥当な入学者選抜を実施されるよう、また、大学入試センターにおかれても、これに従い公正かつ妥当な共通第１次学力試験を実施されるようお願いします。

なお、従来の実施要項との主な相違点等は、下記のとおりであります。

記

1　主な相違点

(1)　昭和57年度から新しい高等学校学習指導要領が実施されたことに伴い、各大学の実施する学力検査の実施科目及び共通第１次学力試験の出題教科・科目を定めたこと。

(2)　高等学校生徒指導要録が改訂されたことに伴い、また、大学入学者選抜の資料として幅広く活用し得るものとするため、調査書の様式を定めたこと。

(3)　帰国子女、社会人について特別の方法により選抜を実施する場合、国公立大学については共通第１次学力試験を免除することができることとしたこと。

2　留意すべき事項

(1)　旧教育課程による高等学校卒業者に対して、特に旧教育課程の科目による出題は要しないが、昭和60年度以後一両年の間は、新教育課程による出題科目と旧教育課程におけるこれと対応する科目との共通の内容の出題を行うなどの配慮が望ましいこと。

(2)　各大学においては、昭和60年度の大学入学者選抜に係る学力検査の実施教科・科目を昭和58年３月までに決定発表することとしているが、入学志願者等が最終的に確認できるようにするため、実施要項第６に基づく教科・科目、選抜方法等の発表は、実施要項の定めどおり行うこと。この

場合において、一度発表した教科・科目は原則として変更しないこと。ただし、大学においてやむを得ない事情があり、かつ入学志願者の負担を増加させることなく、実施要項に示す趣旨に沿うこととなるように出題教科・科目を改める場合はこの限りではない。

なお、教科・科目を変更して発表する場合には、別紙様式４の「摘要」欄にその旨明示すること。

大学入学者選抜実施要項

（昭和58年１月18日文大大第235号大学局長通知）

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者を公正かつ妥当な方法で選抜するように実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。

第１　選　抜　方　法

１　入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。

２　上記１の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。

⑴　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法

ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを学校長に提示して推薦を求めるものとする。

イ　大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

⑵　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法

大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

⑶　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法

第２　選　抜　期　日

１　入学者選抜の期日は、次により適宜これを定めるものとする。

⑴　入学者選抜試験期日　　入学する年度の前年度（以下「前年度」という。）の２月１日から入学する年度の４月15日までの間

⑵　入学願書受付期間　　入学者選抜試験期日に応じて定める。

⑶　合格者の決定発表　　入学する年度の４月20日まで

２　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法による場合は、判定結果を原則として上記第１の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表するものとし、この期日に応じて入学願書受付期間を適宜定めるものとする。

３　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

４　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法による場合は、調査書を主な資料として判定した結果を原則として学力検査開始日の10日前までに発表するものとする。

第３　調　査　書

１　大学は、入学者選抜の資料として、出身学校長が生徒指導要録等に基づき、かつ調査書作成に関する委員会の審議を経て作成した調査書を提出させるものとする。

調査書の様式、記入上の注意事項等は、別紙様式１による。

２　調査書は、入学志願者の学習成績、健康状況、特別活動の記録等が記載された重要な資料であるので、入学者の選抜に当たっては、調査書を十分活用することが望ましい。

なお、学力検査を実施する場合、入学志願者が受験する教科・科目以外の教科・科目については、特に調査書の学習成績に留意するものとする。

また、専門教育を主とする学科卒業の入学志願者について、その専門教育が当該学部・学科の教育と密接に関連すると認められる場合には、調査書の専門教育に関する科目の学習成績に留意することが望ましい。

３　調査書に記入される学習成績概評は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程にあっては４か年間）における各教科・科目の評定平均値の平均を表１の区分に従ってＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄ、Ｅの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を示しているものである。

（表１）学　習　成　績　概　評

各教科・科目の評定平均値の平均	学習成績概評
5.0～4.3	A
4.2～3.5	B
3.4～2.7	C
2.6～1.9	D
1.8以下	E

4　大学は、高等学校長に対し学習成績概評Ａに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」欄にⒶと標示するよう希望することができる。

なお、この場合には「備考」欄にその理由を明示させるものとする。

5　「健康の状況」の欄は、高等学校生徒健康診断票に基づいて記載されるものであり、入学後の保健指導等の参考資料としても併せて活用することが望ましい。

6　大学は、高等学校長に対し当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒については、その旨を調査書の「備考」欄に記入するよう希望することができる。

7　やむを得ない事由により完全な調査書が得られない場合は、次により措置するとともに、面接によって不足を補う等の配慮が望ましい。

⑴　廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えてもよい。

⑵　本人が被災等により上記書類をも整えられない場合は、出身学校を所管する教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出させる。

ただし、このような証明書を受理した大学は、本人について更に調査をすることが必要である。

8　大学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている高等学校（研究開発学校）があるので留意すること。

9　高等専門学校第３学年修了者等の調査書については、次によるものとする。

⑴　高等専門学校第３学年修了者及び文部大臣が高等学校の課程に相当する課程

を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、別紙様式１の調査書に準じて作成し提出させるものとする。

⑵　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者及び大学入学資格検定合格者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

第４　学　力　検　査　等

１　学　力　検　査

⑴　学力検査は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意して実施するものとする。

⑵　大学は、学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施することができる。

⑶　大学は、学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課することができる。

⑷　学力検査は、国語、社会、数学、理科、外国語の５教科について実施することを原則とするが、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、一部の教科を除き、又は他の教科を加えて実施することができる。

⑸　各教科における学力検査実施科目は、高等学校学習指導要領に定められている科目について、国語、社会、数学、理科、外国語の各教科それぞれ１科目を解答させることを原則として大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、社会・理科など特定の教科について３科目以上を出題し２科目を選択解答させ、若しくは特定の２科目を出題し解答させることができる。

⑹　商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と認められる場合には、前記⑷に掲げる教科の一部に代えて、職業に関する教科を出題し、又は社会、数学若しくは理科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え、選択解答させることが望ましい。

⑺　学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。

ア　学力検査は、各種の客観式及び記述式の検査方式を適宜組み合わせて実施

することが望ましい。

イ　原理的、根本的なものを基礎として、これを運用して解答できるもので、それぞれの科目に関して学理的な適応性を検査できるような問題が望ましく、単なる記憶や知識のみを検査するような問題であってはならない。

ウ　高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者のための上記(6)に示す職業に関する科目の出題に当たっては、専門教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないよう、特に考慮するものとする。

2　小論文、面接、実技検査

(1)　小論文及び面接

大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。

(2)　実　技　検　査

大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、前記１の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。

(3)　上記(1)及び(2)の小論文、面接及び実技検査を課する場合、その内容が、学力検査の教科・科目の内容と重複するものにわたっても差し支えないものとする。

第５　健　康　診　断

１　入学志願者の健康状況のは握は、次により行うものとする。

(1)　入学する年度の前々年度の高等学校卒業者及び前年度の３月卒業見込みの者については、調査書の「健康の状況」欄の記載によるものとし、これ以外の年度の高等学校卒業者及び大学入学資格検定合格者等、調査書を提出することができない者については、調査書の「健康の状況」欄の記載事項とされている視力、色覚、聴力、結核及びその他の疾病、異常等について医師の作成した健康診断書（様式は特に定めない。）を提出させ、その記載による。

(2)　特定の学部・学科等が必要とする特別の事項に関する検査、異常所見者に対する精密検査等については、必要に応じて大学が実施するものとする。

２　入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うについては、疾病など心身の異常のため志望学部・学科等の教育の目的に即した履修に耐えないこと、

又は伝染性疾患などにより集団生活に適さないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定することが望ましい。

第６　学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表

１　大学は、学力検査の実施教科・科目並びに実技検査の実施科目、面接の実施及び小論文の出題等について決定し、前年度の６月１日から７月31日までの期間内に発表するものとする。

２　大学は、次の事項に該当する場合には、それぞれ具体的な取扱いを決定し、上記１で定める期間内に発表するものとする。

(1)　入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法をとる場合

(2)　帰国子女及び社会人について特別の方法により選抜を実施する場合

(3)　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法をとる場合

(4)　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終的に判定する方法をとる場合

(5)　調査書にⒶ標示を希望する場合

(6)　調査書に能力・適性等についての推薦の記入を希望する場合

(7)　学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する場合

(8)　学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課する方法をとる場合

３　発表は、国立大学(国立短期大学を除く。)及び公立大学(公立短期大学を除く。)にあっては別紙様式２及び別紙様式４により、私立大学並びに国立短期大学及び公立短期大学にあっては別紙様式３及び別紙様式４により、各都道府県の知事及び教育委員会教育長、各指定都市の教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校長に通知する方法によるものとし、同時に文部省大学課へも報告することとする。

第７　募　集　人　員

各大学で募集する人員は、所定の入学定員によるものとする。

第８　出　願　資　格

大学に入学を志願することのできる者は、次のとおりである。

１　高等学校を卒業した者及び前年度の３月卒業見込みの者

2　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び前年度の３月修了見込みの者

3　学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び前年度の３月31日までにこれに該当する見込みの者

第９　募集要項、出願手続等

１　募集要項等

⑴　大学は、募集人員、選抜期日、選抜方法、検査場、出願手続、入学検定料その他入学に要する経費等出願に必要な事項を記載した募集要項を発表するものとする。

なお、大学は、入学に要する経費のすべてを募集要項に記載するものとし、これに記載されない寄付金等の納入を条件として入学許可を行うことのないようにするものとする。

⑵　大学は、当該大学の学部・学科等の教育を受けるにふさわしい者の能力・適性等について、募集要項に具体的に記載することが望ましい。

⑶　大学は、前年度の12月25日までに募集要項を発表するものとする。

⑷　大学は、入学志願者に対し、大学案内等により、学部・学科等の組織、特色その他学生生活の概要、諸経費を明らかにすることが望ましい。

２　出願の手続

⑴　入学志願者は、出願に必要な書類を取りそろえ、志願大学の定める手続により、志願大学へ提出するものとする。

この場合において、出願に必要な書類を出身学校長が取りまとめて志願大学へ提出し、又は、出願に必要な書類のうち出身学校長が作成すべき調査書等のみについて、出身学校長が直接志願大学へ提出することも差し支えない。

⑵　出願に際して提出する写真は、出願以前３か月以内に撮影したものとする。

第10　国立大学の入学者選抜方法等

共通第１次学力試験の実施に伴う国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、第１の１に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、選抜の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。

１　学力検査

⑴　学力検査は、第１次の学力検査及び第２次の学力検査に分け、第１次の学力検査は、共通第１次学力試験として各国立大学が大学入試センターと協力して共同で実施し、第２次の学力検査は、各国立大学が必要に応じて実施するものとする。

⑵　第１次の学力検査は、主として、入学志願者の高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とするものとし、その出題教科・科目等は、次によるものとする。

国　　語　　国語は、国語Ⅰと国語Ⅱを合わせて出題する。

社　　会　　社会は、『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、日本史、世界史及び地理の４科目を出題し、『「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」』１科目と、日本史、世界史及び地理の３科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。この場合、『「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」』については、現代社会だけを履修した者並びに倫理及び政治・経済だけを履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。

数　　学　　数学は、数学Ⅰと数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）、工業数理及び「簿記会計Ⅰ及び簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）を合わせたもの」を合わせて出題し、数学Ⅰについては全問解答、数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」については、これら三つのうち一つを選択解答させる。この場合、数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）については、数学Ⅱを履修した者並びに代数・幾何、基礎解析及び確率・統計のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題をするものとする。また、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」を選択解答できる者は、高等学校において当該科目を履修した者に限るものとする。

理　　科　　理科は、理科Ⅰ、物理、化学、生物及び地学の５科目を出題し、理科Ⅰ１科目と、物理、化学、生物及び地学の４科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。

外　国　語　　外国語は、英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたものと、これに準じたドイツ語及びフランス語の３科目を出題し、１科目を選択解答させる。

⑶　第２次の学力検査は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

ア　出題する教科・科目の数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とすることが望ましい。

イ　高等学校の専門教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。

ウ　出題形式は、記述式及び論文式により、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。共通第１次学力試験に出題された科目から出題する場合は、この出題形式によるよう特に配慮することが望ましい。

⑷　第２次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は、共通第１次学力試験の成績と第２次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとする。この場合において、共通第１次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

２　募集、出願受付、選抜等の日程等

⑴　共通第１次学力試験に関する要項の発表

大学入試センターは、共通第１次学力試験の実施期日、実施方法、試験場、出願手続、検定料等に関する要項を定め、前年度の６月30日までに発表するものとする。

⑵　各大学の第２次の学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表

第６によって行う各大学の第２次の学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表には、４に掲げる特別の選抜方法をとる場合も含むものとする。

⑶　各大学の募集要項等については、第９の１によるものとするが、第９の１の⑴及び⑶による募集要項の発表については、次によるものとする。

ア　各大学の入学者選抜に関する要項の発表

各大学は、当該大学の学部・学科等の内容、入学定員、第２次の学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施教科・科目、選抜方法等及び４に掲げる特別の選抜方法による場合の実施方法・内容等の基本的な事項についての入学者選抜に関する要項を決定し、前年度の７月31日までに発表するものとする。

イ　各大学の入学者選抜に関する細目の発表

各大学は、募集人員、出願期日、第２次の学力検査等の実施期日、試験場、検定料その他第９の１による必要事項を記載した入学者選抜に関する細目を、前年度の12月25日までに発表するものとする。

⑷　選抜等の日程

区　分	共通第１次学力試験の出願、試験実施等の日程	各大学に対する出願、第２次の学力検査等の日程
出願受付	前年度の10月１日から10月15日まで	前年度の２月９日から２月15日まで
試験期日	前年度の１月10日から１月19日までの期間内で大学入試センターが定める日	前年度の３月４日から各大学が定める必要な期間
合格者の発表	――――――	前年度の３月20日まで

⑸　共通第１次学力試験の出願受付、出願方法等

ア　高等学校卒業見込みの者は、出願に必要な書類を取りそろえ、出身学校長を経由して、大学入試センターに提出するものとする。

高等学校卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者、大学入学資格検定合格者等）は、出願に必要な書類を取りそろえ、大学入試センターに直接提出するものとする。

イ　入学志願者は、出願に際し、志望の大学・学部等を第２志望まで記載し、大学入試センターは、その志望状況を12月中を目途として発表するものとする。

⑹　各大学に対する出願

入学志願者は、共通第１次学力試験出願の際に記載した第１志望、第２志望のいずれかを選んで出願するものとする。ただし、特に必要がある場合は、それ以外のものに変更することも差し支えない。

(7)　共通第１次学力試験の問題の正解等の発表

ア　大学入試センターは、共通第１次学力試験の問題の正解を試験実施後速やかに発表するものとする。

イ　大学入試センターは、共通第１次学力試験の実施結果の概要等の適当な資料を各大学に対する出願の受付け開始日までに発表するものとする。

3　共通第１次学力試験実施上の配慮

(1)　試験場の割当てについては、原則として、入学志願者の出身学校が所在する都道府県内の大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

(2)　身体に障害のある入学志願者については、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別な配慮を行うものとする。

(3)　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

4　特別の選抜方法

(1)　推　薦　入　学

ア　各大学は、第１の２の(1)に掲げる選抜方法をとることもできるものとし、この場合の学力検査の免除については、第２次の学力検査についてのみ免除することを原則とするものとする。ただし、当該大学・学部等の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、特に必要がある場合は、共通第１次学力試験についても免除することができるものとする。

イ　この方式による出願の方法、受付期間等は、各大学が適宜定めるものとするが、その判定結果の発表は、２月26日（学力検査の全部を免除する場合は２月８日）までに行うものとする。

(2)　第　２　次　募　集

ア　各大学は、入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて共通第１次学力試験を受験している者で、かついずれの国立大学にも合格していない者を対象として、３月21日以降において、第２次募集を行うことができるものとする。

イ　合格者又は入学者が入学定員に満たない場合には、上記アに準じて各大学が適宜定めて第２次募集を実施するものとする。

(3)　２　段　階　選　抜

ア　入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、第２次の学力検査等を適切に実施することが困難であるため特に必要がある場合には、主として調査書の内容及び共通第１次学力試験の成績により第１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定する方式をとることもできるものとする。ただし、この場合においては、第１段階の選抜に合格させる者の数が入学定員のおおむね３倍を下回らないよう配慮するものとする。

イ　この方式により選抜を行う大学は、２の(4)の出願受付後速やかに第１段階の選抜を行い、その判定結果の発表は、２月26日までに行うものとする。

第11　公立大学の入学者選抜方法等

公立大学（公立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、第10の国立大学の入学者選抜方法等に準じて実施するものとする。

ただし、第１次の学力検査等については、次によるものとする。

1　公立大学の第１次の学力検査については、第10の１の(1)の国立大学の共通第１次学力試験を利用するものとする。

2　第10の２の(4)に掲げる各大学に対する出願、第２次の学力検査等の日程については、第２の１の範囲内で、各大学の定めるところによるものとするが、第２次の学力検査等の試験期日については、前年度の３月４日以降とするものとする。

第12　注　意　事　項

1　入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに片寄ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。

2　帰国子女、社会人などの入学志願者については、外国における教育事情の違いや高等学校卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう、学力試験、小論文、面接等入学者選抜方法に相応の工夫・改善を加えた特別の方法により選抜を実施することが望ましい。

この場合において、国公立大学（国公立短期大学を除く。）及び共通第１次学力試験に参加している私立大学については、共通第１次学力試験を免除することができる。

3　身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。

また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。

特別の措置としては、盲者の入学志願者については、点字による出題、試験時間の延長、特定試験場の設定等、その他の身体に障害のある入学志願者については、必要に応じ特定試験場の設定、介助者の付与等が考えられる。

4　大学は、入学者選抜において出題した学力検査問題等について、支障のない限り、標準的な解答例や出題の意図等を適切な方法により明らかにするよう配慮すること。

5　大学は、選抜方法に関する研究委員会を設けて調査研究を行い、入学者の選抜に当たっては、その成果を十分に反映させることが望ましいこと。

6　大学のうちには、入学定員を著しく超えて入学させている向きもあるが、学生定員は、学科目又は講座の数、教員組織、施設、設備等を総合的に考慮して定められていることに十分留意すること。

7　本要項により実施し難い事情のある大学は、募集要項の発表前に文部省と協議のうえ実施すること。

8　募集要項の発表後に、募集要項のとおり実施し難い事態が生じた場合には、事前に文部省と協議のうえ実施すること。

なお、緊急事態の生じたことにより、事前に協議できない場合には、その事態及び措置を速やかに文部省に報告すること。

第13　備　　考

この要項は、昭和60年度の大学入学者選抜から適用する。

別紙様式１

（表）

調　査　書

※	※	※	※

1. ふりがな 氏名　　男・女

昭和　年　月　日生

現住所　都道府県　市区　町村　丁目　番　号

学校名　国立・公立・私立　高等学校（分校）

昭和　年　月　入学、編入学、転入学（第　学年）

全・定・通　普通・専門（　・　）

昭和　年　月　卒業／卒業見込

2. 各教科・科目の学習の記録

教科・科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計	教科・科目	評定 第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	修得単位数計
国語						芸術					
社会						外国語					
数学						家庭					
理科											
保健体育						計					

所見	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年

3. 評定平均値	教科	国語	社会	数学	理科	保健体育	芸術	外国語	家庭			平均
	平均値											

4. 学習成績概評	成績段階別人数															
段階	A	人	B	人	C	人	D	人	E	人	合計	（　人）人

（裏）

※	※	※	※

5. 出欠の記録

区分＼学年	1	2	3	4
授業日数				
出席停止・忌引き等の日数				
出席しなければならない日数				
欠席日数				
出席日数				
備考				

6. 健康の状況

視力	右	・（・）	担当学校医所見
	左	・（・）	
色覚			
聴力	右		
	左		担任教員所見
結核			
その他の疾病及び異常			

7. 特別活動の記録

第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与	1. 活動の意欲 2. 集団への寄与

8. 行動及び性格の記録

Ⅰ 所見	
Ⅱ 趣味・特技等	

9. 備考

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する

昭和　年　月　日

学校名

所在地

校長名　　㊞　　記載責任者　　㊞

調査書記入上の注意事項等について

1　調査書作成の基本方針

(1)　調査書は、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものとする。

(2)　調査書の作成に当たっては、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないようにするものとする。

(3)　調査書は、ホーム・ルーム担任教員等が記入し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出されるものとする。

2　調査書の様式、規格及び用紙

調査書は、この様式により、日本工業規格Ｂ５判（182×257㎜）上質紙(90kg程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、Ｂ４縦型表判（257×364㎜）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。

3　記入上の注意

(1)　上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。

(2)　男女別、全日制・定時制・通信制の課程別、普通科・専門教育を主とする学科の別、入学・編入学・転入学（編入学及び転入学の場合はその学年を記入）の別、卒業・卒業見込みの別の該当事項を○で囲むこと。

なお、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科別を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（　）内に記入すること。

(3)　「各教科・科目の学習の記録」欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。

ア　「教科・科目」欄の履修科目名は、生徒指導要録に基づいて記入すること。

なお、空欄不足の場合は、紙をはり足してもよい。

イ　「修得単位数の計」欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。

なお、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものとして計算すること。

ウ　「評定」欄は、5.　4.　3.　2.　1.　の５段階で表示すること。

エ　旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、次のようにすること。

「評定」は、昭和23年以前の学習成績については、教科ごとに秀、優、良、可、昭和24年度以降の分については、目標別に5.　4.　3.　2.　1、昭和31年度以降の分については、科目別に5.　4.　3.　2.　1.　のそれぞれの評語を用いて記入すること。

オ　卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とすること。

カ　「所見」欄については、生徒個人について認められた各教科・科目の学習における特徴や特記すべき事項について総合的所見として記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

(4)　「評定平均値」欄については、次のように記入すること。

ア　各教科の評定平均値は、生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数以下第２位を四捨五入）を記入すること。

なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用すること。また、空欄不足の場合は、紙をはり足してもよい。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

(1) $\frac{\text{評定点の合計}}{\text{評定数}} = \frac{5+3+3+4}{4} = \frac{15}{4} = 3.75$

(2)　小数以下第２位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3.8」となる。

教科・科目		評定				修得単位数計
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
理科	物理Ⅰ		5			3
	化学Ⅰ	3				3
	生物Ⅰ	3				3
	地学Ⅰ		4			3

イ　評定平均値の平均は、(4)のアにより算出した各教科の評定平均値の合計数を履修教科数で除した数値（小数以下第２位を四捨五入）を記入すること。

ウ　昭和33年３月以前の卒業者については、評定平均値は記入しないものとする。

(5)　「学習成績概評」及び「成績段階別人数」欄は、次のように記入すること。

ア　「学習成績概評」欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程にあっては４か年間）における各教科・科目の評定平均値の平均を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。

各教科・科目の評定平均値の平均	学習成績概評
5.0 ～ 4.3	A
4.2 ～ 3.5	B
3.4 ～ 2.7	C
2.6 ～ 1.9	D
1.8以下	E

イ　大学が希望する場合、学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」欄にⒶと標示することができる。

この場合、高等学校長は「備考」欄にその理由を明示しなければならないものとする。

ウ　「成績段階別人数」欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A○○人、B○○人、C○○人、D○○人、E○○人、合計○○人」のように記入すること。

なお(5)のアにより、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」欄に同一学年生徒の合計数を（　　）内に記入すること。

エ　昭和33年３月以前の卒業者については、学習成績概評及び成績段階別人数は記入しないものとする。

(6)　「出欠の記録」欄は、高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。なお、旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、旧生徒指導要録における該当欄のみを記入すること。

(7)　「健康の状況」欄は、次のように記入すること。

ア　「視力」、「色覚」、「聴力」及び「担当学校医所見」の欄には、それぞれについて高等学校生徒健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記すること。

イ　「結核」の欄には、高等学校生徒健康診断票の該当欄の記載事項を転記すること。

ウ　「その他の疾病及び異常」の欄には、高等学校生徒健康診断票の該当欄の記載事項及び「心臓の疾病及び異常」等該当欄以外の疾病・異常、各種疾患等に関する記載事項で、特に教育上又は保健指導上必要と認められる事項があれば記入すること。

エ　「担任教員所見」欄には、高等学校在学中に教育指導上特に支障のあった疾病又は異常についてホーム・ルーム担任教員の所見を記入すること。

(8)　「特別活動の記録」欄には

特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること(例えば、特別活動への参加態度、出席状況、各種の役員としての経験などについて記入すること。)。更に、生徒の活動状況を総合的にみて、次に示す観点の趣旨に該当する場合には、欄内の観点の番号を○印で囲むこと。

1　活動の意欲……意欲をもって集団活動に参加し、熱心に自己の役割を果たした。

2　集団への寄与…所属集団の活動の発展・向上に大いに寄与した。

(9)　「行動及び性格の記録」欄は、次のように記入すること。

ア　「所見」欄には、①全体的にとらえた生徒の特徴②高等学校生徒指導要録の「Ｉ評定」欄において「＋」又は「－」と評定された項目のうち指導上特に重要と思われるものについての所見や指導方針等について記入すること。

イ　「趣味・特技等」欄には、生徒の興味、趣味、読書傾向、特技などについて記入すること。また、生徒が国家試験等を受験することにより取得した資格についても記入すること。

(10)　「備考」欄には、生徒指導要録の学籍の記録の備考欄、進路に関する記録欄及び特記事項欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等を記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校にあっては、その旨明示すること。

(11)　記載責任者職氏名は、必ず明記し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正か所に校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙をはり足した場合も、校長の印で割印をとること。

昭和○○年度○○大学

選抜方法等 / 学部・学科名	第２次の学力検査を課する	第２次の学力検査等			推薦		
		実技検査等			２段階選抜			入学定員の一部について、出
		実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	主として、調査書の内容と共通第１次学力試験の成績により１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第１段階の選抜による合格者数		学力検査を免除し調査書を主
						定員に対する倍率	その他	第２次学力検査を免除し、共通第１次学力試験を課する	第２次学力検査を免除し、共通第１次学力試験をも免除する	実技検査を課する

記入上の注意

1. 「学部・学科名」欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合に
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は
3. 「２段階選抜」欄の「その他」の欄は、２段階選抜を実施する場合の前提となる条件等を具体的に
4. 共通第１次学力試験と各大学の行う第２次の学力検査との総合評価の方法（両者の配点比率等）を

入学者選抜方法等

入学				帰国子女、社会人のための特別の選抜				第２次募集					備考
身学校長の推薦に基づき、な資料として判定する								入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて第２次募集を行う					
技検査等			推薦入学募集人員（又は比率）	帰国子女	帰国子女の募集人員（又は比率）	社会人	社会人の募集人員（又は比率）	第２次の学力検査を課する	実技検査等		第２次募集人員（又は比率）	定欠があったに次を入学に等じ合２集を入員員生場第募行	
面接を行う	小論文を課する	その他							実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する		

別紙様式４

昭和○○年度○○大学入学者

学部(学科・専攻・課程)名 ＼ 科目数等 ／ 出題教科・科目名		○　○　学　部			○
		○　○　学　部　(○○学科)			○　科
		出題科目	受験科目数	摘　要	出題科目	受験科目数
(教科名)	(科　目　名)					

カ　「職業科」に係るアンケート調査集計結果の概要の送付について

（国大協総第20号
昭和57年４月14日）

各国立大学長　　殿

国立大学協会
第２常置委員会委員長
猪　　初　男

昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目についてのアンケート調査について（依頼）

このアンケート調査は、先に発表いたしました「昭和60年以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ」の内容に加えて、高等学校のいわゆる「職業科」に係る出題科目を検討し、高等学校の普通科及び職業科の全体に対する昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての実施案をまとめるために行うものであります。

さて、別紙『昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について(案)』は、「大学入試センター試験教科目等調査研究委員会」において、基本的な資料をもとに、いろいろな角度から慎重に検討を行った結果まとめられたものについて、本委員会の「入試教科目改訂専門委員会」が更に検討を加えて「出題科目(案)」としてまとめたものであります。

本委員会は、この「出題科目(案)」の取り扱いについて審議した結果、これを各国立大学にお送りしてご検討をお願いし、この「出題科目(案)」についてのご意見をアンケート調査することとなりました。そして、その調査結果をもとに更に本委員会において検討して「実施案」を定め、来る６月22日、23日に行われる予定の本協会総会に報告・提案いたしたいと考えております。

なお、来る４月中旬頃、本協会の７地区連絡協議会をそれぞれ開催していただき、その席上本委員会の担当専門委員から本案の立案の経緯・趣旨等についてご説明申し上げることにしております。

アンケートの回答は出来るだけ大学全体としてのまとまった意見としてご記入下さい。もし、どうしても学部により意見が異なるときは、その旨を付記してご回答下さい。

アンケートの締切は、来る５月29日㈯とさせていただきます。その後、整理の時間も必要ですので、この期限までにご回答下さるようお願いいたします。

また、この「職業科」の出題科目の対象として考えられている「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ」等の教科書は、先にご連絡いたしました普通科の第１学年用教科書と同様に各都道府県の教科書販売所にて取扱っております。ただし、「簿記会計Ⅱ」の教科書は、この科目が第２学年履修のため、来年度に刊行されることになっておりますのでお含み下さい。

追って、この「出題科目(案)」は試案の段階でありますので、貴学内だけの資料として取り扱われますよう、とくとご留意をお願いいたします。

（整理番号）　No.

昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目についてのアンケート調査回答票

大学

Ⅰ　出題の対象とする科目について

１．実施案に賛成……□

「工業数理」、〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする）」〕を数学の出題範囲に加える。

２．修正案を提出……□

（修正案の内容）

〔Ⅰ〕

○　修正の理由の概要

Ⅱ　試験の方法について

１．実施案に賛成……□

上記(Ⅰ)に定める科目を履修した志願者に限って、選択受験出来るものとし、全大学・学部の第二次試験への出願を認める。

２．修正案を提出……□

（修正案の内容）

〔Ⅱ〕

○　修正の理由の概要

Ⅲ　その他の特記事項について

１．特記事項なし……□

２．右記の特記事項あり……□

〔Ⅲ〕

○　特記事項

キ　昭和60年度以降の共通第１次学力試験における高等学校の「職業科」に係る出題科目について

（昭和57年６月22日　国立大学協会）

さきに本協会が発表した「昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等についての中間まとめ（以下「中間まとめ」という。）」では、高等学校の普通科に係る出題科目の範囲は、その必修科目に選択科目の一部を加えることとしたが、これと関連して、高等学校の専門教育を主とする学科のうちいわゆる「職業」に関する学科（以下「職業科」という。）においては必修科目を履修した後、専門の職業科目の選択履修に進むことになるので、この職業科目についても検討する必要があるとした。

本協会の第２常置委員会は、大学入試センターの調査研究委員会における専門的な調査研究を基礎とし、公立大学協会とも協議を行い、さらにアンケート調査によって各大学の意見を聴くなど、慎重に審議を行ってきた。このような検討に基づき、本協会は現時点における、昭和60年度以降の共通第１次学力試験での「職業科」に係る出題科目についての見解を明らかにし、各方面の意見を求めることとした。

職業科における職業科目の出題について検討を行うに当たっては、さきの「中間まとめ」において出題科目とされた普通科における選択科目と、内容的にほぼ同様な科目でなければならないとする考え方があるが、基本的にはこの立場に立ちつつも、職業科の教育課程の履修の流れの中で、この「中間まとめ」において出題科目とされている普通科の選択科目と同様な位置付けにある科目についても検討することが適当であると考えるに至った。

また、職業科に係る出題科目を設定する場合においては、いわゆる「代替科目」という取扱いとはせず、普通科の場合の選択科目と同様に取り扱い、これを履修した者に選択受験させるという措置をとるべきであると考えた。

1　職業科に係る出題科目

(1)　職業科に係る出題科目について検討するに当たっては、共通第１次学力試験が「高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定する」ことを目的としていることから、各学科（農業科、工業科、商業科等）単位で在学者の全員、又は少なくとも大多数の生徒が共通的に履修する科目であることを条件とすることが適切であり、かつ、この試験の出題科目としてふさわしい内容を有していることが必要である。

(2) 職業科における教育課程では、職業科目については、

① 各学科の専門の基礎に関する科目で共通的に履修するもの（以下「基礎科目」という。）

② 各学科に属する各小学科（例えば農業科における園芸科、林業科等をいう。）の専門の中核的科目（以下「主要科目」という。）

③ 各小学科の専門の専攻的、選択的科目

④ 実験・実習

等で編成されるのが通例である。

(1)に述べた趣旨から、出題科目の検討の対象は、原則として基礎科目となると考えられる。

(3) 職業科の基礎科目及び主要科目は、別表（P.244）のとおりである。

職業科に係る出題科目については、普通教科の5教科すべてに対応して設定することは現段階では困難であるので、まず、可能な範囲の教科についてだけでも設定することが適当であろうと考えるに至った。

これまで述べた趣旨からみて出題可能な科目としては、次に示す科目が当面適当ではないかと考えられる。

工業科　「工業数理」

商業科　「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」

これらの科目の目標、内容等は、次表に示すとおりである。

工業数理	目標	工業の各分野における具体的な事象を、数理的、実際的に処理する基礎的な能力を養う。
	内容	(1) 工業の事象と数式　(2) 面積、体積、重量などの積算 (3) 量の単位や誤差など数値の取扱い　(4) 液体などの流れと圧力 (5) 構造物の部材の設計に関する計算　(6) 時間とともに変化する事象のモデル (7) 予測と計画に関する基礎的な手法　(8) 情報と制御に関する基礎的な計算技術
	履修単位数	4～8単位程度。うち理論的学習にあてるのは3～4単位程度。
	履修学年及び履修の状況	工業の全学科において第1～3学年でほとんど全部の生徒（1学年当たり約14万人）が、履修するものと見込まれている。
簿記会計Ⅰ・	目標	「簿記会計Ⅰ」……簿記の基本原理を理解させ、商品売買業における取引を正確、明瞭に記録し、計算し、整理する基礎的な能力を養う。 「簿記会計Ⅱ」……取引についての記帳能力を高めるとともに、企業会計に関する理論的基礎を理解させ、株式会社の財務諸表を作成し、利用する能力を養う。

簿記会計Ⅱ	内容	「簿記会計Ⅰ」……(1) 企業の簿記　(2) 簿記の基礎　(3) 取引の記帳 (4) 決算　(5) 帳簿と伝票 「簿記会計Ⅱ」……(1) 特殊な取引の記帳　(2) 帳簿組織 (3) 株式会社の記帳　(4) 企業会計の基礎 (5) 貸借対照表　(6) 損益計算書　(7) 財務諸表の分析
	履修単位数	「簿記会計Ⅰ」……4単位程度、「簿記会計Ⅱ」……5単位程度
	履修学年及び履修の状況	商業に関するすべての学科で履修する。Ⅰは第1学年、Ⅱは第2学年で履修。 履修者数　Ⅰは約100％（約20万人）、Ⅱは95％程度（約19万人）が見込まれている。

「工業数理」は、工業科の基礎科目であり、第1学年から「数学Ⅰ」と並列的に履修されるものとされている。また、必要がある場合には、この科目の内容のうち前半の項目の履修をもって「数学Ⅰ」の履修に替えることも可能とされているが、後半の項目は「数学Ⅱ」と同列的な位置付けで履修されるものであり、出題科目としては、適切であると考えられる。

「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」のうち、「簿記会計Ⅰ」が基礎科目であるのに対し、「簿記会計Ⅱ」は、基礎科目ではないが、簿記検定試験*との関係で商業科のほとんどすべての生徒が履修することが見込まれ、また、「簿記会計Ⅱ」の内容の前半を「簿記会計Ⅰ」と合わせることによって出題科目として適切な内容を備えることになると考える。なお、現行の教育課程における「簿記会計」は、従来から大学毎の第2次試験において、受験科目の代替科目として出題している大学・学部があり、この場合、それは「数学」と同列的な位置付けで取り扱われている。

＊　全国商業高等学校長協会簿記検定試験2級（商業科生徒のおおよそ全員が受験）

(4) 上記の科目のほか、高等学校側からは、農業科の生徒の多数が履修するとみられる「栽培環境」を理科の出題科目に、商業科の全員が履修することになる「商業経済」を社会の出題科目に、家庭科のいくつかの小学科（家庭科、被服科、保育科等）で履修される「食物」、及び看護科（衛生看護科）で履修される「看護基礎医学」を理科の出題科目に、それぞれ加えてほしいという要望がある。これらの科目の概要は、次表に示すとおりである。

栽培環境	履修小学科	農業科、園芸科、生活科、畜産科、林業科（一部）、造園科（一部）。
	履修状況及び単位数等	第２学年で２～３単位程度、第３学年で２～４単位程度を履修、履修者数は全体の約70％（約４万５千人）が履修するものと思われる。
	目標	栽培環境と作物の生育との関係を理解させ、栽培環境の改善に必要な知識と技術を習得させるとともに、作物栽培の合理化を図る能力と態度を育てる。
	内容	(1) 自然環境と栽培環境 (2) 栽培環境の諸要素と作物の生育 (3) 栽培環境の改善
商業経済Ⅰ・Ⅱ	履修小学科	商業に関するすべての学科。
	履修状況及び単位数等	「商業経済Ⅰ」は全員約20万人、「商業経済Ⅱ」は全体の60％程度（約12万人）が履修するものと思われる。
	目標	「商業経済Ⅰ」４単位程度 国民経済における流通の働きを理解させるとともに、売買を中心とした商業活動についての基礎的な知識を習得させる。 「商業経済Ⅱ」４単位程度 国民所得を中心に、我が国の国民経済について理解させるとともに、経済の主要な動向を分析し、把握するための基礎的な能力を養う。また、企業の組織と経営についての基礎的な知識を習得させるとともに、我が国の企業経営の特質について理解させる。
	内容	「商業経済Ⅰ」 (1) 国民経済と商業活動 (2) 売買 (3) 金融 (4) 物的流通と保険 (5) 企業 「商業経済Ⅱ」 (1) 我が国の戦後経済の概観 (2) 国民所得と経済成長 (3) 経済の変動 (4) 国際経済の動向 (5) 企業の組織 (6) 企業の経営 (7) 我が国の企業経営の特質
食	履修小学科	家政科、被服科、保育科。食物科は「栄養」、「食品」、「食品衛生」及び「調理」を履修するので受験が可能と考えられる。
	履修単位数	12単位程度。うち理論的学習に充てるのは６単位程度 ただし、学科により異なる（家政科10～12単位程度、被服科、保育科４～８単位程度）
	履修学年	第２学年～３学年 ただし、学科により異なる（家政科第１学年２単位程度、第２学年及び第３学年４～５単位程度、被服科、保育科第２学年及び第３学年２～４単位程度）
	履修者数	家政科100％（約４万２千人）、被服科、保育科　約90％以上（約８千６百人） 計　約５万人と推定される。

食物	目標	食物に関する知識と技術を習得させ、食品の選択、献立、調理などを合理的に行い、食生活の向上を図る能力と態度を育てる。
	内容	(1) 栄養素の消化吸収と代謝 (2) 特殊栄養 (3) 食品の加工 (4) 調理の基本 (5) 献立と調理 (6) 食生活の衛生 (7) 食生活の変遷と充実向上
看護基礎医学	履修小学科	衛生看護科
	履修単位数	５単位程度。大半が理論学習である。
	履修学年	第１学年、または第１学年及び第２学年（第１学年２～４単位程度、第２学年３～１単位程度）
	履修者数	全員（約７千５百人）と予測される。
	目標	人体の機構、病原微生物、栄養、薬物及び保健に関する知識を習得させ、健康と疾病及びこれらと環境との関係について理解させるとともに、保健医療活動を行うために必要な基礎的な能力と態度を育てる。
	内容	(1) 人体の構造と機能 (2) 感染と免疫 (3) 栄養と健康 (4) 医療と薬物 (5) 生活と健康

以上の科目のうち、「栽培環境」は、農業科において相当数の小学科に属する生徒が多数履修するものと考えられ、また、その内容も出題科目として概ね適当と考えられる。しかし、この科目は基礎科目ではなく、また、その内容は、主として大学の農学系学部に対応するものと思われる。

「食物」及び「看護基礎医学」は、その内容は出題科目として必ずしも不適当とはいえないが、基礎科目ではなく、また、その性格からみて大学の特定の学部又は学科に対応するものと考えられる。

「商業経済Ⅰ」は、基礎科目であり、かつ、出題科目として検討の対象としうる内容をもっているが、その履修の位置付けをみると、必修科目とされている「現代社会」を含めて既に出題科目とされている『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』と重複するので、出題科目とすることは必要でないと考える。

(5) なお、以上取り上げた諸科目以外に、商業科の「経営数学」も内容的には検討しうるものであるが、特定の小学科（情報処理科）の主要科目であり、履修する生徒が少数に限定されるため、出題科目とすることは適当でないと考える。

2　試験方法

(1) 職業科目を出題科目として設定した場合の試験実施のあり方については、これらの科目を履修した受験生に限って選択受験できるものとし、①全大学・学部の第２次試験への出願を認めることとする。この方法は、共通第１次学力試験の持つ包括的な性格と、先の「中間まとめ」の基本的考え方に合致するものである。これに対して、②これらの職業科目の選択受験について、特定の大学・学部が指定し、共通第１次学力試験の受験に当たってはこれらの大学・学部を志望する受験生のみに限定するという方法もある。しかし、この方法では少なくとも職業科出身者のうち、共通第１次学力試験においてこの科目を選択する者については、必然的に第２次試験への出願が指定大学・学部のみに制限され、全大学・学部を対象とすることが不可能となり、共通第１次学力試験の性格に係る問題が提起されることになろう。

(2) すでに述べてきた職業科目のそれぞれをみると、「工業数理」及び〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」〕は、その内容からみて、(1)の①の試験方法による実施が可能であると考えられる。

しかし、「栽培環境」、さらには「食物」及び「看護基礎医学」は、その履修の状況や内容からみて、これらを出題科目とする場合には、(1)の②の試験方法をとらなければならないと考えられるので、十分に検討することが必要であろう。これらの科目については、それらを適当と考える大学・学部において、これらを第２次試験において配慮することが、当面実施可能な措置であると考えられる。

3 実施案

これまで述べてきた考え方に立って、当面次のように実施案を定める。

実 施 案

職業科に係る出題科目及びその試験方法については、次のとおりとする。

① 「工業数理」、並びに〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」〕をさきに「中間まとめ」で公表した出題科目の『数学』の出題範囲に加える。

② これらの科目はそれを履修した志願者に限って、選択受験できるものとし、全大学・学部の第２次試験への出願を認める。

③ これらの科目の出題範囲、出題内容、解答方法等については、大学入試センターの「新教育課程試験問題調査研究委員会」による調査研究を経て定めることになる。

したがって、「中間まとめ」に公表した『数学』については、次のような表記に改める。

数 学

「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」、「工業数理」、及び〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」〕を合わせて『数学』として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」、「工業数理」、及び〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ」〕については、これらの三つのうち一つを選択解答させる。

附 記

共通第１次学力試験における「職業科」に関する出題科目及びその試験方法については、当面、この実施案を発足させるのが現実的であり、その後の出題科目やその措置等については、実施状況等をみて、さらに検討を進めていくことが必要であると考える。

別　表　　職業科の基礎科目及び主要科目

【農　業】

◎基礎科目　農業基礎

◎主要科目

農　業　科 園　芸　科 畜　産　科	作　物 野　菜 畜　産	栽培環境 農業機械 農業経営 養蚕　果樹　草花　家畜栄養 飼料　農家経営等
食品製造科	食品製造	
農業土木科	測　量	
林　業　科	育　林	
造　園　科	造園計画	
生　活　科	農業基礎 （家庭一般） 野菜　草花 農家経営 （総合農業）	

【工　業】

◎基礎科目　工業基礎　実習　製図　工業数理

◎主要科目

機　械　科	機械工作　機械設計　原動機　計測・制御 機械材料
職　気　科	電気基礎　電気技術Ⅰ　電気技術Ⅱ
電　子　科	電気基礎　電子技術Ⅰ　電子技術Ⅱ 自動制御
情報技術科	電気基礎　情報技術Ⅰ　情報技術Ⅱ 情報技術Ⅲ　システム技術
建　築　科	建築構造　建築施工　建築設計　建築計画
設備工業科	設備施工　空気調和設備　衛生・防災設備 設備計画
土　木　科	測量　土木施工　土木設計　水理・土質 土木計画
化学工業科	工業化学　化学工学　設備・管理 化学工業安全　化学工業
金属工業科	金属製錬　金属材料　金属加工
窯　業　科	窯業技術Ⅰ　窯業技術Ⅱ　窯業
繊　維　科	繊維・繊維製品　繊維製品製造 繊維・染色デザイン
インテリア科	デザイン史　インテリア装備 インテリア計画　家具生産　木材工芸
デザイン科	デザイン史　デザイン技術　デザイン材料

【商　業】

◎基礎科目　商業経済Ⅰ　簿記会計Ⅰ　計算事務
情報処理Ⅰ

◎主要科目

商　業　科	
経　理　科	簿記会計Ⅰ　簿記会計Ⅱ　工業簿記 税務会計
事　務　科	計算事務　総合実践　文書事務 タイプライティング
情報処理科	情報処理Ⅰ　情報処理Ⅱ　経営数学
営　業　科	商業経済Ⅰ　商業経済Ⅱ　マーケティング 商品　商業法規　貿易英語　商業デザイン

【水　産】

◎基礎科目　水産一般　海洋実習

◎主要科目

海洋漁業科	漁業　航海　漁船運用　水産法規 漁船機関　機械設計工作　船用電気 無線通信　電気通信理論　無線工学 船舶概要
栽培漁業科	水産生物　栽培漁業　漁場環境　操船
水産製造科	水産製造　水産食品化学　水産食品衛生 水産製造機器

【家　庭】

◎基礎科目　家庭一般

◎主要科目

家　政　科	被服　食物　保育　家庭経営・住居
被　服　科	被服製作　被服材料　被服管理 服飾デザイン　手芸
食　物　科	調理　栄養　食品　食品衛生　公衆衛生
保　育　科	保育原理・技術　小児保健　児童心理 児童福祉

【看　護】

◎主要科目

衛生看護科	看護基礎医学　基礎看護 成人看護　母子看護 看護臨床実習

ク　昭和60年度以降の共通第１次学力試験の出題教科・科目等について

（昭和57年11月17日
国立大学協会）

国（公）立大学は昭和60年度以降も現行制度と同様の大学入学者選抜試験を行う。すなわち、各国（公）立大学は、共通第１次学力試験と各大学ごとに行う第２次試験の結果とを総合して、それぞれの大学の入学者を決定する。

共通第１次学力試験の出題教科は、国語・社会・数学・理科・外国語（英・独・仏）の５教科とする。国語・社会・数学・理科の４教科については、高等学校教育課程における必修科目のほかに選択科目を加えて出題する。

外国語は上記４教科に準ずる。

１　この基本的方針と、新高等学校学習指導要領の特色をふまえ、共通第１次学力試験の出題教科・科目は次のとおりとする。

国　語

「国語Ⅰ」と「国語Ⅱ」を合わせて『国語』として出題する。

社　会

『「現代社会」と「倫理」及び「政治・経済」を合わせたもの』、「日本史」、「世界史」及び「地理」の４科目を出題し、『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』１科目と、「日本史」、「世界史」及び「地理」の３科目のうちから１科目を選択させ、計２科目を解答させる。この場合『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』については、問題を選択解答させる。

(注)　『「現代社会」・「倫理」・「政治・経済」』については、「現代社会」だけを履修した者並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題をする。

数　学

「数学Ⅰ」と「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」、「工業数理」、並びに〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」〕を合わせて『数学』として出題し、「数学Ⅰ」については全問解答、「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」、「工業数理」、並びに〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ（前半の内容を出題範囲とする。）」〕については、これら三つのうち一つを選択解答させる。

(注)　(1)　「数学Ⅱ（電子計算機と流れ図を除く。）」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代

数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題をする。

(2) 「工業数理」、並びに〔「簿記会計Ⅰ」及び「簿記会計Ⅱ(前半の内容を出題範囲とする。)」〕の各科目はそれを履修した志願者に限って選択受験できるものとする。

理　科

「理科Ⅰ」、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の5科目を出題し、「理科Ⅰ」1科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4科目のうちから1科目を選択させ、計2科目を解答させる。

外国語

「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を合わせた『英語』と、これに準じた『ドイツ語』及び『フランス語』の3科目を出題し、1科目を選択解答させる。

2　試験の形式は、現行制度と同様にすべての受験生に対して、1に示す5教科7科目の試験を共通に課することを基本とした、いわゆる単一の試験形式で実施する。

ケ　共通第1次学力試験試験問題の作成委員について

（国大協総第1135号
昭和57年12月13日）

各国立大学長　殿

国立大学協会第2常置委員会
委員長　猪　初男

共通第1次学力試験試験問題の作成委員について

先般の国立大学協会総会の際、話題となりました上記委員の取扱い等につきましては、大学入試センターほか関係機関とも協議しました結果、下記の原則によることが最も適当ではないかと考えるにいたりましたので、よろしく御高配くださいますよう御連絡いたします。

記

1　委員の委嘱手続は、次のような手順によります。

(1) 大学入試センター所長から上記委員の所属する大学長あて、「親展文書」で、当該教員に上記委員を委嘱したい旨の依頼状を出す。
（当該教員の内諾を得てある旨附記されている。）

(2) 学長から当該教員の所属する部局長に照会し、了承を得る。

(3) 部局長の了承を得た上で、学長から大学入試センター所長あてに委嘱発令は差し支えない旨回答する。

2　当該委員の氏名を学外に非公開とすべきことはもちろん必要でありますが、一方学内では部局長その他の一定の範囲の関係者に御了知いただいておくことも、また必要であります。その範囲につきましては各大学の事情により御判断いただきたいと考えます。
（委員の氏名が、仮に一般に漏れますと、当該委員の専攻分野、業績等から出題傾向が推測され、結果として試験の不公平を招くおそれがあること、試験問題の作成中に、各委員に直接、各方面から要望等が寄せられ、自由な出題が阻害されるおそれがあること等を回避するため、委員氏名を「非公開」の取扱いにしているものです。ただし、部会長となられた委員については、その職責上、氏名を公開することとしております。）

3　人事記録上の取扱いについては、次のようにすることが適当かと考えます。
職員の勤務記録は、人事記録カードに記載するものとされていますが、文部大臣が任命権を有す

る職員（教授、助教授等）の人事記録カードは、文部省が保管するものと、各大学が保管するものとがあります。前者（正本）については、法令の規定に基づき、職員の勤務記録の基本に係るものに限定して記載されていますが、後者（副本）については、前者に記載するもののほか、各大学の判断で、学長発令事項その他の事項をも記載されており、それらの記録は、前者の記録を補完するものとして、経歴調書（叙勲等）の作成等においても、有効に利用されています。（両者の記載事項の基準については、別紙参照）

大学入試センターの教科専門委員会委員の経歴については、「非公開」の取扱いをしていることもあり、現在のところ、極く一部の大学を除き、人事記録カードに記載されていない例が多いようでありますが、当該委員の職責の重要性にかんがみ、後者（副本）の人事記録カードに記載していただくことが適当ではないかと考えます。

人事記録カードの記載事項の基準について

(1) 文部省保管の人事記録カードに記載される勤務記録に関する事項は、次のとおりである。（身分上の基本的事項）

ア 文部大臣発令事項（懲戒処分等を含む。）

イ 文部大臣の同意（承認）を得て行われた発令事項（他省庁審議会委員等）

ウ 俸給及び退職手当に係る事項
エ 名誉教授の称号の授与
} 学長に文部大臣に対する報告義務がある。

(2) 各大学保管の人事記録カード（文部省保管の文部大臣発令職員の記録カードの副本に当たる）に記載される勤務に関する事項は、上記(1)の事項のほか、次のとおりである。

ア 学長の発令事項（任命権を委任された官職の併任発令、大学内各種委員会委員等）

イ 学長の同意（承認）を得て行われた発令事項で、当該大学において必要と認めたもの（他大学の各種委員会等）など

6 国公立大学入学者選抜関係統計資料

(1) 昭和58年度国公立大学の入学者選抜実施状況

(2) 昭和58年度共通第１次学力試験都道府県別試験場数・志願者・受験者

(3) 昭和58年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況（昭和57年12月９日発表）

(4) 昭和58年度共通第１次学力試験実施結果の概要（昭和58年２月４日発表）

ア 昭和58年度共通第１次学力試験志願者・受験者・欠席者

イ 昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧

ウ 共通第１次学力試験受験者・平均点の推移（本試験）

エ 昭和58年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

オ 昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

(1)　昭和58年度　国公(私)立大学の入学者選抜実施状況

1　共通第１次学力試験

志願者数、受験者数等

区　分	58年度入学定員	入学志願者数（第１志望）	倍　率	受験者数	欠席者数	欠席率
	人	人	倍	人	人	%
国立大学	(85,841) 86,091	(310,450) 317,387	(3.6) 3.7	—	—	—
公立大学	(10,195) 10,295	(42,146) 45,101	(4.1) 4.4	—	—	—
私立大学	(100) 100	(147) 121	(1.5) 1.2	—	—	—
計	(96,136) 96,486	(352,743) 362,609	(3.7) 3.8	(334,257) 343,152	(18,486) 19,457	(5.2) 5.4

(注)　1　（ ）内は前年度である。(以下、各表において同じ。)

2　私立大学は、産業医科大学のみの数である。(以下、各表において同じ。)

2　第２次試験

(1)　志願者数、受験者数、合格者数等

区　分	入学定員	入学志願者数	倍　率	受験者数	合格者数	入学者数
	人	人	倍	人	人	人
国立大学	(85,841) 86,091	(237,572) 248,919	(2.8) 2.9	(225,596) 237,457	(93,592) 93,791	(86,148) 87,341
公立大学	(10,195) 10,295	(64,602) 66,050	(6.3) 6.4	(52,630) 54,723	(15,810) 15,852	(11,122) 11,176
私立大学	(100) 100	(912) 725	(9.1) 7.3	(457) 490	(109) 106	(106) 101
計	(96,136) 96,486	(303,086) 315,694	(3.2) 3.3	(278,683) 292,670	(109,511) 109,749	(97,376) 98,618

(注)　1　第２次募集及び推薦入学等によるものを含む。

2　昭和58年度は新設の筑波大学第三学群国際関係学類及び三重大学人文学部を含まず、また、57、58年度とも東京外国語大学外国語学部特設日本語学科を含まない。

3　受験者数は第２次試験のすべてを受験した者の数である。

（備考） 2段階選抜

区　分	実施大学数	実施学部数	入学定員	入学志願者数	倍　率	第1段階選抜合格者数	第1段階選抜不合格者数
	校	学部	人	人	倍	人	人
国立大学	(13)	(25)	(6,339)	(21,568)	(3.4)	(18,401)	(3,167)
	10	24	6,579	22,369	3.4	19,677	2,692
公立大学	(7)	(13)	(1,425)	(16,278)	(11.4)	(12,567)	(3,711)
	4	4	780	11,460	14.7	8,366	3,094
計	(20)	(38)	(7,764)	(37,846)	(4.9)	(30,968)	(6,878)
	14	28	7,359	33,829	4.6	28,043	5,786

(2) 第2次募集

区　分		実施大学数	実施学部数	募集人員	入学志願者数	受験者数	合格者数
		校	学部	人	人	人	人
国立大学	定員留保	(17)	(20)	(約888)	(6,352)	(6,152)	(1,310)
		19	25	約992	8,846	8,519	1,398
	欠員補充	(6)	(6)	(約89)	(1,026)	(1,009)	(148)
		1	1	13	210	205	13
	計	(21)	(26)	(約977)	(7,378)	(7,161)	(1,458)
		20	26	約1,005	9,056	8,724	1,411
公立大学	定員留保	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		1	1	40	460	460	59
	欠員補充	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		—	—	—	—	—	—
	計	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
		1	1	40	460	460	59
私立大学	定員留保	(1)	(1)	(25)	(679)	(233)	(33)
		1	1	25	443	218	31
計	定員留保	(18)	(21)	(約913)	(7,031)	(6,385)	(1,343)
		21	27	約1,057	9,749	9,197	1,488
	欠員補充	(6)	(6)	(約89)	(1,026)	(1,009)	(148)
		1	1	13	210	205	13
	計	(22)	(27)	(約1,002)	(8,057)	(7,394)	(1,491)
		22	28	約1,070	9,959	9,402	1,501

(注) 1 募集人員を若干名としているものは「実施大学数」及び「実施学部数」には含むが、「募集人員」からは除いてある。
2 57年度は、実施大学数について、「定員留保によるもの」と「欠員によるもの」との両方に重複している大学が2校（国立）ある。

(3) 推薦入学

区　分		58年度 実施大学数	58年度 実施学部数	58年度 入学志願者数	58年度 合格者数	57年度 実施大学数	57年度 実施学部数	57年度 入学志願者数	57年度 合格者数
		校	学部	人	人	校	学部	人	人
国立大学	共通第1次を課す	40	56	1,472	617	38	52	1,547	549
	共通第1次をも免除	〔15〕 16	〔 5〕 42	4,863	1,455	〔13〕 16	〔 2〕 37	4,112	1,319
	計	56	98	6,335	2,072	54	89	5,659	1,868
公立大学	共通第1次を課す	7	8	230	117	6	7	228	104
	共通第1次をも免除	〔 1〕 6	8	1,364	423	〔 1〕 6	8	1,203	392
	計	13	16	1,594	540	12	15	1,431	496
計	共通第1次を課す	47	64	1,702	734	44	59	1,775	653
	共通第1次をも免除	〔16〕 22	〔 5〕 50	6,227	1,878	〔14〕 22	〔 2〕 45	5,315	1,711
	計	69	114	7,929	2,612	66	104	7,090	2,364

(注) 実施大学数、実施学部数欄の〔 〕は、「共通第1次を課す」と重複しているもので外数である。

(2) 昭和58年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者					受験者	欠席率
		合計	県内高校出身者			他県高校出身者等		
			計	卒業見込者	卒業者			
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	280	362,609	333,937	236,273	97,664	28,672	343,152	5.37
北海道	18	15,705	13,496	9,848	3,648	2,209	14,940	4.87
青森	2	3,076	3,039	2,629	410	37	2,907	5.49
岩手	1	3,182	3,135	2,726	409	47	3,040	4.46
宮城	5	6,306	5,147	3,274	1,873	1,159	5,979	5.19
秋田	1	2,973	2,938	2,305	633	35	2,829	4.84
山形	3	3,044	3,007	2,497	510	37	2,895	4.89
福島	5	4,241	4,198	3,492	706	43	3,941	7.07
茨城	5	5,708	5,423	3,909	1,514	285	5,373	5.87
栃木	3	3,665	3,611	2,806	805	54	3,497	4.58
群馬	6	5,356	5,260	3,448	1,812	96	5,071	5.32
埼玉	7	9,589	8,769	5,725	3,044	820	8,931	6.86
千葉	9	12,207	10,754	6,818	3,936	1,453	11,439	6.29
東京	28	50,776	39,968	22,967	17,001	10,808	46,600	8.22
神奈川	8	13,887	13,042	8,118	4,924	845	12,954	6.72
新潟	4	5,655	5,580	4,117	1,463	75	5,347	5.45
富山	2	4,417	4,370	3,747	623	47	4,291	2.85
石川	2	3,729	3,631	2,932	699	98	3,590	3.73
福井	1	2,494	2,475	2,154	321	19	2,389	4.21
山梨	2	2,173	2,111	1,737	374	62	2,011	7.46
長野	8	5,661	5,580	4,241	1,339	81	5,198	8.18
岐阜	6	6,044	5,957	4,935	1,022	87	5,826	3.61
静岡	9	7,661	7,576	6,184	1,392	85	7,266	5.16
愛知	11	23,243	22,135	16,486	5,649	1,108	22,476	3.30
三重	1	4,296	4,231	3,298	933	65	4,039	5.98
滋賀	3	2,761	2,634	1,957	677	127	2,632	4.67
京都	9	12,368	9,705	5,916	3,789	2,663	11,657	5.75
大阪	26	28,595	27,262	16,479	10,783	1,333	27,169	4.99
兵庫	14	16,044	15,546	10,957	4,589	498	15,299	4.64
奈良	4	3,738	3,338	2,340	998	400	3,569	4.52
和歌山	4	2,815	2,785	2,055	730	30	2,647	5.97
鳥取	3	2,296	2,256	1,688	568	40	2,218	3.40
島根	2	2,309	2,289	1,982	307	20	2,222	3.77
岡山	1	7,909	7,740	6,588	1,152	169	7,633	3.49
広島	11	9,857	9,121	6,706	2,415	736	9,387	4.77
山口	6	4,900	4,814	3,934	880	86	4,689	4.31
徳島	1	3,001	2,966	2,412	554	35	2,857	4.80
香川	3	3,502	3,415	2,696	719	87	3,354	4.23
愛媛	1	4,915	4,848	4,442	406	67	4,761	3.13
高知	2	2,012	1,939	1,482	457	73	1,863	7.41
福岡	15	17,700	15,742	9,859	5,883	1,958	16,948	4.25
佐賀	2	2,423	2,378	1,845	533	45	2,287	5.61
長崎	3	5,613	5,530	4,539	991	83	5,432	3.22
熊本	2	5,909	5,737	3,895	1,842	172	5,647	4.43
大分	2	4,095	4,035	3,511	524	60	3,958	3.35
宮崎	4	3,870	3,828	3,352	476	42	3,731	3.59
鹿児島	9	5,692	5,583	4,685	898	109	5,412	4.92
沖縄	6	5,197	5,013	2,560	2,453	184	4,951	4.73

(注) 志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

（参考） 昭和57年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者					受験者	欠席率
		合計	県内高校出身者			他県高校出身者等		
			計	卒業見込者	卒業者			
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合計	270	352,743	324,322	228,778	95,544	28,421	334,257	5.24
北海道	18	15,480	13,408	9,839	3,569	2,072	14,700	5.04
青森	2	2,968	2,941	2,550	391	27	2,801	5.63
岩手	2	3,179	3,140	2,676	464	39	3,013	5.22
宮城	6	6,477	5,268	3,306	1,962	1,209	6,113	5.62
秋田	1	2,977	2,943	2,420	523	34	2,808	5.68
山形	3	3,052	3,012	2,513	499	40	2,919	4.36
福島	5	4,007	3,974	3,273	701	33	3,746	6.51
茨城	4	5,628	5,372	3,918	1,454	256	5,280	6.18
栃木	2	3,669	3,629	2,808	821	40	3,482	5.10
群馬	6	5,240	5,167	3,492	1,675	73	4,948	5.57
埼玉	6	9,956	9,039	5,862	3,177	917	9,337	6.22
千葉	9	11,561	9,981	6,435	3,546	1,580	10,884	5.86
東京	25	45,367	34,914	19,551	15,363	10,453	41,809	7.84
神奈川	11	16,372	15,125	9,368	5,757	1,247	15,217	7.05
新潟	4	5,239	5,170	3,888	1,282	69	4,942	5.67
富山	2	4,278	4,233	3,628	605	45	4,144	3.13
石川	2	3,624	3,519	2,840	679	105	3,452	4.75
福井	1	2,358	2,340	2,041	299	18	2,267	3.86
山梨	2	2,026	1,969	1,563	406	57	1,869	7.75
長野	8	5,539	5,474	4,142	1,332	65	5,170	6.66
岐阜	6	5,597	5,514	4,551	963	83	5,387	3.75
静岡	9	7,616	7,533	6,222	1,311	83	7,266	4.60
愛知	10	21,216	20,160	14,782	5,378	1,056	20,516	3.30
三重	1	3,976	3,933	3,104	829	43	3,748	5.73
滋賀	3	2,757	2,653	1,946	707	104	2,637	4.35
京都	10	12,327	9,575	5,742	3,833	2,752	11,681	5.24
大阪	24	28,249	26,944	16,502	10,442	1,305	26,978	4.50
兵庫	13	15,653	15,151	10,789	4,362	502	14,916	4.71
奈良	4	3,496	3,155	2,184	971	341	3,344	4.35
和歌山	4	2,866	2,838	2,166	672	28	2,689	6.18
鳥取	3	2,374	2,343	1,771	572	31	2,280	3.96
島根	2	2,387	2,369	2,043	326	18	2,302	3.56
岡山	1	7,372	7,210	5,880	1,330	162	7,116	3.47
広島	11	9,723	8,995	6,602	2,393	728	9,313	4.22
山口	5	4,921	4,835	3,892	943	86	4,720	4.08
徳島	1	2,769	2,736	2,205	531	33	2,627	5.13
香川	3	3,425	3,336	2,610	726	89	3,235	5.55
愛媛	1	4,947	4,851	4,361	490	96	4,776	3.46
高知	2	2,063	1,993	1,473	520	70	1,953	5.33
福岡	14	17,898	16,092	9,953	6,139	1,806	17,095	4.49
佐賀	2	2,408	2,379	1,850	529	29	2,291	4.86
長崎	2	5,443	5,355	4,360	995	88	5,288	2.85
熊本	2	5,924	5,739	3,901	1,838	185	5,649	4.64
大分	2	4,236	4,176	3,630	546	60	4,087	3.52
宮崎	4	3,676	3,636	3,212	424	40	3,553	3.35
鹿児島	6	5,455	5,376	4,434	942	79	5,199	4.69
沖縄	6	4,972	4,827	2,500	2,327	145	4,710	5.27

(注) 志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

（参考）　昭和56年度共通第１次学力試験都道府県別試験場・志願者・受験者

都道府県名	試験場数	志願者 合計	県内高校出身者 計	県内高校出身者 卒業見込者	県内高校出身者 卒業者	他県高校出身者等	受験者	欠席率
	会場	人	人	人	人	人	人	%
合　計	273	357,633	329,024	229,825	99,199	28,609	340,757	4.72
北海道	18	15,903	13,813	10,183	3,630	2,090	15,115	4.96
青　森	2	3,052	3,012	2,583	429	40	2,880	5.64
岩　手	2	3,077	3,046	2,606	440	31	2,950	4.13
宮　城	5	6,768	5,480	3,401	2,079	1,288	6,446	4.76
秋　田	1	2,784	2,750	2,254	496	34	2,660	4.45
山　形	3	3,043	3,009	2,484	525	34	2,916	4.17
福　島	6	4,563	4,527	3,665	862	36	4,284	6.11
茨　城	4	5,219	5,090	3,644	1,446	129	4,964	4.89
栃　木	2	3,705	3,665	2,824	841	40	3,526	4.83
群　馬	6	5,051	4,940	3,314	1,626	111	4,784	5.29
埼　玉	6	9,565	8,572	5,409	3,163	993	9,022	5.68
千　葉	9	11,247	9,794	6,204	3,590	1,453	10,671	5.12
東　京	25	47,032	36,095	20,092	16,003	10,937	43,686	7.11
神奈川	11	16,532	15,255	9,364	5,891	1,277	15,511	6.18
新　潟	5	5,179	5,113	3,809	1,304	66	4,932	4.77
富　山	2	4,332	4,289	3,614	675	43	4,225	2.47
石　川	2	3,735	3,628	2,889	739	107	3,594	3.78
福　井	1	2,368	2,350	2,070	280	18	2,281	3.67
山　梨	2	2,119	2,065	1,646	419	54	1,993	5.95
長　野	9	5,796	5,730	4,349	1,381	66	5,426	6.38
岐　阜	6	5,637	5,551	4,401	1,150	86	5,423	3.80
静　岡	9	7,499	7,416	6,004	1,412	83	7,174	4.33
愛　知	11	21,583	20,497	14,675	5,822	1,086	20,904	3.15
三　重	1	4,101	4,051	3,102	949	50	3,913	4.58
滋　賀	3	2,801	2,673	1,930	743	128	2,693	3.86
京　都	8	10,632	7,962	4,814	3,148	2,670	10,119	4.83
大　阪	27	31,283	30,067	18,465	11,602	1,216	30,037	3.98
兵　庫	13	16,065	15,556	10,758	4,798	509	15,374	4.30
奈　良	4	3,506	3,215	2,243	972	291	3,347	4.54
和歌山	4	2,887	2,857	2,152	705	30	2,721	5.75
鳥　取	3	2,262	2,236	1,692	544	26	2,198	2.83
島　根	2	2,308	2,283	1,966	317	25	2,246	2.69
岡　山	1	7,455	7,252	5,879	1,373	203	7,203	3.38
広　島	11	9,792	9,114	6,724	2,390	678	9,401	3.99
山　口	5	5,078	5,009	4,015	994	69	4,906	3.39
徳　島	1	2,708	2,667	2,146	521	41	2,581	4.69
香　川	3	3,497	3,428	2,623	805	69	3,354	4.09
愛　媛	1	5,046	4,944	4,370	574	102	4,899	2.91
高　知	2	2,088	2,018	1,447	571	70	1,997	4.36
福　岡	13	17,741	15,972	10,000	5,972	1,769	17,038	3.96
佐　賀	2	2,529	2,495	1,925	570	34	2,406	4.86
長　崎	2	5,514	5,427	4,251	1,176	87	5,313	3.65
熊　本	3	6,176	6,016	3,975	2,041	160	5,934	3.92
大　分	2	4,160	4,099	3,536	563	61	4,047	2.72
宮　崎	4	3,668	3,637	3,115	522	31	3,561	2.92
鹿児島	5	5,637	5,546	4,517	1,029	91	5,406	4.10
沖　縄	6	4,910	4,813	2,696	2,117	97	4,696	4.36

(注)　志願者は、試験地区別（受験地別）のものである。

(3)　昭和58年度共通第１次学力試験国立・公立大学別志望状況

昭和57年12月9日　大学入試センター

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 男 計	第1志望 男	第1志望 女	倍率	第1志望 倍率	第2志望 男 計	第2志望 男	第2志望 女	倍率	第2志望 倍率	2次試験
	人	人	人	人	倍	倍	人	人	人	倍	倍	人
総　合　計	96,136	362,609	272,133	90,476	3.0	3.7（3.7）	290,279	226,276	64,003	3.0	3.0（3.0）	3.1（3.2）
国立大学合計	85,841	317,387	240,909	76,478	2.7	3.6（3.6）	235,286	188,281	47,005	2.7	2.7（2.7）	2.7（2.8）
北海道大学	2,195	9,421	8,194	1,227	4.3	4.0	4,803	4,230	573	2.2	2.0	2.5
文1系	135	1,149	838	311	8.5	8.5	521	402	119	3.9	4.2	3.5
文2系	210	1,067	923	144	5.1	5.0	548	511	37	2.6	2.5	2.9
文3系	220	1,563	1,448	115	7.1	6.9	651	603	48	3.0	2.9	3.9
理1系	602	2,422	2,325	97	4.0	3.4	1,151	1,102	49	1.9	1.5	2.0
理2系	372	1,236	948	288	3.3	2.8	871	707	164	2.3	1.8	2.6
理3系	241	783	614	169	3.2	2.8	342	255	87	1.4	1.2	2.0
医学進学課程	120	831	759	72	6.9	6.9	330	311	19	2.8	2.5	2.9
歯学進学課程	80	181	164	17	2.3	2.0	157	143	14	2.0	2.1	2.2
水産系	215	189	175	14	0.9	0.8	232	196	36	1.1	1.0	1.9
北海道教育大学	1,330	3,951	2,539	1,412	3.0	3.2	4,479	2,997	1,482	3.4	3.7	2.7
札　幌　分　校	300	2,007	1,248	759	6.7	6.5	1,249	824	425	4.2	4.5	2.3
函　館　分　校	305	606	389	217	2.0	2.3	905	586	319	3.0	3.5	2.7
旭　川　分　校	315	725	461	264	2.3	2.4	732	481	251	2.3	2.4	2.6
釧　路　分　校	225	385	276	109	1.7	2.0	841	618	223	3.7	4.0	3.9
岩見沢分校	185	228	165	63	1.2	1.2	752	488	264	4.1	4.4	2.3
室蘭工業大学	560	1,812	1,769	43	3.2	3.2	1,461	1,421	40	2.6	3.0	2.7
◎　工学部第1部	480	1,729	1,687	42	3.6	3.6	1,278	1,242	36	2.7	3.3	2.7
工学部第2部	80	83	82	1	1.0	1.0	183	179	4	2.3	1.1	2.7
小樽商科大学	385	680	584	96	1.8	1.8	900	778	122	2.3	1.7	2.3
◎　商学部	385	680	584	96	1.8	1.8	900	778	122	2.3	1.7	2.3
帯広畜産大学	260	856	597	259	3.3	3.5	639	487	152	2.5	3.5	2.2
畜産学部	260	856	597	259	3.3	3.5	639	487	152	2.5	3.5	2.2
旭川医科大学	120	350	299	51	2.9	2.7	376	340	36	3.1	2.7	2.6
医学部	120	350	299	51	2.9	2.7	376	340	36	3.1	2.7	2.6
北見工業大学	320	593	579	14	1.9	1.8	1,371	1,348	23	4.3	4.3	2.5
工学部	320	593	579	14	1.9	1.8	1,371	1,348	23	4.3	4.3	2.5
弘前大学	1,080	2,955	2,026	929	2.7	3.2	3,483	2,504	979	3.2	2.8	2.8
人文学部	295	734	535	199	2.5	2.8	844	675	169	2.9	2.8	2.4
教育学部	370	1,004	431	573	2.7	2.9	1,258	617	641	3.4	2.9	3.1
理学部	160	493	420	73	3.1	3.5	571	498	73	3.6	3.0	2.6
医学部	120	528	465	63	4.4	3.9	458	405	53	3.8	3.3	2.5
歯学部	135	196	175	21	1.5	1.2	352	309	43	2.6	2.2	3.3

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望				第2志望				57年度倍率			
		計		男		女		倍率		第1志望		第2志望	
	人	人		人		人		倍		倍		倍	
岩手大学	1,160	2,771		1,927		844		2.4		2.3		1.9	
人文社会科学部	200	523		360		163		2.6		2.7		3.1	
教育学部	350	867		356		511		2.5		2.5		1.5	
○ 工学部	400	738		717		21		1.8		1.8		1.6	
◎ 農学部	210	643		494		149		3.1		2.5		2.0	
東北大学	2,214	7,741		6,890		851		3.5		4.3		3.3	
文学部	170	554		407		147		3.3		5.3		2.5	
教育学部	70	221		145		76		3.2		2.7		2.3	
法学部	230	1,175		1,098		77		5.1		3.7		3.3	
経済学部	240	647		619		28		2.7		4.9		2.6	
理学部	284	1,235		1,101		134		4.3		2.5		2.6	
医学部	120	916		813		103		7.6		5.4		3.8	
歯学部	80	308		261		47		3.9		11.2		3.1	
薬学部	80	285		148		137		3.6		3.4		1.7	
工学部	790	2,132		2,079		53		2.7		2.9		1.5	
農学部	150	268		219		49		1.8		1.7		1.7	
宮城教育大学	425	1,647		826		821		3.9		3.6		3.6	
教育学部	425	1,647		826		821		3.9		3.4		3.6	
秋田大学	830	1,767		1,157		610		2.1		2.2		1.6	
教育学部	320	1,017		477		540		3.2		3.4		1.4	
医学部	100	366		308		58		3.7		3.8		4.0	
◎ 鉱山学部	410	384		372		12		0.9		1.3		0.9	
山形大学	1,475	3,115		2,206		909		2.1		2.2		2.6	
人文学部	235	753		573		180		3.2		3.2		3.6	
教育学部	320	927		403		554		3.0		2.2		2.3	
● 理学部	165	323		269		54		2.0		2.1		3.1	
医学部	120	316		246		70		2.6		2.7		3.8	
◎ 工学部	480	594		567		27		1.2		1.1		2.1	
◎ 農学部	155	172		148		24		1.1		1.9		2.2	
福島大学	870	2,044		1,334		730		2.4		2.4		2.5	
教育学部	450	1,419		733		686		3.2		2.6		3.0	
◎ 経済学部（夜）	240	594		557		37		2.5		2.9		3.0	
○ 経済学部（夜）	180	51		44		7		0.3		0.4		0.6	
茨城大学	1,385	4,542		3,146		1,396		3.3		3.2		3.7	（3.7）
人文学部	325	975		701		274		3.0		3.5	（2.8）	3.3	（3.4）
教育学部	415	1,663		753		910		4.0		4.2		3.9	
理学部	165	642		508		134		3.9		3.8		4.9	
◎ 工学部	365	1,005		967		38		2.8		4.4		3.5	
◎ 農学部	115	257		217		40		2.2		3.7		3.2	
図書館情報大学	120	496		338		158		4.1		3.3		2.5	
図書館情報学部	120	496		338		158		4.1		3.3		2.5	

大学・学部等名	58年度入学定員	第2志望				57年度倍率				2次試験	
		計		男		女		倍率		計	
	人	人		人		人		倍		人	
岩手大学	1,160	2,271		1,749		522		2.0		2.2	
人文社会科学部	200	618		455		163		3.1		3.7	
教育学部	350	515		294		219		1.5		1.7	
○ 工学部	400	604		588		16		1.5		1.9	
◎ 農学部	210	534		410		124		2.5		2.4	
東北大学	2,214	4,826		4,372		454		2.2		2.1	
文学部	170	355		291		64		2.1		1.9	
教育学部	70	189		131		58		2.7		1.8	
法学部	230	811		768		43		3.5		2.2	
経済学部	240	491		472		19		2.0		2.1	
理学部	284	717		661		56		2.5		1.9	
医学部	120	384		337		47		3.2		3.0	
歯学部	80	229		203		26		2.9		2.6	
薬学部	80	160		97		63		2.0		2.1	
工学部	790	1,256		1,202		54		1.6		2.2	
農学部	150	254		210		44		1.6		2.2	
宮城教育大学	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
教育学部	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
秋田大学	830	1,321		1,110		211		1.6		2.7	
教育学部	320	397		241		156		1.2		2.2	
医学部	100	383		340		43		3.8		3.2	
◎ 鉱山学部	410	541		529		12		1.3		3.0	
山形大学	1,475	3,667		3,033		634		2.5		2.4	
人文学部	235	757		586		171		3.2		1.8	
教育学部	320	623		370		253		1.9		1.9	
● 理学部	165	300		413		87		3.0		3.3	
医学部	120	465		396		69		3.9		2.9	
◎ 工学部	480	1,027		1,004		23		2.1		2.8	
◎ 農学部	155	295		264		31		1.9		2.2	
福島大学	870	1,775		1,307		468		2.0		2.7	
教育学部	450	1,173		750		423		2.6		2.9	
◎ 経済学部（夜）	240	465		433		32		1.9		2.7	
○ 経済学部（夜）	180	137		124		13		0.8		0.4	
茨城大学	1,385	3,946		3,327		1,327		3.8		3.2	（3.2）
人文学部	325	825		315		315		3.5		2.7	（2.8）
教育学部	415	881		707		707		3.8		4.2	
理学部	165	569		149		149		4.4		3.8	
◎ 工学部	365	1,284		1,198		71		3.7		2.4	
◎ 農学部	115	387		302		85		4.1		2.2	
図書館情報大学	120	134		134		166		2.5		3.3	
図書館情報学部	120	134		134		166		2.5		3.3	

大学・学部等名	58年度入学定員	第2志望				57年度倍率				2次試験	
		計		男		女		倍率		計	
	人	人		人		人		倍		人	
岩手大学	1,160	2,271		1,749		522		2.0		2.2	
人文社会科学部	200	618		455		163		3.1		3.7	
教育学部	350	515		294		219		1.5		1.7	
○ 工学部	400	604		588		16		1.5		1.9	
◎ 農学部	210	534		410		124		2.5		2.4	
東北大学	2,214	4,826		4,372		454		2.2		2.1	
文学部	170	355		291		64		2.1		1.9	
教育学部	70	189		131		58		2.7		1.8	
法学部	230	811		768		43		3.5		2.2	
経済学部	240	491		472		19		2.0		2.1	
理学部	284	717		661		56		2.5		1.9	
医学部	120	384		337		47		3.2		3.0	
歯学部	80	229		203		26		2.9		2.6	
薬学部	80	160		97		63		2.0		2.1	
工学部	790	1,256		1,202		54		1.6		2.2	
農学部	150	254		210		44		1.6		1.8	
宮城教育大学	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
教育学部	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
秋田大学	830	1,321		1,110		211		1.6		2.7	
教育学部	320	397		241		156		1.2		2.2	
医学部	100	383		340		43		3.8		3.2	
◎ 鉱山学部	410	541		529		12		1.3		3.0	
山形大学	1,475	3,667		3,033		634		2.5		2.4	
人文学部	235	757		586		171		3.2		1.8	
教育学部	320	623		370		253		1.9		1.9	
● 理学部	165	300		413		87		3.0		3.3	
医学部	120	465		396		69		3.9		2.9	
◎ 工学部	480	1,027		1,004		23		2.1		2.8	
◎ 農学部	155	295		264		31		1.9		2.2	
福島大学	870	1,775		1,307		468		2.0		2.7	
教育学部	450	1,173		750		423		2.6		2.9	
◎ 経済学部（夜）	240	465		433		32		1.9		2.7	
○ 経済学部（夜）	180	137		124		13		0.8		0.4	
茨城大学	1,385	3,946		3,327		1,327		3.8		3.2	（3.2）
人文学部	325	825		315		315		3.5		2.7	（2.8）
教育学部	415	881		707		707		3.8		4.2	
理学部	165	569		149		149		4.4		3.8	
◎ 工学部	365	1,284		1,198		71		3.7		2.4	
◎ 農学部	115	387		302		85		4.1		2.2	
図書館情報大学	120	134		134		166		2.5		3.3	
図書館情報学部	120	134		134		166		2.5		3.3	

大学・学部等名	58年度入学定員	第2志望				57年度倍率				2次試験	
		計		男		女		倍率		計	
	人	人		人		人		倍		人	
岩手大学	1,160	2,271		1,749		522		2.0		2.2	
人文社会科学部	200	618		455		163		3.1		3.7	
教育学部	350	515		294		219		1.5		1.7	
○ 工学部	400	604		588		16		1.5		1.9	
◎ 農学部	210	534		410		124		2.5		2.4	
東北大学	2,214	4,826		4,372		454		2.2		2.1	
文学部	170	355		291		64		2.1		1.9	
教育学部	70	189		131		58		2.7		1.8	
法学部	230	811		768		43		3.5		2.2	
経済学部	240	491		472		19		2.0		2.1	
理学部	284	717		661		56		2.5		1.9	
医学部	120	384		337		47		3.2		3.0	
歯学部	80	229		203		26		2.9		2.6	
薬学部	80	160		97		63		2.0		2.1	
工学部	790	1,256		1,202		54		1.6		2.2	
農学部	150	254		210		44		1.6		1.8	
宮城教育大学	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
教育学部	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
秋田大学	830	1,321		1,110		211		1.6		2.7	
教育学部	320	397		241		156		1.2		2.2	
医学部	100	383		340		43		3.8		3.2	
◎ 鉱山学部	410	541		529		12		1.3		3.0	
山形大学	1,475	3,667		3,033		634		2.5		2.4	
人文学部	235	757		586		171		3.2		1.8	
教育学部	320	623		370		253		1.9		1.9	
● 理学部	165	300		413		87		3.0		3.3	
医学部	120	465		396		69		3.9		2.9	
◎ 工学部	480	1,027		1,004		23		2.1		2.8	
◎ 農学部	155	295		264		31		1.9		2.2	
福島大学	870	1,775		1,307		468		2.0		2.7	
教育学部	450	1,173		750		423		2.6		2.9	
◎ 経済学部（夜）	240	465		433		32		1.9		2.7	
○ 経済学部（夜）	180	137		124		13		0.8		0.4	
茨城大学	1,385	3,946		3,327		1,327		3.8		3.2	（3.2）
人文学部	325	825		315		315		3.5		2.7	（2.8）
教育学部	415	881		707		707		3.8		4.2	
理学部	165	569		149		149		4.4		3.8	
◎ 工学部	365	1,284		1,198		71		3.7		2.4	
◎ 農学部	115	387		302		85		4.1		2.2	
図書館情報大学	120	134		134		166		2.5		3.3	
図書館情報学部	120	134		134		166		2.5		3.3	

大学・学部等名	58年度入学定員	第2志望				57年度倍率				2次試験	
		計		男		女		倍率		計	
	人	人		人		人		倍		人	
岩手大学	1,160	2,271		1,749		522		2.0		2.2	
人文社会科学部	200	618		455		163		3.1		3.7	
教育学部	350	515		294		219		1.5		1.7	
○ 工学部	400	604		588		16		1.5		1.9	
◎ 農学部	210	534		410		124		2.5		2.4	
東北大学	2,214	4,826		4,372		454		2.2		2.1	
文学部	170	355		291		64		2.1		1.9	
教育学部	70	189		131		58		2.7		1.8	
法学部	230	811		768		43		3.5		2.2	
経済学部	240	491		472		19		2.0		2.1	
理学部	284	717		661		56		2.5		1.9	
医学部	120	384		337		47		3.2		3.0	
歯学部	80	229		203		26		2.9		2.6	
薬学部	80	160		97		63		2.0		2.1	
工学部	790	1,256		1,202		54		1.6		2.2	
農学部	150	254		210		44		1.6		1.8	
宮城教育大学	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
教育学部	425	1,607		949		658		3.8		5.3	
秋田大学	830	1,321		1,110		211		1.6		2.7	
教育学部	320	397		241		156		1.2		2.2	
医学部	100	383		340		43		3.8		3.2	
◎ 鉱山学部	410	541		529		12		1.3		3.0	
山形大学	1,475	3,667		3,033		634		2.5		2.4	
人文学部	235	757		586		171		3.2		1.8	
教育学部	320	623		370		253		1.9		1.9	
● 理学部	165	300		413		87		3.0		3.3	
医学部	120	465		396		69		3.9		2.9	
◎ 工学部	480	1,027		1,004		23		2.1		2.8	
◎ 農学部	155	295		264		31		1.9		2.2	
福島大学	870	1,775		1,307		468		2.0		2.7	
教育学部	450	1,173		750		423		2.6		2.9	
◎ 経済学部（夜）	240	465		433		32		1.9		2.7	
○ 経済学部（夜）	180	137		124		13		0.8		0.4	
茨城大学	1,385	3,946		3,327		1,327		3.8		3.2	（3.2）
人文学部	325	825		315		315		3.5		2.7	（2.8）
教育学部	415	881		707		707		3.8		4.2	
理学部	165	569		149		149		4.4		3.8	
◎ 工学部	365	1,284		1,198		71		3.7		2.4	
◎ 農学部	115	387		302		85		4.1		2.2	
図書館情報大学	120	134		134		166		2.5		3.3	
図書館情報学部	120	134		134		166		2.5		3.3	

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍　倍	倍　倍	倍　倍
東京外国語大学	580	3,006	1,573	1,433	5.2	758	503	255	1.3	5.5	1.4	3.5
外国語学部	580	3,006	1,573	1,433	5.2	758	503	255	1.3	5.5	1.4	3.5
東京学芸大学	1,215	6,736	3,762	2,974	5.5	3,783	2,138	1,645	3.1	5.8	3.3	3.4
教育学部	1,215	6,736	3,762	2,974	5.5	3,783	2,138	1,645	3.1	5.8	3.3	3.4
東京農工大学	765	3,847	3,186	661	5.0	3,727	3,341	386	4.9	3.8 (3.8)	3.5 (3.6)	4.2
農学部	315	1,987	1,439	548	6.3	1,026	792	234	3.3	5.3	2.6	2.7
工学部	450	1,860	1,747	113	4.1	2,701	2,549	152	6.0	2.7 (2.8)	4.2 (4.3)	5.3
東京芸術大学	437	6,756	3,393	3,363	15.5	736	455	281	1.7	16.0	1.7	14.4
美術学部	210	5,402	2,877	2,525	25.7	574	365	209	2.7	26.6	2.9	24.6
音楽学部	227	1,354	516	838	6.0	162	90	72	0.7	6.2	0.5	5.0
東京工業大学	784	5,097	4,911	186	6.5	2,978	2,873	105	3.8	5.6 (5.7)	3.5 (3.5)	3.6
第1類	153	1,138	1,057	81	7.4	818	769	49	5.3	6.3	5.3	3.8
第2類	84	165	155	10	2.0	123	119	4	1.5	1.2 (1.4)	0.9 (1.1)	2.5
第3類	118	267	254	13	2.3	202	189	13	1.7	1.8	1.2	2.2
第4類	170	1,117	1,102	15	6.6	519	516	3	3.1	5.1	2.5	4.5
第5類	146	1,855	1,824	31	12.7	1,030	1,007	23	7.1	11.6	6.6	4.8
第6類	113	555	519	36	4.9	286	273	13	2.5	4.9	2.8	2.6
東京商船大学	160	553	534	19	3.5	290	273	17	1.8	3.2	1.7	3.1
商船学部	160	553	534	19	3.5	290	273	17	1.8	3.2	1.7	3.1
東京水産大学	280	640	584	56	2.3	470	422	48	1.7	2.2	1.5	3.8
水産学部	280	640	584	56	2.3	470	422	48	1.7	2.2	1.5	3.8
お茶の水女子大学	412	1,738	0	1,738	4.2	777	0	777	1.9	3.8	1.7	2.4
文教育学部	202	880	0	880	4.4	343	0	343	1.7	3.9	1.6	1.7
理学部	85	414	0	414	4.9	190	0	190	2.2	4.5	2.1	3.1
家政学部	125	444	0	444	3.6	244	0	244	2.0	3.3	1.6	2.9
電気通信大学	620	3,498	3,323	175	5.6	2,784	2,670	114	4.5	4.7	4.2	3.9
電気通信学部	620	3,498	3,323	175	5.6	2,784	2,670	114	4.5	4.7	4.2	3.9
一橋大学	920	5,847	5,424	423	6.4	3,961	3,745	216	4.3	6.5	4.4	3.9
法学部	210	2,161	1,983	178	10.3	1,642	1,544	98	7.8	10.3	8.0	3.9
社会学部	210	1,112	954	158	5.3	730	652	78	3.5	4.9	3.2	3.6
経済学部	250	1,449	1,406	43	5.8	1,007	976	31	4.0	6.0	4.3	2.7
商学部	250	1,125	1,081	44	4.5	582	573	9	2.3	5.1	2.3	5.4
横浜国立大学	1,665	11,298	9,495	1,803	6.8	7,871	6,670	1,201	4.7	6.1	4.5	3.9
教育学部	530	3,126	1,696	1,430	5.9	2,392	1,436	956	4.5	5.2	4.0	4.2
経済学部	230	1,650	1,567	83	7.2	1,510	1,435	75	6.6	7.4	7.1	3.8
経営学部第1部	190	1,198	1,115	83	6.3	743	699	44	3.9	5.9	3.9	4.3
経営学部第2部	80	129	122	7	1.6	148	140	8	1.9	1.7	2.0	3.1
工学部第1部	575	5,078	4,883	195	8.8	2,903	2,793	110	5.0	7.6	4.6	3.8
工学部第2部	60	117	112	5	2.0	175	167	8	2.9	1.7	2.2	2.5

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍　倍	倍　倍	倍　倍
新潟大学	1,955	5,761	4,438	1,323	2.9	4,448	3,603	845	2.3	2.7	2.2	2.1
人文学部	150	431	224	207	2.9	342	196	146	2.3	2.8	2.2	1.6
教育学部	485	1,389	647	742	2.9	810	408	402	1.7	2.6	1.7	2.2
法学部	200	599	547	52	3.0	674	618	56	3.4	3.3	3.4	1.8
経済学部	200	574	536	38	2.9	531	484	47	2.7	2.6	2.6	2.9
理学部	145	468	389	79	3.2	346	298	48	2.4	3.1	2.5	1.7
医学部	120	529	465	64	4.4	311	273	38	2.6	4.0	2.6	2.0
歯学部	80	415	331	84	5.2	304	258	46	3.8	4.2	3.3	2.8
工学部	420	1,134	1,099	35	2.7	822	800	22	2.0	2.4	1.8	2.0
農学部	155	222	200	22	1.4	308	268	40	2.0	1.2	1.6	2.4
長岡技術科学大学	60	290	285	5	4.8	634	619	15	10.6	2.7	6.9	6.3
工学部	60	290	285	5	4.8	634	619	15	10.6	2.7	6.9	6.3
上越教育大学	200	272	145	127	1.4	830	420	410	4.2	1.2	4.1	5.7
学校教育学部	200	272	145	127	1.4	830	420	410	4.2	1.2	4.1	5.7
富山大学	1,195	2,745	1,743	1,002	2.3	3,537	2,639	898	3.0	2.2	2.7	2.7
人文学部	170	387	154	233	2.3	550	271	279	3.2	2.3	3.1	3.9
教育学部	240	721	157	564	3.0	602	248	354	2.5	2.9	2.6	2.4
経済学部	300	729	618	111	2.4	1,014	888	126	3.4	1.8	2.2	2.4
理学部	180	317	238	79	1.8	423	310	113	2.4	2.0	2.8	2.1
工学部	305	591	576	15	1.9	948	922	26	3.1	1.9	3.1	2.8
富山医科薬科大学	205	567	396	171	2.8	844	599	245	4.1	2.1	4.0	4.8
医学部	100	331	282	49	3.3	488	432	56	4.9	2.4	5.6	7.2
◎ 薬学部	105	236	114	122	2.2	356	167	189	3.4	1.8	2.5	1.7
金沢大学	1,555	5,557	4,185	1,372	3.6	3,944	3,250	694	2.5	3.7	2.7	2.0
文学部	135	720	391	329	5.3	513	346	167	3.8	4.6	3.5	1.3
教育学部	295	981	390	591	3.3	520	275	245	1.8	3.4	1.8	1.9
法学部	180	860	792	68	4.8	726	674	52	4.0	5.4	4.8	1.8
経済学部	180	589	569	20	3.3	403	386	17	2.2	3.5	2.4	2.2
理学部	130	464	377	87	3.6	392	322	70	3.0	4.1	3.1	2.1
医学部	120	414	374	40	3.5	287	264	23	2.4	5.3	2.8	2.8
薬学部	80	353	141	212	4.4	190	99	91	2.4	4.1	3.0	2.4
工学部	435	1,176	1,151	25	2.7	913	884	29	2.1	2.4	2.0	1.8
福井大学	650	1,288	936	352	2.0	1,129	1,003	126	1.7	1.9	1.6	2.6
教育学部	200	522	216	306	2.6	221	130	91	1.1	2.6	1.2	2.2
◎ 工学部	450	766	720	46	1.7	908	873	35	2.0	1.6	1.8	2.8
福井医科大学	100	271	228	43	2.7	381	336	45	3.8	1.8	2.9	2.6
医学部	100	271	228	43	2.7	381	336	45	3.8	1.8	2.9	2.6
山梨大学	740	1,463	1,054	409	2.0	1,701	1,391	310	2.3	2.0	2.6	2.6
教育学部	230	729	357	372	3.2	694	439	255	3.0	3.6	4.0	2.9
◎ 工学部	510	734	697	37	1.4	1,007	952	55	2.0	1.3	2.0	2.4

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
山梨医科大学	100	373	342	31	3.7	356	325	31	3.6	4.2	4.1	3.1
医学部	100	373	342	31	3.7	356	325	31	3.6	4.2	4.1	3.1
信州大学	1,750	6,321	5,156	1,165	3.6	6,616	5,737	879	3.8	3.3	3.4	2.6
人文学部	120	394	252	142	3.3	517	360	157	4.3	3.3	4.0	2.4
教育学部	320	1,672	966	706	5.2	1,133	778	355	3.5	5.3	3.7	2.6
経済学部	180	932	887	45	5.2	1,034	974	60	5.7	3.9	3.9	1.6
理学部	170	393	336	57	2.3	519	455	64	3.1	2.1	2.8	1.7
医学部	100	530	471	59	5.3	410	358	52	4.1	5.5	5.3	3.3
工学部	420	1,864	1,804	60	4.4	2,288	2,213	75	5.4	3.8	4.9	3.2
農学部	185	376	307	69	2.0	450	376	74	2.4	1.7	2.1	2.6
繊維学部	255	160	133	27	0.6	265	223	42	1.0	0.6	1.0	2.6
岐阜大学	990	2,929	2,128	801	3.0	2,529	1,960	569	2.6	2.6	2.5	2.6
教育学部	340	1,006	454	552	3.0	732	384	348	2.2	3.2	2.5	2.4
医学部	80	233	195	38	2.9	211	182	29	2.6	2.2	2.4	2.5
工学部	360	1,022	1,001	21	2.8	1,036	1,003	33	2.9	2.3	2.7	2.4
農学部	210	668	478	190	3.2	550	391	159	2.6	2.1	2.1	3.3
静岡大学	1,660	5,155	3,902	1,253	3.1	4,794	3,964	830	2.9	3.0 (3.1)	2.7 (2.7)	2.2
人文学部	360	1,553	1,180	373	4.3	1,528	1,254	274	4.2	4.0 (4.5)	3.9 (4.3)	2.4
教育学部	510	1,270	554	716	2.5	829	460	369	1.6	2.8	1.6	1.9
◎ 理学部	185	444	379	65	2.4	543	468	75	2.9	2.6	2.9	1.9
工学部	455	1,599	1,553	46	3.5	1,574	1,529	45	3.5	3.0	3.2	2.4
農学部	150	289	236	53	1.9	320	253	67	2.1	1.7	1.8	2.0
浜松医科大学	100	569	455	114	5.7	436	361	75	4.4	5.9	4.7	2.8
医学部	100	569	455	114	5.7	436	361	75	4.4	5.9	4.7	2.8
名古屋大学	1,660	6,505	5,694	811	3.9	3,217	2,897	320	1.9	3.7	1.8	2.1
文学部	130	526	251	275	4.0	194	130	64	1.5	4.2	1.5	1.9
教育学部	60	228	125	103	3.8	144	83	61	2.4	3.5	2.2	1.7
法学部	160	753	690	63	4.7	404	378	26	2.5	4.6	2.6	2.0
経済学部	210	831	783	48	4.0	478	449	29	2.3	4.0	2.0	2.9
理学部	220	588	493	95	2.7	388	351	37	1.8	2.9	1.9	1.5
医学部	100	571	506	65	5.7	179	161	18	1.8	6.2	2.2	2.6
工学部	610	2,623	2,576	47	4.3	1,165	1,144	21	1.9	3.8	1.8	2.3
農学部	170	385	270	115	2.3	265	201	64	1.6	1.5	1.0	1.6
愛知教育大学	1,035	3,705	1,558	2,147	3.6	1,587	732	855	1.5	3.6	1.6	2.1
教育学部	1,035	3,705	1,558	2,147	3.6	1,587	732	855	1.5	3.6	1.6	2.1
名古屋工業大学	1,040	3,203	3,097	106	3.1	2,418	2,362	56	2.3	3.0	2.0	2.2
工学部第1部	840	3,001	2,896	105	3.6	2,150	2,099	51	2.6	3.5	2.3	2.1
工学部第2部	200	202	201	1	1.0	268	263	5	1.3	0.8	1.0	2.4
豊橋技術科学大学	60	275	268	7	4.6	381	362	19	6.4	4.1	5.9	4.0
工学部	60	275	268	7	4.6	381	362	19	6.4	4.1	5.9	4.0

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
三重大学	960	2,821	2,180	641	2.9	3,261	2,795	466	3.4	2.4	2.3	2.3
教育学部	330	913	380	533	2.8	637	325	312	1.9	2.7	1.6	2.5
医学部	100	363	312	51	3.6	313	264	49	3.1	3.9	3.3	3.3
工学部	280	1,037	1,024	13	3.7	1,634	1,606	28	5.8	2.2	3.1	2.1
◎ 農学部	190	349	315	34	1.8	484	420	64	2.5	1.2	1.4	1.9
水産学部	60	159	149	10	2.7	193	180	13	3.2	2.8	2.6	1.9
滋賀大学	630	1,231	836	395	2.0	1,269	945	324	2.0	2.2	2.4	2.5
教育学部	260	647	286	361	2.5	636	353	283	2.4	2.7	2.9	2.5
◎ 経済学部	370	584	550	34	1.6	633	592	41	1.7	1.9	2.0	2.5
滋賀医科大学	100	330	276	54	3.3	320	292	28	3.2	2.5	3.1	2.8
医学部	100	330	276	54	3.3	320	292	28	3.2	2.5	3.1	2.8
京都大学	2,526	12,964	11,830	1,134	5.1	5,733	5,382	351	2.3	4.7 (4.8)	2.2 (2.3)	2.5
文学部	200	1,474	1,169	305	7.4	622	538	84	3.1	7.7	3.4	4.0
教育学部	50	271	214	57	5.4	160	133	27	3.2	7.1	4.1	2.7
法学部	350	2,393	2,223	170	6.8	1,174	1,131	43	3.4	6.5 (6.9)	3.4 (3.6)	2.5
経済学部	200	858	831	27	4.3	550	535	15	2.8	4.1	2.9	3.8
理学部	281	2,010	1,849	161	7.2	923	881	42	3.3	6.4	3.1	3.4
医学部	120	1,227	1,130	97	10.2	608	568	40	5.1	9.2	4.8	2.7
薬学部	80	318	185	133	4.0	161	114	47	2.0	3.2	1.2	1.6
工学部	945	3,479	3,413	66	3.7	1,066	1,052	14	1.1	3.3	1.1	2.0
農学部	300	934	816	118	3.1	469	430	39	1.6	2.2	1.3	1.8
京都教育大学	420	2,522	1,459	1,063	6.0	1,986	1,117	869	4.7	6.3	5.1	2.7
教育学部	420	2,522	1,459	1,063	6.0	1,986	1,117	869	4.7	6.3	5.1	2.7
京都工芸繊維大学	520	1,891	1,764	127	3.6	1,490	1,395	95	2.9	2.8	2.3	3.9
工芸学部	390	1,775	1,667	108	4.6	1,324	1,255	69	3.4	3.5	2.6	4.0
繊維学部	130	116	97	19	0.9	166	140	26	1.3	0.7	1.1	3.5
大阪大学	2,115	9,246	8,128	1,118	4.4	5,937	5,432	505	2.8	4.2	2.6	2.1
文学部	110	769	498	271	7.0	450	323	127	4.1	7.6	4.4	2.1
人間科学部	100	542	394	148	5.4	324	265	59	3.2	4.9	2.9	2.3
法学部	160	938	836	102	5.9	911	840	71	5.7	6.2	5.5	2.2
経済学部	200	678	660	18	3.4	482	462	20	2.4	3.2	2.1	1.8
理学部	190	849	758	91	4.5	547	510	37	2.9	4.2	2.7	1.8
医学部	100	722	649	73	7.2	522	492	30	5.2	7.9	4.8	2.8
歯学部	60	284	237	47	4.7	132	115	17	2.2	4.4	1.8	2.2
薬学部	80	415	144	271	5.2	171	79	92	2.1	5.0	2.4	2.5
工学部	745	3,011	2,956	55	4.0	1,818	1,782	36	2.4	3.7	2.1	2.1
基礎工学部	370	1,038	996	42	2.8	580	564	16	1.6	2.7	1.5	2.4
大阪外国語大学	730	2,176	1,120	1,056	3.0	1,198	706	492	1.6	3.2	1.8	3.0
外国語学部第1部	510	2,037	1,019	1,018	4.0	1,022	590	432	2.0	4.3	2.3	3.6
外国語学部第2部	220	139	101	38	0.6	176	116	60	0.8	0.6	0.8	1.8

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望				第2志望				57年度倍率		2次試験倍率
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望倍率	第2志望倍率	
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
島根医科大学	100	137	116	21	1.4	211	194	17	2.1	1.5	2.3	3.6
医学部	100	137	116	21	1.4	211	194	17	2.1	1.5	2.3	3.6
岡山大学	1,930	7,283	5,103	2,180	3.8	4,847	3,865	982	2.5	3.8	2.6	2.1
文学部	145	586	250	336	4.0	477	250	227	3.3	4.1	3.2	1.7
教育学部	420	1,828	640	1,188	4.4	686	361	325	1.6	4.6	1.8	2.5
法学部 第1部	190	798	699	99	4.2	734	660	74	3.9	4.1	3.7	1.6
法学部 第2部	60	56	49	7	0.9	62	54	8	1.0	0.9	1.0	2.0
経済学部 第1部	190	766	728	38	4.0	474	446	28	2.5	4.2	2.9	1.9
経済学部 第2部	60	43	39	4	0.7	82	75	7	1.4	0.5	1.5	4.3
理学部	120	394	336	58	3.3	396	327	69	3.3	3.5	3.2	1.9
医学部	120	541	459	82	4.5	309	286	23	2.6	5.9	3.5	2.2
歯学部	80	242	205	37	3.0	248	209	39	3.1	3.0	3.2	1.6
薬学部	80	369	111	258	4.6	203	83	120	2.5	4.5	2.8	1.9
工学部	335	1,335	1,315	20	4.0	880	870	10	2.6	3.5	2.5	1.9
農学部	130	325	272	53	2.5	296	244	52	2.3	1.9	1.8	2.1
広島大学	2,485	8,864	6,564	2,300	3.6	5,194	4,129	1,065	2.1	3.7	2.2	2.1
総合科学部	120	571	403	168	4.8	292	211	81	2.4	4.8	2.6	2.0
文学部	150	653	337	316	4.4	420	245	175	2.8	5.1	3.0	2.1
教育学部	295	1,209	749	460	4.1	543	335	208	1.8	4.2	2.0	1.7
学校教育学部	350	1,706	902	804	4.9	593	342	251	1.7	5.2	1.9	1.8
法学部 第1部	150	517	463	54	3.4	471	436	35	3.1	3.5	3.2	2.3
◎ 法学部 第2部	90	67	59	8	0.7	76	68	8	0.8	0.7	1.0	2.8
経済学部 第1部	150	612	592	20	4.1	459	440	19	3.1	4.8	3.4	2.2
経済学部 第2部	90	68	63	5	0.8	99	88	11	1.1	0.9	1.3	2.7
理学部	220	750	653	97	3.4	581	492	89	2.6	3.5	2.6	1.7
医学部	180	746	466	280	4.1	348	247	101	1.9	4.1	2.2	3.3
歯学部	80	242	211	31	3.0	216	189	27	2.7	3.4	2.8	1.8
工学部	500	1,589	1,558	31	3.2	928	902	26	1.9	3.1	2.0	1.9
生物生産学部	110	134	108	26	1.2	168	134	34	1.5	1.1	1.4	2.3
山口大学	1,605	3,860	2,909	951	2.4	4,531	3,621	910	2.8	2.5	3.1	2.2
人文学部	180	436	217	219	2.4	483	262	221	2.7	2.5	2.9	2.4
教育学部	310	929	448	481	3.0	950	516	434	3.1	3.6	3.5	2.3
経済学部	355	682	653	29	1.9	723	706	17	2.0	1.9	2.1	1.8
理学部	180	242	199	43	1.3	400	328	72	2.2	1.4	2.3	1.6
医学部	120	345	292	53	2.9	335	283	52	2.8	3.2	3.2	2.3
工学部	350	878	868	10	2.5	1,312	1,293	19	3.7	2.3	4.1	2.5
農学部	110	348	232	116	3.2	328	233	95	3.0	3.1	3.4	3.0
鳥取大学	945	2,727	1,562	1,165	2.9	1,999	1,381	618	2.1	2.8	2.1	1.9
教育学部	250	988	231	757	4.0	401	160	241	1.6	3.6	1.6	1.6
医学部	170	435	302	133	2.6	295	190	105	1.7	3.1	1.9	2.2
歯学部	60	149	119	30	2.5	194	165	29	3.2	3.2	3.9	2.5
工学部	80	354	135	219	4.4	364	150	214	4.6	4.0	4.4	2.6
農学部	385	801	775	26	2.1	745	716	29	1.9	1.8	1.8	1.8

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望				第2志望				57年度倍率		2次試験倍率
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望倍率	第2志望倍率	
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
大阪教育大学	1,030	4,588	2,223	2,365	4.5	3,066	1,576	1,490	3.0	4.6	3.0	3.0
教育学部 第1部	980	4,445	2,130	2,315	4.5	2,760	1,365	1,395	2.8	4.6	2.8	2.8
教育学部 第2部	50	143	93	50	2.9	306	211	95	6.1	3.6	7.1	6.0
兵庫教育大学	200	430	229	201	2.2	955	502	453	4.8	1.5	3.7	4.7
学校教育学部	200	430	229	201	2.2	955	502	453	4.8	1.5	3.7	4.7
神戸大学	2,280	10,476	8,743	1,733	4.6	6,375	5,585	790	2.8	4.3	2.6	2.5
文学部	100	617	303	314	6.2	380	227	153	3.8	5.9	3.8	2.3
教育学部	420	1,261	595	666	3.0	451	235	216	1.1	3.0	1.0	1.8
法学部 第1課程	200	1,518	1,371	147	7.6	982	888	94	4.9	7.0	4.7	2.6
法学部 第2課程	60	139	125	14	2.3	110	97	13	1.8	2.3	1.6	2.4
経済学部 第1課程	240	1,528	1,484	44	6.4	757	732	25	3.2	6.4	3.4	2.5
経済学部 第2課程	60	88	83	5	1.5	86	82	4	1.4	1.4	1.7	2.1
経営学部 第1課程	240	801	733	68	3.3	457	441	16	1.9	3.7	1.7	2.9
経営学部 第2課程	70	61	55	6	0.9	87	78	9	1.2	0.8	1.1	2.9
理学部	120	657	487	170	5.5	486	381	105	4.1	5.0	4.1	2.4
医学部	120	653	528	125	5.4	399	354	45	3.3	5.9	3.6	2.5
工学部	490	2,752	2,669	83	5.6	1,833	1,787	46	3.7	4.7	3.4	2.9
農学部	160	401	310	91	2.5	347	283	64	2.2	1.7	1.5	2.2
神戸商船大学	200	312	297	15	1.6	477	460	17	2.4	1.3	1.9	2.9
商船学部	200	312	297	15	1.6	477	460	17	2.4	1.3	1.9	2.9
奈良教育大学	295	1,278	681	597	4.3	1,834	961	873	6.2	5.8	8.4	2.6
教育学部	295	1,278	681	597	4.3	1,834	961	873	6.2	5.8	8.4	2.6
奈良女子大学	385	1,149	0	1,149	3.0	883	0	883	2.3	2.9	2.0	1.9
文学部	145	557	0	557	3.8	423	0	423	2.9	3.8	2.6	2.1
理学部	115	300	0	300	2.6	211	0	211	1.8	2.2	1.7	2.1
家政学部	125	292	0	292	2.3	249	0	249	2.0	2.3	1.6	1.6
和歌山大学	590	1,235	806	429	2.1	1,399	1,094	305	2.4	2.4	2.9	3.3
◎ 教育学部	270	685	303	382	2.5	558	340	218	2.1	3.0	2.7	2.4
経済学部	320	550	503	47	1.7	841	754	87	2.6	1.8	3.1	4.0
鳥取大学	855	1,856	1,448	408	2.2	2,109	1,785	324	2.5	2.1	2.6	2.6
教育学部	180	606	299	307	3.4	454	277	177	2.5	3.6	3.1	1.8
医学部	120	239	225	14	2.0	213	199	14	1.8	1.4	1.8	1.9
工学部	320	502	496	6	1.6	899	890	9	2.8	1.4	2.7	3.5
農学部	235	509	428	81	2.2	543	419	124	2.3	2.0	2.6	2.2
島根大学	880	1,637	1,085	552	1.9	2,180	1,616	564	2.5	2.1	2.7	2.4
法文学部	220	405	328	77	1.8	594	498	96	2.7	2.2	3.2	2.5
教育学部	300	724	319	405	2.4	705	352	353	2.4	2.7	2.8	2.5
理学部	180	286	233	53	1.6	444	391	53	2.5	1.6	2.5	2.3
農学部	180	222	205	17	1.2	437	375	62	2.4	1.3	2.1	2.2

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
香川大学	980	1,897	1,202	695	1.9	2,177	1,408	769	2.2	1.8	2.1	2.3
教育学部	290	786	223	563	2.7	839	271	568	2.9	2.7	2.8	2.4
◎ 法学部	180	288	241	47	1.6	412	350	62	2.3	0.9	1.6	1.4
◎ 経済学部	340	629	568	61	1.9	605	524	81	1.8	1.8	1.9	2.1
農学部	170	194	170	24	1.1	321	263	58	1.9	1.0	1.8	3.5
香川医科大学	100	648	519	129	6.5	645	541	104	6.5	4.6	5.3	4.6
医学部	100	648	519	129	6.5	645	541	104	6.5	4.6	5.3	4.6
愛媛大学	1,560	3,200	2,156	1,044	2.1	3,097	2,471	626	2.0	2.0	2.0	2.1
法文学部（昼）	260	627	433	194	2.4	573	435	138	2.2	2.4	2.6	2.2
○ 法文学部（夜）	100	42	35	7	0.4	50	39	11	0.5	0.4	0.5	2.7
教育学部	355	1,022	337	685	2.9	630	307	323	1.8	3.1	1.9	1.7
理学部	165	340	263	77	2.1	352	270	82	2.1	1.6	2.1	1.8
医学部	120	214	175	39	1.8	194	175	19	1.6	1.9	1.7	2.1
工学部	390	756	749	7	1.9	958	943	15	2.5	1.7	2.1	2.3
農学部	170	199	164	35	1.2	340	302	38	2.0	1.1	1.5	2.6
高知大学	830	1,480	992	488	1.8	2,562	1,756	806	3.1	1.9 (1.9)	2.9 (3.0)	3.0
人文学部	230	456	322	134	2.0	711	519	192	3.1	2.3 (2.4)	3.1 (3.3)	2.7
教育学部	250	567	274	293	2.3	974	474	500	3.9	2.3	4.1	3.7
理学部	180	264	216	48	1.5	422	335	87	2.3	1.6	2.2	2.1
農学部	170	193	180	13	1.1	455	428	27	2.7	0.8	1.7	3.7
高知医科大学	100	273	232	41	2.7	312	270	42	3.1	3.0	3.7	3.5
医学部	100	273	232	41	2.7	312	270	42	3.1	3.0	3.7	3.5
福岡教育大学	710	3,174	1,655	1,519	4.5	2,290	1,191	1,099	3.2	5.0	3.9	2.4
教育学部	710	3,174	1,655	1,519	4.5	2,290	1,191	1,099	3.2	5.0	3.9	2.4
九州大学	2,150	7,217	6,180	1,037	3.4	3,500	3,061	439	1.6	3.3	1.5	1.8
文学部	140	603	319	284	4.3	237	154	83	1.7	4.5	1.8	1.9
教育学部	40	153	82	71	3.8	90	63	27	2.3	4.1	2.1	1.6
法学部	240	962	880	82	4.0	461	435	26	1.9	4.3	1.8	1.7
経済学部	240	827	790	37	3.4	447	422	25	1.9	3.5	1.8	2.7
理学部	255	643	533	110	2.5	423	358	65	1.7	2.7	1.6	1.6
医学部	120	784	697	87	6.5	240	214	26	2.0	6.7	2.1	2.3
歯学部	80	280	229	51	3.5	186	155	31	2.3	3.0	1.6	1.3
薬学部	80	320	120	200	4.0	105	52	53	1.3	3.6	1.3	1.5
工学部	720	2,254	2,202	52	3.1	962	937	25	1.3	3.0	1.3	1.8
農学部	235	391	328	63	1.7	349	271	78	1.5	1.4	1.2	1.7
九州芸術工科大学	120	692	614	78	5.8	383	354	29	3.2	4.8	2.9	2.8
芸術工学部	120	692	614	78	5.8	383	354	29	3.2	4.8	2.9	2.8
九州工業大学	605	1,290	1,231	59	2.1	1,253	1,208	45	2.1	2.3	2.1	3.3
◎ 工学部 第1部	475	1,211	1,153	58	2.5	1,129	1,085	44	2.4	2.8	2.4	3.3
◎ 工学部 第2部	130	79	78	1	0.6	124	123	1	1.0	0.7	1.2	3.1

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
佐賀大学	1,015	2,224	1,652	572	2.2	3,384	2,536	848	3.3	2.2 (2.3)	3.3 (3.4)	2.8
教育学部	240	820	343	477	3.4	1,286	620	666	5.4	3.9	5.7	3.4
◎ 経済学部	240	490	469	21	2.0	706	642	64	2.9	2.4	3.0	3.2
理工学部	390	739	683	56	1.9	1,088	1,022	66	2.8	1.6 (1.7)	2.4 (2.7)	2.2
農学部	145	175	157	18	1.2	304	252	52	2.1	0.9	2.0	2.7
佐賀医科大学	100	690	579	111	6.9	557	454	103	5.6	7.4	6.0	2.2
医学部	100	690	579	111	6.9	557	454	103	5.6	7.4	6.0	2.2
長崎大学	1,365	4,089	2,802	1,287	3.0	2,977	2,304	673	2.2	3.2	2.3	2.2
教育学部	370	1,351	566	785	3.7	797	437	360	2.2	3.6	2.1	1.7
経済学部	285	799	747	52	2.8	506	467	39	1.8	2.8	1.7	1.7
医学部	120	518	458	60	4.3	321	296	25	2.7	5.2	3.2	3.3
歯学部	80	140	116	24	1.8	203	177	26	2.5	3.3	3.7	4.3
薬学部	80	526	179	347	6.6	321	129	192	4.0	7.4	4.4	3.1
工学部	320	578	566	12	1.8	627	610	17	2.0	2.0	1.9	1.9
水産学部	110	177	170	7	1.6	202	188	14	1.8	1.5	1.8	1.9
熊本大学	1,610	5,866	4,294	1,572	3.6	3,598	2,925	673	2.2	3.4	2.1	2.0
文学部	160	668	370	298	4.2	423	262	161	2.6	4.5	2.8	2.2
教育学部	390	1,502	716	786	3.9	560	318	242	1.4	3.6	1.4	1.7
法学部	240	1,124	1,010	114	4.7	770	709	61	3.2	4.6	3.2	2.2
理学部	120	394	325	69	3.3	323	269	54	2.7	3.2	2.5	2.4
医学部	120	469	433	36	3.9	247	236	11	2.1	3.6	2.3	2.4
薬学部	90	325	118	207	3.6	195	92	103	2.2	3.0	1.7	1.8
工学部	490	1,384	1,322	62	2.8	1,080	1,039	41	2.2	2.5	2.0	1.8
大分大学	880	2,004	1,351	653	2.3	1,900	1,590	310	2.2	2.4	2.3	2.1
教育学部	290	895	308	587	3.1	452	240	212	1.6	3.4	1.8	2.0
経済学部	310	478	432	46	1.5	562	488	74	1.8	1.7	1.6	1.8
工学部	280	631	611	20	2.3	886	862	24	3.2	2.2	3.7	2.6
大分医科大学	100	278	224	54	2.8	357	313	44	3.6	3.4	4.4	2.7
医学部	100	278	224	54	2.8	357	313	44	3.6	3.4	4.4	2.7
宮崎大学	755	1,818	1,193	625	2.4	1,818	1,378	440	2.4	2.4	2.5	2.5
教育学部	280	927	383	544	3.3	652	332	320	2.3	3.3	2.6	2.4
工学部	210	359	351	8	1.7	602	595	7	2.9	1.9	2.9	3.1
農学部	265	532	459	73	2.0	564	451	113	2.1	1.9	2.1	2.1
宮崎医科大学	100	267	235	32	2.7	361	325	36	3.6	2.5	3.7	2.5
医学部	100	267	235	32	2.7	361	325	36	3.6	2.5	3.7	2.5

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望				第2志望				57年度倍率		2次試験
		計	男	女	倍率	計	男	女	倍率	第1志望	第2志望	
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍	倍	倍
横浜市立大学	420	4,105	3,129	976	9.8	4,763	3,684	1,079	11.3	8.3	10.0	8.5
商学部	200	1,536	1,424	112	7.7	1,849	1,702	147	9.2	6.7	8.3	8.0
文理学部	160	1,767	1,055	712	11.0	2,305	1,480	825	14.4	8.6	12.1	9.3
医学部	60	802	650	152	13.4	609	502	107	10.2	13.1	10.2	8.1
金沢美術工芸大学	130	440	252	188	3.4	582	330	252	4.5	3.4	4.5	4.9
美術工芸学部	130	440	252	188	3.4	582	330	252	4.5	3.4	4.5	4.9
都留文科大学	400	295	147	148	0.7	2,512	1,143	1,369	6.3	0.7	6.3	*21.2
* 文学部	400	295	147	148	0.7	2,512	1,143	1,369	6.3	0.7	6.3	*21.2
岐阜薬科大学	120	263	99	164	2.2	531	237	294	4.4	1.6	3.7	*10.9
* 薬学部	120	263	99	164	2.2	531	237	294	4.4	1.6	3.7	*10.9
静岡女子大学	140	254	0	254	1.8	735	0	735	5.3	1.7	4.4	4.4
文学部	80	159	0	159	2.0	516	0	516	6.5	2.0	5.4	4.8
家政学部	60	95	0	95	1.6	219	0	219	3.7	1.5	3.1	4.0
静岡薬科大学	120	435	154	281	3.6	678	302	376	5.7	3.2	5.2	*12.6
* 薬学部	120	435	154	281	3.6	678	302	376	5.7	3.2	5.2	*12.6
愛知県立大学	360	1,666	492	1,174	4.6	1,909	678	1,231	5.3	4.1	5.4	4.0
文学部	160	982	244	738	6.1	1,160	306	854	7.3	5.5	7.2	4.3
外国語学部	120	648	224	424	5.4	660	314	346	5.5	4.6	6.0	4.6
外国語学部第2部	80	36	24	12	0.5	89	58	31	1.1	0.6	0.8	2.4
愛知県立芸術大学	150	714	275	439	4.8	1,602	982	620	10.7	4.6	11.3	* 9.0 <14.2>
美術学部	80	489	255	234	6.1	1,415	934	481	17.7	6.1	19.1	14.2
* 音楽学部	70	225	20	205	3.2	187	48	139	2.7	2.9	2.4	* 3.1
名古屋市立大学	380	1,401	1,031	370	3.7	1,530	1,139	391	4.0	3.7	4.3	* 7.1 < 3.1>
医学部	80	300	239	61	3.8	363	306	57	4.5	3.7	4.6	3.7
* 薬学部	100	332	123	209	3.3	479	255	224	4.8	4.0	6.2	*18.3
経済学部	200	769	669	100	3.8	688	578	110	3.4	3.5	3.2	2.9
京都市立芸術大学	185	1,420	638	782	7.7	824	418	406	4.5	7.9	4.5	6.4
美術学部	125	1,115	555	560	8.9	610	330	280	4.9	9.6	5.4	7.6
音楽学部	60	305	83	222	5.1	214	88	126	3.6	4.4	2.6	3.8
京都府立大学	240	1,276	689	587	5.3	1,334	724	610	5.6	5.4	5.3	3.6
文学部	90	647	291	356	7.2	682	319	363	7.6	8.8	8.5	5.3
生活科学部	40	211	33	178	5.3	220	53	167	5.5	4.2	3.7	2.8
醫学部	110	418	365	53	3.8	432	352	80	3.9	3.2	3.2	2.4
京都府立医科大学	100	717	622	95	7.2	596	520	76	6.0	8.4	7.1	3.5
医学部	100	717	622	95	7.2	596	520	76	6.0	8.4	7.1	3.5
大阪女子大学	160	490	0	490	3.1	791	0	791	4.9	3.2	4.6	4.6
学芸学部	160	490	0	490	3.1	791	0	791	4.9	3.2	4.6	4.6

公立大学合計	10,195	45,101	31,123	13,978	4.4	54,716	37,739	16,977	5.4	4.1 (4.1)	5.2 (5.2)	6.3 < 4.6>
札幌医科大学	100	577	496	81	5.8	575	503	72	5.8	5.6	5.2	3.6
医学部	100	577	496	81	5.8	575	503	72	5.8	5.6	5.2	3.6
福島県立医科大学	80	380	297	83	4.8	338	295	43	4.2	4.9	5.1	4.4
医学部	80	380	297	83	4.8	338	295	43	4.2	4.9	5.1	4.4
群馬県立女子大学	130	179	0	179	1.4	339	0	339	2.6	1.3	2.1	4.5
文学部	130	179	0	179	1.4	339	0	339	2.6	1.3	2.1	4.5
高崎経済大学	400	375	333	42	0.9	1,481	1,322	159	3.7	0.8	3.6	* 9.1
* 経済学部	400	375	333	42	0.9	1,481	1,322	159	3.7	0.8	3.6	* 9.1
東京都立大学	765	8,766	7,221	1,545	11.5	7,953	6,849	1,104	10.4	10.1	9.8	6.0
人文学部1部	80	1,530	809	721	19.1	1,000	571	429	12.5	18.8	13.2	7.1
人文学部2部	25	154	95	59	6.2	193	144	49	7.7	6.0	7.5	8.5
法学部1部	100	1,908	1,658	250	19.1	1,435	1,283	152	14.4	18.1	14.6	8.0
法学部2部	30	118	99	19	3.9	180	153	27	6.0	3.6	5.6	7.5
経済学部1部	110	1,300	1,207	93	11.8	985	918	67	9.0	10.8	9.9	7.2
経済学部2部	20	68	63	5	3.4	115	112	3	5.8	3.4	7.7	8.6
理学部1部	111	1,274	984	290	11.5	1,117	864	253	10.1	9.4	9.1	4.1
理学部2部	39	131	105	26	3.4	158	133	25	4.1	3.3	3.3	5.0
工学部1部	200	2,136	2,059	77	10.7	2,549	2,455	94	12.7	8.0	10.2	4.6
工学部2部	50	147	142	5	2.9	221	216	5	4.4	2.5	4.2	4.6

大学・学部等名	58年度入学定員	第1志望 計	第1志望 男	第1志望 女	第1志望 倍率	第2志望 計	第2志望 男	第2志望 女	第2志望 倍率	57年度倍率 第1志望	57年度倍率 第2志望	57年度倍率 2次試験
	人	人	人	人	倍	人	人	人	倍	倍 倍	倍 倍	倍 倍
大阪市立大学	1,335	8,459	6,877	1,582	6.3	7,218	6,088	1,130	5.4	5.8	5.0	4.5
商学部1部	170	384	335	49	2.3	385	361	24	2.3	2.2	2.6	2.2
商学部2部	60	57	54	3	1.0	74	67	7	1.2	0.6	1.1	2.7
経済学部1部	170	917	871	46	5.4	872	836	36	5.1	5.4	5.3	4.4
経済学部2部	60	95	91	4	1.6	141	133	8	2.4	1.4	2.3	4.6
法学部1部	150	1,632	1,463	169	10.9	1,140	1,029	111	7.6	11.2	7.8	4.1
法学部2部	60	148	126	22	2.5	183	167	16	3.1	2.7	2.9	3.5
文学部1部	120	1,141	511	630	9.5	809	439	370	6.7	9.6	6.9	6.5
文学部2部	40	103	61	42	2.6	133	96	37	3.3	3.0	3.8	5.5
理学部	100	644	532	112	6.4	639	486	153	6.4	6.0	5.1	4.0
工学部	215	2,326	2,280	46	10.8	2,063	2,006	57	9.6	8.3	7.3	6.7
医学部	80	614	525	89	7.7	521	448	73	6.5	6.3	5.4	5.9
生活科学部	110	398	28	370	3.6	258	20	238	2.3	3.2	2.9	2.5
大阪府立大学	970	3,784	3,186	598	3.9	5,468	4,822	646	5.6	3.7 (3.7)	5.3 (5.4)	* 9.4 < 3.5>
* 工学部	435	1,318	1,278	40	3.0	2,699	2,613	86	6.2	2.9	5.9	*16.7
農学部	165	689	476	213	4.2	561	435	126	3.4	3.4	2.5	2.8
経済学部	250	1,028	987	41	4.1	1,218	1,162	56	4.9	4.5	5.3	2.9
総合科学部	70	480	332	148	6.9	659	473	186	9.4	5.6 (6.5)	8.3 (9.7)	7.0
社会福祉学部	50	269	113	156	5.4	331	139	192	6.6	4.0	5.2	4.2
神戸市外国語大学	360	1,527	573	954	4.2	1,296	638	658	3.6	4.7	4.2	3.1
外国語学部第1部	240	1,441	521	920	6.0	1,163	554	609	4.8	6.8	5.7	3.8
外国語学部第2部	120	86	52	34	0.7	133	84	49	1.1	0.5	1.2	1.7
神戸商科大学	430	1,019	915	104	2.4	1,281	1,168	113	3.0	2.3	3.1	4.4
商経学部	430	1,019	915	104	2.4	1,281	1,168	113	3.0	2.3	3.1	4.4
姫路工業大学	300	1,077	1,065	12	3.6	1,373	1,355	18	4.6	3.1	3.7	3.7
工学部	300	1,077	1,065	12	3.6	1,373	1,355	18	4.6	3.1	3.7	3.7
奈良県立医科大学	100	531	418	113	5.3	535	431	104	5.4	5.2	5.8	4.2
医学部	100	531	418	113	5.3	535	431	104	5.4	5.2	5.8	4.2
和歌山県立医科大学	60	239	180	59	4.0	259	215	44	4.3	3.9	3.8	4.2
医学部	60	239	180	59	4.0	259	215	44	4.3	3.9	3.8	4.2
広島女子大学	230	656	0	656	2.9	856	0	856	3.7	2.7	3.8	3.1
文学部	90	295	0	295	3.3	411	0	411	4.6	3.1	4.6	3.8
家政学部	140	361	0	361	2.6	445	0	445	3.2	2.4	3.2	2.6
下関市立大学	200	76	70	6	0.4	481	463	18	2.4	0.4	2.7	*10.6
* 経済学部	200	76	70	6	0.4	481	463	18	2.4	0.4	2.7	*10.6
山口女子大学	160	229	0	229	1.4	642	0	642	4.0	1.7	3.9	4.5
文学部	80	124	0	124	1.6	406	0	406	5.1	2.1	5.1	5.0
家政学部	80	105	0	105	1.3	236	0	236	3.0	1.4	2.7	4.0
高知女子大学	160	391	0	391	2.4	768	0	768	4.8	2.0	4.4	5.3
家政学部	80	238	0	238	3.0	360	0	360	4.5	2.4	4.2	4.9
文学部	80	153	0	153	1.9	408	0	408	5.1	1.6	4.6	5.7
北九州大学	840	1,978	1,441	537	2.4	3,167	2,396	771	3.8	2.3	3.8	3.9
外国語学部第1部	120	436	199	237	3.6	579	318	261	4.8	3.8	5.1	6.0
外国語学部第2部	120	28	21	7	0.2	51	40	11	0.4	0.3	0.4	1.3
商学部	300	722	672	50	2.4	1,143	1,079	64	3.8	2.4	3.9	4.7
文学部	160	363	162	201	2.3	627	274	353	3.9	2.0	4.0	3.2
○ 法学部	140	429	387	42	3.1	767	685	82	5.5	2.9	5.0	3.3
九州歯科大学	120	438	354	84	3.7	577	493	84	4.8	3.8	4.5	4.2
歯学部	120	438	354	84	3.7	577	493	84	4.8	3.8	4.5	4.2
福岡女子大学	150	447	0	447	3.0	433	0	433	2.9	2.6	3.5	2.7
文学部	90	296	0	296	3.3	279	0	279	3.1	2.7	3.8	2.4
家政学部	60	151	0	151	2.5	154	0	154	2.6	2.5	3.0	3.1
長崎県立国際経済大学	200	184	169	15	0.9	589	544	45	2.9	0.9	3.6	4.5
経済学部	200	184	169	15	0.9	589	544	45	2.9	0.9	3.6	4.5
熊本女子大学	200	313	0	313	1.6	700	0	700	3.5	1.7	3.6	4.9
文学部	80	159	0	159	2.0	403	0	403	5.0	2.4	5.6	4.7
生活科学部	120	154	0	154	1.3	297	0	297	2.5	1.3	2.3	5.0
私立大学合計	100	121	101	20	1.2	277	256	21	2.8	1.5	4.5	3.1 (9.1)
産業医科大学	100	121	101	20	1.2	277	256	21	2.8	1.5	4.5	3.1
◎ 医学部	100	121	101	20	1.2	277	256	21	2.8	1.5	4.5	3.1
未記入	-	0	0	0	-	72,330	45,857	26,473	-	-	-	-

（注） 1 ◎印は，入学定員の一部を留保して第2次募集を行う大学・学部を示す。

2 ○印は，主として夜間において授業を行うコースを示す。

3 「昭和57年度倍率・第1志望，第2志望」の欄において，（ ）は57年度入学定員増を行った大学・学部の入学定員増以前（前年同期）の志願倍率を示す。

4 「昭和57年度倍率・2次試験」の欄は，当初募集（定員留保分を除く。）の志願倍率を示し，（ ）に第2次募集を含む志願倍率を示す。

5 「大学・学部等名」の欄の＊印は，国立大学と試験期日の異なる公立大学の大学・学部を示す。

6 公立大学の「57年度倍率・2次試験」の欄において，＊印は国立大学と試験期日の異なる大学・学部を示し，＜ ＞に国立大学と同一試験期日の大学・学部の志願倍率を示す。

(4) 昭和58年度共通第１次学力試験実施結果の概要

昭和58年２月４日
大学入試センター

ア 昭和58年度共通第１次学力試験志願者・受験者・欠席者

事項	昭和58年度	（参考）			
		昭和57年度	昭和56年度	昭和55年度	昭和54年度
1 志願者数	362,609人	352,743人	357,633人	349,566人	341,875人
2 受験者数（所定の全教科目を受験した者）	343,152人	334,257人	340,757人	333,212人	327,427人
本試験（点字受験者を含む。）	343,049人	334,118人	340,614人	333,026人	327,140人
追試験	103人	113人	143人	186人	287人
		再試験26人			
3 欠席者数	19,457人	18,486人	16,876人	16,354人	14,448人
全教科欠席者数（追試験欠席者を含む。）	18,116人	17,494人	15,772人	15,359人	13,637人
一部教科欠席者数（追試験欠席者を含む。）	1,341人	992人	1,104人	995人	811人
4 欠席率	5.37%	5.24%	4.72%	4.68%	4.23%

備　考

事項	昭和58年度	昭和57年度
(1) 受験番号欄のマークもれ等の件数及び発生率（本試験）	937件(0.039%)	931件(0.040%)
内訳		
ア 受験番号欄のマークもれ	154件(0.006%)	169件(0.007%)
イ 受験番号欄のマーク誤り	436件(0.018%)	433件(0.019%)
ウ 選択科目欄のマークもれ・マーク誤り	263件(0.011%)	224件(0.010%)
エ 指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語Ａ」を選択解答等	84件(0.004%)	105件(0.004%)
(注) 各件数の発生率は、延受験者数に対する比率で示した。		
（延受験者数……受験者数×科目数）	(2,401,343人)	(2,338,826人)
(2) 受験番号欄のマークもれ等の教科別内訳		
国語	107件(11.4%)	90件(9.7%)
社会	105件(11.2%)	110件(11.8%)
数学	270件(28.8%)	244件(26.2%)
理科	122件(13.0%)	106件(11.4%)
外国語	333件(35.6%)	381件(40.9%)

イ 昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）平均点等一覧

教科名	科目名	受験者数	平均点	最高点	最低点	標準偏差
		人	点	点	点	点
全教科	(1,000点満点)	343,049	636.10	975	0	142.27
国語（200点）	（国語）	343,049	129.93 (64.96)	200 (100)	0 (0)	25.41 (12.70)
	国語	342,942	129.97 (64.98)	200 (100)	0 (0)	25.31 (12.65)
	受験番号誤り等	107	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
社会（1科目100点、2科目選択）	（社会）	343,049	119.49 (59.74)	200 (100)	0 (0)	29.60 (14.80)
	倫理・社会	175,969	63,26	100	0	15.41
	政治・経済	137,586	52.19	94	0	12.96
	日本史	153,563	59.23	100	0	17.09
	世界史	102,679	61.75	100	0	19.03
	地理Ａ	62,351	62.98	100	0	14.61
	地理Ｂ	53,845	61.58	100	0	17.57
	受験番号誤り等	105	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
数学（200点）	（数学）	343,049	139.27 (69.63)	200 (100)	0 (0)	49.31 (24.65)
	数学Ⅰ	342,762	139.38 (69.69)	200 (100)	0 (0)	49.17 (24.58)
	数学一般	17	70.88 (35.44)	172 (86)	18 (9)	42.91 (21.45)
	受験番号誤り等	270	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
理科（1科目100点、2科目選択。基礎理科200点）	（理科）	343,049	128.85 (64.42)	200 (100)	0 (0)	36.71 (18.35)
	物理Ⅰ	152,358	66.67	100	0	20.67
	化学Ⅰ	255,557	68.99	100	4	19.53
	生物Ⅰ	185,698	60.57	100	0	19.10
	地学Ⅰ	92,193	55.96	100	0	16.38
	基礎理科	85	76.67 (38.33)	167 (83)	36 (18)	23.14 (11.57)
	受験番号誤り等	122	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
外国語（200点）	（外国語）	343,049	118.56 (59.28)	200 (100)	0 (0)	35.02 (17.51)
	英語Ｂ	339,652	118.96 (59.48)	200 (100)	0 (0)	34.69 (17.34)
	ドイツ語	305	108.66 (54.33)	200 (100)	22 (11)	49.92 (24.96)
	フランス語	177	128.40 (64.20)	200 (100)	25 (12)	52.98 (26.49)
	英語Ａ	2,582	81.01 (40.50)	198 (99)	18 (9)	30.41 (15.20)
	受験番号誤り等	333	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

(注) (1) 受験者は、全教科の所定の科目を受験した者
(2) カッコ内は、100点満点に換算した点数
(3) 受験番号誤り等は、(ア)受験番号欄のマークもれ・マーク誤りの者、(イ)選択科目欄にマークもれ・マーク誤りの者、(ウ)指定された者以外が「数学一般」「基礎理科」「英語Ａ」を選択解答した者等をいい、いずれもその科目の得点を０点とした。
(4) 化学Ⅰの解答番号 31 については、問題文の誤りのため、いかなる解答（ノーマークを含む。）にも得点を与えた。

ウ　共通第１次学力試験　受験者・平均点の推移（本試験）

教科・科目名＼年度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		昭和58年度	
		受験者 人	平均点 %	受験者 人	平均点 %	受験者 人	平均点 %	受験者 人	平均点 %	受験者 人	平均点 %
全教科	(1,000点満点)	327,140	636.07	333,026	617.36	340,614	607.12	334,118	620.00	343,049	636.10
国語	(国語)	327,140	65.99	333,026	69.37	340,614	66.43	334,118	67.46	343,049	64.96
	国語	326,550(99.8)	66.11	332,935(99.9)	69.39	340,506(99.9)	66.45	334,028(99.9)	67.48	342,942(99.9)	64.98
	受験番号誤り等	590(0.2)	0	91(0.0)	0	108(0.0)	0	90(0.0)	0	107(0.0)	0
社会	(社会)	327,140	57.87	333,026	60.31	340,614	63.98	334,118	57.63	343,049	59.74
	倫理・社会	72,350(22.1)	61.83	120,039(36.0)	61.29	165,668(48.6)	71.88	134,737(40.3)	62.19	175,969(51.3)	63.26
	政治・経済	142,710(43.6)	58.09	178,394(53.6)	73.42	242,053(71.1)	60.64	171,761(51.4)	50.20	137,586(40.1)	52.19
	日本史	192,039(58.7)	54.01	155,368(46.7)	51.92	117,116(34.4)	62.10	152,116(45.5)	56.18	153,563(44.8)	59.23
	世界史	159,531(48.8)	57.21	128,729(38.7)	53.73	88,633(26.0)	61.04	98,654(29.5)	62.83	102,679(29.9)	61.75
	地理A	51,714(15.8)	65.62	47,451(14.2)	52.63	32,491(9.5)	62.81	57,646(17.3)	61.08	62,351(18.2)	62.98
	地理B	35,494(10.8)	62.18	35,925(10.8)	62.08	35,169(10.3)	64.73	53,212(15.9)	60.96	53,845(15.7)	61.58
	受験番号誤り等	442(0.1)	0	146(0.0)	0	98(0.0)	0	110(0.0)	0	105(0.0)	0
数学	(数学)	327,140	75.81	333,026	73.19	340,614	61.67	334,118	60.45	343,049	69.63
	数学Ⅰ	326,477(99.8)	75.96	332,766(99.9)	73.25	340,317(99.9)	61.72	333,852(99.9)	60.50	342,762(99.9)	69.69
	数学一般	54(0.0)	29.82	28(0.0)	25.63	18(0.0)	18.83	22(0.0)	32.27	17(0.0)	35.44
	受験番号誤り等	609(0.2)	0	232(0.1)	0	279(0.1)	0	244(0.1)	0	270(0.1)	0
理科	(理科)	327,140	56.02	333,026	58.93	340,614	57.88	334,118	66.90	343,049	64.42
	物理Ⅰ	184,568(56.4)	59.87	178,844(53.7)	55.17	164,844(48.4)	51.20	142,728(42.7)	66.09	152,358(44.4)	66.67
	化学Ⅰ	265,323(81.1)	50.58	259,056(77.8)	56.82	256,613(75.3)	56.64	239,397(71.6)	69.49	255,557(74.5)	68.99
	生物Ⅰ	153,742(47.0)	60.96	163,090(49.0)	65.33	180,421(53.0)	63.36	187,294(56.1)	65.45	185,698(54.1)	60.57
	地学Ⅰ	49,822(15.2)	56.12	64,582(19.4)	61.93	78,943(23.2)	63.55	98,527(29.5)	64.68	92,193(26.9)	55.96
	基礎理科	159(0.0)	32.47	107(0.0)	31.11	115(0.0)	36.81	92(0.0)	36.18	85(0.0)	38.33
	受験番号誤り等	507(0.2)	0	266(0.1)	0	177(0.1)	0	106(0.0)	0	122(0.0)	0
外国語	(外国語)	327,140	62.35	333,026	46.90	340,614	53,59	334,118	57.54	343,049	59.28
	英語B	321,893(98.4)	62.75	328,538(98.7)	47.09	336,362(98.8)	53.82	330,422(98.9)	57.76	339,652(99.0)	59.48
	ドイツ語	303(0.1)	60.97	331(0.1)	56.28	424(0.1)	51.03	346(0.1)	52.44	305(0.1)	54.33
	フランス語	192(0.1)	58.33	222(0.1)	51.30	234(0.1)	56.23	235(0.1)	56.45	177(0.0)	64.20
	英語A	4,031(1.2)	42.27	3,467(0.1)	33.34	3,222(0.9)	35.83	2,734(0.8)	40.00	2,582(0.8)	40.50
	受験番号誤り等	721(0.2)	0	468(0.1)	0	372(0.1)	0	381(0.1)	0	333(0.1)	0

(注)　1　受験者数は、全教科の所定の科目を受験した者

　　2　各教科の平均点は、100点満点に換算した点数

エ　昭和５８年度共通第１次学力試験本試験の得点分布概略図（全教科）

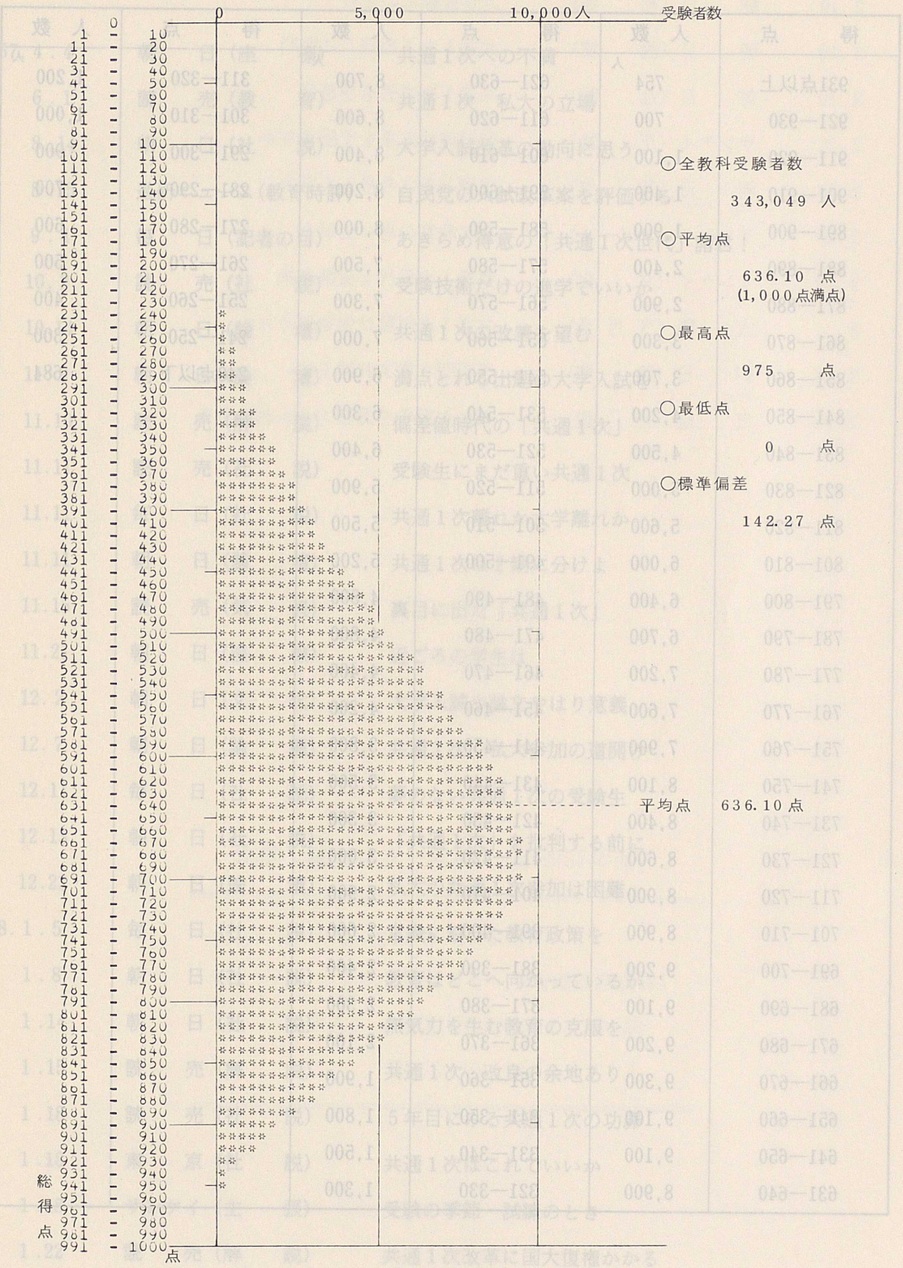

オ　昭和58年度共通第１次学力試験（本試験）の得点分布（全教科）

得　　点	人　数	得　　点	人　数	得　　点	人　数
	人		人		人
931点以上	754	621—630	8,700	311—320	1,200
921—930	700	611—620	8,600	301—310	1,000
911—920	1,100	601—610	8,400	291—300	900
901—910	1,400	591—600	8,200	281—290	700
891—900	1,900	581—590	8,000	271—280	600
881—890	2,400	571—580	7,500	261—270	500
871—880	2,900	561—570	7,300	251—260	400
861—870	3,300	551—560	7,000	241—250	300
851—860	3,700	541—550	6,900	240点以下	684
841—850	4,200	531—540	6,300		
831—840	4,500	521—530	6,400		
821—830	5,000	511—520	5,900		
811—820	5,600	501—510	5,500		
801—810	6,000	491—500	5,200		
791—800	6,400	481—490	4,800		
781—790	6,700	471—480	4,800		
771—780	7,200	461—470	4,400		
761—770	7,600	451—460	4,200		
751—760	7,900	441—450	3,800		
741—750	8,100	431—440	3,500		
731—740	8,400	421—430	3,300		
721—730	8,600	411—420	3,000		
711—720	8,900	401—410	2,900		
701—710	8,900	391—400	2,600		
691—700	9,200	381—390	2,400		
681—690	9,100	371—380	2,300		
671—680	9,200	361—370	2,100		
661—670	9,300	351—360	1,900		
651—660	9,100	341—350	1,800		
641—650	9,100	331—340	1,500		
631—640	8,900	321—330	1,300		

7　大学入試に関する新聞論調等一覧

57. 4. 4	朝　日（座　標）	共通１次への不満
6. 1	読　売（教　育）	共通１次　私大の立場
8. 14	朝　日（社　説）	大学入試改革の動向に思う
8. 15	進研ニュース（教育時評）	自民党の入試改革案を評価する
9. 4	毎　日（記者の目）	あきらめ得意の「共通１次世代」諸君！
10. 2	読　売（社　説）	受験技術だけの進学でいいか
10. 14	朝　日（論　壇）	共通１次の改善を望む
11. 9	朝　日（論　壇）	満点とれる出題の大学入試を
11. 10	読　売（解　説）	偏差値時代の「共通１次」
11. 11	読　売（社　説）	受験生にまだ重い共通１次
11. 11	毎　日（社　説）	共通１次離れか大学離れか
11. 11	朝　日（論　壇）	共通１次は２期に分けよ
11. 15	読　売（気　流）	裏目に出た「共通１次」
11. 21	朝　日（座　標）	近ごろの学生は
12. 2	朝　日（文　化）	大学入試小論文やはり意義
12. 7	朝　日（論　壇）	共通１次、私大参加の道開け
12. 11	毎　日（社　説）	夢のない共通１次の受験生
12. 13	朝　日（社　説）	「共通１次」を批判する前に
12. 23	朝　日（論　壇）	私大の共通１次参加は困難
58. 1. 5	毎　日（社　説）	常識に沿った教育政策を
1. 8	朝　日（社　説）	教育はどこへ向かっているか
1. 14	朝　日（社　説）	無気力を生む教育の克服を
1. 15	読　売（解　説）	共通１次　改良の余地あり
1. 18	読　売（社　説）	５年目にみる共通１次の功罪
1. 18	東　京（社　説）	共通１次はこれでいいか
1. 18	サンケイ（主　張）	受験の季節—試練のとき
1. 22	読　売（解　説）	共通１次改革に国大復権かかる

2.1	朝	日（文 化）	科挙・統一考試そして共通１次
2.10	朝	日（社 説）	大学受験にのぞむ
2.10	朝	日（論 壇）	共通１次「政経」に疑問
2.19	毎	日（社 説）	共通１次の改革を急げ
2.21	サンケイ	（正 論）	偏差値は未来を支配するか
2.24	朝	日（論 壇）	出題改善に今後とも努力
2.25	サンケイ	（アピール）	大学教官の思い上がり
2.28	サンケイ	（文 化）	共通１次世代と受験産業
3.	太	陽（３月号）	共通１次試験は何を変えたか
3.14	朝	日（論 壇）	不透明さ増す共通１次
3.25	日	経（社 説）	適切な競争を保証する入試改革を

大学入試センター年報　（昭和57年度）

発 行 日　昭和58年８月
発　　行　大学入試センター（管理部庶務課）
（〒153）東京都目黒区駒場２－19－23
電　話　03（468）3311